評議員

文學博士 萩野由之　文學士 笹川臨風
文學博士 黑板勝美　文學士 菊池謙二郎
文學博士 松本愛重　文學博士 三宅米吉

（イロハ順）

黑川真道編

國史叢書

美濃國諸舊記　全

濃陽諸士傳記　全

國史研究會藏版

解題

美濃國諸舊記　十二卷

本書は、美濃國に於ける國司守護を始め、名家豪族等の由來より、或るは戰爭、或るは城廓郡村名等に至るまで、當國に係る歷史地理を悉く記したるものなり。地誌書目稿に云、美濃國諸舊記十二と見えたれば、古來其の名の聞えたる書と見えたり。又國書解題には、本書の內容を記して云、

美濃國諸舊記　寫本十二卷

美濃國守護、土岐氏來住、齋藤氏來由、土岐氏零落、齋藤道三の事、土岐賴藝松波庄五郎を取立つる事等より、當國諸城主及び所主、西美濃十八將、土岐氏一族の家柄分明の分、城主諸士傳記、岐阜沒落後諸士成行、當國二十一郡總村名付等に至る數十目を記載す。十二卷六冊に寫傳せり。

以て本書の大概を知るべし。

本書作者詳ならず。隨て編纂の時代も知るべからずといへども、强ひて考ふれば、本文中卷四厚見郡加納の城の事の條に「寛永十六乙卯年より松平丹波守藤原光重に賜はり居住なり」と見え、また卷五石津高須城の事幷地之戰記の條に、「德永法印、松木の城より是に移り在住し、其子左馬助相續いで是に住しけるが、寛永五辰年故ありて所領沒收せられて、是より城は破却して、守將又斷絕しけるなり」と見えて、本書中寛永の年號までを記されたることを知らる。されば作者は今知るべからずといへども、作時代は凡そ寛永の末年か、若しくは正保時代の作なるべしと推定せらるゝなり。猶後賢の考を竢ちて定むることゝせむ。

濃陽諸士傳記　一卷

本書は、美濃國に於ける名家豪族を主として記したるものにて、一名「濃州諸士傳

記」とも「美濃諸士傳記」ともいへり。地誌書目稿に云、濃陽諸士傳二と見えたれば、元は二卷本なりしともおぼゆれども、予が藏本即ち此の底本は一卷本なり。されば本書は、一卷本と二卷本との兩樣ありし事も亦知るべきなり。

本書內容につきては、國書解題に記して云、

濃州諸士傳記　寫本一卷

美濃出の諸士の傳記なり。守護の事、土岐氏來歷、齋藤氏由來、岐阜城主織田三代の事等より、保々氏の事、船田亂記等に至る二十九條あり。一名美濃諸士傳記ともいへり。

と記されたり。猶內容については、正法寺、瑞龍寺、大寶寺、美江寺、立政寺、梅之寺、崇福寺、常在寺等の名刹、又は土岐氏の氏神、齋藤氏の氏神、あるは稻葉山、岐阜城、長森城、川手城、大桑城、及び其の他數城を記載せり。

本書奥書に據れば、寛永十五年の作なれども、作者を記さず。但一本に奥田利矩とあれば、同人の作なるべし。未だ其の傳記を詳にせざるは、遺憾とするところ

なり。猶後賢の考を竢ちて、更に審にすることを得ば、幸甚といふべし。

大正四年七月

黑川眞道識

例言

一、本編には美濃國諸舊記竝に濃陽諸士傳記とを採收す。

一、讀誦を平易ならしむる爲め、語尾を補ひたるもの頗る多し。原本中反讀の個所と讀下しの個所と混交せるのみならず、且多くは語尾を示さゞるを以て、假名を補ふにあらざれば、素讀に堪ふべからざるもの多かりしが、本編には今此等の晦澁を除き得たりしと信ず。

一、地名中、現時の名稱と合はざるもの或は之あるべしと雖も、原本中其文字の一定せるものは却て之を改めざりき。例へば佐和山を澤山と記せるも、其儘に從ひたるが如き是なり。

一、「濃陽諸士傳記」中稀に虫損の個所あれども、全く異本照合の方法なかりしを以て、其儘に止めたり。

一、括弧〔 〕を附したる註記は、當編輯部にて補記せるものにして、括弧を用ゐざるも

のは原本に記載しありしものなり。又原本の文字中左側に縦線を施したるは不審の儘校訂の途なかりしものを示す。

目次

美濃國諸舊記

目次終

美濃國諸舊記 巻之一

美濃國守護の事

美濃國司の最初

壬申の亂

當國は、東山道の齒舌なれば、古より守護の國司は、其人を選ばるゝ所なり。往古天武天皇の御宇、御子高市の皇子、始め當國不破郡に着住し給ひ、村國の男依をして、當國を守らしむ。男依、美濃國を守護して、大友皇子と戰ひ、勝利を得て後に、高市が皇子・大津の皇子を守護して、國依は國政を執せり。之を當國守護の最初といへり。其戰、天武・大友の亂は、壬申の軍なり　人皇卅九代天智天皇の御弟を、天武天皇といへり。天智の御子を、大友の皇子といふ。其御妹を、持統天皇といふ。天武帝の皇后なり。又天武帝の御娘を、十市の皇女といふ。大友皇子の后なり。于時天武天皇元年壬申の年、天武帝、密に謀叛の志ありて、吉野へ引籠り給ふ。是に依つて天智の御

子大友皇子、之を計つて、吉野へ人を遣して、天武を召返して、近江國に於て其樣子を窺ひ、殺すべきとの沙汰ありしかば、大友の后は、天武の御娘なるが故に、之を悲み給ひて、密に御父天武の方へ、此事を知らせらる。天武大に驚きて、村國の男依といふ大臣を召して、汝早く美濃國に行きて、彼地の兵を催し、不破郡の關を固めて、道路を差塞ぐべし。我も亦頓て進發せんと宣ふ。是に依つて村國の男依は、濃州に來つて、軍勢を相催す。鷹橋の兼俊・河邊の音人・桂の八摩太等、是に從ふ。其後天武は、大伴志摩といふ臣を使にして、大和の留主高坂の王を語らひ給ひけるが、同心せず。依つて天皇幷に后持統、且つ太子草壁の皇子・忍壁の皇子以下近臣廿四人、吉野を出でて落ち給ふ。路次にて獵師共廿餘人來りて、御供に候す。此路次山城の國を越え給ふ時、流れ矢來りて、天皇の背中に中るに、其所を矢背と號す。扨山中に逃入りて、鞍馬を繫ぐ。其地を鞍馬山といふ。それより伊賀の國に赴きて、中山に入る時、當國の軍士數百人來りて從ふ。夫より伊勢の國に赴きて、國司三宅の連が軍兵五百人を得て、鈴鹿の關を塞ぐ。時に天武の子高市の皇子・大津の皇子二人は、近江國に在りけ

るが、密に逃出でて、伊賀・伊勢の內にて、天武に參會せらる。古の逢坂の關是なり去程に村國の男依は、美濃國に在りて、鷹橋兼俊・河邊音人・桂八摩太・大野阿氣津等を初め、三千人を催し、不破の關を差塞ぎ、軍兵調ふ由を註進しければ、天武帝、高市皇子を大將として不破へ遣し、國を守護させしむ。東海・東山兩道の軍兵、來りて相從ふ。天武帝は、又伊勢國桑名の郡に、暫く休足せられて、美濃國へ來り、大野の郡に着住し給ひ、夫より墨俣の流れに出でて合戰す。大友の軍兵五千餘人、尾州より來りて、終日相戰ふ。天武帝利なくして、大友に追はれて、不破の關迄逃げ來り、青野の地にて大に戰ひける時に、尾張の國司小子部鉏鉤、二萬の兵を率ゐて、大友の後を襲ひ、天武に從ふ。故に天皇大軍となりて合戰す。然れども大友軍能くして屈せず、合戰日を重ねて、青野にて相挑み合ふ。大友終に大軍を破りて、近江の伊吹に引籠る。天武帝、江州和蹔の里に陣して、逢坂の關を固めて之を攻むる。高市の皇子は、村國の男依を副將として、江濃の國境に陣し、不破の關を堅めて攻むる。近江の東西より戰ひ入るの時に、大和の國司大伴吹負、軍兵を起して天武の御方となり、所々にて

大友の勢と戰ひ、利を得て、既に奈良迄進み入り、鈴鹿の關を守り、近江へ攻め入りぬ。天武・高市、諸軍を下知して攻め給ふ。大友の皇子、軍兵を方々に差向け、防戰すと雖も、利を失ひて引退く。時に美濃の守護村國男依大將、一番に打勝ち、數萬の軍兵を引いて、近江に打入りて伊吹に馳向ふ。大友の大將境部藥と、息長の横町にて切合ひ、男依、藥を討殺す。又高市の皇子は、鳥籠山〔關ヶ原陣の時、加藤左馬介の陣場なり〕にて、大友の大將秦の友足(ともたる)を射る。野州川にて、男依、土師(はし)の千鳥を生捕る。大友軍破れて、勢多まで引行く。村國進んで追懸け攻め戰ふ。大友自ら群臣を率ゐて、橋の西に陣を取る。男依と、互に弓矢を亂して相戰ふ。大友の大將智高といふ者、勝れたる剛勇なり。能く防ぎ戰ひける故に、軍兵進む事能はざりしが、終に男依が矢に中りて死す。是に依つて大友の軍兵、悉く散り走る。男依は又橋を乘越えて、粟津に攻詰むる。又大友の大將犬養の連谷の鹽手等、皆討取らる。大友爰に於て打負け、行くべき所なく、山前に隱れて、自ら首縊して死す。廿五歲なり。此亂治まりて、村國は、美濃の大連となりて當國に住す。依つて之を守護として、東海・東山を隨へ大臣とす。是れ壬申の大

大友皇子（弘文天皇）崩御

亂といふなり。美濃國にして、守護といふを居うる事之を始とす。然るに當國の青野の地・不破の里・關ヶ原の郷・墨俣の渡は、古よりの戰場にして、獄所なり。何れの亂にしても、不破・墨俣の兩所にて、合戰のなかりし時なし。天武・大友の亂を始として、嵯峨弘仁、清和貞觀、村上天曆、一條正曆、白河承曆、鳥羽天仁、後白河保元、二條平治、安德養和・壽永、後鳥羽承久、後醍醐元弘・建武、光明曆應、後花園永享、後土御門應仁・文明・明應、後陽成院慶長五年關ヶ原合戰に至る迄、凡そ七十五箇度の戰場なりといへり。されば此故に、今車返しの坂といふありて、去頃大中臣親守の歌に、

あられもる不破の關屋に旅寢して夢をも得こそ結ばざりけれ

車返しの坂と號せしは、關ヶ原と今須との間の宿大關村にあり。不破の關屋の跡は、同所南の方町中にあり。中頃普光院足利義教公の事歟と申せしやんごとなき御方、不破の關を御尋ねありて、月を御覽ぜられんと、遙々都より下らせ給ひしに、關守は、此事を聞き及び、斯く荒れたる體こそ見苦しと、屋根をしつらひ、爰彼を繕ひ、待受け奉りし由を、坂の下にて聞召し、惜いかな關守、荒れたる所こそ賞翫なれと、歎じ給ひて、一首

の御訪歌に、

葺かへて月こそもれぬ板ひさしとく住み荒らせ不破の關守

斯く詠じ給ひて、坂の下より御車を引返して、都へ歸らせ給ふとぞ。夫故に車返しの坂といへり。右委しきは、古跡緣記にあり、之を略す。

養老の瀧

去程に其後程經て、元正天皇の御宇養老二年年、志津の大佐美といふ者、敕を受けて當國を治む。是は靈龜三年に、當國不破郡高田の奥山中に、靈水涌き出で、老人之を汲みて服しけるに、忽ち其齡、壯年となる、故に其靈水を養老と號く。靈龜の年號、又之に改元す。元正帝此所に御幸ありて、養老の靈水を御覽ありて、御還幸の砌、志津大佐美に敕ありて、當國の目代に命ぜられしと云々。扨夫より一百餘年を經て、宇多天皇の御宇寬平年中、美濃の大目橘高貞、當國の司に任じ、其身一世にして、終に其後、村上天皇の御宇天曆年中、多田滿仲、當國の主に任じ給ひてより、其子賴光幷舍弟賴信迄、相續いて是に住し、又賴光の嫡子讃岐守賴國、幷に賴光の舍弟大和守賴親の嫡子肥前守賴房迄、承治し給ひける。扨又賴光の子賴國・其子美濃守國房、倶に當國

の守護たりしが、白河院の御宇承曆三年七月、國房隱謀の企ありて、敕勘を蒙り、解官せられける。故に伊豫守賴義の二男加茂の次郎義綱、美濃守に任じ、當國を守護す。其子義俊相續ぎて之に住す。其後又程經て、文治・建保・建治の頃、土岐左衞門藏人光衡・梶原平三景時・二階堂山城守行政・岩手小忠太知事別當光家・伊賀三郞左衞門光資・相模守雅義・小笠原十郞四郞泰綱等、代る〴〵當職に任じけれども、皆其身一代にして終りぬ。又時移り、後醍醐天皇の御宇に、土岐光衡が四代の孫土岐伯耆入道賴貞、當國の守護に任じてより、後奈良院の御宇迄相續ぎ、光衡より十一代住し、當國を治む。扨此後奈良院の御宇天文の頃の大守を、土岐左京大夫賴藝と號しけるが、家臣齋藤山城守秀龍入道道三が逆心故に、土岐は守護を離れて、賴藝、越前の國に落行きける。夫より道三、當國の守護となり、其子一色左京大夫兼美濃守義龍・其子齋藤右兵衞大夫龍興迄、三代の間當國を押領す。時に正親町の院の御宇永祿七甲子年九月、織田上總介平信長の爲めに國を奪はれ、龍興、終に江州に落行き、淺井下野守久政が許に至る。是に依つて信長は、同十月朔日、尾州淸須より岐阜へ移りて之に住し、當

國を治む。其後天正四年の春、江州蒲生郡安土山に一城を築き、是に移住す。繩張明智日向守光秀、普請奉行丹羽五郎左衞門長秀。岐阜の城には、嫡子三位中將信忠公住し、當國の主となり、其子秀信迄、三代の間是に住す。然る所慶長五庚子年八月、岐阜中納言秀信卿は、石田治部少輔三成に組し給ふ故に、江戶將軍秀忠公より、國々の諸將に命じて之を征し、秀信卿も、當國を退去す。是に依つて此時より以後、當國の守護は斷絕して、江戶將軍、其闔國を、幕下の諸將へ分け與へられ、其餘は公領となりて、岡田伊勢守源義同之を支配す。

土岐氏美濃來住の事

土岐氏美濃居住

土岐氏は、淸和天皇四代の孫、鎭守府將軍左馬權頭兼伊豫守源滿仲の嫡子、鎭守府將軍正四位下攝津守賴光の嫡流にして、淸和源氏の眞裔なり。代々禁裏守護の名家として、武名を逞うす。攝津守源賴光は、天曆八年甲寅年七月廿四日降誕す。母は近江守俊の娘なり。童名文殊丸といふ。康保元子年、十一歲にて元服し、兵部丞といふ。

天祿元年年五月、十七歳にて家督を受繼ぎ、冷泉院判官代といふ。其後上總介、又左馬權頭、肥前守、正四位下、美濃守、同上陸奥守、鎭守府將軍、内の昇殿を聽され、九ヶ國を受領し、攝津守に任ず。治安元酉年七月廿四日卒去。六十八歳。頼光の子右馬頭下野判官從四位下美濃守頼國、其子治部少輔、多田伊豆守正五位下美濃守國房といふ。天喜五丁酉年二月、始めて當國東美濃土岐郡大富の里に住し、美濃守と號す。然る所國房は、白河院の御宇承暦三己未年七月、駿河國の住人佐渡判官重宗が勸に依りて、隱謀を企つる。此重宗といふは、多田滿仲の舍弟治部少輔武藏守滿政の四代の孫なり。滿政の子刑部少輔忠重・其子駿河守定重・其子則ち重宗なり。代々駿河の國の住人にして、重宗、父の遺跡を相續して在りける所、伊豫守頼義・其子八幡太郎義家父子の武威壯なるを憎み、重宗嫉妬の志深く、頼義の一家を傾けんと、心を計りけるが、一擧の力に及ばざれば、美濃國に來りて、嫡家國房を語らひ勸めける。依りて、國房、是に同心して約を堅む。同年七月、重宗は、嫡子佐渡源太重實とて、十五歳になりけるを相具し、駿河國を立出でて、五百餘騎を率し、濃洲に至り、國房と倶に、厚

見郡の岐山の城に栖籠り、長良川を前に當てゝ要害を構へ、軍馬の用意頻なり。岐山といふは、今の稻葉山なり。是に依つて國中大に動亂し、頓て都へ聞えければ、濃州征伐として、左馬權頭源義家に、討手の大將の命を賜はり、同八月三日京都を打立ち、三千餘騎にて、當國に發向なり。

土岐國房重宗、源義家と戰ふ

時に國房・重宗、敵を引受けてや戰はん、且つ打出でて戰はんと、軍議一決せざりけるが、重宗は、敵の近邊へ來らぬ先に、途中にて支へ戰はんと欲し、八月五日の夜に、長良河原を打出で馳せけるに、其翌曉方に、株瀨川に着きたり。爰にて樣子を聞きけるに、討手は黑地川を越えたりと沙汰しければ、重宗夫より急ぎける所、其日靑野が原にて、討手の勢と行合ひて、爰に於て双方矢合して相戰ひける。討手の先陣には、坂戶判官則明と鳥海三郎太夫安部宗任なり。宗任は、頃年義家に給仕して、此度の戰場に先手を望んで、大に武功す。

重宗戰死

一日殊に相戰ひ、兩陣死亡も多かりけるが、重宗打負け、馬上にて自害し、鞍の前輪に抱付きて死したりける。家の子郎等、悉く散亂して、合戰終りければ、義家、其夜は赤坂の驛に止宿して、翌七日、岐山に押寄せけるに、

國房降伏

國房、味方利なきを察して、重宗の一子重實、倶に義家に降參して退城す。

是に依つて國中忽に平均す。國房・重實、此科に依つて敕勘を蒙り解官し、阿波國へ配流せられけるが、程なくして、其後永保元年の暮に至り、赦免せられ歸國して、本官に復せられけり。扨國房の子出羽守光國・其子土佐判官光信・其子伊賀守光基・其子土岐左衞門藏人信濃守光衡といふ。久安五己巳年五月四日降誕。母は賴國五代の孫、攝津守源賴盛の娘なり。光衡は、壽永三年に關東に參り、鎌倉右大將賴朝卿に隨ひ、文治五酉年三月、當國守護職を賜はり、土岐郡に住し、氏を土岐と改む。後に郡戶に移りて住す。賴朝の御下文に曰く、

下　美濃國土岐郡所領の事

一、右件之所者、先祖相傳舊領之地也。而るに近代無任之間、百姓等押領之由、不實之至也。自今停ニ止之一。早以ニ光衡一爲ニ地頭之職一畢。子々孫々永代不レ可レ有ニ他之妨一、故に下す。百姓等宜ニ承知一、敢而不レ可ニ違失一。

文治五酉年三月十日　右兵衞佐源朝臣賴朝判

源左衞門藏人殿

土岐氏家系

時に光衡は、建永元寅年三月廿日卒す。五十八歳なり。光衡の子土岐左衞門尉光行、土岐郡淺野の里に住す。其子隱岐守光定、末子たれども、總領職となりて、土岐郡に住す。其子右衞門藏人伯耆守賴貞入道存孝、法名定林寺と號す、土岐郡高田の里に住す。是れ又末子たれども、總領職となる。此時又足利尊氏卿より、當國守護職を賜はる。其子左近大夫賴清、後に賴宗と改む、西美濃池田郡瑞岩寺に住す。其子土岐西池田美濃守賴忠・其子左京大夫賴益、總領職となりて、厚見郡川手の城に移住す。其子左京大夫持益・其子美濃守成賴入道宗安といふ。始めは厚見郡長森の城に住し、明應五年より、城田の城に移り是に住す。其子美濃守政房、城田の城主なり。其子左京大夫賴藝なり。以上光衡より十一代、斯の如く相續し、子孫永く繁榮して、末流數多あり。淺野・三栗は、光衡より分る。小里・萩戶・猿子・郡戶・深澤・吉良・小宇津・石谷・芝居・桐原・大竹を嫡流として、饗庭・郡家・小彈正・八居・多治見・受地・田原・蜂屋・久尻・金山・土居・三石十二流は、光行より分る。船木・福光・外山・今峯・北方・小柳・荒川・井口・穗積・麻生・墨俣は、賴貞より分る。西池田・島田・明智・揖斐・山尻・世保・稻木は、賴宗の子孫なり。久々利・宇田・

陶江・所・肥田・瀬戸・拜崎も、同流なり。萱津・鷲津・須原・西鄕・田原・衣斐は、賴忠より分る。大桑・佐良木・長山・本庄は、成賴より分る。潚木・村山・梅戸・菅沼・一色も、同流なり。總じて何れも子孫繁昌して、光衡、文治五年、守護職に任じてより、天文十一年、賴藝落去迄十一代にして、三百五十餘年を經、甍を竝べて住居す。光衡より賴貞迄は、させる威勢もなかりしが、尊氏將軍の御代に、賴定を、當國の守護に任ぜられてより以來、後屋形の號を賜はり、次第に威光を輝し、仁木・細川・土岐・佐々木・今川・荒川・山名・一色・畠山・吉良・石堂・高・上杉とて、其代の高家として、天下の諸大名尊敬す。賴貞の子數多あり。長男小太郎、從五位下福光藏人助賴通といふ。方縣郡福光の住人なり。二男民部大輔賴清、後に左近大夫賴宗と改む。三男彈正少弼賴遠・四男兵部卿律師周齋坊・五男賴明入道道謙なり。賴宗は、池田郡瑞岩寺に住居す。子息數多あり。嫡子大膳大夫賴康といふ。將軍家尊氏・義詮兩公に隨ひ、美濃・尾張・伊勢三ヶ國の守護職となりて、延文五子年三月、厚見郡川手の府に一城を築き之に住す。尊氏卿逝去の後、入道して善忠と號す。賴宗二男を、明智次郎・長山下野守賴兼入道善桂と號す。

康永元年年三月、東美濃可兒郡明智の鄕長山の地に一城を築き之に住す。明智家の元祖是なり。同三男を、揖斐三郞・三輪新藏人・出羽守賴雄入道祐禪といふ。康永二未年八月、西美濃大野郡揖斐の庄三輪の山上に、一城を築き是に住す。同四男、土岐西池田三郞美濃守賴忠といふ。池田郡瑞岩寺に住す。後本鄕に住す。扨又大膳大夫賴康の嫡子同康行・其子左馬助康政相續ぎて、川手の城に住し、其威勢甚しかりける。時に左馬助康政、將軍家の命に背きて、叛逆の色を立てらるゝ故に、足利義滿公より、同氏美濃守賴忠の嫡子賴益に命じて、康政を討たせらるゝ。賴益公命を重んじ、忽ちに康政を征伐し、國中を平均させしめ、其戰功莫大なるを感じ思召して、將軍義滿公より、土岐總領職を、賴益に賜はりける。是に依つて、川手の城へ移り是に住す。賴益の子持益・其子成賴迄、川手の城に住し、守護職たり。扨此成賴と申すは、實は持益の嫡子にあらず、一色兵部少輔義遠の男ともいふ。又饗庭備中守元明が子といふ。實なるべし。文安三寅年三月誕生なり。父左京大夫持益の嫡子太郞持兼といひしが、早世にして、家督に立たざるの故に、家臣齋藤帶刀左衞門尉利永入道宗甫が計ら

ひにて、養子として、持益の家を繼がせたり。然るに持益の妾腹の一子、國千代丸というてありけるが、齋藤が爲に依つて、家督に立たざる故に、妾之を恨み國亂れ、暫く騷動す。戰記は、長祿軍記にあり。之を略す。成賴は、家督を受繼ぎて、始め川手の城に住し、明應五年より城田に移る。入道して宗安と號す。子息數多あり。嫡男美伊法師丸といふ。文明五卯年誕生。元服して賴繼といふ。後將軍義政公に目見えし、政の一字を賜はり、美濃守政房といふ。城田の城主なり。永正十六己卯年六月、加茂郡米田に於て逝去す。法名承隆寺宗壽と號す。二男を、大桑兵部大輔定賴といふ。文明七未年誕生。明應五年より、山縣郡大桑の城に住す。子孫關東にあり。三男を、佐良木三郎尙賴といふ。各務郡更木の住人なり。右三人、倶に同腹の兄弟なり。扨四男を、四郎元賴といふ。是は當室の子にて、父成賴にも寵愛甚しきなり。此故に、長男政房を押込めて、四郎元賴を以て、家督に立てんと、當室思立ありて、密に逆意を企て、齋藤新四郎利國が家臣石丸權左衛門利光を語らひて、明應三寅年十二月、加納大寶寺の開堂有之時に、事寄せて、政房及び執權齋藤新四郎利國入道紗純一起

公性を討たんと謀りしかば、事顯れて本意を遂げず。其後明應五辰年六月二十日、城田寺に於て、元頼幷に石丸利光以下、其外の一味の輩、悉く自害す。右亂記は、舟田記にあり。略之。

扨同年の秋、成頼は、池田の安國寺にて剃髮して、宗安と號す。世をば長子政房に讓り、同六巳年四月、川手の正法寺にて卒去す。年齡五十二歲。法名瑞龍寺殿、前左京大夫非國文安公大禪定門。政房家督を受繼ぎ、明應六年の秋より、川手の城に住し、守護職とす。政房は、佛神を尊み、上を敬ひ下を憐み、仁義正しき名將なり。其後、世を長子盛頼に讓り、其身は永正十二乙亥年、城田の城に移り、同十六己卯年六月、可兒郡米田の里にて卒去なり。又成頼の五男國頼、六男頼胤、七男滿喜、土岐大夫頼春といふ。上總國滿喜の住人となるなり。頼春の子上總介頼尙といふなり。扨又美濃守政房に、子息數多あり。長男左衞門尉盛頼といふ。後に頼純と改む。明應八未年六月生る。始め永正十二年の六月、父政房の讓を受けて、川手の城に移り、是に住す。然る所に、逆臣齋藤道三が爲に、舍弟頼藝と不和になり、大永七亥年八月、川手の城を攻落され、越前國に落行き、

朝倉彈正左衞門孝景を賴みて、一條谷に住居す。其後、天文十六丁未年、齋藤退治の爲に、朝倉が加勢を得て、再び美濃國に歸り、大桑の城に入りて楯籠り、同年八月十五日、道三と戰ひ討死す。法名南泉寺殿玉岑之桂大居士。四十九歲。

扨又政房の二男を、左京大夫賴藝といふ。文龜元酉年生る。永正十六年に、方縣郡鷺山の城主となり、其後、大永七年三月より、大桑の城に移り在住す。當國の守護となり、屋形と號す。三男、三郎伊豆守治賴といふ。常陸國信田郡信太ノ庄江戶崎の城主なり。四男は、四郎光尙といふ。勢州梅戶へ養子、梅戶民部大輔といふなり。五男は、五郎光親といふ。當國揖斐へ養子、揖斐周防守といふ。六男は、鷲巢六郎光龍、七男は、七郎丹波守賴光、八男、八郎賴香といふ。女子一人、江州箕作の城主佐々木六角判官彈正少弼義賢入道承禎の室是なり。然るに、道臣齋藤新九郎秀龍入道道三、天文十一年に、大守賴藝を攻め落し、國を奪ひて、自ら山城守と號す。扨賴藝の舍弟七郎賴光・八郎賴香、此二人を、道三謀りて聟となし、契を結びて勢を集め、後害に謀計を以て、兄弟倶に害せんとす。然れども賴光は、心悟き人にて、害すべき便なければ、毒を

以て害せり。弟賴香は、天文十三甲辰年八月。織田備後守信秀、濃州に攻入りし時に、羽栗郡無動寺村にて、道三が家來松原源吾に討たるゝ。木下藤吉郎が家來なり。松原內匠が兄なり。時に賴香、一人の幼子あり。鶴壽丸といふ。家臣名和安左衞門といふ者、下野國に伴ひ落ちて、彼國の郡波の庄にて成長す。子孫東國に在り。
美濃守政房の二男左京大夫賴藝、道三が勸に依つて、舍兄盛賴を追落し、總領職となりて、當國の守護となりぬ。子息數多あり。嫡子を北美伊之太郎法師といふ。父賴藝、常に愛宕權現を崇敬ありけるに、彼神の使ひ者は、猪なる故に、童名を猪法師丸とも付けらるゝ。享祿三寅年生る。逆臣道三が讒言に依つて、父君へ對して、謀叛の志あると沙汰せらるゝの故に、父の勘氣を蒙り、總領たれども、家督に立たざるなり。のちに織田備後守平信秀の烏帽子子となりて、一色小次郎賴秀と名乘る。尤も始めは、村山越後守藝重の聟となるなり。二男次郎法師といふ。兄の太郎法師丸勘氣の後、家嫡とせらるゝなり。後に一色左京亮賴師と改む。其後、又宮內少輔賴榮とも號す。晚年、明智日向守光秀の客家となりて、江州に住す。天正十年年六月十四日、光秀生

害の後、見松齋宗智と號して、京都に住居なり。扨賴藝の三男三郎は、早世なり。次は女子なり。四男を、四郞左衞門尉賴興といふ。後に入道して、道庵と號す。五男を、五郞左衞門尉賴茂といふ。後に主水正と改む。入道して久安と號す。六男、江崎六郞賴通といふ。濃州大野郡淸水村に住居す。又賴藝、別に妾腹の男子も數多あり。土岐兵庫介藝元といふ。天文四乙未年生る。母は各務郡の住人岩田茂左衞門娘なり。藝元は、賴藝零落の後、江州に至り、淺井長政が許にて成長す。後に明智日向守光秀の客家となりて、天正十年年六月十三日、山崎の合戰にて討死す。四十八歲。同弟兵太夫藝次・同半太夫賴元、右兄弟、倶に日向守光秀に屬し、藝元同時に、山崎にて討死す。兵庫介藝元の子、大學賴國といふなり。子孫關東に在り。兵太夫藝次の子、兵右衞門藝春といふなり。山崎亂後、濃州に至り、子孫、岩村の城主松平和泉守家乘に仕ふるなり。

扨又一色小次郞賴秀の子息數多あり。長子を小太郞正義といふ。後に越後守光義

といふ。母は村山藝重が娘なり，故に村山が家にて成長す。二男は、小次郎茂賴といふ。後に三左衞門尉といふ。永祿十一辰年七月廿七日、祖父稻葉伊豫守良通入道一哲齋に携へられて、厚見郡西の庄の龜甲山立政寺にて、足利將軍新公方義昭公に目見して、昭の一字を賜はりて、織部正昭賴と改む。三男小三郎は、稻葉一哲齋の養子として、同年八月、義昭公へ仕へて、江州御發向の御供して、稻葉靭負佐賴永と名乘り、後に又、勘解由良賴と改む。扨四男は又次郎、後には主稅介榮興といふ。其後、掃部助光榮と改む。五は女子、石谷左京亮源光廣の室なり。六も女子なり。闕小十郎室たり。扨賴藝の二男宮內少輔賴榮入道見松齋宗智の子二人あり。長男左馬助賴善・二男縫殿助賴昌といふ。兄弟俱に、日向守光秀の養育にて成長す。左馬助賴善の嫡子を、內匠助賴俊といふ。縫殿助賴昌の嫡子を、九左衞門賴之といふ。其子圓右衞門之信といふ。尾張宰相義直公に仕ふ。內匠助賴俊の子二人あり。長子出羽守賴氏・二男兵庫助賴孝といふ。各江戶將軍家の幕下に仕ふ。

扨又賴藝の四男、四郎左衞門賴與入道道庵の子、四郎左衞門賴繼、後に宗見と號す。

紀伊常陸介頼宣卿に仕ふ。
同五男主水正頼茂入道久安の子、主水正頼直・其子市正頼兼・其子大膳亮頼治といふ。
江戸將軍家の幕下に仕ふ。
然るに、宮內少輔頼榮、見松齋宗智と號して、京都に住しける時に、天正十年午十二月朔日、父頼藝、濃州大野郡岐禮の鄉にて逝去の以前、其臨終に至り、七郎兵衞尉を使として、累代相傳の旗幕・太刀・甲一つ・系圖の卷物・綸旨・宣命・御敎書、其外、家の軍記等迄、頼榮に相讓られけり。本系則ち此家にあり。扨此外の土岐氏族は、正流にあらず、庶流なるべし。又一族蜂屋出羽守頼隆・石谷播磨守光俊二家の正流は、江戸將軍の幕下にあり。又石谷近江守光重の正流は、井伊掃部頭直孝の家にあり。又妻木長門守忠頼は、明智日向守光秀と叔姪なり。是れ明智の一家にて、嫡家忠頼、江戸將軍の幕下にあり。明智の流の嫡家は、桂の鄉に蟄居。子孫彼の地にあり。揖斐氏の正流は、江戸將軍の幕下にあり。又原氏の正流隱岐守久頼は、慶長五年八月廿四日、關ヶ原の合戰にて生害す。子孫池田郡東野六ノ井の鄉に蟄居す。又松平安藝守綱長・森美

作守忠政・成瀨隼人正正成の三家に、原の末流あり。又中務丞政賴が子孫もあり。小里出羽守正流の子孫和田助右衞門が末は、松平丹波守光重の家にあり。滿喜の末道鐵が子孫は、戶田采女正氏信の家にあり。又一色賴秀の末は、池田輝政と前田利綱との家にあり。此外、彼の氏性を稱する者多けれども、皆以て傍に出づる一系にして信ずるに足らず。此文、土岐氏後世の爲めに、能く問考して傳へ書置き畢。

齋藤氏來由の事

齋藤氏家系

當家は、大織冠鎌足公の孫、內大臣房前の三男、川邊大臣魚名卿の末、利仁將軍末流なり。魚名の二男、從五位下中務少輔鷲取といふ。其子藤嗣、其二男越前守高房、其七男常陸介時長、其子鎭守府將軍左近將監利仁也。利仁の六男齋宮頭齋藤叙用、其子中務少輔吉信、其子則親、其子吉原四郎則光、其子河合大夫則重、其子河合權頭助宗、其子左馬允實遠、其子齋藤次郎大夫實賴、其子齋藤左衞門賴常、其子帶刀左衞門尉親賴といふ。後鳥羽院の御宇、親賴始めて、美濃國の目代に任じて、承久の戰に、鵜沼の

渡に馳せ向ひける。其戰功よりして、其子賴國、其子賴有、其子賴爲、其子中務丞賴茂迄、當國の目代なりしが、足利將軍尊氏卿の御代に、土岐大膳大夫賴康、美濃・尾張・伊勢三ヶ國の守護となりて、其權威甚だ壯なりしかば、いつとなく土岐氏の家臣となりける。久しく當國に住するに依り、子孫數多あり。林・長井・岡・疋田・加藤・國枝・安藤・水野・牧野・青山・安田・藤井・小野・汲田・松波・和田・羽田・花村・名倉・曾我屋・近藤・赤塚・後藤・佐藤・堀・前田・吉原・河合・都筑・中村・松田・矢木・靑木・松井・豐田・白木・井上・大谷・各務・加々野江・三井・村山等なり。右の外、所々にあれども記さず。此書に出す所の面面のみ。

齋藤賴茂の子利茂、其子利政、其子齋藤帶刀左衞門尉利永入道宗甫。

其子齋藤帶刀左衞門尉利藤入道持金院妙椿。文明十二子年十一月廿一日卒す。六十八歲。法名開善院殿權大僧都、大年妙手椿公居士。

利藤子、齋藤新四郎利國入道妙純一超公性僧都。

利國子、齋藤新四郎利良。

利藤弟、齋藤左金吾利安。

利安弟、齋藤式部大輔伊豆守利綱。

利安子、長井豐後守利隆。永正十二乙亥年卒去す。七十一歲。

利隆子、長井藤左衞門尉長張。後に越中守といふ。享祿三年正月十三日卒去す。法名桂岳宗昌。

扨嫡家は、齋藤新四郎利良。是は子孫なし。天文七年に斷絕す。庶流は記さず。

長井長張の子、井上忠左衞門尉道勝といふ。不破郡今須の城主なり。二男長井隼人正道利といふ。始めは羽栗郡竹ヶ鼻の城に住し、後に武儀郡關の城主となる。永祿七年子の九月、信長の爲めに、美濃の國を出で、齋藤龍興を伴ひ、越前へ落行き、朝倉に屬し、後足利義昭公に隨順し、其後、天正元癸酉年八月八日、越前國敦賀にて討死す。

井上忠左衞門道勝の子、井上小左衞門利定といふ。永祿七年九月、信長の爲に攻出され、齋藤龍興並叔父長井隼人正道利と倶に、美濃國を出でて越前に落行き、後三好三人衆に與力し、又義昭公に組し奉る。于時元龜元年二月、荒木攝津守村重、信長に隨順して、和田伊賀守雅政を攻むる。其時義昭公の命にて、井上小左衞門利定をし

て、和田を救はしむ。同八月廿八日、白井河原にて合戰し、利定、荒木が臣三田傳助と組んで討死す。卅九歲なり。法名德翁道舞といふ。其子、井上小左衞門尉定利といふ。秀吉父子に仕へて、攝州の代官となる。黃母衣組の入數にて、天下に武勇隱れなし。于レ時元和元年五月六日、河州道明寺口の戰に討死す。五十歲。法名宗利と號す。治兵衞定利の子長男を、井上治兵衞利中といふ。二男を、同瀨兵衞利貞といふなり。治兵衞利中の子孫、濃州にあり。利貞の子孫、大坂亂の後、稻葉伊豫守典通に仕ふ。又齋藤龍興の權子新五郎長龍は、信長公に仕へて、濃州武儀郡加治田の城主なり。于レ時天正十壬午年六月二日、京都二條の城に於て、一族齋藤內藏助利三に討たる。其子齋藤齋宮は、岐阜中納言秀信卿の小姓なりしが、慶長五年八月廿三日、岐阜合戰の砌、足立中務・武藤助十郎と倶に、白晝に女姿に出立ち、長良川を打渡り、北山へ落行き、齋宮が子孫は、松平大和守直基に仕へ、子孫彼家にあり。又齋藤利綱の末內藏助利三が子孫は、江戶將軍の御幕下にあり。右衞門督が娘は、稻葉良道が室なり。右衞門尉治利が娘は、稻葉內匠助正成室なり。慶長の頃迄ありけるが、加々野江の城主

加々野江彌八郞・三井の城主三井彌市等は、皆彼の末流なり。三井氏は、加州に有レ之なり。

土岐氏零落、齋藤道三の事

齋藤道三家系

土岐美濃守政房、當國の屋形にして、明應六巳年、厚見郡川手の城に住し、守護職たり。其後、永正十二年六月、當職を嫡子盛賴に讓り、其身は、方縣郡城田の城に隱居し、後同十六己卯年六月、可兒郡米田の里にて卒去也。嫡子盛賴、家督を受繼ぎ、川手の城に在住なり。二男左京大夫賴藝は、永正十六年五月より、方縣郡鷺山の城に在住し、其外の息男、所々に在住し、其威專ら壯にして、一族倶に榮えける。然るに其頃、齋藤道三といふ者あり。其由緖を尋ぬるに、元來其先祖、禁裏北面の武士なり。藤原氏にして、大織冠鎌足公六代の孫、河内守村雄の子、武藏守從四位下鎭守府將軍藤原秀鄕の六男、從四位下千常の子、相模守公光の四男、同公俊、其子山城守經秀、其子秀遠、其子佐藤筑後守遠義、其五男五郞義景、其三男左近將監義忠、其子甲斐守時忠、其子重

房、其子七郎左衞門遠景、其子松波三郎左衞門遠宗、其子松波彈正康宗、其子同藤大夫宗通、其子同右近將監宗春、其子左近將監信宗、其子同盛宗、其子次郎大夫氏宗、其子左近將監基宗、其子道三なり。松波、代々上北面の侍なりしが、基宗が代に至り、故ありて、山城國乙訓郡西の岡に居住す。道三は、永正元甲子年五月出生。童名峯丸といふ。生れつき美々しく、諸人に勝れ、幼少の砌より智慮賢く、成人の後は、然るべき者ともならんと、寵愛甚しかりける。父基宗、峯丸が生得只ならざるを察して、凡下になし置かんも殘念なりとて、峯丸十一歳の春出家させ、京都妙覺寺の日善上人の弟子となし、法蓮房と號す。元來利發の者なれば、日善上人に隨身して、學は顯密の奥旨を極め、辯舌は、富樓那にも劣らず、内外を能く悟り、頗る名僧の端ともなりぬ。然るに、又此日善上人の同じ弟子に、南陽房といふあり。此南陽房は、法蓮房が次弟子にして、年齡も二歳下なり。此故兄弟子法蓮房を慕ひて學を極め、其間斷金の交にして、殊に睦しかりける。扨此南陽房といふは、美濃國土岐氏の幕下長井豐後守藤原利隆が舍弟にしてありけるが、是も仔細ありて出家し、幼少より日善上人の弟

子となり、法蓮房の傍輩たりしが、元來發明の生れなりし故に、諸學の奥旨を極め、法蓮房にも劣らざりける。其後、段々諸學に達し、近代の名僧となりて、日運上人と號しける。然る所、永正三丙子年二月、舍兄長井豐後守が請待に依つて、濃州厚見郡今泉の鄕鷲林山常在寺の住職となりて、美濃國に歸りぬ。扨又法蓮房は、常々南陽房を引廻す程の者なれば、專ら無雙の名僧なりしが、或時如何なる心か付きけん、三衣を脫ぎて還俗し、西の岡に歸りて住居し、奈良屋又兵衞といふ者の娘を娶りて妻となし、彼の家名を改め、山崎屋庄五郞と名乘りて燈油を商内(あきなひ)す。後に父が氏を用ひて、松波庄五郞と號す。元來此者、心中に大志もありけん、出家の間にも、和漢の軍書に眼を晒し、合戰の指揮、進退懸引の奥義を學び、又能く音曲に達し、或は弓炮の術に妙を得たり。大永の頃より、毎年美濃國に來り、油を賣りけるが、彼の厚見郡今泉の常在寺の住職日運上人は、幼少の砌の朋友、其知邊あるに依りて、數日常在寺に來り、樣々の物語などして、當國の容體を窺へり。元來聰明英智にして、武勇剛計を志して、身は賤しき商民なれども、心剛にして、思、內にありと雖も、時を得ずして本國を

離れ、斯の如く身を落し、濃州に來り、立身出世を心懸け、川手・稻葉・鷺山などの城下に至り、日々燈油を賣り步行きけるが、辯舌を以て諸人を欺き、或時、人に向つて申しけるは、我等油を計るに、上戶を用ふる事之なく、一文の錢を以て、この穴より通すべし。若し穴より外へ、少しにても懸りしならば、油を無價にて進ずべしといひければ、皆人、是は希有の油賣なりとて、城下の者共、餘人の油は曾て求めず、只庄五郞が油をのみ買ひける故に、暫時の內に、數多の利分を得て、大に金銀を貯へ、猶も油を商內しける故、稻葉山の城主長井藤左衞門長張が家臣矢野五左衞門といふ者、此由を聞きて、庄五郞を呼びて、自ら油を求めければ、畏つて錢一文を取出し、件の油を、四角なる柄杓にて汲み出し、流るゝ事糸筋の如く、細く滴つて、錢の穴を通しければ、五左衞門大に感じて申して曰く、誠に是れ不思議の手の內なり。能くも手練せしものぞかし。去り乍ら惜むべし。是程に業を能く得たれども、賤しき藝なる故に、熟したる所が、僅の町人の業なり。哀れ斯程の手練を、我が嗜む所の武術に於て得る程ならば、適れ後代に、其名を知らるゝ武士ともなるべきに、殘念なる事よと申しける。

庄五郎之を聞きて、實にや矢野が一言、其理に至極せりと、我が家に歸り、其儘油道具を賣拂ひ、右の商賣を止め、心中に思へらく、我れ聊か軍書に心を寄すると雖も、未だ熟せず。何れの藝を嗜むも、其極意の至る所は、一文の錢の穴より油の通るに、外へ懸らざる如く、皆手の內の究まる所なり。弓矢鐵炮の能く的當するも、此理に等し。さらば長鎗を手練せんと欲し、自ら工夫をして、我が家の後に行き、藪のありけるに、錢一文を、竹の先に釣り置き、三間半の長鑓を拵へ、穗先は細き釘を以て製し、一心不亂に、每日々々錢の穴を目懸け、下より之を突きけるが、中々始めの程は、掌定まらず、突通すこと能はざりしかども、極志も業も一心にありと、兵書にいへる如く、一心二業一眼二早速一心眼に入り、早速心に入りて業定まり、後には終に、之を突通す程になりしかば、百度千度突くと雖も、一つも外す事なく、其術殆んど一心定に止りたり。則ち之を旨として、名師とさへ聞けば、忽ち隨身してこれを勵み、切瑳琢磨の功を積み、武藝兵術一つとして缺くるなく、實に希代の名士とぞ相なりける。世に三間半の長鑓流布して遣ひけるが、是より始めたり。尤其德普く多かりぬ。又炮術に妙を

得たり。細やかにして、提針をも外さず。天正の頃、明智光秀炮術に妙を得たりといふて、其名を知られしは、始め此道三を師として、之を手練せし故なり。扨庄五郎、武藝の奥義を極め、是より彌々立身を心懸けゝるに、常在寺の日運上人、昔の好身を思ひ、是に取入りけるにぞ、則ち日運の吹擧を以て、長井・齋藤家へ出入させしむ。是より彼の家に得意となりて、出世の道を求めけるに、庄五郎始め出家の間も、遊山翫水を好みて、又亂舞音曲に堪能し、辯舌利口の者なる故に、一を聞きて萬を悟り、諸人の心を能く取り、誠心を顯しける故に、長井藤左衛門長張、これを深く愛し、常に輿を催し慰みける。此長井藤左衛門は、土岐氏の執權にして、始めは池田郡白樫の城に居住しけるが、府城へ程遠くして、世務に便宜惡しとて、嫡子左衛門利親、明應五年の冬討死の後、孫の勝千代後見の爲め、居城白樫には、家老矢野五左衛門を殘し置き、其身は、本巣郡に要害を構へ住し、又稻葉山の麓長良に、館を建てゝこれに住み、國中の政務を執計らひけるが、其後、山神の告あるに依つて、館を點じて寺となし、長良の崇福寺と號す是なり。夫より稻葉山の城に在住なり。扨藤左衛門長張、庄五郎を大に

齋藤道三土岐政房に仕ふ

道三逐はる

愛し、末の頼みともなるべき者ならんと思ひ、其後藤左衛門吹擧を以て、川手の城へ召連れ行き、屋形政房に目見えをさせ、此者利發㳓智にして、武藝遊藝一つも缺くる事なく、萬能に達せし者に候へば、少祿にも召抱へ置かれ然るべきやと、執成しける。然るに屋形政房の嫡子左衛門尉盛頼は、萬人に勝れたる良將なりしかば、庄五郎が人相骨柄を見て、密に父政房、及び執事藤左衛門に申されけるは、此者諸藝に達し、發明なるはさる事ながら、胸中面だましひ、何さま大事を企つべき相あり。智辯音曲に傾き、之を愛するは、渠が謀計に落入るに等し。麁忽に親しむべき者にあらず。止め置かば、頓て災を發せん。無事の內、早々我國を追立つべしと申され、川手の出仕を止められける。藤左衛門心を盡して、再諫すと雖も、大守の若君の命なれば、詮方なく召連れて退出し、先づ我方に止め置き、折を見て是非執成せんと差控へ居る。庄五郎此事を聞きて、大憤しけるが、九牛が一毛、すべき樣なく、怒を押へ時節を窺ひ、此恨を散ぜんと思詰め、彌々國家を押領するの志を盡し畢。

美濃國諸舊記卷之一終

美濃國諸舊記卷之二

土岐賴藝、松波庄五郎を取立つる事

齋藤道三土岐賴藝に仕ふ

爰に土岐左京大夫賴藝といふは、屋形美濃守政房の二男にして、左衞門尉盛賴の舍弟なり。當時方縣郡鷺山の城に在住たり。此人は、舍兄盛賴に等しからず萬端遠慮薄く、血氣の破將たり。されば其行跡正しからず、酒宴に長じ、亂舞遊興を好まるゝ壯將なる故に、庄五郎如きの者を、愛するの志ありぬ。是に依つて執事藤左衞門、又大永三年の春、賴藝の許へ目見させしめけるに、兄盛賴の許とは、拔群の相違にして、賴藝深く之を愛し、永く止め置き、其後、長井藤左衞門が家老、西村三郎右衞門正元といふ者の遺跡を相繼がせて、西村勘九郎正利と改名し、長井が臣下となりて、大永五年酉の二月より始めて、本巣郡軽海村の西の城の住人とぞさせたりぬ。是より愈利

口を以て、主人を始め傍輩に至る迄、隨分意に叶ふ樣に働きけるまゝ、日を追うて立身し、後には賴藝及び長井が、腹心肱股の者と相なりける。しかるに永正十六卯年六月、大守政房卒去ありて、嫡子盛賴家督を受繼ぎ、當國の屋形となりて、相變らず川手の城に在往たり。爰に於て西村勘九郞、大望の企を窺ひけるが、折を見て、賴藝に種種謀叛を勸め、知辯を以て申して曰く、御兄君盛賴殿闇弱にして、一國の守護覺束なく候。父君政房公御在世の間は、其餘英を頂戴して、威あるに似たりと雖も、今は御父君隱れさせ給へば、臣下盛賴殿の下に付きて、忠勤の勵む心なし。勿論政房公の命として、盛賴公へ御家督御讓ありしこと、其器に當らずと雖も、是は總領たるの順義なるの故に、斯くはなし給ふものゝ、然しさにあらじ。是は四海靜謐の時の計ひにして、曾て一應の儀になり難し。應仁・文明の頃より、天下絲筋の如くにして、悉く亂れ、隣國の諸將緣者と雖も、賴みとし難し。互に爭威し國を取合ひ、頗る鬪諍最中の世に候へば、國の守護職柔弱にして、武勇鈍きに至つては、終には他の爲に、國家を押領せられなん。君、土岐氏の家名全きことを思召あらば、愚謀に隨伏ありて、只

速に盛頼殿を追落し、君、直に總領職となりて、一國を守護し給ふべし。兄を征するの罪あるに似たりと雖も、國家安全の爲なれば、先祖の尊靈に對しては、其孝、莫大の儀なり。然うして臣下を愍み、萬民撫育の政道を施し給はゞ、國家誠に安穩にして、繁榮永く御子孫に傳へられ、土岐氏の名家、萬代不易の結構なるべしと、逆諫を逞うす。頼藝は壯年にして、遠き慮なく、血氣剛猛をのみ先とする破將なりければ、勘九郎が諫言知辯明かにして、理の當然たる趣なる故に、忽ち傾き、殆んど意に叶ひ、實に世中最も靜謐ならず。加之兄盛頼總領職にして、當國の屋形と仰がれぬれば、我れ生涯僅の分地を拜して、幕下の爲體、本意なき無念の儀なりと、須臾にして逆心發し、彌、兄を亡し、我れ總領職となりて、當國の屋形に住せんと、忽ち其志一定す。是に依つて彌、勘九郎をして、膝元を去らしめず。日夜朝暮、只謀叛の諸事に傾き畢ぬ。然れば勘九郎は、益出頭し、猶も腹心となる。時に頼藝の愛妾に、深芳野といへる美婦ありけるを、頼藝寵愛の餘り、大永六年の十二月、勘九郎に賜はりて妾とさせらる。勘九郎、此美婦を申請け妾となして、其中殊に睦しかりける。翌年大永七亥年六月

十日、男子出產す。童名豐太丸、後に新九郎と號す。晚年齋藤左京大夫義龍といふ則ち是なり。實は賴藝の胤子なり。去年戊十二月、賴藝の手を離れ、勘九郎に具せられ、七ヶ月を過ぎて、今年六月誕生。是を以て顯然たり。時に西村勘九郎正利、再び賴藝を勸め、某に討手を命ぜられ、聊か御勢を付けさせ給はゞ、忽ちに川手の城を攻破り、盛賴殿を追落し、君の本意達せしめんこと、踵を巡らすべからずといふに、賴藝許容ありて、さらば早く攻落し參れかしと、下知を傳へられ、兼て語らひ置く所の軍勢を差出す。其面々には、小彈正太郎左衞門・衣斐修理亮・船木大學頭・土居左門・本庄駿河守・郡家刑部丞・曾我屋彈正・石吉對馬守・村山越後守・國島將監・則武主膳正・仙石又之丞・羽生善助・西江五郎・春近新八郎・彥坂九八郎・高橋但馬守・樫原藤馬之助・汲田源之助・林左近・岩利善左衞門・雛倉吉左衞門・小柿主水正・深尾下野守・竹中丹波守・曾井八郎・國枝太郎・道家淸十郎・石原淸左衞門・岩手彥八郎・牧村彥太郎を始めとして、其勢五千五百餘八と云々。于時大永七年八月十二日なり。勘九郎、自ら先陣に進みて押寄せたり。盛賴之を聞きて大に驚き、元來智慮深き良將なれども、不意を討

土岐賴藝兄盛賴を攻む

盛頼敗れ川手城陥る

たれ俄の事なれば、過急にして、遠方の幕下は夢にも知らず、馳せ參らざれば、漸く城に在合ふ兵に、俄に聞付けて馳せ加はりし輩を集め、其勢僅二千餘人なり。其面々には、安藤太郎左衞門・齋藤源吾・長井太郎左衞門・今峯長門守・蜂屋主馬助・猿子源助・多治見藏人・岩田茂兵衞・永田靭負・私市次郎太夫・各務傳之丞・大澤主水・鷲見新五郎・高桑才左衞門以下、我も〳〵と持口に馳せ行き、飛矢を射出し防戰す。勘九郎城下に付きて、自分眞先に進んで、鎧の袖を翳し、必死となりて少しも緩めず、短兵急に攻め動かし、難なく塀を乘越え亂入して、多年手練したる件の長鑓三間半を持ちて、城方の兵を數多突伏せ、十分に打勝ち、既に落城に及びぬ。爰に於て盛頼の臣下共、主君を諫めて曰、天なるかな命なるかな、味方不意を討たれ、殊に勢微少にして、防禦の手術薄く、空しく敗軍に及べり。一戰にして、甲斐なく逆臣の爲に、御生害抔あらんも歎かはしく、無念に存じ奉る。再戰を志して、一先づ城を落ち給うて、重ねて御誅伐あらん事、然るべく候はんといふに、盛頼も詮方なく是に隨ひ、主從僅にて城を立出で、直に隣國越前に落行き、朝倉彈正左衞門尉孝景を頼み、一條谷に蟄居せり。斯く

て勘九郎は、一戰に勝利を得、盛頼を追出し、此上は、我れ土岐家の執權となりて政道を行ひ、追々本懷を達せしめんと、快然と勇み、早々諸軍を纒め、鷺山に歸陣し、合戰の次第を委細に言上しける。賴藝悅び、其功勞を稱し畢ぬ。勘九郎則ち賴藝を勸め、總領職となし、當國の屋形と敬ひぬ。是に依つて、賴藝川手の城に移り住しけるが、世中物忽なればとて、又山縣郡大桑の城に移住し、當國の大守と相なりける。勘九郎は、此度の戰功、殊に拔群なりとて、其賞として、本巢郡文殊村祐向山の城主とせられ、同九月廿二日、輕海西の城より、是に移住せり。嗚呼今思ひ當れり。盛頼の明察、適れ感ずる所、惜むべし。實に名家の嫡子として、此人當國の守護たらば、繁榮永くあらしめんに、舍弟賴藝、血氣の破將にして、聖賢の道に至らず、舍兄盛頼の停止せられし逆臣を愛し、忠臣の善諫を用ひず、勘九郎を愛する事、偏に虎狼を膝元へ居ゑて、養ふに等し。因果の道理歷然なれば、頓て之を知るべし。闇將の行故に、終に國家を失ひ、永く土岐氏斷絕し畢ぬ。是れ天命の至らしむる所なるべしと、人之を歎ず。然るに勘九郎は、日々立身して、國中の政事、一人して執行せんと欲す。然れども土

岐氏代々の執權職稻葉山の城主長井藤左衞門長張ありて、之を任せず。殊に勘九郎が古主同然にして、其恩深し。故に强ひて疎意の振舞なり難く、長張が下に付きて、之を敬ひけるが、心中悦ばず。此上は長井を失ひ、我れ直に稻葉山に在城し、國政を執せんと、其惡謀を運らし畢ぬ。斯くて夫より長井藤左衞門を欺き、酒宴を勸め、亂酒遊興を志さしめ、政務を怠らせて、諸人に疎ませ置き、享祿三庚寅年正月十三日、長井が行跡の正しからざるを言立て、岐阜に於て、藤左衞門長張を、夫婦共に殺害して、終に目代長井の家を押領して、自分是より長井新九郎正利と相名乘り、直に稻葉山の城を乘取りて、是に住し畢ぬ。然る所、長井・齋藤が一族共、大に怒りて、卽時に押寄せ、攻め殺さんと議す。新九郎叶はざるを察して、早々稻葉山の館を逃出で、大桑の城へ走り込み、大守賴藝の許に隱れ畢。長井が一類彌憤り、言合せて大守に申受け、是非首を刎ねんと訇りける。然る所、今泉村常在寺の住職南陽房、日運上人、昔の好を思ひ不便を加へ、早速に大桑に登城し、大守に謁し、新九郎が一命を乞ひ、長井が一類と和睦させせける。屋形賴藝も寵臣の事故、新九郎が仕方不道と雖も、之を憎まず、

早速誘を加へ、長井が一類を宥め、和睦をさせたりけるが、猶向後意恨なき樣にと、他人を以て計らはせんと欲して、江州の屋形佐々木修理大夫義秀の許へ、使を以て内通しける。是れ緣者たるの故なり。佐々木義秀、則ち江州より馳せ來りて之を扱ひ、雙方誓紙など取替し、終に和睦相調ひける。尤後日に遺恨を差挾まざるやうにとて、義秀は、新九郎が烏帽子親になりて、秀の一字を與へて、長井新九郎秀龍とぞ名乘りける。是より秀龍は、當國の目代となりて、彌武威を發しけるが、倩謂へらく、我れ今已に大志の端に取懸れり。此上は四海に英雄を顯し、天下掌握の計議をなさんと欲しけるに、今斯の如く國主の下にありては、中々其事能はず。何卒是よりは屋形賴藝を亡し、我れ此國を治め、而して後、隣國を漸々に打隨へ、扨天下の大事を計り見るべしと思ひ込み、深く奸計を巡らしける。扨又大謀を施さんには、先づ然るべき名家を求めて、緣を結ばんと工夫し、今秀龍、深芳野といへる妾はありぬれども、本室なし。然るに當國可兒郡明智の城主明智駿河守光繼の長女、容顏美にして、而も詩歌の道に賢く、利發貞烈の娘なりければ、新九郎、則ち屋形賴藝に訴へ、緣談の事を願ふ。

賴藝許容ありて、頓て明智駿河守に命ぜられ、自ら媒となりて、婚姻をさせらるゝ。光繼も、大守の命なれば、早速承知して、光繼・秀龍、聟舅の契約して、天文元辰年二月朔日、稻葉山に入輿し、小見の方といへり。明智光繼は、子息數多あり。嫡子十兵衞尉光綱、後に遠江守といふ。日向守光秀の父是なり。二男、兵庫助光安入道宗寂といふ。左馬助光春の父なり。次は女子、山岸勘解由左衞門光信の室なり。三男、明智次左衞門尉光久といふ。治右衞門光忠の父なり。四男、原紀伊守光頼、次は女子なり。其次の女子、則ち秀龍の室となる。其次の女子は、土岐丹波守賴光の室、末子を明智十平次光廉入道長閑齋といふなり。十郞左衞門光近の父是なり。以下之を略す。明智家は、東美濃隨一の名家にして、一族數多ありて、殊に光繼の子息、皆以て智勇兼備の者共なれば、今明智家と緣を結べば、東濃の諸家歸伏し、大事の手には、一方の助ともなるべき大家なるを以て、思慮深き秀龍故に、遠計を察して、契を結びし所なり。然るに小見の方は、秀龍に嫁して、其後天文四乙未年、女子出產す。其後天文十八年二月廿四日、尾州古渡の城主織田上總介信長に嫁す。歸蝶の方といふ。又鷺山殿と

もいふ。明智光秀從弟なる故に、其餘情ある所なり。然るに秀龍の室小見の方は、不幸にして、天文二十辛亥年三月十一日卒去す。卅九歲なり。日頃多病にして、外に子息出產なし。然れども深芳野が腹にして、義龍共に四人の子ありぬるなり。秀龍本室の息女を、織田家に嫁せしめし事も、是れ緣邊に繫ぎ置き、一方の楯とする謀計と云々。斯くて秀龍は次第に昇進し、左近大夫を兼ね山城守になり、氏を齋藤に改め、是より齋藤山城守秀龍とぞ號し畢。扨秀龍、猶も逆意の企に、肝膽を碎きけるに、大守賴藝に嫡子あり。又賴藝の舍弟も數多ありて、兎角謀叛の妨となりぬる。大守の舍弟の內にても、大野郡揖斐の城主揖斐五郞光親は、殊に智謀武勇の將にして、日頃秀龍が法外の振舞を憤り居られけるが、元來仁義正しき勇士なりけるに、諸人秀龍を追從し、敬ひ諂ふと雖も、光親は少しも是に同ぜず。只廉直の儀を計られけり。是に依つて秀龍は、光親を大に患ひ、之を計りて除かんと工夫す。此故に連枝一門を始め、幷に賴藝の子息達へ對しても、秀龍其當り惡しく、無禮をなしつる事、詞に述べ難し。賴藝の嫡子を、北美伊の太郞法師丸といふ。母は江州の屋形佐々木定

頼の娘なり。頼藝、常に秀龍を寵愛甚しきに依つて、無禮を振舞ふ事言語に絶せり。或時稻葉が館へ、太郎法師を始めとして、一門の勇士幷に幕下の少年等參會して、數輩的矢射ける所を、齋藤秀龍、出仕の爲に馬に乘り、無禮し通りければ、太郎法師幷小里孫太郎・山岸小太郎・原彌太郎・萩原彥次郎等以下、的矢を以て殿中迄追込めたり。是のみならず、太郎法師へ、秀龍が法外の無禮、主從の禮義もなく、奇怪の仕方、言に過ぎたりぬ。是に依つて、村山越後守藝重が末子市之丞藝家・國島三之助等以下若輩の者共、大桑の殿中にて、秀龍が出仕の歸りに、廊下の闇き所に待受け、只一打と、左右より切懸るを、秀龍は劒術の達者なれば、請流し、漸く遁れ歸りしが、是より彌身の大事を思ひ、太郎法師の事を、樣々大守へ讒言し、若公太郎御曹司殿へ、御舍弟の揖斐五郎殿、内々謀叛を勸められ、則ち御若年の御曹司を大將として、軍兵共を集めらるる由に候と云々。頼藝聞きて甚だ驚き、如何あらんと、其實否を窺ひ居られける。然る所に、如何なる運にやありけん、天文九年の暮なりしが、揖斐五郎光親、大桑に登城し、大守に謁し諫めて曰く、去りし頃舍弟鷲巢六郎と同道にて、瑞龍寺へ參詣仕る所、

鳥羽の新道にて、秀龍に參り合せ候所、彼者馬に乘り乍ら禮義もなく、横合に本道へ通り拔け候故、奇怪の曲者と存じ、六郎追懸け候所、山田が館の邊にて見失ひ候故、其儘捨置き候ひ畢。總じて渠が太郎法師にも、常々無禮の振舞、中々言語に絕して候。是れ皆大守餘りに御寵愛甚しきに依り、猥りに矜り、往古の凡卑を忘れ、御家嫡を始め一門連枝の面々に、法外の働き、口惜しき事に候。加之秀龍が心中、甚だいぶかしき體相見え候間、其儘捨置き給はゞ、如何なる大事を仕出さんも計り難く候間、早々追放し給ふべし。さなくば、太郎法師幷に我々が輩へ下し給へと、思ひ込んで之を願ふ。大守之を聞きて、自然と光親を疑ひ、秀龍が讒言を信じ、折を以て、我が子太郎法師と弟光親を、密に害せんと議せられける。近臣林駿河守正道・明智十平次光廉以下之を諫め、昔より讒者の詞を信じて、以て後悔したる事其數多し。秀龍が申條信ずる所なし。過ちて殺害あらんこと不可なるべし。先づ止りあるべしと云々。頼藝許容なく、先づ密に嫡子太郎法師を害すべしと仰ありけるを、忠臣等之を聞きて、其難を遁れしめんと欲し、村山越後入道を賴み、方縣郡村山の要害に取迎へて入れ

置きぬ。齋藤山城守此事を聞きて、安からず思ひ、賴藝の下知と僞りて、天文十辛丑年三月二十日、軍兵を催して、村山の要害に押寄せて之を攻むる。其輩には、川島掃部助唯重・道家助六定重・黑田監物長春・内藤新十郎吉近・高橋修理治平・岩手彈正道尊・大澤次郎左衞門爲泰・川村圖書元務・沼田内膳安親・國枝參河守守衡・飯沼杢之助知俊・今峯源八光繼・郡家七郎兵衞光春等を始として、其勢五千餘人と云々。是に依つて村山よりも、秀龍が日頃の逆意甚しきを憤り、之を討たんと欲して、忽ち軍勢の手分して、村山の南の手へは、原彌太郎光賴・羽賀五郎左衞門常遠・内藤十郎右衞門盛重。同じく東の手へは、河野杢助通房・平井宮内光行。同じく北の手には、大西太郎左衞門勝祐・片桐縫殿助爲春・中條左近將監家忠等以下馳せ參り、二千の兵押出して、雙方矢合せして、大に戰ひける折節、太郎法師の手へ、揖斐五郎光親・衣斐與三左衞門光兼・原紀伊守光廣・山岸勘解由左衞門光信、遠山加藤太正景・板井越中守宗信・小森肥後守道親等、一人當千の勇士追々馳加はり、大合戰に及びたりぬ。此事近國に隱れなく、三月二十日より日を重ねて、相挑みける時に、尾州の織田備後守信秀、之を聞

て驚き、父子兄弟に和睦させんと馳せ來り、兩陣を駈廻り、之を制して誘きける故、漸く軍は止みにける。扨又江州の屋形佐々木定頼は、太郎法師の母方の祖父なり。越前の大守朝倉義景は從弟故に、使を以て此事を告げ知らせける。是に依つて兩將も早速に馳せ來りて、信秀と倶に之を扱ひ、兩勢を宥め、終に父子兄弟の和睦させたりける。然りと雖も、秀龍が所存計り難しとて、太郎法師を、村山藝重が許に預け置かれ、織田信秀の烏帽子子として、同年の五月五日、十二歳にて元服させられ、信秀より一字を讓り、又父の一字を繼がしめ、一色十次郎賴秀と號し畢。扨秀龍は、和睦の印とて、諸人に實を知らしめんが爲めに、同年の六月、常在寺に於て入道し、道三と號す。而して後、猶又叛逆の志絕ゆる間なく、兎角に賴秀を氣遣し、是非之を害せんと欲し、又々賴藝へ、種々の事を讒言しけるに、賴藝も流石父子の間、左迄の心底如何あらんと、不審に思ひ、雌雄の體にて敢て許容せず。依つて道三思慮を的當せず、兼々相違しければ、急度工夫を巡らし、所詮密謀して調ひ難し。只明らかに事を發し、大桑に押寄せ、賴藝を攻落して、一時に國家を奪はんと欲し、兼て語らひ置きし所の一

味合體の軍兵一萬餘人を催し、翌年天文十一壬寅年五月二日、不意に起りて大桑の城に押寄せ、短兵急に攻動かし畢。其面々は、林駿河守・松原源吾・黒田監物・神山内記道家助六・河田隼人・同新左衞門・松原治郎右衞門・大澤治郎左衞門・高橋修理・村瀬平四郎・川村筑後守・同圖書・井上加々右衞門・岩手彈正・奥田造酒之助・渡邊源助等を始めとして、命を輕んじ攻立てける。城中折節軍勢在合せず、不意を打たれ混亂して、難儀となりぬ。此時賴藝の嫡子小次郎賴秀、勘氣の身なりと雖も、父を救ひ奉らんとて、村山越後入道・中島監物・國島將監・衣斐與三右衞門・片桐縫殿助等の兵を率して、大桑に乘付けて防戰す。中にも揖斐五郎光親、一番に馳付けて、道三方の兵を數多討取り勇戰す。其外山岸勘解由左衞門・松山刑部・竹中半兵衞等兩美濃十八家の勇士等も、追々に馳付きて、屋形を助け防戰しける。然れども敵は格別の大軍、城方は小勢なる上に、始めより不意を打たれたる事なる故に、再び取直す事能はず、落足になりて破れ畢。賴藝も詮術なく、士卒の諫に依つて、城を出でて尾州に落行き、織田信秀を賴みて、古渡の城に立退き、熱田の一向寺に蟄居しけるが、此時賴秀も光親

齋藤道三土岐賴藝を追ふ

道三美濃を領す

も、勘氣を赦免せられ畢。爰に於て道三、多年の宿望一時に晴らし、屋形賴藝を攻出し、忽ち一國を掌握して、猶其身は、國中の總要なればとて、同じく稻葉山の城に在住し、終に當國の守護職となり畢。實にや亂國の世の中、淺間しき有樣なりける。過ぎし大永の頃には、油賣の庄五郎と號して、賤しき商民にてありける者が、十五ヶ年餘の内に、忽ち美濃國の大守となりし事、古今未曾有の事共なり。扨道三、國中の諸士を悉く歸伏せしめんと、樣々思慮を以て懷けゝるが、土岐氏恩顧の諸將、幕下の面面、歸伏の色なかりける故に、道三が妾深芳野に、始めに出產せし所の長男新九郎義龍は、實は賴藝の種子なれば、則ち之を以て家督となし、當國の守護に備へなば、諸將其謂れを知るの間、各歸伏するは必定。然れば之を以て一旦治め、而して後に、毒を以て義龍を害し、實子の二男三男の內に、家督を讓らんと遠慮を巡らし、同年六月に、義龍を左京大夫となし、美濃守を兼ねしめ、扨是に隨ふは、君臣の順道なるべしと、國中に沙汰しければ、土岐氏宗徒の面々を始め、外樣の宗徒稻葉伊豫守良通・氏家常陸介友國・不破河内守通定・安藤伊賀守安就を始め、日根野備中守弘就・長井隼人正道利・

竹中半兵衛重治以下に至る迄、之を能く知つたる面々なれば、道三は主君の仇なりと雖も、嫡子義龍は、故大守の一子顯然たり。是を以て守護職と仰ぐの上は、敢て否むべきにあらずとて、終に諸將、齋藤に歸伏したりける。扨又頼藝の舍弟數多ありける所、七郎丹波守頼光・八郎頼香、此兩人を、道三謀りて聟となし、契を結びて聟となし、勢を集め、密に謀を以て、兄弟共に害せんとす。頼光は心賢き人にて、害すべき便なければ、毒にて害す。頼香は、翌年松原源吾に討たるゝ。扨又頼藝の舍兄左衛門尉盛頼は、先の屋形にてありける所、去る大永七年の八月、道三が讒言に依つて、頼藝と不和になり、川手の城にて戰ひ破れ、國を去りて越前に落行き、朝倉を頼み、一條谷に住居しけるが、此度又弟頼藝も落去して、尾州に退去しければ、織田信秀、道三が逆心を憎み、越前へ牒じ合せ、朝倉義景も心を合せ、土岐の舊臣稻葉伊豫守・氏家常陸介・安藤伊賀守・不破河内守等に言合せ、盛頼は此時頼純といひけるが、左衛門尉頼純は、朝倉の加勢を得て、七千餘人を率し、道三退治として、當國大野郡板所・大河原・根尾の口より攻入りける。時に天文十三年辰八月十五日なり。又頼藝も、同じく相圖

盛頼頼藝道三を攻む

を達へず、信秀の加勢を得て、五千餘人にて、尾州より攻入りける。道三驚き乍ら、手禦の手當をなして、之を相待ち畢。時に織田の先將織田與十郎實近、瑞龍寺の西南の廣野にて、齋藤勢と大に戰ひ、過半討取り畢。此時又信秀は、岐阜の日方より、四方の民家に火をかけ、攻立てける。扨西の手より朝倉勢、同音に鬨を合せて揉立て畢。是に依つて道三も、叶ひ難く思ひて、兩勢和睦をして、頼藝を、大野郡揖斐の庄北方といふ所に、城を構へて是に入れ置き、頼純をば、厚見郡川手の城を修覆して、是に入れ置き、又道三の息女、本室明智駿河守光繼の娘小見の方が産む所の女子、今年十歲になりけるを、信秀の二男吉法師丸信長に嫁せしむべきの契約をして、勢を引かしめ和儀調ひ、漸く軍は止みにける。依つて織田・朝倉得心して、國々へ引取り畢。而して後、信秀・義景、倩思へらく、道三が心底始終計り難ければ、是非頼藝兄弟を、大桑の城へ入れて、稻葉山の城へ不意に押寄せ、道三を討捕らしめんとて、天文十六未年八月、先づ何の故もなき體にして、頼純・頼藝兩人、倶に大桑に入りて籠城したりける。道三之を傳へ聞きて甚だ驚き、窮鼠却て猫を食むの戒、織田・朝倉の加勢を以て、再び當

城に押寄せ、是非我を攻討たんとの手術なるべし。先んずる時は人を制するの本文、是なるべし。敵に用意の揃はぬを幸ひ、所詮此方より逆寄せに押懸け、只一揉に攻潰し、根を斷ちて枝葉を枯らすべしと、卽時に軍勢を催し、一萬三千餘人にて、同八月十五日、大桑の城に押寄せ、無體に之を攻立て畢。城中又々不意を打たれ、防戰し兼ねて亂れける。右衞門尉賴純は、迚も叶はざるを察し、打つて出でて血戰を遂げ、終に討死して果て畢。道三下知して、火を發して燒立てける。故に爰に於て城中彌防ぎ難く、亂れ立ちて落足になりければ、賴藝も、天命時至りしとて、生害せんとありけるを、近習の士山本數馬藝貞・不破小次郎廣純・村山市之丞・山岸玄蕃光叙等以下七人口を揃へ、一先づ越前の方へ落行き給ひ、重ねて軍勢を催し、退治然るべしと、諫言數刻に及びければ、賴藝も、仕方なく諫に隨ひ、城の後青波といふ所へ遁れ出で、夫より山を傳ひに、山岸玄蕃が居城本巢郡河内といふ所迄落延びけるが、此邊、道三が一味の者共充滿して、襲はんとしける故に、又加宇知を立ちて、本巢郡と大野郡の境なる長瀨川といふを打渡して、山本數馬が在所の大野郡岐禮といふ所迄落ちたりぬ。

然るに道三は、賴藝を取逃して安からず思ひ、直に家臣川村筑後守が嫡子同名圖書良秀・林駿河守正道に下知を傳へて、賴藝を追討になさんとて、手勢六百餘兵にて追懸けさせけるに、林正道稻葉丹後守先祖は如何思ひけん、本巢郡の佐原といふ所より、行方知らず落去りぬ。川村圖書は、猶も追懸け、同郡神海（かうみ）といふ所に備を設けて、伊野といふ河原に打出で、長瀨川を隔てゝ戰ひしが、圖書良秀倩思へらく、我れ一旦道三が威に伏して、今渠が臣に屬すと雖も、土岐氏は、三代相恩の主君なり。然るを何ぞ、是に向つて弓を引く事、天の照覽恐るべき所と、忽ち善心發して、密に謀書を認め、斯の如く計らひ給はゞ、我れ歸陣して、道三に疑を晴らさしめんと、山本が方へ矢文を發して、內意を示し畢。是に依つて七騎の兵、圖書が申す旨に隨ひ、計略を行ひ、各表服を着し、屋形は已に、此所にて御生害之あるに付、近士等只今葬禮の儀式を執行ふなりと披露して、岐禮の山上にて柴を積み、火を發し畢。其煙四方に立上るを見て、圖書は士卒にいへらく、賴藝已に生害せられ、山上にて、火葬の營なすと見えたり。さらば退陣すべしと呼ばはり、同音に勝鬨を作り、是より直に引退き畢。扨賴藝主從は、

賴藝越前に遁る

圖書が變心故に命を全うして、夫より又主從八人にて、山を傳ひに、長瀨川の岸を打登り、板所・大河原を經て越前國に落行き、朝倉義景を賴みて、一條谷に蟄居せられけるが、今は朝倉の心底も、始終計り難く見えける故に、近士の計らひにて、翌天文十七年四月二日、密に一條谷を立出で、上總國に至り、滿喜といふ所に落行き、滿喜土岐上總介賴尙を賴み、則ち彼所に館を構へて住居しける。此賴尙といふは、賴藝の父政房の舍弟滿喜土岐大夫賴治の子なり。然るに賴藝は、如何なる徵運にやありけん、同年の秋の頃より、眼病を煩ひ出し、眼醫の印なくして、天文十八年の春、終に目を閉ぢて盲人となりぬ。故に是より剃髮して、宗藝と號しける。其後、暫く此所に住居せ

賴藝逝去

られけるが、遙に年經て、天正十年の五月、濃州淸水の城主稻葉伊豫入道一哲齋、古主の義を重んじ、宗藝入道を本國に呼迎へ、近士山本數馬が在所大野郡岐禮の里に新館を構へて、米五百石を參らせ、侍女五六人付けて勞はりける。其後、程なく同年の十二月四日、此所にて卒去なり。年齡八十二歲。近士の内山本數馬は、岐禮に住し、子孫猶此地に在りて、山本五左衞門といふ。岐禮の鄕士にてありけるなり。山岸玄

蕃が子孫は、中川家に在りける。斯くて齋藤道三は、思の儘に當國を押領し、守護職となりて、則ち明智の城主駿河守光繼は先年死去し、嫡子遠江守光綱も、又卒しける故に、二男兵庫介光安入道宗寂、家督となりて、甥の光秀を守立てゝ在りけるが、之を緣家の隨一後見と仰ぎ、樣々厚意を盡し、東美濃尾州境の政務を任せける。扨尾州の織田備後守は、道三相舅の契約にして、一方の楯となし置けるが、天文十八年の春に至り、信秀病氣に取結びける故に、早く存命の內結緣たるべしと、催促あるに付きて、婚禮を急ぎ、則ち明智入道宗寂を媒として、同年二月廿四日、尾州古渡に入輿し、上總介信長の北の方とぞ相なりぬ。道三本室の子は、此息女のみなり。扨又同三月三日、織田信秀卒去す。四十二歲。法名排岩と號す。此年、信長十六歲、奧方十五歲、扨又道三は、去る天文十七申年三月、嫡子左京大夫義龍に、稻葉山の城を讓り、其身は方縣郡鷺山の城に隱居す。然るに嫡子義龍は、道三が實子にあらず。先の大守賴藝の胤子なり。扨次に男子二人あり。是は實子なり。然れども義龍ある故に、二男三男とせり。二男は、童名勘九郎といふ。元服して齋藤孫四郎龍重といふ。三男は、

童名喜平次、元服して玄蕃龍定と號す。此兩人は實子なる故に、道三、是に家督を讓らんと思ひぬれども、然る時は國中の諸士土岐氏恩顧の輩、歸伏をせざるを患ひて、止む事を得ず、先づ義龍をして、總領職となしたりけるが、次第に我威强くなり、國中腹心の如く歸せしめければ、今は恐るゝ所なしと察して、天文廿三年寅十二月、二男孫四郎龍重を、左京亮に改め、總領職に立てんと計りける。此故に、義龍へのあしらひ惡しくなりて、何となく隔つる色見えたりぬ。義龍は、心中安からず。元來道三は、繼父なりといふ事を知らざる故に、如何なる故に斯く麁略の振舞せらるゝやと、いぶかしく思ひつゝ、或時義龍、近臣の日根野備中守弘龍・長井隼人正道利兩人を招きて、密に右の次第を物語しける時に、兩人申して曰く、左こそあるべし。其由緣を知召さねば尤ならめ。君は元來先の大守の胤にして、道三とは父子にあらず。君の爲には臣下たり。其上御實父賴藝公、道三が爲に國を奪はれ給へば、御父の仇なり。君早く心を改め、父子の因を切つて、速に勢を集め、道三を誅し給ふべし。今義兵の趣、國中に觸れ給はゞ、一國の諸將、忽ち君の御味方に馳せ參らんは、必定なるべし。

我々粉骨を盡して、逆徒を平らげ申さんと云々。義龍之を聞きて甚だ驚き、忽ち近臣の諫に依つて、義兵を發して繼父道三を討たんと、衆議已に決しぬ。爰に於て右の次第を觸れしめ、又義龍、道三と父子の義を離るべき爲に、仇敵の氏を用ふべき用なしとて、一色と改め、國中に知らしむ。又舍弟等二人が、是迄の無禮を怒り、時候の饗應と號して、弘治二丙辰年四月朔日、左京亮龍重・玄蕃龍定の兩人を、稻葉山の下屋敷に招請して、日根野備中守に命じて、二人倶に討果し畢。而して使を以て、此事を道三が方へ言送り、土岐左京大夫賴藝が一子一色左京大夫義龍、實父の仇を報ぜん爲め、此度義兵を發して候ひ畢。速に一戰を期すべしと云々。道三之を聞きて仰天し、扨は密事露顯せしやと、長歎し乍ら、倶に合戰の用意をなし、卽刻國中に軍馬を廻し、勢を集め催し畢。然れども天の許さゞる所にやありけん、此時に當つて、國人等皆義龍の勢に加はり、十が一つも鷺山へは參らず、大半稻葉山へと集りける。其人人には、先づ西美濃の連士隨へたる揖斐五郎周防守光親・原紀伊守光廣・石谷近江守光重・明智十兵衛尉光秀、是は伯父宗寂道三が入魂。又伯母は、道三が内室にして、旁有

緣の中なれども、土岐一門の義を重んじ、光秀一人、義龍の味方に加はゝる所也。又宗寂は仔細ありて、何方へも加はらざりける。　田原式部安久・村山越後守藝重・小彈正三郎國家・衣斐與三左衞門光兼・高山伊賀守光俊・船木大學頭義久・妻木勘解由左衞門範照・同太郎範賢・土居右京亮光宣・本庄民部少輔光元・遠山刑部秀友・一色宮內少輔頼榮・土岐小次郎頼重・鷲巣六郎光龍・曾我屋內藏丞家治・池田又太郎信政・蘆敷右京亮長正・蜂屋兵庫頭頼隆・金山治郎左衞門勝長・相庭掃部助國信・八居修理亮國淸・肥田玄蕃家鎭・多治見修理進光淸・大桑次郎兵衞定雄・小里出羽守頼長・萩原孫次郎國繁・郡家七郎兵衞光春・猿子主計國基・牛牧右京亮光久・外山修理頼安・今峯源八光次・同頼母光之・落合掃部助家氏・福光藏人頼國・深澤三郎左衞門定政、此等を皆宗徒の輩として、扨此外他家宗徒の面々には、安藤伊賀守守龍・氏家常陸介友國・不破河內守道定・稻葉伊豫守良道・之を四人衆といふ、山田兵庫頭正康・竹腰攝津守守久・武井肥後守直助・岩田民部丞光季・井戸才助頼重・山岸勘解由左衞門光信・中條將監家忠、那波上野入道久昌・軒林主水正道政・石河駿河守家晴・深尾下野守宗平・國枝大和守守房・加藤作十郎貞泰・

井上忠左衞門道勝・長井隼人正道利・小牧源太道家・樫原但馬治定・羽生善助長繁・所七郎信國・杉山刑部正定以下を始めとして、悉く義龍の方へ馳せ加はり、稻葉山の麓に充滿せり。其勢數一萬七千五百餘人と云々。扨又道三に加はりて、鷺山に馳せ集る面々には、川島掃部助唯重・神山內記義鑑・林駿河守正道入道道慶・同主馬正長・道家助六郎定重・同彥八郎定常・同淸十郎・松原治郎左衞門義保・高橋修理治平・岩手彈正道高・竹中遠江守道治・大澤治郎左衞門爲泰・同主水氏泰・中村宗助秋益・川村圖書良秀・井上加々右衞門賴久・片桐縫殿助爲春・大西太郎左衞門勝祐・溝尾庄兵衞茂朝・一柳右近直秀・大塚藤三郞種長・山內傳兵衞盛重・梶川彌三郞昌宗・飯沼杢之助知俊・三宅式部信朝・鷲見新藤次基綱・桑原十郎左衞門久明等を始めとして、僅二千七百餘人と云々。扨弘治二年四月十二日より合戰始まり、稻葉山と鷺山との間に於て、雙方挑み爭ひ、道三は、長良の渡に出でて下知をなす。齋藤方の川島掃部・神山內記・林駿河入道・道家助六等の勇臣、川を隔てゝ相戰ふ。敵も味方も同家の臣にして、道三の旗大將林駿河守と、義龍の旗大將林主水は、伯父甥の事なれば、互に恥ぢて味方を

一色義龍齋藤道三合戰

道三討たる

勵まし下知をなす。其外の軍勢も、或は父子又は兄弟從弟抔にして、皆以て一門親族の事なれば、後日の恥辱を殘さじとて、一入勇を震つて相戰ひ畢。其體、誠に凄じき有樣、已に同十四日の朝迄、息をも繼がず挑みけるが、道三方打負けゝれば、少し引退き山縣郡の小野より、城田村へ引移りて、岐阜の景氣を窺ひつゝ、又再び勢を繰出し、中の渡に打出で、同十八日の午の刻より同二十日迄、雙方入亂れ、聚散離合して、戰ひ勵みけるが、終に道三打負け、賴み切つたる兵士今井修理貞久・石川覺右衞門泰政・乾内記正慶・樋口忠左衞門行兼抔を始として七百餘人、悉く討死し畢。道三も叶はじとや思ひけん、廿日の暮方に及びて、主從僅になりて、方縣郡城田寺村を指して落行きけるを、義龍方の兵小牧源太・長井忠左衞門・林主水三騎、手勢を率して追懸け、城田寺の渡場に於て、主水・忠左衞門飛懸りて組んで追伏せ、終に林主水、道三が首を討取り畢。忠左衞門は、後の證據とて、道三が鼻を殺ぎて持歸り、扨長良の河原に於て、義龍の實檢にかけ、後、首をば、長良の邊にかけたりけるを、小牧源太之を取上げ、土中に埋めて葬り畢ぬ。今ある長良の齋藤塚といふは、則ち是也。此源太は出生尾

州小牧の者にして、幼少の砌、道三側近く仕へしに、其後道三が、非道の振舞を數多なしつる故に、源太其憤深く、多年恨ある故に、今度人多き中に、別して道三を追懸けゝれども、主從の好捨て難くや思ひけん、道三の首を葬りける。扨義龍は、一戰に道三を討取り、悅喜少なからず、諸將へも、樣々恩賞感狀等を出し、日根野備中守・長井隼人正をして、萬事を計らはせ、終に當國の守護と相なり畢。妻室は、江州小谷の城主淺井下野守久政の娘、近江の方といへるを嫁す。尤義龍は、生質勇猛絕倫にして、身の丈七尺計り、古今の剛將なり。嫡子右兵衛大夫龍與、天文十八年酉の二月誕生。則ち家督として、稻葉山に在城たり。義龍、元來先の屋形土岐賴藝の胤子なりと雖も、道三が子として、彼の家にて成長し、親子の恩惠ある中なれば、義を思ひて、氏を一色とも改名せり。然れども、子として親を誅せしの天罰、遁れざるものか、僅六ヶ年を保ちて後に、難病を受けて大に苦しみ、永祿四辛酉年六月十一日、卅五歲を一期として、終に空しく相なりける。さり乍ら義龍、常に禪法を歸依し、信心を明らめけるにや、臨終に及んで、辭世の偈を殘せり。其詩に曰く、

三十餘年　守譜人天　刹那一句　佛想不傳

又永祿元年に、自分傳燒寺の別傳和尙に歸依して、國中寺院の式を定む。令嗣龍興、畫工に仰せて、義龍の繪像を書し、快利和尙の筆を假りて、辭世の偈を其上に書せり。義龍死後に至りて、尾州淸須の城主織田信長、濃州を窺ひ、軍馬を發して龍興を攻むる。時に同年七月十三日、始めて信長三千の兵を率して、美濃の國へ亂入して、森部村にて合戰す。齋藤方長井甲斐守利房・日比大三郎種定・日根野下野守弘定等討死して、織田方勝利を得て引取り畢。而して後、同月廿二日、信長再び五千七百の兵を率し、濃州に打入り、笠松川を打渡して、新加納・芋島邊にて合戰す。齋藤方揖斐周防守光親・山岸勘解由左衞門光信・竹中半兵衞重治・日根野備中守弘就・同弟彌次右衞門弘繼・長井隼人道利・大澤治郎左衞門爲泰・國枝大和守正則・野木澤右衞門等、渡合せて大に戰ひ、織田方一戰に利を失ひ、尾州を指して逃歸り畢。其日の戰にて、織田の軍兵九百餘人討死しけるが、其死骸を悉く集めて土中に埋め、一つの塚を築きたりぬ。今ある俗呼んで織田塚といふは是なり。合戰は終りぬれども、此塚雨降り、

或は日曇りたる時は、土中に鬨の聲を上げて泣きしかば、里人恐をなして、其後厚見郡高桑村の雲外和尙といふ禪僧を賴みて、頌を作り塔婆を建て、懇に追善しける。其後は怪事止み畢。其頌に曰、

一塔巍然徒碧空　從來將謂名英雄　戰場秋暮好時節
劍樹刀山黃落風

扨又山縣郡天王村といふに、石打祭といふあり。今以て每年祭禮日には、川を隔て、里人共互に石を打合ひ爭ひけるなり。此等も織田・齋藤殿合戰の砌、雙方討死せし者の靈怪と云々。扨又信長は、容易く齋藤を征し難きを察して、永祿五年の夏より、濃州墨俣に足溜の砦を築きて、是に勢を籠めて、稻葉山に攻寄せ畢。其後、西美濃の勇士の內、山岸勘解由左衞門、良策を以て敵を破らんと欲し、龍興を諫むと雖も、大將闇弱にして、之を用ひざるの間、揖斐周防守を始め、國枝・郡家・杉山・小彈正・衣斐・竹中等以下、西美濃十八將の面々之を憤りて、悉く居城々々に引籠りて、龍興を助けざりぬ。是に依つて信長、其內變を察して、又々稻葉山を攻むる。齋藤、難儀と相なりけ

るの所、美濃四人衆稲葉・氏家・不破・安藤、龍興を助けて、織田勢を破る。是に依つて又々信長、利なくして引取り畢。斯くて信長手術を以て、右の四人衆を味方に伏せしめ、而して之を攻むる故に、齋藤方、良勢なくして難儀となり、西美濃十八將と和睦して、加勢を乞ふ。是に依つて揖斐、山岸以下、再び來つて龍興を助け、織田勢大に破る。是れ永祿六年三月十二日の戰なり。其後揖斐・山岸等、彼の四人衆が、織田方へ變心せしを察して、之を早く除くべしとて、善諫を進む。然れども龍興愚にして、又之を用ひず。爰に於て西美濃勢、所詮齋藤の家運滅亡せしむるの奇瑞を遠察して、又又悉く居城にかへり、或は林中・山下等に閑居し畢。爰に於て齋藤をたすくるの良士なし。故に忽ち威勢衰へ、戰ふ毎に打負けずといふ事なく、稲葉山にありける諸兵等、味方の叶はざるを知りて、悉く織田方に降參して、次第に微勢となりて、防戰の術盡き果て、終に永祿七年八月十五日、落城に及び畢。齋藤方の兵長井隼人正道利・齋藤九郎左衞門利長・井上忠左衞門道勝・長井雅樂頭・同今右衞門・日根野備中守弘就・同弟彌次右衞門弘繼・牧村牛之助春豐・木田掃部實政・山岸隼人光定・加留見五左

衞門光曉・桑原十郎左衞門久明・所又右衞門基一・同新左衞門基盛・山田九藏吉算・大桑治郎兵衞光雄・池之上又藏等を始めとして、忠心無二の勇士等、大將龍興を守護して、住み慣れたる城を出で、主從僅にて、江州淺井の許へと落行き畢。龍興今年十九歲と云々。其後龍興は、江州を出でて上方に赴き、三好家を賴みて身を寄せけるが、後又越前に至り、朝倉の扶助を得てありけるが、後天正元年八月八日、越前の敦賀にて討死し、齋藤家斷絕し畢。織田信長則ち永祿八年の三月十五日より、稻葉山に移り在住し、嫡子信忠・孫の秀信迄居住せられけるが、慶長五年、關ヶ原合戰より、當城落去して、永く斷絕に及び畢。

美濃國諸舊記卷之二終

美濃國諸舊記卷之三

美濃國出士の事

土岐・齋藤、年久しく當國に住しける故に、此兩家を始め、且其幕下たる家々數多あれども、詳に記し難し。天文十一年、道三が爲に土岐氏零落しける故に、一族勇士、數代の舊領を捨てゝ、思ひ〳〵に立退きぬ。多く駿河國へ落行き、今川家に屬し、其後は、德川家に仕ふるなり。斯の如く土岐氏永々當國に住する故に、其末流たる者、數多ありと雖も、其名を顯さゞるは、知る人もなし。然れども近代に、其名を顯したる人人、少々ありぬれば、之を記し畢。又當國の風義を見るに、他國におしなぶるに、尤宜しき國といへり。然るに土岐一族明智日向守光秀、弘治二年の秋當國を出でて、其翌年より六ヶ年の間、國々を遍歷して、其後織田信長公に仕へ、十五年の内に、六十八

萬石を領す。尤智謀軍慮兼ね備へたる德なり。然るに主君信長公、元來良智の大將なれば、折に觸れ時に寄せ、光秀を召され、種々の義を尋ね給ふ。然りと雖も、光秀、一度も其尋の趣知らざるといふ事なし。或時織田殿、光秀に尋ね給ふは、汝諸國を修行せしかば、凡そ其國の人の風俗の善惡を知りつらん。何れの國は善なるや、且何國は惡しぞ。其心見たる所あらば、語り聞かすべしと宣ふ。其時光秀、あらまし國の人風を、言上に及びし事あり。然れども光秀、諸國修行に志し、其國を領する大守の政道、將の心持、家中の諸士の剛臆を見て、仕官を志す故なれば、人風を知るべきにはあらねども、少々づゝ日を重ねて、逗留する內に、其地の人に會して、察せしのみなり。然れども其察せしと、格別相違せざる所、尤御感ありし事なり。中にも美濃國は、光秀生國なれば、風俗の能き國といはんも如何なりとて、申上げざると雖も、元來濃州は、代々良將の住する國故、自ら人風も宜しき國なりとて、常々家臣等へ咄せしとなり。是に依つて古は知らず、近代濃州より出でて、その名を聊か知られたる武士を有增(あらまし)止む。尤土岐・齋藤の一族のみに限らざる所なり。

明智日向守光秀・蜂屋出羽守賴隆・妻木長門守忠賴・同主計頭範賢・原隱岐守久賴・同紀伊守・石谷播磨守光俊・同近江守光重・揖斐作之進貞次・土岐山城守宣政・滿喜土岐大夫春賴・肥田玄蕃・同豐後守・植村氏先祖・菅沼新八郎先祖・淺野氏先祖・羽柴筑前守先祖・片桐東市正且元・丸毛河內守光兼、此等土岐氏の分流なり。此外、竹中半兵衞重治・池田勝三郎信輝・森三左衞門可成・和田彌太郎・武市常三・坂井右內・森武藏守長一・稻葉伊豫守良通入道一哲齋・林佐渡守正成・關十郎右衞門長重・氏家常陸介友國入道卜全・其子左京亮直元・安藤伊賀守守就入道道足・其子五左衞門守宗・加藤左衞門光長・同作十郎貞泰・同主計頭淸政・德之山五兵衞重政・一柳市助・山內傳兵衞盛重・其子對馬守一豐・不破河內守道定・同子彥三郎道之・大澤次郎左衞門爲泰・仙石權兵衞秀久先祖・堀尾帶刀吉晴・加々野江彌八郎光重・齋藤新五郎長龍・日根野備中守弘就・同弟彌次右衞門弘繼・長井隼人正道利・井上小左衞門定利・堀太郎左衞門秀重・其子久太郎秀政・市橋九郎左衞門直重・同壹岐守長利・遠山久兵衞友政・同子久兵衞友忠・靑木民部少輔一重・齋藤內藏助利三・谷大膳亮勝好・遠藤但馬守慶隆・竹腰攝津守守久・野村越

後守正俊・德永左衛門信國法印・武光式部少輔忠親・高木十郎左衛門好康・中條左近將監家忠・梶川彌三郎重宗・水野大監物・酉尾豐後守光敎・川尻肥前守重遠・飯沼勘平常利・安田作兵衛國次・村瀨權九郎勝重・伊藤彥兵衛・可兒才藏定吉・佐藤才次郎義安、此外當國より出でて、大家に仕官の面々數多ありと雖も、際限なきに依つて、有增此分を記し畢。

厚見郡長森の城の事

此長森の地の川手の東、領下村の東の方を、古代より長森と申す由、加納の大寶寺申さるゝ由、伊藤又左衛門記したり。扨當城は、多田滿仲より四代の孫多田美濃守國房、天喜五年の春、始めて當國土岐郡に住し、子孫永く當國の住人となり、代々土岐郡に在住せり。國房より五代の孫光衡代に至つて、關東に參り、右大將家より、又改めて守護職を給はりぬ。此時光衡、郡戶へ移り住みて、其子光行を、土岐郡淺野の里に住せしめ、其子光定、其子賴貞迄三代相續ぎて、土岐郡に住居す。尊氏將軍の御代に、

頼貞總領職となりて、當國の守護に任じける故に、同郡高田の里に、一城を築き之に住す。其子彈正少弼頼遠は、同郡大富の里に住したりしが、建武四丑年の正月、土岐總領職を、頼遠に賜はりける。故に其威甚しく、國務を執行ふに便惡しければとて、頼遠始て、建武四年丑二月、此厚見郡長森の地に一城を築き、大富の城を捨て之に住す。于時曆應元年正月十六日、北畠中納言顯家と、青野ヶ原にて戰ひ、頼遠疵を蒙り、長森の城へ退くといふは、此節なり。尤此地は、往古平治年中に至り、其後文治の頃、澁谷金王丸が要害と申傳ふなり。然るに頼遠は、京都に於て狼藉を振舞ひ、誅せられける。其故は、曆應五年午の九月三日、故伏見院の御忌日にてありしかば、帝都に於て、御佛事執行はれける。是に依つて、持明院上皇、伏見殿に御幸なる。其日法事相濟んで、夜に入りて主上還幸なりし時に、東の洞院を上り、五條渡りを過ぎさせ給ふ所に、土岐彈正少弼頼遠・二階堂下野判官行春兩人、樋口東の洞院の辻にて、御幸に參り合せける時に、行春は下馬して傍に畏る。然るに頼遠は、御幸とも知らざる故か、散散惡口し、傍若無人の體にして、御車を眞中に取込め、馬を駈寄せ射出しけり。其時、

竹林院中納言公重卿供奉にて、打たせ給ひしが、大に驚き、狼藉の由申されしかば、行春は叶はじと思ひて、己れが本國へ逃下り、賴遠も、美濃國へ下りけるが、行春は、咎なき段を樣々陳じ申すに付、此由分明なれば、隱岐國へ流されけり。賴遠は本國に退き、長森の城に楯籠り、謀叛を企つる由聞えければ、討手として、甥の大膳大夫賴康へ命じて、御敎書を下され、賴遠退治の由仰下されける。是に依つて、賴遠叶はざると思ひ、密に京都に上り、天龍寺の開山夢想國師を賴みける。依つて國師、樣々願ひ申されしかども、大逆の罪なれば叶はずして、賴遠を、侍所の別當細川陸奥守顯氏に渡され、六條河原にて首を刎ねらるゝ。賴遠舍弟周雀坊も、既に誅せらるべきの所なれども、夢想國師の願に免じ、赦免せられて本國へ歸り、總領職となりぬ。

土岐賴遠斬らる

厚見郡川手城の事

彈正少弼賴遠卒して後、弟周雀坊、總領職を拜し、相續ぎて長森の城に居住せり。其後、甥の大膳大夫賴康に至りて、相續いて尊氏卿御父子に屬し、數度勳功是あるの故

川手城

土岐康政殺さる

に、土岐總領職に拜し、其上賴康、美濃・尾張・伊勢三ヶ國の守護職に任ぜられし故に、長森の府域甚だ狹くして、政務に便惡しとて、延文五年子三月、代々の舊地を改め、始て此厚見郡川手の地に一城を築き、之に住す。賴康の子大膳大夫康行、其子左馬助康政、相續いて當國の守護として、當城に在住せり。然るに康政は、將軍家の命を背き、叛逆を企て、同氏賴益が爲に攻殺さる。其故は、將軍義詮公の御子義滿朝臣、應永元戊年、將軍宣下ありし所、同六卯年九月、鎌倉の公方左馬頭滿兼、內々陰謀の企ありて、關八州幷に東山道に廻文を達し、同意の面々を語らはるゝ。此時左馬助康政、鎌倉の廻文に隨順して逆心を企て、將軍家の命に背き、一族幷に遠山が一家を語らひ、五千餘騎になりて、川手の城に楯籠り、國中大に騷動しけり。是に依つて將軍義滿公より討手として、同氏左京大夫賴益に仰せて、差向けらるゝ。賴益といふは、賴康の舍弟西池田美濃守賴忠の子なり。祖父賴宗より以來、西美濃池田郡瑞岩寺に在住せり。故に土岐西池田と號す。尤賴益、始は尾州萱津に住する故に、萱津氏ともいへり。此砌は、賴益池田郡に住しけるが、今將軍家の命を蒙り、不破・池田・大野三郡の

西美濃勢を相催し、二萬五百餘騎を率し、同年十月十三日、川手の城へ押寄せ攻圍む。賴益同氏の好身を重んじ、先づ城中へ使者を入らしめ、利害を示し、關東の一味、速に變心あるべき由を申すと雖も、康政聊も許容せず。使者に無禮し、結句飛矢を射出し、劒刀を構へて、防戰の用意頻なり。爰に於て賴益止む事を得ず、攻詰めて合戰す。翌十四日終日相戰ひ、賴益勝利を得、城兵一千七百餘人討死す。是に依つて康政、防禦の手術盡き、弓折れ矢果て、終に叶はず。翌十五日未の刻に至り、自害して果てたりぬ。賴益勇み悅び、勝鬨を作つて退陣す。依つて國中忽ち平均し畢。康政行年卅二歲。法名善昌と號す。康政の嫡子刑部少輔持賴は、永享十二庚申年五月十六日、大和國にて生害す。是に依つて當家の嫡流は、此時斷絕せり。左京大夫賴益、國中平均の趣、言上に及びければ、將軍家聞召し、公命を重んずるの忠志、殊に此度の戰功を感じ思召して、義滿公より、則ち土岐總領職を、左京大夫賴益に賜はり、當國守護に任ぜられける。是に依つて應永七庚辰正月、賴益、池田郡より此川手の城へ移り是に住す。賴益子左京大夫持益、家督を受繼ぎ、當國守護職として、相續いて當城に住す。持益

子美濃守成賴も、相續いて是に住す。其後成賴は、明應五年の秋、池田の安國寺にて剃髮し、宗安と號し、國を嫡子政房に讓り、其身は同年の暮に、方縣郡城田の鄕に一城を築き、是に移り住す。翌年巳の四月、川手の正法寺にて死す。成賴の嫡子美濃守政房、家督を受繼ぎ、國主となりて、相續いて川手に在住す。其後、嫡子盛賴に、當城を讓り、其身は又、父成賴の隱居城城田に移り是に住し、其後、永正十六卯年六月逝去なり。嫡子盛賴、家督を相續しけるが、幼少たる故に、長井豐後守・齋藤帶刀左衞門を、後見として附屬せり。依つて諸國の使節、或は台命を帶する所の使と雖も、此所にて饗應し、城田村へ通ずる事なし。盛賴家督を受繼ぎ、左衞門尉と號し、後に賴純と改む。當國の大守として、相續いて川手の城に在住しける所、逆臣齋藤道三、賴藝に謀叛を勸め、自ら勢を率して、大永七亥年八月十二日、當城を攻立つる。盛賴不意を打たれ、防戰難儀なりしに、俄の事なれば、遠方の幕下は夢にも知らず、馳せ參らざれば、防ぐべきやうもなく、盛賴城を明けて、越前の國へ落行き、朝倉彈正左衞門孝景を賴み、一條谷に蟄居し、其後天文十六年、再び越前より歸り、大桑の城にて討死す。賴藝總

領職となりて、當國の屋形と稱して、當城に在住せり。其後、又山縣郡大桑の城に住す。其後道三、當城を燒拂ふ。是より川手は斷絶す。

大桑城の事

山縣郡大桑の城は、伊豫守源賴義の三男、新羅三郎常陸介義光の子、逸見太郎義淸、其子逸見黑源太淸光、其子光長、其子逸見判官基義四代の孫、逸見又太郎義重、（一に作二重氏一）承久の勳功に依つて、當鄕を始めて賜はりてより、其子又三郎義光相傳へて、大桑又三郎と改め、是に住してより、其子孫代々此所に居住す。其後、暫く明城にてありしが土岐成賴の二男定賴、明應五辰年三月、當城を改め築きて是に住す。大桑兵部大輔といふなり。定賴一代當城に住し、其子土岐山城守定昌は、其後駿河國に至り、今川家に入る。子孫關東に仕ふ。其後左京大夫賴藝、總領職となりて、當國の大守に任じて、大永七亥年九月、方縣郡鷺山の城より、是に移り住す。然る所、天文十一寅年五月、齋藤道三叛逆を企て、大軍を率し、當城を攻落す。賴藝戰ひ打負け、逆臣が爲に國

を奪はれ、守護を離れて、同月十一日、當城を退去して尾州に落行き、織田備後守信秀を頼み、古渡の城に入りて、後に熱田の一向寺に蟄居す。是より道三、當國の守護となりて、國中を押領し、稻葉山の城に在住せり。然るに賴藝の舍兄左衞門尉賴純、盛賴の事なり、去る大永七年の秋、是れ又、道三が逆心故に、川手の城を攻落され、越前に至り、朝倉彈正左衞門孝景を賴み、今以て一條谷に住しける。是に依つて尾州の織田信秀、孝景と心を合せ、賴純は、朝倉の加勢を催し、賴藝は、織田の加勢を催し、土岐の舊臣稻葉伊豫守良通・氏家常陸介友國・安藤伊賀守守就に言合せ、大軍を催して稻葉山へ押寄せ、攻めさせたりしかば、道三叶はじと思ひ、和睦して、天文十二卯年二月、賴純を大桑の城へ入れ、又賴藝をば、大野郡揖斐の庄北方の奥鄕に、城を構へて入置きける。是に依つて、暫く靜謐なりしかども、斯の如く賴純・賴藝兄弟、當國に在住なりしかば、道三も心安からず思ひ、時節を窺ひ、兩人俱に討たんとす。其後朝倉孝景・織田信秀兩將、心に思けるは、道三が心中計り難ければ、賴純・賴藝兄弟を、大桑の城へ入らしめ、稻葉山の城へ押寄せ、是非道三を討たんと欲し、天文十六丁未年八月上旬、

頼純・頼藝に下知を傳へて、大桑の城に入りて楯籠る。道三之を聞きて大に驚き、先んずる時は人を制するの本文、捨て置く中に、當方へ攻め來らば大事ならん。速に押寄せ攻討たんと、忽ち軍勢を催し、同月十五日、逆寄に大桑へ攻詰め相戰ふ。城中にも劣らず防禦の備嚴重にして、打戰ひけるが、道三が軍慮、頗る賢き剛勇の者なれば、忽ち攻破り火をかけたり。左衞門尉頼純は、血戰して敵を數多討取り、終に其身も討死しける。頼藝も、既に自害せんとしけるを、近習の山本數馬藝重・不破小次郎廣純・原彥次郎・村山市之丞・小彈正源太郎以下七八之を諫め、一先づ城を落ちて、越前の國へ赴き、重ねて軍勢を催し征戰し給へと、各口を揃へて、諫言數刻に及びければ、頼藝も是に隨ひ、自害を止まり、城の後青波といふ所へ出で、夫より山を傳ひに、數馬が在所大野郡岐禮の鄕迄落來り、越前の國へ移りける。此時道三、士卒に下知して、當城幷に川手の城共に火をかけ、一片の煙と燒拂ひける。是より兩城、共に斷絕なり。

方縣郡鷲山城の事

方縣郡鷲山の城は、新羅三郎常陸介義光、其子進士判官代相模守義業、其子佐竹冠者昌義、其子佐竹常陸介隆義、其子佐竹太郎義政、其子佐竹美濃別當秀義なり。則ち秀義は、右大將賴朝公に隨ひ、武功之あるの故に、文治三年二月、始めて當郷を賜はり、此鷲山の要害を構へて、秀義一代是に住す。秀義の長男は、佐竹太郎藏人義繁といふ。二男又丸次郎義晴といふ。同郡の內、又丸の鄕に住す。三男野原三郎義政といふ。加茂郡野原の鄕に住す。四男板井四郎義兼といふ。各子孫當國に散在す。承久三年、後鳥羽院の御陰謀に組し奉り、三男野原三郎は、尾州智多の郡司山田次郎重忠と倶に、陰謀に與して、同年六月六日、大野郡杭瀨川の渡にて、關東の討手の勢小鹿島橋左衞門公盛と戰ひ、大に破れ、山田次郎は、信濃國の住人伊佐三郎行政と組んで危かりしを、山田が郎等藤兵衞尉落合ひて、主人を助退きけり。野原義政は、池田郡の山下へ落延び、手を負うて其後蟄居す。又四男板井四郎は、糟屋四郎左衞門久季

と倶に、大井の渡に寄向ひ討死す。此時、鷺山の城も落去しける。然る所、遙に年を經て、永正十六年卯五月、土岐左京大夫賴藝、當城を改め築き是に住す。其後大永七亥年九月より、當城を明捨て、川手に移り、後又大桑に移住す。其後齋藤秀龍、享祿三年の正月、長井藤左衞門長張を害し、自ら長井新九郎正利と名乘る。此新九郎は、始め當國へ來りし頃は、松波庄五郎といへり。其後、長井藤左衞門が家老、西村三郎右衞門が遺跡を繼ぎて、西村勘九郎と號す。主人長井を討つてより、自ら長井新九郎正利と名乘り、稻葉山の城主となり、秀龍と改む。其後、次第に昇進して、左近大夫を兼ね山城守になり、入道して道三と號し、天文十一年五月十一日、賴藝を攻出し、當國を押領し、嫡子義龍に、美濃守を兼ねしめ、左京大夫となし、天文十七申年三月、稻葉山の城を、嫡子義龍に讓り、自身は此鷺山の城に移り在住す。是より弘治二年迄九ヶ年の間、當城に住しけるが、極惡の罪遁れ難く、時來りて弘治二年の四月、嫡子義龍の爲に攻落され、同二十日、同郡城田守の渡にて、林主水正道政に討たるゝ。時に道三五十三歲。是より當城斷絕せり。

道三法名、過去濃州司前山城大守道三居士。位牌常丘寺にあり。

厚見郡稲葉山の事

當山は、和歌の名所にて、廿一首萬葉集に入りたり。此山に三つの名あり。金花山・一石山・破鏡山と號す。仁明帝の御宇、中納言在原行平、敕を奉りて、陸奥より金花石を引かせ來りて、美濃國に着くの所、藏王權現の神託に依りて、又敕を下し、都へ登らせける。行平卿、彼の石を當所に捨て置きて上洛あり。其後此石を、金大明神と號す。此段和歌に詠じて、世の人の知る所なり。行平郷は、人皇五十一代平城天皇の皇子阿保親王の御子なり。正三位中納言と號す。宇多天皇の御宇、寛平五丑年七月卒去す。七十五歳なり。當國加茂郡勝山村の邊に、石碑を建立す。

立別れいなばの山の峯に生ふる松としきかば今歸りこん

暫ともなどか止めんふはの關稲葉の山のいなばいねとや

美濃八景此所にあり。

長良の歸帆　稻葉山の秋の月　圓城寺の晩鐘　鏡野の夜雨
鞍智の淸嵐　高富の落雁　萱場の暮雪　中節の夕照
當國に祐光山の秋の月といふあり。故に九景といふなり。
扨當社大明神は、人皇十一代垂仁天皇第八の皇子五十瓊磯城入彥命なり。景行天皇十三年に、當山に鎭座し給ふ。貞觀元己卯年二月、正一位因幡正三位金の社と、勅額を賜はる。今日葉酸媛命・五十瓊磯城入彥命と同じといふ。因幡の社の舊記を見るに、當社は、本地阿彌陀如來、奥の院は權現と申して、本地は藥師如來と知りぬ。奥の院とは、內宮の儀と申す。然れば陰神なり。五十瓊磯城の、正妃を崇むる所ならんか。一說に、峯の社は、垂仁帝、我が朝の神、何ぞ西夷の語りに渾ずべきや。本地垂迹といふは、皆是れ浮屠氏人の感ずるの言葉にて、信ずるに足らざる事なり。

岐阜稻葉城の事

山を岐山といひ、里を岐阜といふ事、昔明應の頃より、永正の頃迄の舊記に、岐阜・今

岐阜の名稱

稲葉城

泉・桑田・中節・井ノ口といひけるを、信長公御入城の後、沓井・吉田をあはせ、加納と號し、中節・井ノ口・今泉・桑田を合せて、岐阜とさだめらるゝ。岐府といふが本字にて、岐阜といふは、古の文字にて、信長公の府は、字にあらず。扨當城は、大織冠鎌足公の孫、太政大臣武智麿の子乙麿、其子右大臣是公、其子正二位大納言雄友、其子弟河、其子高扶、其子維幾、其子二階堂遠江守爲憲、其子同遠江守維遠、其子同遠江守維光、其子同維行、其子同行遠、其子二階堂山城守行政、右大將頼朝公に隨ひて、鎌倉の金司に任じ、其後建仁元酉年、始めて當山に要害を構へ、行政一代、是に住するなり。其後、佐藤伊賀前司藤原朝光、是に住す。其子伊賀次郎左衞門光宗、相續いて是に住す。其後光宗は、故ありて信濃國へ配流せられ、後赦免ありて、式部大夫入道宗監と號す。光宗配流の後、舍弟三郎左衞門尉光資、打續いて住す。光資は、鎌倉知事の別當岩手小忠太內舍人中原光家の養子なり。是より氏を稲葉と改む。扨此伊賀氏といふは、大織冠鎌足公の御子淡海公、其子房前、其子魚名、其子藤成、其子下野權守豐澤、其子河內守村雄、其子武藏守藤太秀鄉、其子千常、其子公光、其子公備、其子公輔、其子木工頭

公季なり。其子孫系圖を左に記すなり。

藤原氏　所　伊賀

秀鄕六代
公季木工頭　公助參河守　文鄕隼人正　光鄕刑部丞　所雜色　朝光若名所六郎從五位下伊賀守從五位上佐藤伊賀　前司建保三年於鎌倉頓死九十四歲

光季所右衞門太郞從五位下伊賀右衞門尉京都諸司代大夫判官。後鳥羽院承久義兵の始依レ爲二關東代官一不レ應レ召仍而遣二官軍一被二追討一。承久三年五月十五日於二京都高辻京極家一討死

光宗伊賀次郞右衞門尉平政村の母儀惡意に依りて鎌倉騷動す是光宗等が所意に付解二政所之執事一被二召放二所領五十二ケ所一信濃國へ配流。後赦免有之式部大夫入道光西如レ本政所執事となる

女子北條義村後の室平政村以下の息此腹也

女子結城朝光妻

光資稻葉伊賀三郞左衞門尉

朝行伊賀四郞左衞門尉　光盛伊賀隱岐守　左衞門太郞　祐盛三郞左衞門尉

光重六郞左衞門尉　前隼人正　光範伊賀三郞左衞門尉

宗義式部太郞

一宗綱 式部左衛門尉
　├光氏 式部太郎
　└光泰 式部右衛門尉 伊賀三郎左衛門尉
　　└光政 伊賀山城守
　　　├光綱 壽王冠者
　　　├光高 伊賀左衛門尉
　　　└光時 同壹岐守

三郎左衛門光資、氏を稲葉と改む。其故は、承久の頃、光資兄光季、京都諸司代たりし時に、光資も京都にありて、或時圓座といふ物を作らせて、鋪物とせり。公卿之を御覽じて、珍しき物なりとて、頓て叡覽に備へ奉る。主上之を御覽じて宣はく、是は稲葉にて作りたる物やと勅詔ありける。光資有難く悦び、則ち主上の勅詔を氏となして、此時より稲葉三郎左衛門と改むなり。是に依つて、居城を稲葉の山城と號するなり。其砌、此圓座を數多作りて、御調達しける。夫より星霜遙に隔て、岡田主水正といふ武士、能く詩歌に通達しけるが、始め美濃國より出でて、禁裏仕官せり。或時一首の歌を詠ず。其一句、稲葉に寄するの意ありといへり。時に時の主上より、圓座を頂戴しける事ありといへり。何れの頃とも委しくは知れず。扨又光資は、藤原氏にして、家の定紋藤の丸なりしが、此時より角切角（すみきりかく）の内に、三の字を用ふ。是は光資

在番の節、白木の三方の上に、切餅を三つ置きて、官女之を持出でて光資に賜はる。是を稱して三方膳、三つの方は、餅の形を表して家紋とす。後年豫州の越智の姓の稻葉、當國へ入來して、久しく住しけるが、此定紋所倶に紛はしき故、能く糺し考へ知るべし。光資が孫稻葉三郎左衞門光房の代に至り、敕勘を蒙り、飛驒國へ至りて蟄居せり。依つて當城主斷絶せし所、其後時代遙に隔て、後深草院の御宇、正元元年二階堂行政が五代の孫、二階堂出羽守行藤入道道曉、少しの間、當城に在住す。山城守行政が子隱岐守行村、其子出羽守行義法名道空、其子備中守行有法名道隆、其子行藤なり。行藤在城の間に、武儀郡吉田村に、新長谷寺を建立す。其後應永の末の頃、齋藤帶刀左衞門尉利永、古城を再び修復して、居城となしして住せしより以來、其子利藤・齋藤新四郎利良・長井藤左衞門長張迄、斷絶なく住居せり。然る所長張は、享祿三庚寅年正月十三日、家臣の西村勘九郎が爲に、夫婦共に害せらる。此勘九郎は、始め庄五郎といひし時は、本巢郡輕海西の城に、少しの間住し、其後、同郡文殊の鄉祐向山に住す。今長井藤左衞門を討ちて、長井の家を押領し、自ら長井新九郎正利と名

齋藤龍興戰死

乘り、則ち是より當城に在住せり。其後天文十一年五月十一日、屋形賴藝をも攻出し、當國を押領し、其後同十七申年二月、當城を嫡子義龍に讓り、其身は方縣郡鷺山の城に移り、是に住せり。嫡子義龍、當城主となり、國守たりしが、永祿四酉年六月十一日卒す。卅五歳なり。法名左京大夫義龍雲峯玄龍大居士といふ。義龍の子齋藤右兵衛大夫龍興、天文十六未年三月朔日生る。母は長井隼人正道利の娘なり。室は江州小谷の城主淺井備前守藤原長政の妹なり。一說に、娘ともいふ。龍興家督を受繼ぎ、打續いて當國の大守として、稻葉山に住しける所、永祿七甲子年八月十四日、信長の爲めに攻落され、龍興城を捨てゝ、近江國へ落行き、淺井下野守久政・同子備前守長政に與し、又朝倉左衛門督義景の客分となりて、越前に在りけるが、天正元癸酉年八月八日、織田信長の爲めに、淺井・朝倉滅亡す。時に龍興、敦賀にて討死す。廿七歳なり。永祿八丑年三月朔日より、信長公當城に移り住し、其子三位中將信忠、其子中納言秀信迄、三代相續いて城主たり。然る所、慶長五庚子年八月、秀信卿は、江戸將軍家の鈞命を奉り乍ら、逆臣石田治部少輔三成に與力せられしに依つて、江戸將軍家、諸大名に命

じて、岐阜を攻めさせらるゝ。諸將木曾川を乘越え、城の南面より押寄せ攻落す。時に池田三左衞門尉輝政は、當城の案內者なれば、城山の後、水手口より攻上るなり。扨此輝政は、案內者たる事、理なり。此頃岐阜城主十代衆と言傳ふ事あり。其衆は、齋藤山城守秀龍入道道三、一色左京大夫義龍・齋藤右兵衞大夫龍興・織田彈正忠平信長・同三位中將信忠・同三七郎藏人侍從信孝・池田勝三郎信輝・同三左衞門輝政・羽柴少將秀勝・中納言秀信なり。輝政は右十人衆の內なれば、能く案內を知る故に、終に攻落しける。秀信卿は、川手村の閻魔堂迄出馬なりしを、虜にして、加納の圓德寺へ入れ參らせ、夫より紀州高野山へ送る。是より城主斷絕し、公領となりて、岡田將監源善、同府中の事を掌るなり。

織田三代、岐阜住居の戰記に曰く、織田家は、桓武天皇の皇子一品式部卿葛原親王十二代の後裔、新三位中將越前守平資盛忘形見の四男、津田權大夫親眞といふ。越前國織田明神の神職津田氏の家督を繼げり。親眞十二代の末孫織田勘解由左衞門尉敏定と申して、尾張・越前守護職斯波左兵衞督義敏の家臣なり。義敏の家の三職を、

織田勘解由左衛門敏定・增澤甲斐守祐德・朝倉彈正左衛門敏景と申しけるが、增澤甲斐守儀、返逆を企て、澁川左衛門大夫義兼を語らひ、主の武衛義敏を害す。是に依つて、將軍義政公御立腹ありて、織田・朝倉の兩家へ、逆臣增澤を誅伐の御教書を、文正元年丙戌の春賜はつて、應仁より長享迄、相戰ふ事數度なり。終に逆臣甲斐守討死し、長享二戊申年、將軍義政公より、越前を朝倉に賜はり、尾張を織田に賜はる。敏定の子彈正忠信定入道月巖といふ。其長子備後守信秀といふ。尾州勝幡の城主にして、天文十八己酉年三月三日卒す。四十二歲。法名排岩居士、信秀の子、二男信長、天文三甲午年五月廿八日誕生。母は佐々木六角高賴の娘なり。同十五丙午年正月、十三歲にて元服し、同時に名古屋の城を築き、是に移住し、則ち平手中務大輔淸容を以て老臣とす。十四歲にて、始めて參河吉良・大濱の軍に出陣す。十六歲にて、天文十八年の春、齋藤道三の息女を迎へて室とせり。此室は、明智光秀の從弟なり。其後今川治部大輔義元、駿遠參三ヶ國の大軍二萬餘人を引率し、尾州を退治して、直に京都へ攻上り、已れ公方とならんと議し、永祿三年申の夏五月に、進んで尾州に亂入す。

其時の信長の居城淸須へ、三里餘に近付きて、數城を攻落し、鳴海庄桶狹といふ所に、二萬餘人屯して、近日信長を討取るべきと議す。然る所、信長手勢三千餘人、必死と思ひ切つて、彼の表に出向ひ、同五月十八日桶狹にて一戰し、終に今川が多勢を切崩し、大將義元を討取り畢ぬ。時に義元四十二歲。毛利新助秀詮と、服部小平太相討にして、其首を得たり。而して後信長、永祿七年八月、稻葉山を攻落し、齋藤龍興を追出して、終に美濃國を押領したりぬ。天正三年の十月十七日、正三位右大將兼權大納言に任ぜられ、信長の武威遠近に發し、是より彌、四海靜謐の謀を專とせられ、猶も天下に忠勤を勵ましめられん御心にて、別して帝都守護の爲め、王城近き江州の內に居城を築かるべしとて、則ち近江の國蒲生郡安土山に、大城を改築ありて、翌天正四年丙子の二月廿二日、濃州岐阜より御移徙ありける。其跡岐阜の城は、嫡男秋田城之介信忠に御讓ありて、則ち是に在住たり。然る所天正十壬午年六月二日、土岐一門の英將明智日向守光秀の爲に、信長・信忠父子、共に京都に於て害せられ畢。其跡岐阜の城には、信忠の舍弟神戶三七郞藏人侍從信孝、是に在住しける。然る所、

信長、義元を討つ

信長安土城を築く

信長信忠弑せらる

越前の守護柴田修理亮勝家に組して、羽柴筑前守と鬪諍に及びける所、利あらずして、天正十一年の夏、柴田は、江州賤ヶ嶽にて打負け滅亡し、信孝は岐阜を攻出されて、尾州に落行き、野間の内海に於て、羽柴が爲に生害す。時に廿六歳なり。辭世に曰く、

昔より主をうつみの野間なれば因果を待たで羽柴筑前

又一本に曰く、

重代の主をうつみのうらなれば美濃尾張をば羽柴筑前

柴田勝家の忘形見の一子あり。岐阜の城下にて成長し、後に商民となりて、柴田と稱して、代々大なる商人たり。尤系書此家にあり。信長の法名總見院殿泰岩大居士、信忠法名大雲院殿仙岩大禪定門、年齡廿六歳。信孝落去の後、岐阜の城には、信忠(三位法印一路といふ)との息大和大納言秀俊住す。是は羽柴秀吉の舍弟美濃守秀長の養子なり。太閤秀吉朝鮮征伐の時、倶に發向して、肥前國名護屋にて病死す。秀俊の妹二人あり。森美作守忠政と、毛利甲斐守秀元の室たり。其後岐阜の城には、信忠の子秀信在住す。(童名三法師丸)岐阜中納言と號す。前田德善院法印玄以後見とす。然る所、慶長五年の秋、江

州佐和山の城主十八萬石石田治部少輔三成反逆を企て、濃州の諸士を多く語らひ、當國靑野ヶ原に出張す。江戸將軍、六萬九千三百餘騎を牽せられ、八月朔日、江戸を御出馬之あり。先手は、尾州淸須の城主福島左衞門大夫正則に仰付けられ、濃州高須の主德永法印昌壽に名馬を賜はり、濃州の案內者に仰付けられ畢ぬ。然るに是より先、岐阜秀信は、元來始より江戸君の御供の人數なりしが、石田方より、一向賴み申し來るに付、家老木造左衞門尉具正今岐阜に、木造橫町といふ所あり。是れ具正が屋敷跡なり百々越前守に密談ありける所、兩人共に之を制し、其儀不可たり。既に關東の御人數にて、鈞命を承り乍ら、今更御變智の段本意にあらず、速に止まり候へかしと、諫言數刻に及びぬ。然れども秀信許容の色なし。依つて兩臣再び申して曰、然らば今京都に居候德善院にも談じて、其差圖に任せ、而して石田への返事あるべしと申置きて、兩臣は宿所に退き、直に上京の支度を致し畢ぬ。其夜に入りて、附屬の士樫原但馬父子、兩臣の善諫を悉く難じて、我意の諫言を申勸むるに依つて、終に秀信之に決す。頓て石田より賴みに來る所の使者を、殿中に召入れ盃を出し、終に石田に合體の評議決して、樫原御供にて、

織田秀信石田三成に與す

佐和山に赴き給ふに至りぬ。木造・百々は、此事を曾て知らず。上京して德善院の差圖を受け、直に馳せ歸るの道筋、佐和山を通りしに、石田より、其路次に人を出して、秀信卿は是に御座候間、入來せられ候へといふに、兩臣之を聞きて長歎し、扨は御運の盡なり。さり乍ら、此上は是非なしとて、使と打連れて佐和山に立寄り畢。爰に於て、反逆明白とぞ聞えたりぬ。而して岐阜の城に楯籠りて、防戰の用意嚴重たり。扨關東の勢は、八月十四日清須に着きて、川越しの評議にありける。池田三左衞門輝政は、北美濃へ向ひ、笠松・甲田の渡を相越え申すべしと定めらる。福島左衞門大夫正則は、川下の萩原より、小越の渡を打越え、西美濃に亂入し、火の手を上げ、其時川上笠松の人數も、乘渡るべきとの堅約なり。川下へ打越え候人數割の次第は、福島左衞門大夫・細川越中守忠興・京極侍從高吉・黑田甲斐守長政・加藤左馬助嘉明・藤堂佐渡守高虎・田中兵部少輔吉政・井伊兵部少輔直政・本多中務大輔忠勝等なり。川上笠松の渡を越ゆべき人數は、池田三左衞門・淺野左京大夫幸長・有馬玄蕃豐氏・松下右兵衞尉・山內對馬守一豐・堀尾信濃守忠氏・一柳監物直守等なり。八月廿一日、福島

左衞門大夫は、小越の渡を打越え、西美濃より打廻りて、足輕を出し追拂ひ、長良の近邊を燒拂ひ、其夜は、長良の堤にて夜を明し、八月廿二日拂曉に、茜郡村を打越え、岐阜近所に陣を取りぬ。尤尾州の內、犬山口を押へには、駿州・遠州の人數差向けらる。川上の渡し口は、池田三左衞門、小越口の相圖の煙を見て、甲田の渡を乘越えぬ。其家臣伊木淸兵衞・村山織部寬賴等は、當國の案內者なれば、相圖も待たず、木曾川の先陣して乘越し畢。秀信卿は、加納を過ぎて、川手村の閻魔堂迄御出馬ありて、佐藤六左衞門・木造・百々・飯沼十郎左衞門、武者大將として五百餘騎、新加納へ馳向ひ、足輕に千餘挺の鐵炮を打たせ、一足も引かず防戰す。殊に飯沼勘平先登して、大に働きけるが、一柳が家臣村山長左衞門・大塚藤藏等、飯沼に懸りて討たれ畢。勘平は猶も深入して、池田備中守が突鑓を受け失して、池田が爲めに討たれたりぬ。武市忠左衞門は、一柳が手へ生捕りぬ。前田半右衞門を始め、使番佐々彌三郎等も討たれ畢。新加納より、敵の大勢は、悉く木曾川を乘越え、一戰に利を得て、川手の荒田橋迄攻寄せたりぬ。是に依つて、百々・飯沼も防ぎ難く、秀信を守護して岐阜に引退く。

然れども川手に於て、津田藤三郎紅の母衣を懸け、兼松又四郎は、黃色の母衣を懸けて、倶に返し合せ返し合せ血戰す。又瀧川早市・中島傳左衞門等以下も、五騎同じく引返して相戰ひ、頻に勝負を爭ひ、終日を暮したりぬ。依つて何れとも勝敗見分け難くして、互に心配し、扨其夜は、幸島・平島に陣を取りて過したりける。翌八月廿三日未明に、兩口の人數一手になりて、一同に岐阜の町口に押寄せ、先を爭ひ亂入す。福島の臣福島伯耆・梶田新助、殊に先駈して、頗る高名せり。山下御殿の前へ、津田藤三郎打つて出で、諸兵を下知し、寄手を大に駈立て、勇戰しける其體、諸人の目を驚かしぬ。津田が子孫は、池田家にあり。瑞龍・守山二ヶ所の砦の方へは、淺野左京大夫攻上りて、一旦に之を攻落し畢。福島の手勢百餘騎は、七曲へ攻上る。京極侍從は、百林口より荒神洞に懸り、柴田修理亮が古屋敷を破りて、違目口より攻上れり。池田輝政は、川原水の表へ攻上る。此口は、當山第一の難所なりしかども、伊木淸兵衞・村山織部・乾平右衞門・同十郎左衞門、其外共に當國の武士多し。故に案内は能く知りぬ。難なく殿守の下迄攻着きたり。正則の臣大橋茂右衞門・星野一角等、別して

秀信降る

高名す。城中にも、津田藤三郎・木造左衞門佐・飯沼十郎左衞門・大岡覺助・伊東長左衞門等の面々、勝れたる働して、其體を、諸將等一見し、敵乍らも甚だ感心したりぬ。上格子の前にて、福島の臣寺島太兵衞、城兵と組打して首を取る。爰に於て岐阜方難儀となり、殘り少なに打なされ、防戰の術盡きたりぬ。東國勢、大手搦手悉く亂入して、東城近く攻詰め、秀信の居館を、稻麻竹葦の如く、鋒先を竝べて取圍み畢。然れば、瑞龍・守山二ヶ所の砦も申すに及ばず、悉く敗北せり。樫原但馬父子を始め、其外殘黨千餘人、之を討取りけるが、秀信も是迄なりと思ひ、自害をすべしとありけるを、木造以下之を諫めしに依つて、降參し給ひぬ。池田三左衞門は、君臣の好身（よしみ）を思ひ、秀信を生捕りて、上加納の一向宗の道場へ入れ申しける。御供侍小姓以下十四人なり。警固の武士は、白刄を持ちて前後を圍み、常家房圓德寺にて、池田の臣乾十郎左衞門・村山織部・伊木淸兵衞、左右を取固め、鎧を脫がせ申しける。御馬印金の瓢簞、大身の鑓一筋・鎧一領・甲一刎、此寺に殘し置き、夫より尾州に送り、知多郡より船に乘せて、紀州高野山へ送り申しけるが、同月晦日、行年廿一歲にて病死せらるゝと云々。息

女一人おはせしが、江州佐々木六角右兵衞大夫義郷の內室にて、氏郷の母儀なり。又秀信の舍弟左衞門佐秀則といひけるが、敵軍本丸へ攻入りし時、料紙を召され、此間隨身の者共に、感狀を與へらる。此子孫岐阜にあり。城は福島正則請取りて、當日未の下刻、終に落去にぞ及びける。織田三代岐阜住居、是にて斷絕す。始め齋藤帶刀左衞門利永、應永の末の頃當城に住し、三代を保ち、享祿三年寅の正月十二日、長井藤左衞門長張に至りて、其臣道三に誅せらる。此間年數、百ヶ年の餘に及ぶ。道三則ち是に住して、其子義龍・其子龍興迄三代住し、永祿七年の八月落去す。此間年數三十五ヶ年。是より信長之を取りて、其子信忠・其子秀信迄三代在住し、終に慶長五年の八月斷絕す。此間年數三十七ヶ年なり。是に依つて其頃世俗の唄物にいひしに、齋藤三代又三代、織田も三代、岐阜に住して跡もなしと、申しけるは此事なり。

美濃國諸舊記卷之三終

美濃國諸舊記卷之四

厚見郡加納の城の事

加納城

厚見郡加納の城は、齋藤帶刀左衛門尉利永、文安二己巳年八月、始めて要害を構へて住居して、川手城の後見たり。代々土岐氏の執權の嫡傳たる者、是に住す。帶刀左衛門利藤・左金吾利安・新四郎利國・長井藤左衛門長張等に至る迄、代々是に住しけり。然る所、天文年中より、當城主斷絕して、久しく明城なりしを、慶長五年關ヶ原陣の後、江戸將軍父子、此所を見分ありて、城を改築し給ひ、同六辛巳年より、御聟奥平美作守信昌に賜はり是に住す。是より十五年在住して、元和元乙卯年三月十四日、信昌逝去。法名久昌院殿前作洲大守泰雲安公大禪定門。

信昌の內室は、加納殿と號して、將軍家の御長女なり。寬永二乙巳年逝去せらる。法

名盛德院殿香林急雲大姉。

信昌の嫡子、氏を改め、加納二代目松平攝津守忠政といふ。慶長十九甲寅年十月二日逝去。法名光國院殿前攝州大守雄山英公大居士。

信昌の二男加納三代目松平飛驛守忠隆、寛永九壬申年正月五日逝去。法名實相院殿前驛州大守大林功公大禪定門。此年より大久保加賀守長重、是に住す。同十六乙卯年より、松平丹波守藤原光重に賜はり、居住なり。

厚見郡鏡島の城の事附安藤氏の事

當城は、橘姓の嫡流關東の武士平山左衞門尉橘季重三代の孫、花城冠者賴綱、建暦三酉年和田合戰の後、當國に落ち來り、稻葉山の城主伊賀三郎左衞門尉光資へ好ある の故に、則ち此鏡島の地へ要害を構へ、建保二戌年五月、始めて是に移り住す。是より氏を改め、鏡島左衞門尉賴綱と號す。賴綱、實は右大將賴朝の胤子なり。母は於龜の前といふ。美女にして、鎌倉殿の愛妾なり。子孫代々當國に住し、後には土岐氏

鏡島頼綱自盡

の幕下となりぬ。扨頼綱は、其後承久三年六月、後鳥羽院の御味方に與力し、一方の大將を承り、關東の大軍と戰ひ、同七日、當城にて生害す。是より久しく當城主斷絕して、なかりける所、寛正二辛巳年、齋藤帶刀左衞門利藤、當城を改築し、少しの間是に住す。夫より後は、土岐氏代々の舊臣安藤氏の居城とす。安藤民部藤原守利、永正元甲子年より是に住す。其子伊賀伊賀守始日向守守就入道道足、是に住す。守利の二男五左衞門尉守宗は、土岐氏の砦の城、輕海の要害に住せしが、守就・守宗兄弟、共に信長公に隨ひ、元龜二辛未年五月、信長公、勢州長島の一揆を征伐の爲め、彼の城へ御出馬ありけるが、一戰利なくして、味方退陣の所、敵徒等に追詰められ、難戰して、五左衞門守宗は、同十二日の夜、多藝郡太田村七屋敷といふ所にて、氏家十全と一所に討死す。時に守宗、四十九歳なり。其舍弟七郎左衞門尉守之は、本巢郡芝原の北方の要害を自ら構へて、天文廿三年の春より是に住す。又同じ分れの國枝大和守守房は、池田郡本郷村に住す。明應四卯年七月五日卒去。法名前和州大守宗捧禪定門。同じく加藤左衞門尉光長は、方縣郡頼嗣の、黑野の城に住す。是れ皆藤原守長卿の末

孫にして、土岐氏の守臣なり。安藤伊賀守守就の子、同太郎左衛門(後伊賀守)尚就といふ、二男七郎左衛門尚重といふ。道足の弟に、瑞の藏主尚龍といふあり。太郎左衛門尚就の子を、忠次郎尚政といふなり。然るに安藤伊賀守守就、代々土岐氏の舊臣にして、其後義龍・龍興に至りて相屬しける所、永祿七年の春、稲葉・氏家・不破・安藤、右の四人衆、倶に變心して、信長公に屬す。依つて相續いて當城に住しける所、安藤は、天正の始に心變りして、武田信玄に內通せり。信長怒り給ひ、攻亡すべきの御支度なりしかば、安藤守就、叶はざるを察して、罪を陳じて降參す。故に信長公、其罪を赦免せられ、元の如く差置かれけるが、元來信長公は、心に狐疑深く、少しにても心に懸けられし事は、腹黑にして、年久しく經ると雖も、忘れ給はずして、終には其胸を散らし給ふ心なり。是に依つて伊賀守守就、武田に內通の不埒の儀、一旦其儘に差置かれ、終に其沙汰なかりしに、天正八年に至り、舊惡のありし面々、佐久間右衛門尉信盛父子・林佐渡守通豐・安藤伊賀守等所領を召上げられ、追放仰付けられける。是に依つて、安藤も同年三月廿日、當城を改易せられ、住慣れし舊地を立出で、北山に落入り、身を

隱して入道し、道足と改め蟄居せり。其後、天正十年六月二日、信長公生害の後、御子信雄・信孝・孫の秀信三人家督の儀に付、柴田修理亮勝家と、羽柴筑前守秀吉と確執たり。神戸三七郎信孝は、岐阜の城に在住し、柴田勝家是に組して、羽柴秀吉と合戰す。時に天正十一未年四月十七日。安藤伊賀守守就入道道足は、信孝に組して、北山より本巣郡に出張して、北山の要害に楯籠る。是に依つて、羽柴秀吉の味方稻葉伊豫守通朝入道一鐵齋儀は、元來安藤とは舊友たりと雖も、其中不和なるの故に、今度安藤を退治として、大野郡淸水の城より出張して、富田村に要害を構へ、安藤と對陣す。一鐵齋の嫡子右京亮貞通は、曾根の城より出陣して、同じく富田村の要害に陣を取る。稻葉が家臣稻葉長左衞門・加納悅右衞門等は、本巣郡本田村の要害に在りて打出づる。同郡見延村の柵よりは、原掃部亮打出づる。扨斯の如く、北方の要害を諸方より差挾みて、一同に攻立つる。同四月十七日の宵より合戰を始め、入亂れて戰ひける。一鐵は富田の要害に在りて、郎等江崎六郎左衞門を馳せて下知を傳へ、攻立てければ、稻葉左近・加納悅右衞門・其子雅樂・山本六郎右衞門等一陣に進み、粉骨を盡し戰

ひける。北方にては、安藤伊賀守守就入道、八十有餘の老功の士にして、軍場に練りたる勇士なりしに、子息舍弟、父兄に劣らぬ輩なれば、多勢に臆せず、自ら眞先に進み、士卒を下知して、爰を先途と挑み戰ひける。是に依つて稻葉が先手稻葉左近・加納雅樂・山本六郎右衞門等、多勢に取込められ討死しける。是に依つて、稻葉が勢亂れんとしければ、須藤權右衞門・石丸權六郎・山岸權左衞門等、一人當千の勇士等口惜しく思ひ、亂るゝ味方を勵まし、命を捨てゝ攻戰ひければ、安藤道足・伊賀守尙就・其子忠次郎尙政父子孫、幷に道足の二男七郎左衞門尙重・道足の弟瑞の藏主尙龍、幷に家老松田雁助就行・岡八兵衞友久等を始めとして七百餘人、三段に備へ防ぎ戰ひ、既に四月十七日の宵より、翌十八日の午の刻迄、追ひつ返しつ、火花を散らして戰ひけるが、安藤が兵士も、百五十餘人討死しける。稻葉が兵も、二百餘人討死しけるが、元來稻葉多勢なるが故に、新手を入替へ、息をも繼がせず攻戰ひける。安藤が勢微にして、一晝夜の戰に兵勞れ、救ふべき勢もなかりければ、爰に於て苦戰となり、道足も討死と覺悟を極め、自ら鑓を追取り、稻葉が勢に突いて懸り、敵を五六騎突いて落し、六人

安藤道足討たる

に手を負はせけるを、稻葉が郞等村瀨大隅、幷に弟古田五郞兵衞兩人、各鑓を持つて、左右より突いて懸るを、道足、二人を、弓手馬手に引受け戰ひ、老人といひ腕弱り、古田が突く鑓を受損じ、弓手の脇をしたゝかに突かれ、馬上に怺へず落つる所を、村瀨大隅飛懸りて、終に首を取つたりける。道足、行年八十四歲なり。道足が舍弟瑞の藏主尙龍も大に働き、兵士二人迄討取りしが、終に村瀨大隅と渡り合ひ討たれける。道足の二男七郞左衞門尙重は、隱れなき大力量の勇士にて、二間半の大身の鑓を持つて、稻葉が兵を十四人突伏せ、猶も勇を振ひて戰ひけるを、武藤小左衞門・遠山作之丞兩人、之を討たんとして渡り合ひ、暫し戰ひありけるが、尙重が剛勇の鑓先尖にして、終に武藤・遠山兩人、共に討たれける。是に依つて、只一人の七郞左衞門が爲に、數多突立てられて、より討つ者もなかりけるを、石丸權六郞・山岸權左衞門兩人、共に鑓追取り、尙重に渡り合ひ、突きつ流しつ戰ひけるが、山岸權左衞門は、元來鎗術の達人なりしかば、終に尙重を突止めたり。依つて石丸駈寄つて首を取りける。伊賀守尙就は、士卒に下知して居ける所へ、加納悅右衞門打つて懸り、暫し戰ひけるが、終に尙就

討たれける。子息忠次郎尙政は、稻葉右京亮貞通に討たるゝ。家老岡八兵衞は、十文字の鑓を持つて、兵士七八人突伏せ、頓て貞通を目懸け馳せ來るを、郎等加納外記、之を隔てゝ渡り合ひ、左の手を打落し、八兵衞怯む所を附入りて、終に首を討取りける。又松田雁助就行は、稻葉が郎等長山與左衞門に手を負はせ、長山危く見ゆる所へ、下人馳せ來り、雁助が横合より打つて懸り、終に切伏せて、長山が手へ首を討取りける。是に依つて安藤父子兄弟、一人も殘らず討死し、其餘の家臣、倶に戰ひ討死しければ、相殘る輕卒等は、或は降參、又は落行きて、忽ち其日の午の下刻に至り、合戰は果てたりける。道足は、當國武儀郡紛陽寺の住僧に歸依しけるが、此度討死に付、禪僧、道足の死體を取り退きけるを、一鐵齋の家へ村瀨大隅・弟太郎左衞門等、之を勞はり馬に乘せ、奥村に送りける。夫より稻葉は士卒に下知し、鏡島の城を攻め落し、番卒を殘し置き、直に岐阜の城へ押懸け、池田勝三郎信輝入道勝入齋と倶に攻立てければ、織田三七郎信孝防ぎ難く、城を捨てゝ尾州野間の內海へ落行きて生害せり。其跡、岐阜中納言秀信の代となりける。然るに、安藤七郎左衞門尉尙重の一子勝之

丞とてありけるが、尚重の姉聟山内對馬守一豐、勝之丞を密に隱し養育して、後に土佐國に至りぬ。山内靭負の先祖是なり。又安藤父子孫兄弟五人の位牌は、武儀郡紛陽寺にあるなり。此紛陽寺は、齋藤利永の建立なり。扨此内、對馬守一豐といふは、其先祖を、掃部助實道といふ。代々當國の住人なり。今の松平土佐守の祖則ち此一豐なり。山内實道は、方縣郡に住す。一説に、本巢郡北方に蟄居し、其後討死すと雖も、何れの所とも、其場所詳ならず。又安藤伊賀守尚就討死の時、四歳になりける男子ありけるが、大野郡住人高屋氏の家にて成長しける。父討死の砌、童名を松千代丸といふ由なるが、成人の後、實名詳ならず。今高屋氏と號する家は、此末流ならんといへり。諸士傳記に曰、山内といふは、其先祖を首藤山内權介範季というて、關東の勇士にて、伊豫守源賴義に屬しぬ。子孫、又鎌倉賴朝の時代にも、東國に仕住す。中頃にては、山内五郎左衞門時重といひて、足利尊氏將軍の時代、美濃國に在住して、土岐大膳大夫賴康と倶に、將軍方に屬して、文和・延文の頃の戰に、武名顯然たり。是より美濃の國に居住しける。家の定紋、輪違を用ひたり。近代は其紋なし。此山内時重の

嫡流に、山内掃部助首藤實通といふ者ありて、濃州本巣郡北方に住居せり。尤遁世して蟄居なりと云々。始め天文元二三の頃は、當國方縣郡木田の郷と、厚見郡市橋の庄西の庄村と、二郷の領主にて、二百貫の地を領せり。今の千六百石に當る。此時は實通、方縣郡木田に住せり。又其始めは、同郡大桑の邊に居住しける由にて、山内氏の屋敷跡といふて、彼の所に、其形今に殘りてあり。然れば何れの地も、土岐の幕下なり。其子傳兵衞盛重といふ。各務郡長塚村に居住す。天文十一年の春、濃州を出でて、尾州に至り、織田左馬助敏信の子、伊勢守信安の幕下となる。後又齋藤道三に志を通じ、隨順して濃州に來り、弘治二年四月廿日、齋藤義龍と戰ひて討死すといふ。土州にては、本國尾州黑田村の城主なりと言傳ふる事、其譯もあるべけれども、不審なり。黑田の城には、一柳監物・越智通盛、久しく居住なり。厚見郡西の庄村の龜甲山立政寺にも、山内氏の過去記にありけるは、山内主膳正實豊、大永四甲申年二月六日卒す、五十九歲。法名養源院宗侶、其子掃部助實通、天文五丙午年七月廿日卒す。五十四歲。墳墓は夕部ヶ池の邊にあり。其子傳兵衞盛重、弘治二年丙辰年四月廿日、

鷺山に於て討死、廿三歳。法名祐泉院と號す。又實通の舎弟深尾和泉守義通といふて、山縣郡の太郎丸村の住人なりしが、永祿年中に卒す。又山内傳兵衞は、山縣方側島といふ所に、住せし事とありと云々。山内氏美濃・尾張の戰記にも、何れ武功の名ありとも見え申さず、小身と見ゆ。今土佐より、西の庄の立政寺に來る書付等、數多あるなり。山内氏の家系の實書、大野郡の鄕士山內小右衞門が家にあり。山內盛重の長男右內盛定といひて、明智日向守に仕ふる。二男小右衞門一豊といふ。鄕渡城又猪右衞門ともいふ。後、對馬守といふは、是なりとかや。

鄕渡の驛古城の事

方縣郡鄕渡の城は、古、堀河院の御宇永長年中、美濃四郎義仲といふ者、始めて此地に、一城を築きて住しけると云々。此義仲といふは、加茂二郎源の義綱の四男なり。義綱は、伊豫守源賴義の次男にして、八幡太郎義家の弟なり。長久二辛巳年八月朔日、河內の國香呂峯にて生る。童名源次丸といふ。母は平直方の娘なり。父賴義

の遺言に依て、永承四己丑年正月七日、加茂の社に參詣し、明神の氏族に奇附し奉り、寶前に於て元服させ、則ち氏を改め、加茂二郎義綱と號す。武勇に勝れ、强弓の達人たり。奥州前九年の戰に、僅十歳にて、兄義家と倶に、父賴義に從ひ、彼の國に下向し、安部の貞任と戰ひ武功あり。其後、承曆三己未年より、正五位下美濃守に任じて、州の守護職となり、同年八月十二日當國に移り、則ち岐阜の城に住居す。其後天仁二己丑年八月、惡名を蒙りし事ありて、陰謀を企て、江州甲賀山に栖籠りけるが、陸奥四郎爲義の爲に攻破られ、降參して佐渡の國に配流せられ畢。此義綱に、六人の男子あり。嫡子加茂太郎院判官代義弘といふ。當國筵田郡の府に住す。天仁二年八月廿七日、江州甲賀山にて討死す。二男美濃次郎義明といふ。池田郡青柳に住す。腰の瀧口大夫季賢が館に於て討死す。三男を、宮三郎義俊といふ。是も池田郡に住す。義弘同時に討死す。四男則ち四郎義仲也。甲賀山籠城の砌は、他に在りて之を知らず。故に其企に組せず。其後、剃髮して貞山と號し、厚見郡今泉村に住す。大治五年十月二日卒去。五男美濃五郎義範といふ。大野郡結城に住す。

甲賀山にて討死す。六男宮ノ冠者義公といふ。本巣郡生津に住す。扨鄕渡は、四郎義仲退兵の後、斷絕しける所、程經て承久の戰の砌に至て、江州佐々木の一族鏡右衞門尉久綱、院方に組し奉りて、大井の渡に馳向ひ、攻上る所の關東の大軍を防ぎ戰ひけるが、小勢にして勝つ事能はず。大井の渡に破れてより、鄕渡に退きて、再び戰ひ畢。然れども院方利あらざるに依て、諸兵悉く逃散す。然りと雖も、久綱一人曾て退散せず、鄕渡の渡にて烈しく戰ひ、我が姓名を旗の表に記して、要害の內に建立して、其後、本丸に於て自害したりける。是に依つて、鄕渡の城は斷絕したり畢。然れども、東山道往來の驛路たるに依つて、地銘繁賑は衰へざりける。其後、遙年數を經て、文明の頃に至り、齋藤が持城になりける所、又程過て、永祿五戌年五月より、井戶十郎兵衞賴重後、齋助といふなりといふ者、是に住す。此井戶賴重は、奥州の出產にして、當國へ來り住す。後には織田信長の幕下となりて、廿一年此城に在住せり。然る所、天正十壬午年六月二日、信長公、京都本能寺にて御生害ありけるが、其後程なく、天下の政事、羽柴秀吉の執に寄せり。然れども井戶賴重は、何方へも出仕せずしてあり

ける。一説に、頼重の父頼利、奥州より來るといへり。賴利の嫡子井戸若狹守利兼、二男齋藤賴重、三男監物といふ。和州郡山の主筒井法印順慶に仕へり。若狹守が一子井戸左馬助利政といふ。明智日向守光秀の姪聟にして、則ち光秀に隨ひ、天正十年の頃は、山城の國宇治郡槇島の城に住せり。光秀滅亡の後は、細川與一郎忠興是又、光秀の聟なりの客分となりて、丹後の國田邊に在りけるが、其子新右衞門と申しけるを、德川家に召出され、御旗本に候しける。井戸美濃守といふ。屋敷、愛宕下にあり。井戸齋助は、信長卒去の後出仕せず、郷渡に籠居して在りける所、元來曾根の城主稻葉伊豫入道一鐵齋は、常に其中、不和にてありける。是に依つて伊豫入道は、羽柴秀吉に屬して、其下知と號し、天正十一年の七月廿七日、居城安八郡曾根より出陣して、多勢を以て取懸り、一戰に郷渡の城を攻取りける。是に依つて當城は、稻葉の持城となせり。尤此頃一鐵齋は、曾根の城を本城として、是には嫡子右京亮貞通を住せしめ、其身は、大野郡の清水の地城に居住なり。尤貞通は、天正十年より、暫く大野郡揖斐の城にも在住しけるなり。扨二男彥六、三男右近、四男作右衞門此三人を、郷渡の城に入れて守らしめ畢。曾根・郷

渡・鏡島等の三ヶ所の城共、程遠からず、相隣りての在城たり。一鐵齋は、天正十八年に、郡上郡八幡の城へ移る。其後、秀吉逝去の後、江戸將軍家に歸服し、慶長五年に、豐後國臼木の城を賜はり、是に移る。然れども、一鐵齋は、當國に止まり、淸水村の北なる長良山に隱居す。嫡子右京亮貞通は、其後、國に移りぬ。彥六は、早世す。右近は、東美濃七組山の村下に住居す。是よりは郷渡の城は、家老林宗兵衞正三に守らせける。此宗兵衞は、稻葉丹後守が事なり、始め七郎右衞門というて、本巢郡十八條村の出産にして、稻葉右京亮貞通の妹聟なり。宗兵衞は、林駿河守通政入道道慶の二男なり。兄を林市助玄蕃亮長正といふ。又通政は、林右近大夫越智通忠の子なり。先代は、大野郡淸水に住しけるが、左近代より、十八條村の城主なりと云々。玄蕃長正は、十七條村の住人たり。當國高須に住せしといふ事、誤なり。林宗兵衞は、其後、江戸將軍に仕へ、稻葉內匠と改名せり。其子稻葉佐渡守正成といふ。關東の大名たり。扨郷渡の城は、文祿・慶長の頃より頹破しける。慶長八卯年の秋、石垣を崩し堀を毀ちて、終に破却せられ畢。此城、家中居屋敷の所、南表は堀切の川なり。尤タ

部ヶ池の流れ迄相續けり。北は寺田村の境なり。東は大川、西は日詰の橋切なり。城の天守臺、二十間四方にして、常の住居の臺の西にあり。上河邊村の里人の住居は外にあり。井戸十郎兵衞は、三百貫の小知なり。二千四百石なり。稻葉右京亮は二萬石にして、曾根の割地なり。此城構は、井戸賴重が身上には相違に見えたり。又井戸氏の知行は、方縣郡鵜飼の黑野の城主加藤左衞門景泰に奪はれ、漸く城を守るの由。然る所、一鐵齋持城として、殿中の修理等增補せし故に、一城の名を得たるとなり。

本巢郡輕海の城の事

本巢郡輕海の城の事、此城地は、元祖加留見中納言長勝卿舊館の地なり。長勝卿は、安八郡中川の加納村にて逝去なり。今輕海村の長勝寺といふは、此古跡なり。其後は、朝倉太郎太夫高清住しけるが、其砌、輕海の里に、高清、天台宗長翁院香柳寺を建立しける歌に、

五月雨に螢集まり飛ぶ池に風こそ匂ふ香は柳寺

其後高清は、甲州へうつりぬ。越前の朝倉氏は、高清の末流なり。右の寺は、永祿七年、織田・齋藤との兵火の爲にて、本尊・緣記・重器等殘らず燒失して、再興なし。此輕海の地は、數度の戰場たり。永祿五年の五月廿三日の夜合戰に、織田勘解由左衞門信益の討死しけるも、此の所なり。扨又朝倉氏といふは、人皇卅七代孝德天皇の御子表米の宮といふ。天智天皇の御宇、異賊襲ひ來るの時、防戰として、表米王に、日下部の姓を賜はる。其子荒島といふ。但馬國の大守として、朝米郡に住し給ひ。日下部氏の大祖たり。荒島の子治良、其子國良、其子國守、其子乙長、其子磯主、其子貞禰十七代の後胤、朝倉又四郎高繁、其長子太郎太夫高清なり。其子朝倉右衞門督廣景といふ。足利尾張守高經の臣となり、越前に住す。廣景五代の孫敎景、其子孫次郎家景、其子彈正左衞門敏景入道英林といふ。戰功あるに依つて、義政將軍より越前を賜はり、足羽郡或は、大野郡一條谷に城を築き、文明三辛卯年五月廿一日、黑丸の城より、始めて是に移住す。同十三年丑年七月廿六日卒す。法名宗雄。其子彈正忠氏景、同十八午年卒す。廿八歲。其子左衞門尉貞景、永正九壬申年三月廿五日卒す。

其子彈正左衞門孝景、其子左衞門督義景なり。天正元癸酉年八月、朝倉義景・淺井長政・土岐龍興右の三家、織田信長の爲に滅亡して、子孫斷絶せり。朝倉家は、越前の事なれども、高淸一代、當國輕海の里に住する故に、是に記せり。扨輕海の里は、其後、土岐氏より要害を構へて、稻葉七郎越智通高、康曆元年十二月、始めて是に住す。是より稻葉數代、當城主たり。通高の子通兼、其子左衞門通祐、其子備中守通以入道元慶といふ。稻葉元慶の老國記にも、我が館は、糸貫・六種の二川を請じて要害とすと記せり。元慶の歌に、

岡の原松の下草霜枯れてすみかや虫の聲も淋しき

元慶代に至り、應仁二戊子年の秋、御座野の里遠見山に要害を構へて、是に移り住す。子孫繁昌して、所々に住せり。元慶の子稻葉伊豫守通富、法名鹽塵、其子備中守通則、其六男伊豫守通朝入道一鐵齋なり、扨其後、輕海の城は、六十餘年、明城にてありけるを、其後、天文十一壬寅年三月より、安藤伊賀守守就の舍弟五左衞門守宗、是に住す。然る所、元龜元年五月十二日の夜、太田村の七屋敷といふ所にて、勢州長島

の一揆と戰ひ、氏家常陸介と倶に討死しける。是に依つて、以後當城主斷絕なり。扨又同所西の城は、松波庄五郞、大永五年の春、始めて是に住す。其後、文殊村の祐向山に移り住せり。其後、西の城へは、永祿三庚申年より、片桐半右衞門、要害を改め是に住す。後に片桐は、池田勝三郞信輝の臣となる。片桐縫殿助爲春の子にして、助作且元が從弟なり。天正十五年の夏、半右衞門は、安八郡池尻村の城へ移りぬ。同十七丑年三月より、一柳伊豆守越智直季、西の城に住せり。翌十八庚寅年、相州小田原の北條氏直攻の合戰の時、直季は太閤に隨ひ、小田原山中の城にて討死しける。是より。城主斷絕なり。直季は、輕海にて六萬石餘なり。尤直季、始めは岐阜の今泉にて成長しける。童名を市助といふ。伊豆守討死の後、舍弟四郞右衞門直盛といふを、太閤より召出され、尾州黑田の城を賜はりて、三萬五千石を領するなり。後に監物と改名す。其子一柳丹後守直重、二男美作守直家、三男藏人直家といふ。子孫德川家へ仕へて、繁榮長久たり。

大垣の城の事并地の戰記

安八郡大垣の城は、源尊氏公十二代の將軍源義昭公の御下知として、牛谷川を形取りて、天文四乙未年三月、宮川吉左衞門尉友種といふ者、始て城を築き是に住す。本來は、牛谷の城といへり。其後、城主代る〴〵なり。天文十七年の夏より、織田播磨守信辰。同廿亥年より、竹腰攝津守道陳。永祿二己未年より、氏家常陸介友國入道卜全。元龜元年五月十二日の夜、太田村にて討死す。其跡嫡子左京亮直元。天正三乙亥年四月より、羽柴秀吉の弟木下美濃守秀長。同六戊寅年より、加藤作内光泰。(權兵衞景泰の長男なり。景泰は、光長の子なりといふ。)同八辰年七月より、氏家内膳正直元、後に勢州桑名に移る。同十一未年二月より、池田勝入齋・同紀伊守之助。同十二甲申年より、秀吉の甥三好孫七郎秀次。同年の十一月より、一柳伊豆守直季。同十七丑年三月、輕海に移る。是より羽柴少將秀勝住す。是は信長の四男にして、童名を於次丸といふ。天正九年に、秀吉の養子となる。文祿年中高麗陣の時、在都にて病死せらる。天正十九卯年より、伊藤

長門守住す。慶長四亥年より、伊藤彥兵衞住す。然る所、石田三成に組して、同五子年五月十五日、關ヶ原にて討死す。同六丑年より、石川長門守康通。同十二年より、石川日向守家成なり。

大垣地の戰記に曰、牛谷川景淸の瑞といふ事ありける。其故は、天文十七年の九月三日、尾州古渡の城主織田備後守信秀、濃州の齋藤道三が逆意を憎み、之を攻付けんと欲して、織田因幡守を大將とし、一萬餘人の兵を率して、濃州に亂入して、在々所々を放火し、同月二十二日、稻葉山の城下に取懸り、村々へ押詰めて、悉く火を放つ。町口迄押寄せ、已に日も晚景に及んで、軍兵を引退きけるが、諸手半分程引取りける所に、道三之を見て、究竟の勢を揃へ、步行立の兵となして、前後に立て、敵を只討捨にして、必ず首共を取るべからずと下知を傳へ、南向に進んで、一同に切て懸りぬ。尾州勢甚だ周章て、支へ兼ねて切崩され、悉く敗軍す。爰に於て、織田與次郎實近・織田因幡守・同主水・靑山與三右衞門・千秋紀伊守・毛利十郞・寺澤又八・毛利藤九郞・岩越喜三郞を始として、尾州五十餘人討死しける。中にも千秋紀伊守は、其頃古の平家の

盲士惡七兵衞尉景淸が重寶の薜丸といふ太刀を所持しけるに、最期の時、此太刀を帶したり。紀伊守討たれて後、齋藤方の兵蔭山掃部助、又此太刀を求めて帶したり。爰に彼の大垣の城には、尾州より、織田播磨守信辰を入置きたりぬ。齋藤道三、今度尾州勢の敗軍に利を得て、此勢の冷めぬ中に、急ぎ大垣の城を攻取るべしとて、道三より、江州の佐々木義秀・淺井久政の許へ加勢を乞ひて、同十一月の始より、多勢大垣の城を取り卷、攻めたりぬ。此時蔭山掃部助は、道三方の先手の將として、彼の薜丸の太刀を持ちて、大垣の近所牛谷の寺内を燒拂ひて、敵に働かんとす。其時、即ち牀几に腰をかけて、諸卒を下知して居たりけるに、流れ矢一筋、寺内より飛び來りて、蔭山が左の眼へ、二寸計り射込みたり。其矢を拔きて捨てければ、又矢一つ飛び來りて、右の眼を射潰されたり。一度に兩眼盲ひたる事、是れ只事にあらずと風說しける。其後、故ありて、此太刀、丹羽五郎左衞門手に入りて所持しけるが、五郎左衞門長秀も、又眼病を煩ひて難儀しぬ。所詮此太刀所持の人は、兩眼に祟ある由、世以て皆沙汰しける故、此太刀を、則ち熱田大明神へ奉納しける。然れば即時に、五郎

左衞門眼病平愈しける。是なん、正しく景淸の太刀故なるべし。扨も尾州の古渡へは、齋藤方より、大垣の城を攻むる由、聞えけるに依つて、備後守信秀、又賴み勢を申遣られ、同じく十七日、後詰の爲にとて、濃州に出張あり。起して川を船にて渡し、打越えて、美濃の地に亂入し、竹が鼻・森部の邊を放火して、稻葉山の近所の在家民屋を燒立て、赤鍋村の口迄（堀久太郞が住所なり）働き入る。道三之に驚き、大垣の城攻を差置きて、井ノ口の城に人數を入れける。信秀、猶も濃州にて、合戰をせんと相議しける所に、其頃尾州淸洲の城には、織田彥五郞在住しける。是は織田大和守入道常祐の跡目なれども、實は去る九月に討死しける因幡守の子にして、淸洲三奉行の棟梁なり。此家老坂井大膳・同甚助・河尻與一郞などといふ者共相談して、謀叛を起し、信秀の留守を幸として、軍兵を催し、同月二十日、信秀の居城古渡へ働き來りて、町口を放火し敵となる。此註進聞えける間、信秀先づ濃州の軍を止めて、尾州に歸り、是より度々彥五郞と戰ひ、度々止む間なかりける。是に依つて、道三再び出馬して、終に織田播磨守を攻出し、大垣の城を受取りて、竹ノ腰を入れ置きけるなり。

十九條の城の事并地の戰記

本巣郡十九條村の城は、始は齋藤新四郎利良、之を築き、少しの間住しけるが、其後、他に移りて、是には住せず、明城となりてありける故に、年々に頽破したりける。然る所、永祿四年、織田信長濃州を窺ひ、齋藤龍興を征せんと欲して、數度當國に軍馬を發して、合戰に及びけるが、每度織田方敗軍して歸國せり。是に依つて信長、右合戰の工夫勝負の所を考察ありて、老臣諸士を集めて、評議せられけるに、我れ數ヶ度濃州に出馬して、合戰すと雖も、必勝の利なく、味方のみ敗軍する事は、是れ偏に足溜の砦などのなき故なり。是に依つて、中野・圓城寺・笠松・墨俣、又は十九條などの邊に、一二ヶ所の砦を築き、要害を構へ、此方の人數を籠置きて、夫を便として、次第次第に彼の國へ亂入せば、可なるべしと云々。諸士尤と是に同ず。さるに依つて、先づ濃州齋藤家の領分の內、墨俣に、一ヶ所の砦を築くべしとて、老臣佐久間右衞門尉信盛をして、普請奉行と定め、人數を率して墨俣に來り、敵を恐れず砦を築かんとす。

時に永祿五年四月二十三日。齋藤方の勇士、彼所に砦を築かせては惡かりきとて、武儀郡關の城主長井隼人佐道利・大野郡揖斐の城主揖斐周防守光親、府內の城主山岸勘解由左衞門光信・各務郡鵜沼の城主大澤次郎左衞門爲泰・不破郡の菩提の城主竹中半兵衞重治、其外日根野備中守弘就・同弟彌次右衞門弘繼・牧村牛之助春豐・野木澤右衞門爲賴等以下多勢を率して、稻葉山を出馬し、墨俣に馳せ付きて、一戰に佐久間を追ひけり。石材木の類を悉く取捨て、十分に打勝ち、稻葉山に引取り畢。佐久間這々清須に歸りて、敗軍の由を訴ふ。信長殊に殘念に思召し、再び柴田權六郞勝家に仰せて、是非砦を築かせんとせらる。依つて勝家、又墨俣に來りて普請を始む。齋藤方甚だ憤りて、同五月二日、揖斐・日根野・長井・井上・山岸・國枝・安藤の面々、不時に彼の所に攻め至り、結府下宿の邊にて大に戰ひ、又々柴田を追拂ひ、石材木等を、皆以て取捨てけり。勝家打負けて無念乍ら歸陣す。信長彌心をいらち、三度目として、木下藤吉郞秀吉に命ぜらるゝ。其頃木下は、尾州愛知郡の內にて百貫、海西郡の內にて百五十貫、都合二百五十貫の知行を所領せり。佐久間・柴田仕損ぜし後に

して、諸士各難澁に申すの所、木下則ち望んで之を勤む。同五月廿七日の夜中より墨俣に來て、砦の普請を始め畢。齋藤方之を見て、味方を侮りし織田の振舞、再三の亂妨捨て置き難し。早く馳せ行きて、以前の如く追拂はんと云々。其時、西美濃十八將の勇士の內、山岸勘解由左衞門光信、明智光秀實母の兄なり、木下が振舞凡ならざるを察し、今度麁忽に懸らば、却て敵の謀計に落つべし。川手と陸手と二方に分れて押寄せ、火を以て攻付くべしと、軍慮必勝の良計を勸む。然れども、日根野・長井の面々、只血氣にして、勇戰のみを心懸け、山岸が良策に隨はざりぬ。是に依つて、山岸善諫の至らざるを患ひ、此上味方の敗軍せん事を見るにあらず。所詮齋藤を助くるとも、始終の全き事あるべからずと察し、是より齋藤家內變起り、西美濃勢山岸・揖斐・國枝・竹中等の面々、悉く居城に退きて出仕せず。日根野・長井・牧村等は、直に墨俣に馳せ向ひて、木下と戰ふ。秀吉謀計を以て之に當り之を碎く。齋藤方是より勝つ事を能はず。終に日ならずして、墨俣の砦は成就しける。信長甚だ悅喜ありて、木下が功方を稱せられ、是より則ち秀吉をして、墨俣の城主とせらる。是れ木下が、城主となり

秀吉墨俣城を築く

秀吉墨俣城主となる

し始めなり。尤此時より先、地を加へ、六千貫の知行となりて、侍大將の列に加はり畢。後に江州長濱の城主となりて、是に移る。以後墨俣は、漸々に頽破しける。扨又墨俣の一城、全く成就しければ、信長再び議せられ、同時に今一ヶ所、濃州の内にて能き地を見積り、足溜の一城を築くべしとて、前日より仰出され、則ち此本巣郡十九條村に一城を築かれ、一族の內、織田勘解由左衞門信益を、入れ置かれける。是は尾州犬山の城主織田十郎左衞門信盛弟なり。信盛といふは、與次郎信康の子なり。信康は信秀の弟なり。然るに勘解由左衞門信益、五六百の勢を以て、十九條の城を守り在りける所に、其頃五月雨降續きて、起して・墨俣の兩川悉く水增りて、中々渡もなり難く見えける故に、齋藤方より其體を見察して、實にも此洪水にては、信長が後詰も思ひも寄らず、早々攻ほすべしとて、龍興下知して、稻葉山を出馬し、十九條の城に押寄せたりぬ。一陣牧村牛之助・二陣稻葉又右衞門・三陣日根野兄弟、其外段々に備を立て、攻懸けゝる。勘解由左衞門、水練の飛脚を馳せて清須に遣し、急ぎ後詰を給はるべき由を申送る。信長聞召し、時刻を移さず、淸須を出馬ありて向はせ給ふ。

一番池田勝三郎信輝・二番佐久間右衞門尉信盛・三番柴田權六郎勝家・四番林佐渡守通豐、其外佐々・森・塙を始として、旣に墨俣川に着きけれども、洪水湛へて渡り難く、少しためらひ居ける所を、信長眞先に進みて、河水增さればとて、勘解由左衞門を、眼前に討たすべきかとて、只一騎乘入りて渡らせ給ふにぞ、大將斯樣に進み給へば、我もく〳〵と諸勢乘入り、總軍一同に川を渡て、向の岸に着きにければ、勘解由左衞門出向へて、忝き由を御禮申上ぐる。さらば合戰の手分有べしとて、兼てより池田を先手に御定め有けれども、勘解由左衞門、此地に住し居ながら、他に先陣を渡さん事、面目を失ふ由、頻に先手を望みければ、然らば汝、先陣を仕るべしとて、福富平左衞門貞次を御使にて、池田は二の手に進むべき由を、仰付けられ畢。扨五月廿三日の夜、目さすも知れぬ暗の夜に、何處を敵とも知らねども、只々懸れ〳〵と下知せらる。勘解由左衞門、一陣に進み案內して、輕海村の深田を傳ひ溝を越えて、向の岡野へ打上りければ、齋藤の先陣牧村牛之助、鬨を作りて切て懸る。勘解由左衞門暫く戰ひ打勝ちて、牧村を追立てけるに、二陣の稻葉又右衞門入替りて、緊く馳入り、爰を

織田信益戰死

先途と戰ひける程に、勘解由左衞門が手の者共、切立てられて敗軍す。然れども信益は猶、一足も退かず、多くの敵と戰けるが、頓て齋藤方の兵、野々村三十郎と渡り合ひ、暫く戰ひけるが、心身勞れて、終に爰にて討死しける。（野々村、後に信長に仕官す。）三十郎は甚だ勇み、織田勘解由左衞門信益を、討取りたるぞといふ程こそあれ、池田勝三郎・佐々内藏助等、二陣より鎗を揃へて、透間もなく切つて懸り戰ひけるが、美濃勢打負けて、稻葉又右衞門をば、佐々と池田と相打にして、討取りけるが、互に首をば讓り合ひて、首を取り得兼ねたるを、柴田勝家、脇より進み出でて、さあらば其首を取りて、御邊方の其次第を言上せんとて、又右衞門が首を取りて、信長に見せ奉り、池田・佐々が手柄の次第、殘らず申上げたりぬ。扨此時池田は痛手を負うて、引兼ねてありけるを、郎等土倉四郎兵衞・伊木清兵衞、敵の馬を奪ひ取りて、主人池田を搔乘せて、味方へ引きて歸りける。斯くて暗夜にして、敵味方の勝敗も知れざりければ、又右衞門を討取りたるを、能き潮合として、信長は、勝鬨を上げらる。齋藤方も、勘解由左衞門を討取りたるを、幸として引取り畢。信長其夜は、輕海村にて夜を明し、翌朝早々尾州へ歸

り申されける。今十九條村の北の出離れの道の傍に、五輪形の石塔あり。勘解由左衛門が墳墓、即ち是なりと云々。扨十九條の城は、其後、織田方よりも、强ひて守る事をせざりければ、いつとなく明城となりて、次第に頽破に及び、幾程なく斷絶したりける。

福塚の城の事幷地の戰記

安八郡福塚の城は、應永廿一年年九月、土岐左京大夫頼益の命として、福束藏人十郎益行、始めて當城を築き、是に住して、南伊勢の便とせり。其後、正長元申年より、丸毛中務少輔光慶、是に住す。光慶は、土岐大膳大夫頼康の從弟、明智五郞賴高の子なり。丸毛氏の養子と云々。光慶の子、丸毛三郞左衞門光益といふ。相續いて當城主なり、其子河内守光長といふ。文明二寅年八月、同郡脇田の里へ移る。光長の子三郎兵衞兼行は、又福塚に歸りて住せり。其子兼定、其子三郎兵衞光兼、後に兵庫、晩年河内守に改む。右光兼は、齋藤龍興に屬して、相續いて福塚の城に住しける所、永祿七年の秋、信長の爲

に、龍興は國を奪はれ、稻葉山の城を明渡して落行きける。其時、齋藤譜代恩顧の家臣等は、主人龍興を守護して、倶に退去せり。外樣幕下の諸將は、思々になりて家を立てんと欲し、悉く織田家に隨身せり。稻葉・氏家・不破・安藤の四人衆は、先年より龍興を捨てゝ、信長に歸伏せり。又其後には、遠藤左馬助・遠山久兵衞・原彥次郎・金森五郎八・加藤權兵衞・伊東彥兵衞・德山又兵衞・西尾小兵衞・竹中半兵衞等も降參せり。今度龍興退去に及びて、丸毛光兼・井戸齋助賴重等の輩、信長に隨身したりぬ。信長降參御許容ありて、卽ち丸毛には、是迄の城福塚を、一旦改城仰付けられて、同郡今尾の城を賜はる。是に依つて、永祿七年の秋九月より、丸毛は今尾の城に移りて、是に住す。十ヶ年の餘過ぎて、信長御生害の後は、丸毛、又羽柴秀吉に隨ひて、天正十一未年の春より、又福塚に移り、歸りて是に住せり。其跡今尾の城には、市橋下總守長勝住す。此市橋といふは、藤原氏にして、市橋長利が子にて、池田郡市橋村の出產なり。文祿二癸巳年二月三日、丸毛光兼卒す。六十二歲。法名善孝と號す。其子三郎兵衞兼利、太閤に仕へ、相續いて福塚に住す。然るに、慶長五庚子年關ヶ原の合戰

に付、丸毛兼利は、石田が語ひに應じ、是に合體して、福塚に楯籠り畢。是に依つて、福島左衞門大夫の幕下、尾州赤目の住人横井伊織は、丸毛とは多年の知音ある故に、福塚に來り、早く石田の味方を離れ、關東へ隨順せられ然るべしと勸めける。然れども兼利承知せず、遮つて敵對の色を發したりぬ。是に依つて、横井も止む事を得ず、關東の命に應じて之を攻むる時、同八月十六日、今尾の城主市橋下總守長勝・同石津郡高須の城主德永法印昌壽、横井伊織・同孫左衞門・同作左衞門等勢を率して、福塚の東加知村の川を船渡して攻寄せける。丸毛少しも恐れず、川端に出向へて、大に戰ひ畢。其時、大垣の城主伊藤彥兵衞尉・不破郡長松の城主武光式部少輔棟忠、幷に石田方よりの加勢前野兵庫頭・高野越中守・武藤右京・雜賀內膳等、時を移さず福塚に馳せ着きて、三千餘騎になりて丸毛を助け、大藪村と大榑村との間に陣を取りて、大川を隔て合戰す。然れども三町計の大川を隔てし事故に、勝負相決せざりける。是に依て、市橋下總を思慮を巡らし、我が家來の金森平左衞門・竹田四郎左衞門に下知を傳へ、十六日の夜半に、密に川を渡させ、敵の陣取りし所の後なる目蓮房村と偷役村

へ忍び入りて、火をかけて裏切をさせ、相圖を違へず攻立つる。是に依つて、忽ち丸毛方打負け、大に敗走して、援兵伊藤武光等爰を捨て、大垣の城へ逃歸る。然る間、丸毛兼利も、今は城に怺へ難くして福塚を捨て、是又大垣へ引入り逃つぼみける。依つて、市橋則ち城を乘取り、忽ち入替り畢。關ヶ原合戰終りて後、當城破却仰付けられ、以後は城主なく、斷絕したりける。

美濃國諸舊記卷之四終

美濃國諸舊記 巻之五

安八郡曾根の城、西尾在住の事

安八郡曾根の城主西尾氏は、其先祖籾井兵庫頭光家といふて、丹波國の大守波多野上總介藤原晴通の旗下なり。然る所、籾井兵庫頭光家義、仔細ありて、參河國播豆郡西尾といふ所に住す。是に依つて、鄕名を取りて氏とせり。其子、出羽守信光といふ。天文の頃より濃州に來り、多藝郡野口に住し、氏家常陸介友國入道卜全の組下なり。知行三千石といふ。其子、西尾小六光敎といふ。二男、小左衞門吉次といふて、參州に來り德川家に仕ふ。後に隱岐守と號す。然るに小六光敎は、相續いて氏家に屬し、元龜二年、勢州長島の退口太田村七屋敷の戰に、武功を盡す。天正二年の秋より、信長に召出され直勤となる。是より西尾與左衞門光敎と名乘り、相續いて濃州野

西尾光教家康に與す

口に住し、諸度の戰に武功あり。信長公生害の後は、秀吉に屬し、豐後守に任ず。天正十八年の三月下旬より、稻葉が居住の跡、安八郡曾根の城を賜はり是に住す。知行二萬石なり。此曾根の城主といふは、稻葉伊豫守良通入道一鐵齋、天文廿一壬子年八月、始めて之を開築し居城とせしより以來、天正十八年迄、父子共に卅九箇年住せり。尤此頃は、稻葉一鐵齋、大野郡清水の城に住し、嫡子右京亮貞通、則ち曾根に住しありけるなり。然るに西尾豐後守義秀逝去の後は、江戸將軍に隨順し、慶長五年の亂には、石田に組せず、家康公上杉退治に御發向の御跡を慕ひ、大坂より曾根へ來る道にて、大谷刑部に出合ひ、佐和山の城に行きて、石田三成に參見し、弟修理亮光次を殘し置き、其身は小山の御陣に參じ御供をなし、又關ヶ原の軍に、大垣の城へ、家臣谷清兵衞を人質に入れ置きて城を受取り、諸度の勳功ありける。然るに、其時石田三成は、西尾を味方に招き催すと雖も、是に應ぜず。依つて三成は、諸士に下知して、曾根の城を攻取らんと思ひて、其工夫をなしけるが、曾根の城を攻取らんには、搦手の方瀨古村へ火を付けなば、城中より駈出でて騷動すべし。其機に乘じて城を乘取る

べしとて、三成が家臣林半助重利に命じける。此半助は、其父を、林半四郎武利というて、明智左馬助光春の勇兵にして、身の丈七尺七寸ありて、無雙の大力量、明智光秀丹波の國を征伐の砌、彼の國の保月の城主赤井惡右衛門景遠を討ちたりし強勇、後に大津八町打出の濱にて、恐しき戰して、入水しける者なり。其子半助重利は、明智滅亡の後、生國なれば濃州に歸り、池田郡靑柳村に住し、土民の如くなりてありけるが、元來半助は大力量、勇猛銳にして、而も才智も勝れし者なるに、三成が嫡子石田隼人が乳母の兄なる故に、三成之を召し出して、七百石を與へて使ひける。半助、石田に仕へて、白きしなひの指物をなして、關ヶ原の戰に出でて、勝れたる武功あり。殊に本多平八郞忠勝と、烈しき挑をなし、家康殿にも之を見られて、敵乍らも白しなひの剛の者の強さよとて、稱美せられし程の者なりける。然るに半助は、石田が下知を受けて、曾根の城を攻取らんと、其思慮を巡らしけるも、我が無二の智音なる者、馬淵兵左衛門尉を相語らひて、右の旨を申傳へける。此馬淵、元は氏家左京亮が家人なりしが、其頃浪人となりて、安八郡呂久村にありけるなり。今半助が申す旨に應じ

て、則ち朋友高田村の村瀬五郎兵衞と橫山多兵衞と二人を相催し、九月十日の申の刻に、瀨古村の北なる田所に入りて相窺ふ。然る所、此所は、西尾の領地なる故に、刈田をする者に見顯され、三人共に逃出しけるに、二人は東の方へ走り行きて、落合川を越えて逃去りぬ。馬淵は、曾根を指して逃込みけるが、頓て瀨古村の名主右衞門尉といふ者の家に走り込みけるに、此所には、西尾光敎の姉娘靑野殿といふておはせしを、馬淵之を捕へて、我を害せば、之を刺殺さんというて、人質に取りたり。此故に追懸け來りし者も、すべき樣なく控へたり。此事城將へ聞えたれば、西尾の侍共駈け來り、樣々僞り宥め賺して、漸う馬淵を相捕へ、木曾海道の境目に出し、首を刎ねたりける。是に依つて石田が手術も、事成らざりける故に、西尾方にては恙なく、落城の儀なかりけるとなり。斯の如く光敎は、心を一致にして、志を關東へ通じ、曾て石田に組せず、誠忠を顯しける故に、德川殿其志を御感ありて、關ヶ原の亂後、光敎に一萬石の加增を仰付けられ、慶長五年十月十日、同國大野郡揖斐の庄三輪村の城を賜はり是に移り、三萬石にて在住せり。此揖斐といふは、今岡田將監の陣屋なり。

然るに此揖斐の城は、天正十八年迄、稻葉一鐵齋の持城にして、一鐵齋は、同郡淸水の城に住し、揖斐には、子息右京亮貞通在住し、天正十八年に、同國郡上の城へ移れり。其後は石河備中守、揖斐に住せり。其後、又犬山の城に移る。又西尾光敎の舍弟修理亮光國といふは、天正十八年より、淸水の城に住しありけるが、今度石田方に組しける故、其科に依つて、淸水を沒收せられ畢。然れども、舍兄豐後守光敎の武功に代へて、光敎に御預けとなり、揖斐に來りて蟄居なり。此淸水といふは、當時岡田將監の分知、同姓龍藏の陣屋にして、揖斐より十五六町程東の方なり。扨又曾根の城は、其後守將なかりける故に、慶長十年の頃より、破却いたしけるとなり、曾根といふは、中仙道の驛路にして、美江寺の宿より、赤坂宿の間にして、曾根・北方・三つ屋・弘福寺、青木・池尻、皆此間の宿なり。

高須城の事并地の戰記

石津郡高須の城は、天文の頃、氏家常陸介友國が、要害に構へたる所なり。然る所、元

龜三壬申年三月、安八郡成田の城主高木十郎左衞門尉好康、是に移り住居せり。高木好康は、其始めの名を佐吉というて、織田信長に仕官してありける。晩年、十郎左衞門と改名せり。好康の父を、高木彦之丞正朝といふ。當國山縣郡の高木村より出でたる者なり。又好康の舍弟に、高木權右衞門安正といふあり。是又信長に仕へける者なり。然るに十郎左衞門好康、當城に久しく住しける所、時移り慶長五年に至り、靑野ヶ原合戰の砌、石田治部少輔三成に合體して、高須の城に楯籠り畢。然る所既に、關ヶ原の合戰始りなんとする其以前、尾州淸須の城主福島左衞門大夫正則、濃州の內、西の方を順見として、僅二百餘騎にて、尾州より打出で、西美濃安八郡今尾の城主市橋下總守が方へ參陣して、今度美濃路へ差出でたる所の、敵方の强弱を聞合せ、軍の評定をなしけるが、所謂高木は、三成に與力せり。然る間、先づ高木が居城高須を第一に乘取るべしとて、軍談せり。是に依て、卽刻同郡松木の城主德永式部卿法印壽昌に、右の由密談ありければ、法印領掌して、家來布家市右衞門、竝一向宗の坊主安八郡加納村の室壽坊を語らひ、密に高木が方へ遣し、速に石田が一味を離れ、甲を

脱ぎ關東に降參し、開城して相渡され然るべき旨、利害を示して申しける。高木之を聞きていかゞせんとて、原隱岐守久賴儀、此程太田村の中島の鄕に在陣して居ける故に、之と相談したりければども、原は無二の石田方故に、兎にも角にも承知せざるの旨然るべしとて、其旨を德永が方へ返答しける。然ども法印、樣々の計策を以て、高木を大に欺き、越方行末の事迄を申遣し、一戰して城を明け退くべしと相究めける。扨慶長五年八月十九日、德永法印・同左馬助父子・市橋下總守長勝・橫井伊織・同孫左衞門・同作左衞門、幷に福島より加勢の人數三百餘騎、馬の目口へ押寄せける。高木は、兼て期したる事故、少しも臆せず、兵士を勵し防戰せり。寄手橫井作左衞門、幷に德永が家人河村忠右衞門等は、成田村より搦手へ廻りて攻け懸たり。高木が家司河瀨小太夫防戰して爰にて討死す。又寄手の德永左衞門、姓名を名乘りて、一番に乘入らんとす。城兵寺倉孫左衞門、之に渡り合ひて相戰ふ。寺倉は二間柄の鑓、德永九尺柄の大身鑓にて、相戰ひけるが、此所橫間甚だ狹く小道にして、而も兩方は高藪にて、跡へ廻らんとする者なくして、只二人のみ戰ひけるが、德永左衞門戰ひ勞

れて、深手を負うて引退く。寄手は大に駈立てられ、敗走に及びぬ。時に德永が家人河村所右衞門、二の丸へ攻入りけれども、城中の鐵炮に打竦められ、首を取られける。斯の如くして、中々城を乘取る事能はず。福島が加勢も、數多討たれければ、正則方より之を制して、一先づ圍を引取るべしと申來りぬ。是に依つて、德永も無念乍ら高須の圍を引取りける。高木も先づは安堵しけるが、然れども當城にて後詰もなきに、永く籠城のなり難きを察して、敵の退きしを幸に、夜中城を出でて、福岡の綱手に差懸り、駒野の渡に棹して、山手の方へ退きけり。是より德永法印、松木城より是に移り在住し、其子左馬助、相續いて是に住しけるが、寛永五辰年、故あつて所領沒收せられて、是より城は破却して、守將又斷絕しけるなり。

伊木城の事

各務郡伊木の城主は、信長公の臣伊木七郎右衞門常簱〔範カ〕なり。此常簱といふは、千葉氏の末流にて、後には秀吉の黃母衣衆なり。幼年の時は、半七郎遠雅といひ、後に

伊木城

ふ。常七郎右衞門常籏と改め、剃髮して有齋と號す。常籏の祖父を、武馬和泉守常春といへり。當國の遠藤氏を便りて、享祿の頃、下總の國より來りて、織田備後守信秀に仕春の子、武馬七右衞門常重といふ。相續いて上總介信長に仕ふ。然るに美濃の國各務郡に、伊木山といふあり。其下を、伊木野といふ。木曾川を相隔て、東は尾州犬山、西は濃州伊木山なり。其頃此伊木山の城に、香川左衞門尉といふ將楯籠りて、信長に敵對す。是に依つて永祿三年の春、信長の下知にて、武馬七右衞門先登して相戰ひ、伊木山の城を乘取りける。信長殊に悅喜ありて、其賞として、伊木山の城を、七右衞門常重に賜はりぬ。剩へ末代迄の名譽の印たるべしとて、是より氏を伊木に改めさせらるゝ。扨又此城の本丸に、石の井桁ありける。伊木氏の紋所は、千葉氏なる故に、月星にてありけるが、此時より、井桁を以て家紋とせり。其子七郎右衞門常籏なり。常籏、伊木に住してありける時にやありけん、詠める歌に、

夕されば伊木の川風さそひ來て隈なき月ぞ鏡野の里

伊木の川玉ちる瀨々の岩波に碎けてうつる秋の月〔本ノマヽ〕

常篏は秀吉に仕ふ。天正十九年秋、當城破却したりける。

岩村城

岩村の城の事并地の戰記

恵那郡岩村の城は、當國第一の山城にして、苗木と同じき地形なり。往古文治元乙巳年三月、右大將頼朝公より、其臣加藤次藤原景廉に賜はりて、始めて一城を開築し、是に住しける。抑此景廉といふは、其先祖魚名卿より六代の孫、鎮守府將軍武藏守利仁の子敍用、其子加賀守吉信、其子重光、其子加藤瀧口貞正、其子加藤修理少進景通、其孫加藤五郎景貞といふ。其長男を加藤太光員・二男加藤次景廉なり。曾祖父景通は、源頼義の勇臣にして、奥州前九年合戰の時、頼義・義家・坂戸判官則明・加藤景通・大宅太夫光任・淸原貞廣・首藤權介範季とて、主從七騎の名譽の内なり。景通の子加藤右馬允景季・同武藏介貞輔等、八幡太郎義家に隨ひぬ。景季の子景貞・其子光員・景廉父子三人は、頼朝伊豆國に於て、初めて義兵を上げらるゝ時、第一番に属し、殊に景廉は、八牧の司和泉判官を討取りしより、石橋山敗北の後、艱難の内よりも、猶忠

節を盡し、度々の武功莫大なるに依つて、賴朝之を感ぜられて、伊勢の國の守護を賜はり、景廉は、又美濃國の岩村を拜領して、是に一城を築きて居住し、實朝將軍の御代に至りては、鎌倉評定衆となり、後に入道して、覺蓮坊妙順と號し、承久三辛巳年八月三日、六十七歲にて卒す。今岩村の城内に於て、八幡宮の祉あり。是れ則ち彼の景廉の靈を祭れる所なりと云々。一說に曰く、景廉は藤原氏なり。此靈を祭る時には、必ず春日大明神を祭れり。八幡は、源氏の祖神なりといへり。按ずるに、右大將賴朝、久安三丁卯年正月元日、尾州の幡谷にて出產の時、虛空より白旗一流れ、其產家の上に舞下りぬ。後、白雲となりて消えぬと云々。依つて童名を白幡丸といへり。然る故やありけん、又何れ源氏の祖神なる故にや、賴朝生涯の內、殊に八幡宮を信仰ありて、國々の諸社にても、別して八幡へは、段々の奇進の事共多かりき。扨又常に八幡の像を所持せられて、朝夕に深く之を信仰ありけるが、正治元己未年正月十三日逝去ありける。其砌、加藤景廉を近く召されて、段々遺言の傳ありて、彼の所持の八幡の像を下し賜はり、我が信心の餘營を受繼ぎて、子孫永く崇敬なし呉れよかし

と宣ひしと云々。然れば右岩村の城内に崇め申す所の八幡宮は、賴朝所持の像にして、景廉自ら之を祭りし一祉なるべし。曾て景廉の靈にあらず、必ず誤りて論ずべからず。扨又一説に曰く、此岩村の城を、霧が城ともいへりとなん。其故を尋ぬるに、若し此城變事ありて、敵の攻寄する事あれば、前後谷々より霧下り、嵐碕立起りて咫尺も見えず立掩ひ、敵軍の爲に、害をなすといひ傳へたりとなん。然る故にやありけん、武田信玄、其子勝賴程の者だにも、度々攻懸けたりと雖も、終に之を落す事をせざりしとかや。昔は水の手なかりけれども、小字津が代より、水の手を仕懸けたりと云々。兵糧だに澤山ならば、如何なる大軍にて攻むるとも、容易く落つる事なしと云々。然るに景廉卒去の後は、城主も斷絕して、永く無住たりける所、遙に年を經て、建武・延元の頃、土岐の一族小宇津美濃守といふ者、其身一代住して、其後は又明城たり。而して後、遠山加藤太景政、暫く是に住す。遠山氏は、則ち加藤次景廉の末流なり。扨又永正より大永・享祿・天文の頃には、土岐氏の一族岩村筑後守淸次といふ者、住しけるの所、死去の後は、遠山内匠助友通、是に住す。又同郡苗木の城に

は、遠山久兵衞友忠住す。同郡明地の城には、遠山勘右衞門友治住す。是を其頃惠那郡の三人衆といふ。又三遠山ともいふなり。尤又同國可兒郡に明智あり。惠那郡には明地なり。倶に紛らはし、必ず誤るべからず。然るに、此岩村の城主遠山內匠助の內室は、織田信長の伯母なり。(信長の父信秀の妹故なり。)然る所、此夫妻の間にして男子なし。是に依つて、信長の六男御坊丸(信吉)といふを、養子として家督と定め、相榮えけり。然るに內匠助は、日頃多病にてありけるが、元龜二辛未年十二月三日、終に卒去す。家督御坊丸、幼少たりと雖も、兼ての約束なる故に、乳父の五十若久助勝貞といふ者、之を守立て在住しける。然る所、爰に信濃國伊奈郡高遠の城主秋山伯耆守源晴近といふ者あり。是は清和天皇七代の後胤新羅三郎義光の孫、逸見黑源太清光の子、加々美二郎遠光の嫡男、秋山太郎光朝の末葉なり。代々甲州武田家の一族として、無二の幕下なり。元來勇猛絕倫の士にてありけるが、是より先、武田信玄の下知を受けて當國に亂入して、岩村の城を攻めんとす。是は元來信玄の計略にて、織田信長と是迄は緣者の間にして、音信を通せし中と雖も、信玄大志あるの故に、信長と不和に

武田信玄岩村城を攻む

ならんが爲に、秋山をして濃州を亂妨させし事と云々。是に依つて秋山伯耆守は、手勢相備、共に三千餘人の兵を率し、高遠を出馬して、元龜元年十二月中旬、始めて濃州に働き入りぬ。是に依つて、東美濃の諸將惠那郡岩村の城主遠山內匠助友通・同明地の城主遠山民部友春入道宗春・同子勘右衛門友治・同郡苗木の城主遠山久兵衞友政・同久太郎友忠・同串原の城主串原彌左衞門親春・同高山の城主平井宮內少輔光行・同子賴母光村・同郡飯狹間の城主飯狹間右衞門尉重政等を始めとして、東美濃・西參河の者共相集り、五千餘人の兵をならし、防戰の用意して、十二月廿八日、惠那の上村といふ所に於て、秋山が勢を引受けて、合戰を始めける。此時秋山は、三千餘人を五備に作り、魁兵要の陣を敷きて、火花を散らして戰ひ畢。所謂自ら五百餘人を率し、魁勢と定め、之を先駈の備となし、次に兵勢と定めて、左右中と三備になし、中備には望月與三郎信重、左は原藤吾昌定、後は芝山主水且春、各五百餘人宛、此兵を以て敵と戰はしめ、後陣には松本右京亮長繼、雜兵を率して、一千餘人にて要と定む。右の五段後を詰め、連々に押出して戰ひける。一番に串原彌左衞門親春、一千餘人

を率し、近々と進み寄りて、一通りの鐵炮を放しかけ、直に足輕組子をたゝみて切結び畢。秋山が二陣の兵勢と定めし中備望月與三郎、五百餘人にて駈向ひ、鑓を入れて突交しける。串原も勇を振ひて、是非に敵を追破らんとす。望月爰ならんと、敵の英氣を見て、逃ぐるとなく引くとなく、串原が鋒先に押さるゝ體にもてなして、戰ひ乍ら二三町も退き畢。串原得たりと氣に乘りて、勇に任せ進みけるを、望月、頓て足場能しと見定めければ、爰に於て弓手妻手を差招きければ、左右の二手原・芝山、五百宛にて駈向ひ、兩方より鑓を入れて、突崩し畢。然れば串原が軍勢、忽ち亂れ破れけるを、望月再び勇を振ひ、正面より烈しく駈立てければ、串原勢彌亂れ、散々になりて敗走し畢。此時岩村の遠山内匠助、是も同じく一千餘人を率し、串原が後に進み、先手を助け、入替らんとする所に、早や串原敗軍して、なだれ懸りければ、戰はんとするに力なし。されども是非に取直さんとして、彼是相支ふる所へ、武田の軍兵、三方より進み來り、ひた攻に揉立てけるにぞ、爰に於て串原・岩村悉く崩れ靡き、右往左往に敗走しける。此時明地の遠山民部入道宗俊は、後陣を守り、諸手を示して

ありける所、先手の崩れしを見て備を進め、戰はんとする所に、魁勢と定めし先驅の一手秋山伯耆守、五百餘人を自ら相率し、谷を越えて切所を通り拔け、思ひも寄らぬ敵の右の方より、遠山が勢に突いて懸りて、無二無三に切崩しければ、遠山勢大に周章し、軍勢忽ち四度路になりける所を、遙の後に控へし三陣の要備、松本右京亮一千餘人の勢、急に押し來るの體に見せて、只鬨の聲を發し、打つて懸る色を顯しければ、遠山勢之を見て堪へ兼ね、悉く破れて敗北せり。秋山下知して、追懸けく〳〵討ちける程に、爰にて遠山入道宗俊を始め、角野高四郎繁氏・同磯之助氏幸・同覺八氏益・多性子宮内義正・田代彈正・小泉義左衞門・吉村源藏などといふ者、悉く討死しける。其外、苗木が手の者も卅餘人、同所にて討死し畢。秋山は十分に打勝ち、數多の首級を得て、甲府へ進上申しける。濃州にては、三遠山をはじめ、坪内作藏定國・同式部國鑑・倉橋與五郎等以下、幷に西參河の軍勢・作手の城主奥平美作守貞能・同子九八郎貞昌・駄峯の戸田以下の面々、秋山が鋒先尖なるに當り難く、皆面々の居城に逃げ入りぬ。扨秋山亂入の樣子、遠山内匠助方より、岐府表に註進し、早く御勢を給はるべ

しとぞ申送りぬ。信長之を聞召し驚き給ひ、急ぎ秋山を追拂ふべしとて、土地の案内者明智十兵衞光秀に命ぜらるゝ。然るに光秀、其頃は江州表より歸陣の後、疲勞少なからざるに依つて、其伯父光廉入道長閑齋、卽ち勢を率して、惠那郡に着陣し、先方の諸士と一手になりて、同十二月廿九日、秋山と驅向ひ、小田子村に於て合戰し畢。長閑齋は、秋山が軍立を能く知りたる者故に、則ち其裏を謀りて、四五ヶ所に伏兵を仕懸けて、一戰に秋山を切崩し、火攻を以て、悉く追立てたり。爰に於て、さしもの秋山、大に後れを取り、散々に打負け、早々に信州へと退きける。依つて長閑齋も、早早に岐阜に歸りて、一戰勝利の由を註進せり。然る間、東美濃も、暫く靜謐に及びける。然りと雖も織田信長、上方の敵と取合等ありて、江州・越前或は五畿内などへ御出馬ありし時には、岐阜の留守を窺ひ、秋山、時々亂入の沙汰もありと雖も、岩村の內匠助、隨分心を盡して支へけるまゝ、何れにも、惠那を取敷く事を得せざりけるが、然る所、元龜二年の十二月三日、遠山內匠助病死しけるにぞ、秋山晴近、此由を聞きて甚だ喜び、扨は心安し、今こそ岩村を攻取るべき時至れりと大に勇み、卽時に多勢を率

し、又々信州高遠より亂入して、岩村の城を攻動かし畢。是れ元龜二年の十二月下旬の事なり。然るに岩村にては、大將既に死去しけると雖も、家督御坊丸の乳父五十若久助勝貞、元より勇猛の士なりければ、曾て恐れず、後室を諫め勵し、幼君御坊丸を守立て、猶も烈しく防戰しける。秋山又嚴しく攻立てけれども、落去の色も見えざりけるまゝ、爰に於て秋山きつと思慮を巡らし、和平の儀を計つて、無事に城を受取らんと欲し、頓て岩村の地侍なる坪内靱負國宗といへる者を語らひ、口上の趣を申含め、城中に入らしめ、後室に對面して申させけるは、晴近未だ定まる妻なし。依つて今より御身を室嫁として、御坊丸を是迄の如く養子となし、秋山則ち當城主となり、御坊丸を取立て、始終是に家督を相讓るべし。願はくは、某が心に隨ひ給はんや。若し得心なくんば、據なく多勢を以て攻崩し、御身も御坊丸も、倶に苦しき死を與ふべきなりといふに、後室も之を聞きて、流石に岩木ならず、女心の果敢なき故にや、妻女にならん事を悅びて、終に秋山が意に伏し畢。是に依つて、和睦調ひ、城を渡して、秋山を請じ入れたりける。而して秋山は、後室をたぶらかして申して曰く、某今御

信玄岩村城を領す

身と、夫婦の結縁をするの上は、武田信玄老此事を聞かれなば、晴近こそ、信長の伯母聟と相なりしなり。然らば家を背き、信長に志を通ぜんは必定なるべし。早く之を誅すべしと怒りて、軍勢を差向けられん事は計り難し。然る時は難儀なるべければ、信玄殿の心を休め、疑をなからしめん爲に、養子の御坊丸を人質となして、甲州へ送り遣し、預け置くべしと云々。後室も、御坊丸が事は、實の我子にもあらざるに依り、さのみ可愛と思ふ心もなかりけるにや、是又否みなく得心しぬ。秋山喜び、頓て御坊丸を、甲府表へ送り遣して、是は信長よりの人質なりと申し、段々の手段の事共言送り畢。時に御坊丸は七歳なり。織田信長、此次第を聞かると雖も、其頃は折節上方に取合ありて、之を征せらるべき隙なかりける故に、無念乍ら秋山が狼藉の振舞を、捨置き給ひけるが、時節を以て、此憤を散ずべしと、心を懸けて居給ひけると云ふ。斯て甲州にては、武田信玄、人質御坊丸を受取り甚だ喜び、則ち武田左馬助信豐に預け畢。而して岩村の一城は、秋山に與へて城主となさしめ畢。猶又秋山一圓の勢にて、岩村の城を守らんも、難儀なるべければとて、加勢として、同じく信州の住

人座光寺左近之進晴友・同勘左衞門晴氏・同與市・大島杢之助義重・同織部義安等を差越し、幷に下地の城兵遠山五郎友長・同市之丞・同次郎三郎・同大膳・串原彌兵衞等、彼是合せて三千餘人の勢にて、相守り居ける。爰に於て岩村の一城は、終に武田方の物となりて、秋山伯耆守が居城と相成畢。是れ元龜三年の春なり。然るに其後、武田信玄は、足利公方義昭公の御敎書を得て喜び勇み、早々上洛して、天下に旗を上げんと欲し、天正元年の三月九日早天に甲府を打立ち、自ら四萬餘の大軍を率し、濃州惠那郡に發向し、織田を破つて上洛せんと議す。織田信長之を聞きて、武田が軍勢を我が國に差入れ、今は捨置くべきにあらず。早く馳向つて、一戰に追拂ふべしとて、同十四日、二萬餘の勢を率し、岐阜を御出馬ありて、東美濃岩村表へ發向あり。始めて武田勢と合戰をせられ畢。其翌日雙方矢合して、戰發しける。武田方の老臣馬場美濃守信房、手勢一千餘人を以て、第一番に進み懸り、蛇籠の馬印を押立て、織田勢に突懸りぬ。之を見て織田方より、佐々內藏助成政、菅笠三蓋の馬印を押立て、向ひ合うて戰ひぬ。同じく河尻與兵衞重遠は、金の釣鐘の馬印、池田勝三郎信輝は、金の

信長信玄と戰ふ

三本傘の馬印にて進み懸り、其外、敵味方一同に備を出し、聚散離合して、烈しく挑み戰ひたりける。旣に今日辰の上刻より合戰始まり、申の中刻迄、終日戰ひ暮し、人馬の勞れ少なからず、雙方倶に相引になり、退きて陣取り畢。是より相互に陣々を守り、敵味方對陣して、何れよりも打つても出でず、合戰もなくして、四五日爰にて睨み合ひて暮しける。然るに信玄は、是より直に陸地を經て、早々上洛せんと思ひけれども、信長、濃尾の間に相支へ、通すまじとせらるゝに依つて、信玄も、左右なく打つて上り難ければ、是より信長を押へ置きて、參州表を切隨へ、吉田の城を攻落し、夫より船を求め取りて、海上を經て、勢州長島に上り、上洛せんと欲し、秋山伯耆守を以て、信長を押へさせ、信玄は、則ち馬場・山縣以下に下知して、三月廿日に、岩村表を引拂ひ、參州に引取り、夫より直に鳳來寺に發向して、牛久保・長澤・御油等迄を手遣して、岡崎筋へ押出し、而て德川の臣下酒井左衞門尉忠次が籠りたる、吉田の城を攻落すべしとて、押寄せけるが、時に信玄、不運なるかな、軍中にて矢疵を蒙り、痛手なりしかば惱み煩ひ、參州國中を働く事能はずして、根羽禰といふ所に至りて在陣し、

則ち爰にて疵養生致しけるが、其後、四月十一日死去すと云々。扨又信長にも、岩村表に在陣しておはしけるが、信玄既に參河表へ引取りける故に、聊か安堵し給ひ、然らば此方も歸陣すべしとて、三月廿四日に、岩村表を引拂ひ、岐府へ御歸城なされける。然るに信玄、終に死去すと雖も、忠臣等之を披露せず、深く隱して、病氣と沙汰して、少しも死去を他へ知らせず、武威は又曾て落さず、益壯にして、則ち內々にて、四郞勝賴を家督となして、臣等之を守立て、以前の如く勇威を震ひ畢。依つて秋山伯耆守も、主君信玄死去ありと雖も、其事を他所へ更に知らせざれば、相替らず岩村の城に在住して、少しも武威を屈せざりぬ。信長は、秋山夫婦を憎み、早く之を征伐せんと思はれけれども、兎角にも上方に敵ありて、其隙なき故に、暫く其儘に差置かれけるが、岩村の近所にて、小城を一つ宛構へ居ける。織田方の諸將、東美濃に多くありけるを、信長則ち此面々に御下知ありて、十騎廿騎程宛の加勢を給はりて、丈夫に相守らせ、又は新規に砦を築きなどして、凡そ十八箇所の城々を構へて、兵士籠め置き岩村の城の押へとぞせられける。所謂其面々は、惠那郡高山の城には、平井宮

内少輔光行が、居城にしてありけるが、宮内は先年死去して、其子賴母光村、七百餘人にて相守る。同苗木の城には、遠山久兵衞友忠が居城として、千餘人にて相守る。同串原の城には、串原彌左衞門範重。同兼山の城には、森勝藏長一が留守代。其外、惠那郡東野の城・久須元の城・阿木の城・孫目の城・大井の城を始として、田瀨・鶴井・瀨戶・振田・中津川・幸田・大富・千檀村等、都て十八箇城なり。武田四郞勝賴、此事を聞きて安からず思ひ、然らば早く濃州へ出馬して、彼の小城共を悉く攻干すべしとて、甲斐・信濃・飛驒・越中・西上野の軍勢を率して、三萬餘人にて、天正二年戌の正月廿七日、甲府を出馬して東美濃に着陣しける。斯くて勝賴、惠那郡に着するや否や、二月二日、先づ第一番に、高山の城を攻落し、夫より苗木の城をも攻落し、而して串原・阿木・久須見・瀨戶・大井・中津川・孫目・大富・振田・田瀨等、既に十六箇所の城々を、四五日の內に攻潰し、夫より直に遠山勘右衞門が守り居る明地の城を攻落さんと、勢猛に押寄せ畢。然るに織田信長

には、岐府におはしまして、武田勢を追拂ふべしとて、御嫡子勘九郎信忠に仰せて差向けらるゝ。是に依つて勘九郎信忠は、在美濃の諸將池田勝三郎信輝・蜂屋兵庫頭賴隆・川尻與兵衞重遠・森勝藏長一・塚本小大膳安賴・中條將監家忠・安藤伊賀守守就・福富平左衞門貞次・高野作右衞門・齋藤新五郎長龍等以下、三萬餘人を引率して、二月七日、岐府の城を打つて出で、其日は御嶽宿に着陣し給ひ、翌日八日には、明地の向なる鶴岡といふ所に取登りて對陣せらる。此所を、本須の若禰山といふなり。武田方にては、織田の後詰來らん事、兼て覺悟ありければ、其受手として山縣三郎兵衞昌景・大熊備前守昌依・相木市兵衞爲三・朝比奈駿河守・三浦兵部丞など、一萬餘人にて進み來り、大草村に陣を取れば、二の手として勝賴自ら旗本を以て進み出で、大草の鄕に相續いて、一萬餘人にて、大草平といふ所に、本陣を居ゑて對陣し、殘り一萬は、相替らず明地の城を取卷きて攻立て畢。武田の先將山縣三郎兵衞、鶴田山の麓を左の方へ少し廻り、備を立直して突懸り、爰にて敵味方入亂れて、大に挑み戰ひぬ。織田方利を失ひ、上道三里を退きて陣取りぬ。而して武田勢は、終に明地の城を攻落し續

いて飯狹間をも乘取りて、其の猛威あたりを拂ひ、以下十八ヶ城、悉く攻落して悅び勇み、其邊の仕置は、岩村の秋山に命じ置き、猶又加勢を添へて守らしめ、同三月二日、惠那郡を打立ちて、參州の方へと引取りける。依つて信忠も、軍勢を引上げ歸陣せらる。尤武儀郡高野と於里の兩所に要害を拵へ、高野には、川尻與兵衞を籠め置き、於里には、池田勝三郎を入置き、土岐郡鹿山には、森勝藏を差置き、岩村を押へさせ、岐府へ御歸陣なされける。而して後、天正三年の五月、織田信長、德川家と一手になりて、參州長篠に於て、武田勝賴と大合戰あり。此時、武田方大に破れ、名ある諸士共、悉く討死し畢。信長甚だ勇み給ひ、其勢を以て、直に岩村に押寄せ、攻動かし給ひぬ。然れども、守將秋山以下二千餘人、少しも屈せる色もなく、命を惜まず防戰しけるにぞ、寄手の大軍、數日烈しく攻立てけれども、落去の體もなかりけるまゝ、依つて信長、諸兵に下知ありて、城攻を暫く止めしめ給ひ、只々遠卷にして、兵糧の盡くるをぞ待ち給ひ畢。是に依て、天正三年の六月二日より、城を攻め始め、十月に至る迄、勝負の色もなく、城を取卷き日を送り畢。然るに城中の輩、秋山を始め、何れも頗る

勇士なりしかども、當夏參州長篠にて、味方敗軍の後よりは、何となく心怯れ、自然と兵卒も勞れけるの所、而も形の如く城を取圍まれぬれば、次第に糧も乏しくなり、落去近く見えぬれば、秋山も斯くてはならじとて、夫より甲州へ使を立て、早く後詰をなし給はるべしと乞ふ。然れども勝賴、長篠にて後れを取りしより以來、能き勇臣等なくなりけるまゝ、後詰の事も叶はざりける。依つて勝賴、信州木曾にありける勝賴の妹聟木曾左馬頭義昌に下知して、二千餘人の兵を以て、後詰をさせしむる。然れども義昌も、織田勢の勇猛尖なる氣色を見て恐をなし、信州可兒の邊迄は來りつれども、夫よりは敢て進み得ず、只徒に日を送りぬ。然れば岩村の城中、彌兵糧盡きて難儀となり、落行かんと思へども、織田の大軍、十重廿重に取圍み、水も洩らざるやうに、遠卷にして守りぬれば、何れ出づべき透もなければ、只忙然としてありけるが、斯くては、城中終に飢死になるべし。此上は、命を捨てゝ打つて出で、織田の陣に夜討をなし、悉く追拂ふべしと評議をなし、十月二日の夜、怺へ兼ねて打つて出で、寄手の陣へ、夜討を懸けたりける。織田信忠を始め、各勢を繰出し、相支へて烈しく戰

ひ、又々城中へ追入れける。尤此戰にて、城兵の內、淺利與三郎義益・遠山五郎友長・澤中左忠太光利・飯妻新五郎・小杉勘兵衞などいふ兵共討死しける。又後詰に來り居し木曾左馬頭も恐をなし、木曾の福島へ引退き畢。然る上は、城中彌氣力勞れ、兵糧なくなりけるまゝ、大に難儀困窮して、貯へある所の金銀財寶はいふに及ばず、鎧・甲・馬・物具に至る迄、段々に取出し、手賴(たより)を求め、近郷近村の百姓共を賴み賣渡し、兵糧鹽噌等に取替へて、やう〳〵として、其日々々を送りけるが、是又永からず、終には又々其手段も盡果て、今日早悉く飢に臨み、中々城をも抱へ難く相成りけるに、後詰の勢も來らざれば、さしもの秋山以下の輩も、最早詮方なかりければ、此上は降參をなし、城を渡して落行くべしと評議をなし、同十一月五日に至り、秋山伯耆守・座光寺左近之進・同勘左衞門・同與市・大島杢之助・同織部等、笠を出して降參を乞ひ、一命を助け給はらば、城を渡し申すべしとわびけるにぞ、大將信忠之を聞召し、其儀ならば、一先づ父君に申上ぐべしとて、右の趣、言上せられ畢。信長聞召し、此期に至り、降參して命を生きんとは事をかしけれ。さり乍ら先づ其由得心すべし。而して斯樣

信忠岩村城を陷る

斯樣に相計はるべしと、御下知をせられ畢。信忠畏りて、其由を味方の諸軍に相示し給ひつゝ、斯くて降參承知せり。早々開城して、何處へなりとも落行くべしと、申送りけるにぞ、城兵共に甚だ喜び、各妻子從類を引連れ〳〵城を出でて、信州の方へと落行きける。時に天正三年十一月六日なり。此面々、段々に打連れ、切所の地を越えて落行きける所を、織田勢之を遣過して、四方よりひた〳〵と取包み、後先を取切つて、悉く駈立てけり。武田勢は大に驚き、扨は信忠にたばかられたるか、口惜しやと怒り憤り、必死となりて戰ひける。然れども織田の大軍に叶ひ難く、爰に於て悉く討たれ畢。大將秋山伯耆守は、織田方の蜂屋兵庫頭が郎等勝山頓兵衞・同頓八兄弟の爲に生捕られける。扨又座光寺左近之進・大島杢之助等も、池田・河尻の手へ生捕りぬ。其外、座光寺勘左衞門・同與市・幷に城兵遠山市之丞・同次郎三郎・同大膳・串原彌兵衞・高木十内・高坂求馬・深淵傳左衞門・久保原内匠・大船五六太等以下、悉く討死しける。信忠、勝鬨を作り、悅び勇み、頓て三人の生捕を引立て、信長の方へ送り參られ、則ち岩村落去の由を言上せらる、信長殊に悅喜ありて、内々秋山には、多年の恨

淺からず、段々重なる存念ありしに、今こそ本望を達したりとて、直に夫より兵士に命じて、又秋山が妻をも倶に搦め捕らしめ、此夫婦の者共、不義を發し、我が子御坊丸を甲州に送りて、人質となしつる事、其憎しみ止む間なし。因果歴然、其報、思ひ參らせんなりとて、頓て秋山夫婦の者を、役人の手に渡し給ひ、十一月八日、岐阜長良の河原に於て、兩人を一所に立並べ、終に磔に掛けて、殺し給ひ畢。其時、秋山の妻室は、聲を上げて泣き悲しみ、我れ計らずも、女心の果敢なき故に、何心なく得心せしとはいふものゝ、信長の爲には、我れ現在の伯母なるぞや。斯る死を與ふる迄には及ぶまじきに、情なき非道の振舞、不孝とやいはん大惡とやいはん、我は其罪赦すとも、爭でか天が許し給ふや。見よ〳〵追付因果巡り來て、苦しき死に逢ふべきよと泣叫び、聲を發して死せられけると云々。曰く彼の秋山が妻女といふは、正しく信長には實の伯母なり。然れどもいかに憎しみあればとて、是程迄に、辛き沙汰には及ぶまじき事なれども、夫秋山と一味して、御坊丸を甲府へ遣したる、其恨みぞと申しける。然れども、磔迄には及ぶべけんや。信長の惡心、莫大なり云々。現在の伯母を

殺す事、其罪最深し。古語にも曰く、伯父は父に續く、伯母は母に續くと云々。不孝の罪最多し。御坊丸を殺したる恨にても、又格別の事、まして質として送りしのみなり。我子の憎ありとて、父母に同じき者を殺すの謂れ、曾てなし。然れば信長時の運と、暫くは果報のいみじき武德を以て、一旦天下の武將となり給ふとは雖も、天の憎まんずる時節來れば、暫も耐らず、後に其臣光秀の爲に、父子共に敢なく討たれ給ひけるは、斯樣の罪や報の數々、年々に重なり、月々に增り、積り〳〵て、終に亡び給ひけるものなり。己が罪己を責むるとは、此等の事をや申すべきと云々。斯くて岩村の城、既に落去したれば、信長御滿足ありて、則ち岩村の城をば、川尻與兵衞重遠に下し給はり、其上肥前守になされて、城主とさせられ畢。又毛利河內守秀賴には、同郡明地の城を下されける。是は其先、遠山勘右衞門が居城なり。扨又蜂屋兵庫頭出羽守といふには、舊領加茂郡蜂屋の城に、一萬石の加增を仰付けられ、守らしめらる。過ぎし元龜二年の春、秋山・岩村の城に住し、天正三年十一月に滅亡しける。其間五ヶ年なり。然れども城の破滅はなく相續いて、是より川尻肥前守在住せり。

誠に當城は、其守將代る〴〵なりといへども、要害堅固にして、城地、神慮には叶ひし故にや、數百年來破滅の事なく、萬代不易の名城なり。此河尻肥前守といふは、其先祖清和源氏として、攝津守賴光の舍弟大和守賴親の三男、福田次郎賴遠の末流なり。賴遠の子柳津源太有光、其子石川四郎光家・其子石川太郎光盛、其子河尻五郎光兼、其子河尻修理亮助廉・其子同太郎助光・其子又次郎俊助・其子河尻孫次郎俊光・是より十一代の後裔、肥前守重遠なりと云々。此度岩村に住し、五萬二千石を領せり。其後天正十壬午年四月、武田四郎勝賴、甲州天目山にて滅亡の後、甲斐・信濃・上野等の武田の闕國を、信長より、諸將に分け與へ下し給はる。此時、河尻肥前守には、甲州を一圓に給はり、岩村を捨てゝ、甲府に移り、十九萬石にて在住なり。其跡岩村には、森蘭丸長定拜領して、五萬石にて在住なり。此森蘭丸は、信長の舊臣濃州土岐郡兼山の住人、森三左衞門可成が二男にして、勝藏長一が弟なり。然るに蘭丸、是に住するとは雖も、其守護永からず。同年六月二日、京都本能寺に於て、明智日向守が臣安田作兵衞國次が爲に討たれ畢。其後、城主斷絕してありける所、靑木民部一重、少しの

間之を守る。而して後、天正十八庚寅年九月より田丸中務少輔俱忠、四萬石にて是に住す。是は其先、田丸幸太夫というて、勢州田丸より出でし者、太閤取立の武士なり。其後慶長六丑年より、大給の松平和泉守家乘・二萬石にて在住なり。

美濃國諸舊記卷之五終

美濃國諸舊記巻之六

府内村古城の事并鼻闕泥龜の由來

大野郡の北の方は、谷汲山觀世音參詣の路次の邊、結城の庄の內に、府内といふ所あり。此所に古城の跡あり。其城主の事を尋ぬるに、文安二乙巳年四月、山岸加賀守藤原光範といふ者、始めて之を改築あり。居城とせり。抑此山岸氏といふは、其祖は、加賀の國の住人なり。大織冠鎌足公四代の孫、川邊左大臣正二位の魚名卿の子、從五位下中務少輔鷲取、其子從四位下加賀守藤嗣、其子越前守中宮亮正四位下高房、其七男正五位下常陸介時長、其子鎭守府將軍左近將監利仁、其子齋藤齋宮頭敍用、其子加賀守吉信、其子加賀介忠賴、其子加賀守吉宗、是より六代、今城寺太郎光平五代の孫、山岸新左衞門尉光章といふ。加州江沼郡山岸といふ所に住し、建武・延元の頃、名越太郎時宗・相模次郎時行などを、北國にて討取りしより以來、南朝に組し奉り、新田義

貞に味方して、越前にて數ヶ度の戰功あり。然る所、義貞生害の後、其舍弟脇屋右衞門佐義助越前を去りて、美濃の國に落ち來りて、大野郡尾德の山の城に入りて栖籠りけるが、土岐賴康に攻立てられ、其後吉野に參りぬ。扨又、山岸新左衞門藏人は、脇屋義助の後を慕ひて、是又當國に落ち來り、根尾の長崎の城に入りて籠りけるが、勢盡きて、是より土岐氏に屬しける。依つて子孫相續いて、長峯の城主たりける所、光章より五代の孫加賀守光範、此結城の庄、府內の地を見立て、自ら一城を構へて、長峯より是に移りて在住せり。然るに光範に男子なし。是に依つて可兒郡明智の城主明智刑部少輔光宣の二男を養ひて家督として、山岸作左衞門尉光貞と號し、相續いて當城に住す。其子加賀守貞秀、其子勘解由左衞門光信迄、相續いて住しける所、勘解由左衞門は、齋藤龍興の幕下にして、其頃西美濃十八將といふ其內なり。永祿の頃より、龍興は、織田信長と確執になりて、合戰度々に及ぶ。山岸勘解由左衞門・竹中半兵衞等以下、西美濃の老功の謀士等、軍慮を示して、龍興を助く。然れども龍興暗將にして、其諫を用ひず、非義の事共多かりき。是に依つて、各天命なるを察し、所詮齋

藤の家運傾きぬる時節到來ならんと、案に之を推し、竹中は菩提山の城を捨て、栗原山の奥に入りて閑居しける。又山岸も府内の城を捨て、西美濃桂の郷の山林に入りて閑居しける。夫より程なく齋藤は沒落しける。是れに依つて、府内の城も、永祿七年より斷絶し畢。 光信の子作左衞門貞連・作之丞光連とて兄弟ありけるが、明智光秀の近士となりて仕へけるなり。天正十壬午年六月十三日、光秀山崎の合戰破れて、坂本に退くの刻、其夜、伏見の小栗栖の里にて生害しける。 其時、第一番に光秀の供して、殉死をなしたりけるは、此作左衞門貞連なり。 扨又此結城の郷といふは、西國三十三番の札納所、谷汲山華嚴寺へ參詣の通路にして、其邊の沼田の内に、鼻闕田龜(どち)といふあり。 其由來は、結城府内の城主山岸作左衞門尉光貞、當城主として、明應二年の事なりしが、遊輿川狩の爲めとて、結城村の邊なる沼田の流を渡りける時に、泥中に一つの鼈(すつぽん)くゞまり居て、光貞が足に喰付きけるにぞ、山岸事ともせず、頓て自ら手を出し、彼の鼈を取つて、引放しけるに、喰付きたる疵口より、血の出づる事夥し。光貞怒りて曰く、此者、我が領内の沼地に住んで、他人の獵害を遁れ、安く身を置き乍

ら其恩を知らず。領主たる我が足に喰付きて害をなす事、物を知らぬ曲者なり。魚鳥獸蟲、共に命を大事と思ふ事同じ。恩を知らずんばあるべからず。此鼈こそ、奇怪の者なれとて、頓て士卒に命じ、領内を出し、他の川水へ流すべしと云々。其時、郎等林半四郎といふ者申して曰く、君宣ふ如く、恩を得て恩を知らず。却て害心をなす魚甲、助けて捨つべき謂れなし。只一刺にして害すべしと申しけるを、光貞制して曰く、死せし怨は、死を以て與ふ。かれが仇は、只一つの喰疵のみなり。然らば只疵をして與ふべし。さり乍ら報じても止みなんかと云々。林が曰く、恩を受けし君にさへ、害をなす惡鼈、餘人にはいかなる害をなさんも計り難し。其災を斷たん爲め、上顎を切つて捨つべしというて、彼の田鼈の鼻の所より上の片顎を切落し、主君に害をなしたる惡鼈、永く斯くなりて、苦しめかしといひつゝ、其邊の沼水に投込みけるとかや。然るに其翌日、又光貞、彼の所に至りけるに、泥の面に、鼈數多群り居けるが故に、如何なる事やらんと思ひ、林をして見せしめけるに、不思議や、數多の泥龜共寄りたかりて、昨日の鼻闕田龜を喰殺し居けるとかや。誠に此邊の泥中に住する泥龜

共、皆悉く光貞が領內なる故に、人之を害し取る事能はず。さるに依つて、泥龜共安住しぬ。然るを彼の一つの鼈、計らずも光貞が足を惱し、臣下怒りて詞をかけて捨てたりぬ。林が其申す所、則ち理なり。是に依つて、其餘の泥龜共之を殺して、領主の恩を思ひ仇を報じて、其怒を安からしむるものか。生ある者、いかでか其理を知らざらんや。恐るべし。光貞も、殊に之を感ぜしと云々。然るに此邊は、山々の間なる地にして、水の流れ惡しく、深き沼澤多かりけるが、不思議なるかな、其所より出づる泥龜は、今以て悉く上の顋なく、見苦しき形なり。俗呼びて、之を鼻闕田龜といふなり。西國三十三番の札所、谷汲の觀音へ參詣の通路にして、是に詣でし順禮等は、里人に聞きて、能く知る所なり。右明應年中よりして、星霜遙に經ぬると雖も、今以て鼻闕田龜となりて出生する事、偏に光貞が貴き威德の故と、知られけるといへり。

十七條村の城の事

本巢郡十七條の城は、土岐伯耆守賴貞入道存孝の八男、土岐八郎賴胤、曆應二己卯年

八月、始めて改築し是に住す。其後、又同郡穗積に移り住居す。故に穗積九郞といへり。又賴胤は、土岐伯耆十郞賴貞の四男とも云々。後に舟木次郞といふ是なり。又十七條の城は、建武三丙子年正月に、草創せしともいへり。于時曆應元年正月十六日、奧州の國司北畠中納言顯家上洛の時に、土岐賴遠と倶に是と戰ひ、賴胤も深手を負うて、我が城に引取り歸るといふは、此要害の事なり。同年寅五月十一日卒去す。法名秀山道殿と號す。大日山美江寺の過去帳に見えたり。幼少の子あり。家臣松田何某之を養育して、十七條に住せしむ。成長して、武藤次郞賴實と名乘りて、江州の鹽津の合戰に大勢を引受け、武勇を顯しける事、隱れなしと云々。一說に曰、土岐の庶流に、舟木氏はあれども、武藤と名乘りし事ありといふ說、其由來を知らず。賴胤の子ならば、淸和源氏の後裔なるべし。鹽津の合戰には、武藤次郞藤原賴實討死とあり。然るに賴胤の妻女は、武藤氏の娘なる故に、母方の氏姓を名乘るかと云々。然れども、其子武藤七郞・同八左衞門とて、兩人ありけれども、倂し一城を守る程の器量もなく、武勇の英名もなし。又後々、何國へ行きけるにや、其先をも知ら

ざりける。又近江山縣郡笹賀村に、七條氏の者二三軒あり。其先祖を聞くに、本巣郡十七條の城主武藤の末孫なりといへり。又秋田城之介實季の家に、彼の子孫ありともいふ。然るに、賴實討死の後、十七條の要害は、二階堂三藏・其子安右衞門尉之を領せり。其後、仙石權左衞門尉秀豐是に住す。嘉吉二戌年十一月十七日病死、法名雪峯院道寛と號す。此後、和田五郎兵衞利詮是に住せり。享祿の頃より、林駿河守政長住す。（或は通政ともいふ。）其子玄蕃長正（幼名市助・）二男林宗兵衞正三、是に住せり。政長は、元龜三申年十月廿五日卒す。法名前駿州大守月郎宗白大居士。嫡子玄蕃は、甲州の武田信玄の勢亂入して、夜合戰しける時に、討死せり。宗兵衞は落去しける。其後、當城斷絶なり。

明智城の事幷地の戰記

可兒郡明智の庄長山の城主の事、一說に曰、池田の庄・明智の里とも云々。實は明智の庄なるべし。明智の城のありし地を、長山の地といへり。是は字名なるべし。抑

明智賴兼明智城を築く

明智城といふは、土岐美濃守光衡より五代の嫡流、土岐民部大輔賴淸の二男、土岐明智次郎長山下野守賴兼、康永元壬午年三月、始めて是を開築し、居城として在住し、子孫代々、光秀迄是に住せり。賴兼の舍兄を、土岐大膳大夫賴康といふ。是は其伯父賴遠卒去の後、總領職となりて、將軍尊氏公より、美濃・尾張・伊勢三ヶ國の守護職を賜はり、其武威甚だ壯なり。又賴兼の弟を、土岐揖斐三郎新藏人出羽守賴雄といへり。大野郡揖斐の城を開基の人是なり。然るに明智賴兼は、舍兄賴康と倶に、足利將軍尊氏・義詮御父子兩公に屬して、南朝官軍と戰ひ、數度の武功あり。舍兄賴康の威勢盛なりし故に、賴兼倶に自ら其武威の名高く、近國に隱れなし。東美濃を守護として家富み繁昌せり。貞治六丁未年十二月十二日出家す。善桂と號す。將軍義詮公逝去故なり。其後、嘉慶元卯年七月十六日卒す。年齡七十一歲。法名眞誠寺殿前野州大守二品法印善桂と號す。賴兼始の妻は、尾張民部少輔高國の娘なり。後妻は、二木右京大夫義長娘なり。賴兼の子明智小太郎といひ、後長山遠江守光明と號す。將軍義詮公の台命を蒙り、從弟賴兼の猶子となりて、明智家の總領職を拜

し、彼の家名を相續せり。此人、智謀軍慮に達し、勇猛絶倫の士なり。身の丈高く七尺八寸、無雙の大力量にして、打物の達人たり。其頃足利將軍家の御代にして、五畿內・東山・北陸に於て、無雙の大力と云々。北朝に屬し、武功の名譽數ヶ度なり。其評、記すに計るべからず。殊に文和二年癸巳の六月九日、京都四條河原の戰に、頗る名譽あり。南方の官軍吉良・石堂・和田・楠・赤松等の諸將、山名時氏が勢と一手になりて、京師に押寄せ、四條河原に陣を取る。此時、北朝將軍方は、大將足利宰相中將義詮朝臣・細川淸氏・土岐賴康・佐々木佐渡判官等之を支へ、神樂岡に陣を居ゑ、河原に出でて合戰す。折節此頃は、尊氏公、鎌倉に御座ありて、京都以の外無勢にして、北方の勢、一戰に利を失ひ、京師に溜らず。義詮朝臣、主上を守護し奉りて、東坂本に落延び給ふ。官軍甚だ勇み、少しも透さず後に逼り、襲ひ來る事頻にして、味方退くに難儀なりける所、長山遠州一騎のみ、諸軍に抽んで態と引下り、後殿をなし、比類なき勇戰を盡して、以て主上を安く落し奉る。其談に曰く、洗革の鎧を着し、鹿角の前立の中に、龍頭を居ゑたる六十四けんの星甲を載き、五尺九寸の太刀（關の住人金重といふ）・五尺三

寸の添指、志津兼氏、此二振を横たへ、叉及の渡り一尺六寸に打つたる關鍛の大鉞、柄の長さ七尺二分、之を持つて數多の敵を打崩し畢。其働業、凡者の所行にあらず。而して敵將の内、播磨國の住人赤松彈正少弼氏範と渡り合ひ、雙方此鉞を引合ひて、頓て其柄を半より二つに引切つて、物離れとなりぬと云々。後に此兩勇の爭を論ずるに、光明が勇力、遙に増さりしといふ。宜なるかな赤松は、及の方を持つて力にし、溜る所あり。光明は柄の方にして、握る手の外るゝ事ありといへり。斯の如く光明が振舞、生涯の武功、記すに際限なし。今度の勳功、主上を始め義詮朝臣、殊に御感ありて、一通の御感狀に、九頭龍の星甲を添へて、光明に賜ふ。右光明より六代の孫、明智作十郎光繼といふなり。後に駿河守といふ。入道して宗善と號す。文明より大永の頃の人なり。光繼に子息數多あり。嫡子を、十兵衞尉光綱といひ、後に遠江守と號す。日向守光秀の父是なり。二男を、山岸勘解由左衞門尉光信といふ。大野郡府内の城主山岸加賀守貞秀の養子なり。光信事は、府内の城記の所にあり。三男を、明智兵庫頭光安といふ。後に入道して宗宿と號す。明智左馬助・三宅第十郎などの父是なり。四男

を、次左衞門尉光久といふ。明智治右衞門光忠の父是なり。五男を、原紀伊守光賴といへり。原隱岐守久賴の父是なり。（原久賴は、關ヶ原合戰にて討死なり。）次は女子なり。齋藤道三の室となる。織田信長の北の方、幷に金森五郎八郎長近等の內室の母は是なり。次の六男を、明智十平次光廉といふ。後に入道して長閑齋といふ。十郎左衞門光近の父是なり。遠江守光總、家督を受繼ぎ、明智に住し、代々の知行一萬五千貫を領す。（今の七萬五千石なり。）大永元年の春、山岸加賀守貞秀の娘を迎へて室とせり。光綱、日頃多病なり。天文七年戊戌年八月五日卒す。嫡子光秀、其時僅に十一歳なり。右幼少なる故に、祖父光繼入道の命として、叔父光安・光久・光廉三人、之を後見として光秀を守立て、城主とせり。然るに光秀は、生立凡人に變り、幼少より大志の旨ありける故にや、明智の城主として、僅一萬五千貫の所領を受繼がん事を、望と思はず、家督を嫌ひ、居城を叔父に任せ置いて、其身は遊樂となり、武術鍛錬の爲に、諸方を遍歷しける。然る所、當國の守護職齋藤左京大夫義龍は、實父賴藝の仇なる故に、養父道三と、父子の義を斷ちて合戰を始め、弘治二年辰の四月、方縣郡城田寺村にて、終に道三を討取り、

一國を押領し、一色左京大夫と改め、稻葉山の城に在住し畢。誠に道三が多年の不義、諸人皆之を憎んずる所故に、其日の合戰には、多く子息の義龍の手に加はり、道三が許へ馳せ參る者は、少なかりけるなり。然るに、明智兵庫助光安入道宗宿、兼々道三に尊敬せられ、常に厚情を盡しける。元來宗宿が妹は、道三が本室にして、尤早世をすと雖も、一度緣者の因を結びし中なりけるが、宗宿元より大丈夫の勇士なれば、道三が威を慕ふにあらず、緣邊の義父駿河守光繼入道宗善が在世の時に、道三之を乞ひ、大守賴藝に申して緣結せし所なり。道三は元來大志あるが故に、明智の家を、一方の楯ともなすの心なれば、常々禮儀を厚くして、懇情を盡しぬ。或は尾州の織田を、他國の垣となして、我が娘をして信長に嫁せしむ。皆是大志の下心なり。既に弘治二年の春に至り、子息義龍義兵を起し、合戰に及びける所、國中の諸士、皆實義を糺し、悉く義龍の手に至りて、道三方微勢となりて、忽に武威衰へて、戰はざる以前に、道三打負けなん事、必然と見えたりぬ。此時、宗宿或は寂の字を用ふ思ひけるは、某今度の合戰こそ、何れも加はり難し。道三は頗る逆臣なれば、之を誅するは利の當然たれ

ども、渠日頃我を重んじ厚情を盡す事、詞に述べ難し。其下心の程は、身の上難儀の事あらば、賴むべきとの會釋なり。渠既に今大事の期に及べり。某恩情に心を引かれて、傾くるにはあらざれども、彼が衰へたる時節を見て、無體に之を攻討つは、大丈夫の所爲にあらず。又義龍、實父の仇を討つと號して義兵を揚ぐるに、某道三に與力し是と戰はゞ、土岐・明智の先祖代々へ對して、大不孝といひつべし。此故に兩儀決せず、何れも加はり難し。併し某は、進退究まれりと雖も、甥の光秀は、當家の眞嫡なれば、是一人は、義龍の許へ參らすべしとて、光秀のみを、稻葉山へ遣し畢。扨弘治二年、鷺山の合戰終り、道三既に討たれて後は、道三一味の面々悉く討死し、殘る輩は、皆以て義龍に降參して、國中漸く平均せり。然る所、宗宿は、曾て出仕せず、倩思へらく、義龍義兵の名ありと雖も、現在の養父にして、胎內よりの恩甚だ深し。又先の大守賴藝には、本室の實子數多あり。長男一色小次郎賴秀、尾州にあり。二男左京亮賴師も又當國にあり　然れば此等を以て義兵を發しなば、實に忠義孝心なるべし。然るに今既に義龍が代となり、我又是に伏しなば、世上の人に之を惜み、宗宿

こそ懇情なる道三をも助けず、又合戰の砌には、義龍にも組せず、命を惜み、運を兩端に計り、勝負を詠めて何方へも出馬せず、軍治まり、義龍が代となりしを見て、忽ち身を寄せしなどと、嘲り笑はれんも口惜しき次第なり。殊に某、道三が尊敬を受けし身なれば、諸人の心には、道三を心贔屓のやうに思ひ、義龍始め我が心中を、疑ひ思はんは必定なり。所詮存らへ、諸人の口外に殘らんも殘念なり。只速に、當城に楯籠り、華々しく討手の勢を引受け討死して、武名を殘さんこそ本意ならめ。さなくとも某、道三とは一腹にもあらんやと、諸人疑ひ思ふ折なれば、城に籠りて、出仕せまじといはゞ、忽ち討手の來らんは必定なり。某潔く死しなば、義ある道三が爲にも道立ちぬ。主家の恨は心にあれども、現在の妹の聟の名あり、厚情猶甚し。某五十歳の上に滿ちて、惜しからぬ命を、一つ捨てんとして死に迷ひ、恥かしき名を取らば、清和天皇より廿一代の血脈を保ち、汚名を付けざる明智の一家、我のみにて惡名を付け、末代迄恥辱を殘さん事、無念の儀なり。早く義龍方へ手切の使を送り、一門を催し當城に楯籠り、討手來らば、思の儘に戰ひて、尸を大手の城門に曝し、本丸に墳墓

明智宗宿明智城に籠る

齋藤義龍明智光安を攻む

を殘すべしと、思惟を決して、討死と覺悟を極めたりける。時に弘治二年九月に至り、一門を催して、明智の城に籠りける。大將宗宿五十三歲、同次左衞門光久五十歲。其弟十平次光廉は、尾州にありて之を知らず。相隨ふ一族には、溝尾庄左衞門・三宅式部之助・藤田藤次郎・肥田玄蕃・池田織部・可兒才右衞門・森勘解由等を始め、其勢僅に八百七十餘人なりしが、義心金石と固まり、心を一致して籠城しけり。扨右の仔細、稻葉山に聞えければ、齋藤義龍甚だ驚き、早く誅せずんば、東美濃過半、是に從ふべしとて、卽時討手を差向けゝる。其時、揖斐周防守光親、義龍を諫めて曰、明智宗宿古今の義士なり。名を重んじ、叶はざるを知つて籠城するは、大丈夫の振舞なり。只速に利害の使者を送り、平に歸伏の旨を申宥め、然るべしといふ。然れども義龍、血氣の破將故に之を用ひず、只攻討に決しぬ。是に於て、揖斐も是非なく討手に向ふ。其人々は、長井隼人正道利・井上忠左衞門道勝・國枝大和守正則・二階堂出雲守行俊・大澤次郎左衞門爲泰・遠山主殿助友行・船木大學頭義久・山田次郎兵衞・岩田茂太夫等を先として、其勢三千七百騎、九月十九日稻葉山を出陣し、明智を指して押寄せ

明智光安自殺

ける。宗宿少しも恐れず、爰を先途と防ぎ戰ひける。元來城の要害堅固にして、何れ破るべき淺間もなく、攻め兼ねて見合せける故に、其日は、既に暮れたりぬ。依つて其翌日、再び鬨を發し攻寄せけるが、宗宿前夜より酒宴をなし、夜もすがら謠ひ舞ひ、死出の盃をなし、翌日城外に打つて出で、思ふ程に一戰して、早々城に入りて、其日の申の刻、本丸の眞中にて火をかけ、悉く自害して果てたりける。康永元午年、明智開基してより、年數二百十五年にして、今日既に斷絕しける。然るに嫡子光秀、是迄も城中にありけるが、宗宿是に申しけるには、我々生害せんと存ずる。御身定めて殉死の志なるべけれども、某等は不慮の儀にして斯くなり、家を斷絕す。御身は、祖父の遺言もあり、又志も小ならねば、何卒爰を落ちて存命なし、明智の家名を立てられ候へ。幷に我々が子供等をも召連れて、末々取立て給はり候やう、賴み申すなりと申置きて死し畢。是に依つて、死を止まり、城を落ちて西美濃に至り、叔父山岸光信の許に暫く身を寄せ、則ち此所に妻子、幷に從弟共を預け、夫より六ヶ年の間、諸國を遍歷して、武術の鍛錬をなし、夫より永祿五年に、越前の大守朝倉左衞門尉義景

に仕官し、其後、同十一年の秋より足利新公方義昭公の吹擧を以て、織田信長に仕へ、後に六十萬石餘の大名たり。光秀に子數多あり。嫡子を作之丞光重といふ。母は山岸勘解由左衞門尉光信の娘にして、千草といふ美婦たりし。光秀、部屋住になりてありける砌、遊客となりて山岸の許に來り、桂の鄕の下館に暫く住しけるが、倶に若年の頃なる故に、密通して設けたる長男なり。是に依つて、明智氏の家督ならず、氏を憚り、母方の氏を用ひて西美濃に住し、子孫は鄕士となりてありける。次は女子なり。母は妻木勘解由左衞門範煕の女、本室なり。此女子は、明智左馬助光春の室なり。次の女子は、同治右衞門尉光忠の室なり。次の女子は、細川越中守源忠興の室なり。次の女子は、織田七兵衞尉平信澄の室なり。信澄といふは、織田信長の弟武藏守信行の子なり。次は男子にして、明智千代壽丸といふ。後に十兵衞尉惟任光慶といふ。次の男子を、十次郎光泰といふ。次は乙壽丸といふなり。外に養女あり、盛姬といふ。嫡家光重の室なり。實は是れ土岐要〔藏カ〕人助盛秀の娘なり。古今希代の英婦にして、光秀・光重に後れてより後、自ら大義を志して、國々の諸大名を語らひて、羽柴の世を傾けん

と欲したる程の烈婦なりける。又外に、妾腹の男子あり。子孫は細川家にありといへり。實は是も左馬助光春の一子たりともいふ。又一人の男子あり。丹波の國桑田郡に、其子孫ありといふ。然るに明智の城は、弘治二年落去してより後、守將なし。齋藤亡びて、織田の支配となりて、又光秀先祖代々の舊跡なればとて、拜領して、家臣石森九郎左衞門を、代官として置きける。地形のみにて、改築はなかりける。

揖斐城の事并地の戰記

揖斐城

大野郡揖斐の城は、土岐大膳太夫頼康の舍弟土岐三郎頼雄、康永二年未八月、始めて揖斐の山上に一城を開築し是に住し、池田郡本郷城の後見とせり。故に頼雄は、揖斐新藏人と號す。舍兄頼康に隨ひ、將軍尊氏公・義詮公御父子に屬し奉り、文和・延文の戰に功あり。頼雄の兄を明智次郎頼兼といふ。其兄頼康なり。各土岐頼清の子なり。次男頼兼、可兒郡明智の里に一城を築き住す。舍兄頼康、將軍家の高家衆として、濃尾勢三ヶ國の守護に任せしかば、權威殊に壯なり。頼兼・頼雄、倶に其威甚しく、繁

揖斐頼雄揖斐城を築く

榮他に越えたり。賴兼は、東美濃連枝と號し、賴雄は、西美濃の連枝と號せり。賴兼後には下野守といふ。賴雄は、貞治元寅年四月、攝州芥川の城に移り、是に住して、揖斐出羽守と改む。其跡には、樋口兵庫頭兼親を殘し置き、守將とせり。後又、永德元酉年二月、芥川より揖斐へ歸城し、入道して祐禪と號す。至德三丙寅年十二月四日卒去なり。賴雄の子數多あり。揖斐左衞門尉讃岐守詮賴・二男兵部少輔光名・三男治部少輔光詮、次は女子、今川貞世入道了俊の室なり。讃岐守賴詮の子も數多あり。長男志津山太郎賴國・二男土岐左馬助賴且・三男揖斐野村三郎河内守賴三・四男揖斐四郎左近大夫友雄・五男左近將監賴友といふなり。四男の左近大夫友雄、家督を受繼ぎ、當城主となるなり。友雄の子長男太郎攝津守友行、池田郡西の保の城主なり。二男左近大夫基春といふ。應永十三年戌九月生るといへり。家督相續して、揖斐の城主なり。基春の子、周防守基信といふ。相續いて當城に住す。然る所、基信代に至り、男子なき故に、當國の屋形美濃守政房の五男五郎光親を養子として、家督を讓り、相續させしむるなり。政房の長男を盛賴といふ。二男賴藝・三男治賴・四男光

尙・五男光親なり。光親は、永正五戊辰年三月二日誕生して、大永二壬午年五月、揖斐基信の家に養子となる。然るに此光親は、生得利發にして、智謀軍慮に賢く、仁義倶に正備の勇士なり。其上父政房は、當國の屋形舍兄賴藝、又大守たるの故に、弟光親其威勢甚しく、諸家も之を尊敬なしける所なり。光親、後に周防守と號し、天正七卯年八月二日卒去なり。七十二歲。然るに近代の說に、光親は、天正八年十二月大晦日、稻葉良通、淸水より攻め來りて、翌九年正月元日燒落しぬといひ傳へり。是れ誤なり。實は伊豫守に攻落されしは、光親の子五郎光就の代の事なり。依つて其正しき所を、是に止むる。考合して知るべし。扨光親代に、揖斐の山下三輪村に要害を構へ、家臣の出頭堀池備中守氏兼・大西源吾を守護代として、光親は、大桑に出仕なり。古來大野郡に名城なしと雖も、揖斐の城は、其頃名を得し堅城にして、山上本丸天守臺卅間四方、二の丸臺廿四間四方、各其土形、今に殘りあるなり。桂大手、三輪搦手にして、東西北の三方は山續き、其間々の地に、侍屋敷を建てたり。南三輪村表は、杭瀨川の流なり。扨光親の子五郎光就、家督を受繼ぎ當城主なり。光親は、大

守賴藝の舍弟にして、當國の屋形連枝の一家なれば、光就とても大守の甥なれば、其威勢强く短慮にして、武勇人に勝れて剛傑なり。然るに天文十一年、屋形賴藝は、逆臣道三が爲に落去ありけるが、道三の嫡子義龍は、賴藝の胤子なる事顯然たる故に、道三も、主君賴藝を攻出すと雖も、嫡子義龍を以て、大守となすべき由誓言す。故に光親を始め當國の諸士、是に隨ふ。後に至り、道三は實子ある故に、渠に家督を讓り總領職になさんと欲し、義龍を隔つる振舞ありける故に、揖斐光親、其外の一族外樣の面々之を憤り、義龍を守立て、弘治二年秋、終に道三を攻殺し、義龍を以て大守となし、道三が事前にあり、光親則ち之を補佐す。義龍の子龍興代に至り、終に信長の爲に當國を奪はる。此時光親、稻葉山にて織田勢と戰ひ、討死すと沙汰しけれども、其說詳ならず。然れば是より、揖斐も織田家に降參して、相續いて揖斐に在住なり。扨揖斐落城の事を尋ぬるに、其頃池田郡本鄕の城主國枝大和守正則といふあり。是は安藤一族、國枝大和守藤原守房の末孫なり。數代本鄕村の城主にして、又本鄕の內に、良德寺といふ禪寺あり。當時には、稻葉良通の父臨仁定門、隱住して居ける故に、正則・良通、折節

參詣せり。又稻斐光就も、時々參會しけるが、光就・良通・正則・良德寺に參會して、碁會を催しける所に、光就と正則、碁の勝負の事に付、互に口論に及びけるが、良通之を扱ひ、雙方を宥め、漸く怒を晴らし、其日の參會は終りけるが、然れども光就の利分、尤も正しき所なり。良通は、正則の舅なる故に、非を枉げて無體に扱ひける振舞なり。是に依つて、光就甚だ憤り、是より遺恨を挾みける。其後、天正六年寅八月十八日の事なりしが、正則、大野谷汲の觀音へ參詣の爲め、主從僅にて本鄉を出で、株瀨川を越え、道行の慰み、四方の氣色を遊覽して赴きける。光就此由を聞き大に悅び、日頃の憤を散ずべき時至れりと、郎等を下知して、正則來る道筋、名禮の崎の廣野に伏勢を隱し居ゑ、揖斐城の裏手へ出でて待受けゝる。斯くとも知らず、其日の巳の刻に至り、正則、僅の士卒召具して來りけるを、光就、すは懸れと呼ばはつて大音上げ過ぎし頃碁會の遺恨、良通が不道の扱ひ、其憤を晴らさん爲め、疾くより是に相待ちたり。遁すまじと呼ばはりぬ。正則大に驚き、覺のある儀なれば心を決し、少しも恐れず、郎等を下知し切つて懸る。揖斐勢も、鎗刀打振り血戰しけるが、國枝勢も、爰を先

揖斐光就正則を討つ

途と戰うたり。折節木蔭より、揖斐の伏兵五十餘人、噇と叫んで突いて懸れば、國枝も仰天し、是迄なりと心を究め、太刀を持つて自害せんと思ふ所へ、揖斐の郎等大西太郎兵衞切つて懸り、終に首をぞ取つたりける。正則既に討たれければ、相殘る郎等、七轉八倒の働して、悉く討死をぞしたりける。其輩には、國枝八郎守則をば、花木藤五郎討取り、上田玄蕃常房をば、小野新六郎討取り、遠藤佐助は、林久次郎親綱討取り、早崎主馬は、松井内記討取り、早崎三次郎は、横屋平兵衞・堀池内藏兩人にて討取り、高橋利左衞門義昌は、山岸十次郎・花木藤五郎兩人にて討取り、宇佐美兵太夫は、宮城彌六討取り、中山主水員氏は、松岡幾之丞討取り、中山次郎員俊は、土屋藤三郎家重討取り、久保田才二郎は、揖斐勝之丞討取り、國枝玄休坊は、佐藤金兵衞討取り、荻原刑部丞は、野村十左衞門討取り、荻原友之丞は、玉木久四郎討取り畢。都て名ある郎等十三騎討死しける。其餘の士卒、皆散々敗走しける。揖斐方の討死は、細野源四郎・松本主馬春利・桂藤兵衞・弟總兵衞・田中勘兵衞・服部杢左衞門・太田繁之助・兼田藤兵衞・小森五郎兵衞等なり。然れども光就大に悦び、兵士を下知して、早々城中へ

引入りける。本郷勢の十三の輩、其死骸を取集め、名禮・結城村の邊の土中に埋め、十三ヶ所にて葬りける。其形今に相殘りて、谷汲道の傍なる十三塚といふ是なり。然るに、國枝が舅清水の城主稻葉伊豫守良通方へ、名禮の戰に命を遁れし者一兩輩逃込んで、斯くと樣子を告げければ、良通大に驚き、現在の聟を討たしめて、打捨て置く樣なし。速に馳付け、敵光就を討取らんと、卽時に士卒を下知して清水を乘出し、戰場指して馳せける所に、深坂の峠にて、國枝が家來又一兩輩遁れ來り、主人は既に討たれて候。揖斐は早や兵士を纏め、城中へ引入りたりと申しければ、良通無念骨髓に徹し、徒に揖斐の方を白眼みつめ、齒嚙をなすと雖も、光就既に居城へ引入りければ、力なく馬を返し、清水へぞ歸りける。光就は頗る勇剛の士なれば、容易には誅し難し。是に依つて折を窺ひ、油斷を見濟し、不意に押寄せんと、月日を送りけるに、天正八年に至り、十二月下旬に及び、清水に於て、良通急病なりと沙汰しける。是に依つて、家の子郞等、騷動する體にて、近邊を行違ふ輩引きも切らず、揖斐にては、稻葉が振舞、氣遣に思ひぬる所なれば、之を聞きて實と思ひ、大に悅び油斷をなす。

已に十二月大晦日となれば、早春元朝の儀式等取繕ひけるが、明くれば天正九年巳正月元日なり。 良通は、形の如く士卒に令を傳へ、大晦日の夜より出馬の用意をなし、兵糧等十分にして、其夜の丑三つ過ぐる頃に、清水を出陣して、揖斐坂揖斐といふは、谷汲道にして、白石より深坂へ越ゆる坂なりの邊より打上り、山續に押通りて、城際へ押詰めける。揖斐の城中には、元日新玉の儀式として、斯くとも知らず居たる所に、頓て寅の一天に至りければ、城の前後より、一同に鬨を作り攻立てたり。城中大に騷ぎ立ち、こは敵に不意を討たれたり、面々持口に至り防ぎ候へと、上を下へ周章しける所に、良通下知して、數多の明松を燈し連ね、城の四方山上の樹木へ、一同に火をかけゝれば、忽ち猛火八方へ燃上り、烟の下より、寄手短兵急に攻立てければ、堀池備中守・其子千代壽丸・大西源吾・花木藤五郎以下、思の儘に戰つて討死す。 城將光就も、既に討死と馳せ出でけるを、士卒等之を制し、一先づ城を落ちて、遁れ給へと勸めける故に、光就も力なく、城の西より、桂の郷へ遁れ出で、山岸勘解由左衛門光信の、隱館へ落入りたりけるが、東南の風荒く吹き來りて、山上の猛火、忽ち桂の郷へ燒下りければ、其邊殘らず、一片の烟とな

光就死去

りて、殘なく燒亡しけり。此時、堀池父子・宇佐美平馬・稻川治左衞門・大西・佐藤・花木・畑野等數多の勇士、討死したりける。稻葉が郎等に、加納悅右衞門、比類なき武功を顯しける。扨光就は桂を出でゝ、安八郡大垣へ落行き、氏家左京亮直元後内膳正といふを賴み蟄居しける。其後氏家は、勢州桑名へ移りける故に、同じく桑名へ赴き、其後、文祿元壬辰年、濃州石津郡駒野村にて卒去す。五十六歲なり。扨稻葉良通は、光就を討ち得ずと雖も、揖斐の一城燒落し大に悅び、淸水へぞ歸りける。此時、揖斐山上の城は斷絕しけり。天正九年正月元日の事、未明に落城なり。此故に今に於て、揖斐にて俗說に、朝寢すると城が落つるといふは、此例なり。今に揖斐中、元日の禮勤をば、朝未明よりなしけるは、此例を引きたる事といへり。扨又稻葉は、是より揖斐の山下三輪村の要害に、嫡子右京亮を入置きて守らしむ。然るに良通は、聟の怨なりとて、揖斐光就を攻出し、聊か憤怒散ずと雖も、三代相恩の主君の連枝を、攻落しぬる事なれば、勇士の本意あらずと思ひけるにや、其年の秋、淸水の北の方なる山の麓、長良村の釣日寺にて法體して、一鐵齋と號しける。一說に、岐阜長良の崇福寺ともいふ。然るに光就落去の

砌、子息三人あり。長男榮千代丸といふ。此時より、江州坂本に至り、明智の養育にて成長し、後には江戸將軍に仕へけるといふ。二男早世、三は女子なり。成長の後他家へ嫁す。光就の室は、此砌より尼となりて、横倉寺に入るといふ。又德山五兵衞に嫁すとも聞けり。扨此度の放火に依つて、桂の鄕皆類燒して、鎭守八幡宮も燒失せり。然れども、本地は恙なしといふ。後に當社へ、明智光秀の靈を祭るなり。扨又、周防守基信妾腹の子に、揖斐六郎太夫基行といふあり。桂の鄕戸□(虫損)渡といふ所に住しけるが、弘治元年卯八月病死。其子六郎太夫貞行、山岸勘解由左衞門の聟なり。後に勢州近士の家に養子に行くといへり。晚年明智に仕へ、近士となりて、四手衆の內なり。天正十年六月二日、京都本能寺に於て、湯淺甚助友俊と組んで、雙方刺違へて死す。貞行の子揖斐造酒三郎といふ。後に作之丞貞次といふ。母は山本對馬守和之入道仙入齋の娘なり。貞次は、明智が山崎合戰の前日に、光秀の遠計に隨ひ、濃州に落ち來り、後に江戸將軍に仕へ、子孫關東にあり。康永元巳年三月、揖斐出羽守頼雄、始めて當城を築きて在住せしより以來、揖斐氏代々是に住し、二百四十ヶ

年の星霜を經て、天正九年正月元日、終に落去したりけり。當城は、山上に本丸ありて、山下三輪村には要害ありて、侍屋敷滿々たり。山上落去の後は、山下の要害計なり。故に後に之を城に改築し、屋倉・塀・土居・堀などを修覆して、能き一城たり。抑此揖斐といふは、庄號にして、甚だ廣大なり。城のある所は、揖斐の庄三輪村といふ。然れども揖斐の本城ある所故に、三輪といはず、只揖斐と號す。揖斐の庄の村々數多し。三輪村を始めとして、桂・南方・北方・房島・仁坂・中津・原野村の内なり。當時此揖斐は、岡田伊勢守の陣屋なり。

揖斐三輪村の城の事

三輪城

大野郡揖斐といふは、庄號にして、其內の村々多し。然れども三輪山上に城を築きて、土岐出羽守賴雄、始めて是に住し、揖斐と號し、代々在住なせし故に、三輪村を以て、揖斐とのみ唱へしものなり。城は山上にありて其下に曲輪あり。其曲輪は、則ち三輪村なり。然る所に、天正九年正月元日、同郡清水の城主揖斐より清水迄十八丁といふ稻葉伊豫守、

攻め來りて山上に放火し、城を燒落し畢。是に依つて當城破却せり。然る所、山下の曲輪、恙なく相殘りてありける所、屋倉・塀・堀共、全く堅固に營ありて、究竟の要害なりける儘、良通之を見積り、捨て難く思ひけるにや、則ち其三輪の要害を、彼是修覆して、嫡子右京亮貞通を守將として入置き、其身は、清水を隱居城として是に住せり。貞通は是迄、安八郡曾根の城に住みしなり。然るに此揖斐の要害は、全く三輪村なりと雖も、揖斐とのみ申傳へて、一城の名を立てたり。扨稻葉は、此節父子四人にして、清水・揖斐竝に安八郡曾根、又鄉渡、共に四ヶ城を懸持ちしといふ。然る所天正十年六月二日、信長公、明智の爲に、京都本能寺にて生害の後、羽柴秀吉、中國より歸陣して、同十日、攝州尼ヶ崎に於て、織田家の諸將を集め、弔合戰の評議をなしける。此故に稻葉父子も、是に馳せ加はらんと、濃州より出馬して、江州迄出陣なしける所に、安土・佐和山の邊にて、明智の家臣同名左馬助光春・荒木山城守行重等に駈立てられ、通行する事能はず、空しく居城に退き、病氣と稱して出でざりける。扨こそ山崎合戰に、稻葉の洩れたるは此故なり。是に依つて、秀吉の不興を蒙り、後暫く

不和となりけるといふ。扨其後、秀吉の下知として、天正十八年の秋、稻葉父子共に、東美濃郡上郡八幡の城に移りける。是又、郡上の城と世にいふ所なり。其跡揖斐の城へは、石河備中守康行、秀吉に仕へて是に住す。此時、本丸を修造せり。又此時より、淸水は斷絶。曾根の城へは、西尾豐後守光敎入替るなり。又一說に、淸水へは、西尾の舍弟修理亮光國在住せりともいふ。然る所、揖斐の城主石河備中守は、其後尾州犬山へ移り、岐阜中納言秀信に屬し、關ヶ原の亂には、石田方に組して敗軍せり。後に當城へは、慶長五年子の十月十日より、西尾豐後守光敎、江戶將軍に隨ひ、關ヶ原合戰に忠節ありけるに依つて、之を感ぜられ、三萬石を受領して揖斐を賜はり、曾根より是に移りて居住せり。光敎弟光國は、石田に組せし科に依つて、淸水を沒收せられ、豐後守に御預にて、揖斐に蟄居せり。然るに光敎揖斐に住し、三萬石の分限にて城を修造し、二の丸を築き、西尾父子、廿餘年在住せり。光敎は、元和元年卯七月、駿府に於て卒去す。嫡子ありと雖も、幼少に付きて、秀忠公より、木下淡路守利當の嫡子を養子として、家督を相續し、後又豐後守といふなり。其後江戶內室の讒

言に依つて、跡目相續の議論起り、家中思ひ〳〵にして政事亂れ、終に斷絶に及びける。此節、揖斐の町外れに曲輪を構へ、堀など掘かけゝるが、此事成就せずして、斷絶に及びけるとなり。是堀など掘りし事、内室の讒言になりしともいふなり。是に依つて、揖斐の町外れ堀の跡、今に殘りあるなり。扨夫よりは公領となりて、寛永九年迄、岡田伊勢守善同、之を支配す。尤元和九年に入部といふ。抑此岡田氏といふは、淸和天皇の後胤治部輔陸奥守滿政弟滿仲より四代の孫、佐渡前司重宗三代の孫、尾州浦野の住人信濃守重遠が嫡子、同國河邊の住山田先生重直より四代の嫡流として、元暦の頃、木曾義仲に仕へ、宇治・勢多の一の口を堅め、承久の亂には、院方に組し奉り、其名を知られたる山田次郎重忠が十二代の後裔、尾州知多郡岡田村の産岡田助右衞門直敎といへり。織田備後守秀信に仕へ、天文の頃、今川義元と、三州小豆坂の合戰に、七本鎗の武名ありし者なり。其嫡子を平馬允、後に長門守重善といふ。織田信長の命に依つて、信雄の老臣となりて、尾州鳴海の庄、星崎の城主となり、十八萬石を領すといふ。然る所天正十一未年、信雄の臣下瀧川三郎兵衞といふ者、羽柴が反間に

謀られ、狐疑を含み、忠臣岡田長門守を反心せりと察して、其由主人に訴ふ。信雄元來愚將なる故に、瀧川が詞を信じ、長門守を誅せんと志し、勢州長島の城へ召寄する。同三月廿五日、長門守、何心なく登城す。其時、信雄の臣飯田半兵衞・森勘解由・瀧川三郎兵衞三人切り懸り、良久しく相戰ひ、長門守討死す。惜むべし、重善、無罪にして横死せる事、秀吉の奸計なりといふ。長門守の舍弟庄五郎善同、幷一族岡田守右衞門・酒井下總守・赤川總右衞門・角倉與左衞門・天野五左衞門・北野彥四郎・山口半右衞門・下方嘉兵衞等、星崎の城に楯籠れり。翌申の三月十七日、參州苅屋の城主に、水野和泉守忠重の嫡子藤十郎勝成後日向守攻め懸り落城せり。其後、庄五郎善同命を遁れ、加藤清正に屬し、朝鮮陣に發向す。而して後、江戸將軍家に仕へ、關ヶ原陣に御供す。于時慶長六辛巳年六月九日、家康公より、改めて庄五郎に五千石を賜はり、濃州可兒郡姬の鄉に移り、美濃郡代として、始めて役を命ぜらる。寬永六年丑九月十三日、伊勢守に任ぜらる。此時、又伊勢・筑後兩國の郡代、兼帶にて仰付けらる。同八年正月廿四日、姬の鄉を替へて、大野郡揖斐へ所替。此時增高八十石を加へて五千八十石。是

より揖斐は、代々岡田家の知行とは相なりける。同年五月廿九日、京都柳の田子にて逝去。法名善同院と號す。然るに、伊勢守善同、始め當國郡代の頃、支配地の内、川竝用水などの取扱宜しきに付、萬民共悅の爲め、後年井水明神と崇む。又武儀郡立花村の邊に大河ありて、田畑道路共に、悉く濕地となり、耕作なり難く、土民等殊に困窮す。川下の村々は、夏日、又水乏しくして干魃しける。是に依つて岡田將監、其患を斷たん爲に、兩方に大堤を築き、要害の爲にとて、又小さき竝木の木を植ゑたり。此竝木、其砌は無益の如くなれども、後年大木となり、悉く用木となりぬ。又濕地を開き、川水を二つに分け、晝夜の番水として、下の鄕々、之を取分け用水としけり。其取誘殊に能かりけるにや。土民大に悅び難レ有く思ひ、其賀として、或老人一首の狂歌をして、之を郡代屋敷の門に立てたりぬ。

用水を晝夜に分けし御さばきは岡田じけなき下の喜び

土民忝き儀を祝せしと見えたり。又番水爭ひにも、今以て將監さばきといふ古例、相殘りてありける。扨竝木の松、無益ならんと流布する輩ありける故に、岡田一首

の歌を殘せり。

植ゑおくも我が爲なりし竝木松末の世思ふ里人のため

果して今に至り、悉く用木となれり。其堤丈夫なる故に、俗之を呼びて、岡田堤ともいふ。又將監堤ともいふなり。善同の子豐前守善政代に、二千石を加增し、七千石となり、代々關東の旗本に候し、揖斐の地頭なりける。

美濃國諸舊記卷之六終

美濃國諸舊記 巻之七

清水の地銘の事丼稻葉氏の事

大野郡清水といふは、揖斐より十八町程東の方の在郷なり。此所白石の里に、姫ヶ井といふ靈水涌き出づる所あり。此緣を以て、清水といひしといへる說あり。然れども詳ならず。抑此清水は、往昔曆應年中、土岐彈正少弼賴遠の領地なり。然る所同五年、賴遠は京都に於て、持明院の御幸に行逢ひて、不慮の狼藉を振舞ひ、其罪に依つて誅せられてより、其舍弟律師周齋坊、相續いて領しける。然るに周齋坊は、京都天龍寺の開山夢窻國師の弟子の義あるに依つて、之を尊敬して、則ち此清水の山の麓に、一宇の寺院を建立して、清水山釣月寺と號す。是を以て、其師國師の隱居所として、進じ申しける故に、夢窻國師は、此寺に來りて住しける。是に依つて、清水

は、釣月寺の寺領と相なりける。尤周齋坊の寄附なり。扨又、貞和年中に、東美濃土岐郡高田の鄕に、一寺を建立して、定林寺と號す。其後、夢窻國師は、此寺に移りける。其跡釣月寺へは、國師の弟子嬾椿和尚入寺して是に住せり。忝くも釣月寺は、其頃天子の敕願所となりぬ。其故は、爰に伯州の住人山名伊豆守時氏、心を變じて南朝に組し、吉良・石堂・和田・楠・赤松等以下、伯耆・出雲・隱岐・因幡・丹後・但馬の軍兵、悉く一手になりて京都に打入り、八條・九條の在家に火を放ち、相圖を示して亂入す。其時山名時氏、之に謀じ合せて、嵯峨・仁和寺・西七條に火を發し、京中に攻入りて戰を議す。此時北朝にては、足利宰相義詮朝臣・土岐・細川・佐々木・長山等、馳せ向つて防戰しける所、殊に無勢なりける故に、一戰に利を失ひ、京都に止まり難く、義詮朝臣主上を守護して、東坂本に落ち給ひけるが、爰にも止まり難く、再び坂本を出でて落ち給ふ。時に文和二年巳の三月十三日、義詮朝臣、龍駕を守護して、美濃國不破郡垂井の宿迄落延び給ふ。時に行幸の供奉の人々には、二條前關白左大臣・三條大納言實繼・西園寺大納言實俊・裏築地大納言忠秀・松殿大納言忠嗣・大炊御門中納言

家俊・四條中納言隆持・菊亭中納言公道・花山院中納言兼定・左少辨俊冬・右少辨經方・左中將時光・勘解由次官行知・梶井二品親王を始めとして、武士には、義詮卿を大將として、細川相模守清氏・尾張民部少輔・舍弟左京權大夫・同左近將監・土岐大膳大夫賴康・同長山遠江守光明・今川駿河守賴貞・同兵部大輔助時・同左近藏人・熊谷備中守直鎭・佐々木三郎左衞門秀綱・山内五郎左衞門信詮等以下なり。扨垂井の宿に着き給ひて、長者が家を借りて皇居となし、官軍の面々は、四邊の在家に宿を取りて、皇居を警固し奉りてありけるが、其後、又垂井を立ちて、池田郡に來り、瑞岩寺を皇居となしておはしましける。其翌年の春、尊氏將軍の上洛せらるゝ時迄、則ち瑞岩寺に皇居し給ひける。然るに其居住の間に、美濃の國中の諸寺諸社へ、敕願をせられんとの叡慮に依つて、諸卿を敕使として、所々の寺院へ赴き給ふ事數度なり。此時に至りて、大野郡清水の釣月寺は、土岐大膳大夫賴康の祈願所なれば、敕使立てらるべしとて、大炊御門中納言家信に仰せて赴かせらる。然るに敕使、釣月寺に至らせ給ふ路次にて、俄に雨降り出せしに依り、傍にありける栴檀の木の下に立休らひ、暫く晴間を

見合せおはしけるが、其家の主杉原與左衞門といふ者なるが、表へ立出で、之を見て氣の毒に思ひ、頓て敕使を、我家に請じ入れ奉り、御酒を進め、肴として杭瀨川の鮎を燒きて、捧げ申しけるにぞ、敕使も其奇特に感じ思召し、斜ならず悅喜なし給ひて、即席にて一首の和歌を詠じ、杉原に下し置かれけるとぞ。

尋ね來てあふちが許を宿るなり若葉の花のゆかりとやいふ

又一本の書に見えたるには、

あづけてぞ主がもとをば出づるなり若紫のはなのゆかりに

家　信

杉原與左衞門へ

斯の如く詠じ給ひける。是れ大炊御門中納言家信卿と知られたり。夫より與左衞門は、釣月寺へ案内をなし奉り、直に又池田郡瑞岩寺の皇居の所迄、御供仕りけるにぞ、頓て主上にも聞召し叡感ありて、是より與左衞門を、其鄕の頭となされて、杭瀨川を賜はりける。則其綸旨に曰、

去廿八日、敕使家信釣月登山之處、令₂案内₁之條御感不ₗ斜。爲₂忠賞₁株瀬川賜。天氣仍如ₗ件。

文和二酉七月七日

左中辨時光 申

大膳大夫賴康 取次

清水鄕頭方へ

此時より、杭瀬川に關所を建て。川運上を取りしといふ。其後とても、淸水は釣月の寺領なりしが、土岐左京大夫成賴の代よりして、漸く釣月寺も斷絕に及びぬ。然れども、聊か印のみの庵室殘りて、今長良村の岸に、釣月庵といふあり。扨又彼の杉原が綸旨といふは、與左衞門が子孫に傳はりて、與三右衞門といふ者、所持してありけるが、不慮に彼の與三右衞門亂心となりて、常に所々に出步きけるに、然れども彼の綸旨を放さず、我が着たる簑の襟に括り付けて、人にも見せず持廻りぬ。或時、淸水の隣鄕科村（したなら）の三右衞門といふ者の方に至り、簑を着ながら、釜の下に火を焚きてあた

り居けるが、終に其火、簑に燒付きて、其身も、綸旨も燒亡しけるとなり。其寫、淸水村の江崎七郎兵衞・志那三右衞門等にありといへり。其後淸水には、林七郎右衞門通兼住す。然る所、又程經て、齋藤道三の時代に至りては、其臣加納悅右衞門寛之といふ者、淸水の山上に城を築きて居住しけるが、道三亡びて後、弘治三年の春、稻葉伊豫守通朝、安八郡曾根の城より攻め來りて、大軍を以て押寄せ、一時に之を攻落しける。城將加納悅右衞門は生害す。其子武藤右衞門尉といひけるが、是より稻葉に降參して、後に又悅右衞門と改名し、通朝に仕へける。其以後、此山上の城は破却しける。其城跡は、今腰切山の上に形あり。又永祿八乙丑年三月、稻葉通朝は、淸水の地に一城を築き、隱居城と號して是に住せり。居城曾根には、嫡子右京亮住せり。稻葉伊豫守は、其後天正十八年の秋より、郡上郡八幡の城に移る。其跡淸水へは、西尾豐後守の舍弟修理亮光國、一萬石にて居住せり。然る所、慶長五年、關ヶ原の合戰の砌、西尾修理は、石田方に組せしに依つて、其科として、淸水を召上げらるゝ。然れども舍兄豐後守は、關東に忠節を運びける故に、其武功に代へて、舍弟の刑罪御免ありて、

豐後守に御預け仰付けられ、揖斐に入りて蟄居せり。然る間此時より、清水の城は斷絶しける。今は其形堀の跡など相殘りて、田所となり、俗呼びて、其所を城の内とも、又城屋敷ともいふなり。慶長五年の秋より、御藏入領となり、林丹波守支配地となりぬ。此時清水に、覺林寺といふ一宇を建立ありて、清水の郷、殘らず法華宗となしける。寛永八年より、岡田伊勢守の知行所となりて、夫より後は、代々岡田家の領分と相なりける。稲葉氏の略系、左に記す。

人皇八代孝元天皇御弟伊豫親王と號す。孝靈天皇第三の皇子なり。

伊豫親王より四十五代河野四郎通信十三代の孫河野彈正通直。

越智通直 河野彈正忠遠江守
　├通實 伊豫守始名彦三郎通成と號す。藝州竹原にて細川武藏守頼之が爲に生害す。
　├通高 稲葉七郎刑部少輔始め豫州の住人なり。後美濃國に入りて土岐氏に隨順せり。本巣郡輕海の城に住す。
　└通以 稲葉備中守法名元塵 本巣郡輕海の城に住す

―通兼　林七郎右衞門、後に左衞門尉といふ。大野郡淸水の城主林氏の家督となるなり。永德三亥年五月生、嘉吉二戌年十月二日卒す。

―通祐　林左衞門尉、稻葉氏家督となるなり。

―通村　林佐渡守、後號駿河守、

　―通安　林新左衞門尉　方縣郡下土居村に住す。

　―通忠　林新五郎　後に左近大夫といふ。

―通政　又政長ともいふ。林駿河守入道道慶本巢郡十七條村の城主なり。元龜三申年十月廿五日卒す。法名壽昌院前駿州大守月郞宗伯大居士。

―長政　林玄蕃亮、始名市之助といふ。甲州勢と夜合戰にて討死。

―正三　林宗兵衞、十七條落去の後は稻葉伊豫守良通に仕へ老臣となる。故に其後氏を受けて稻葉と名乘るなり。

―女子　江州の住人綜江左近大夫綱房室といへり。

―正成　始め林市助といふ。後に稻葉佐渡守といふなり。濃州を出でて後、筑前の國主小早川中納言金吾秀秋に仕へたり。正成の妻は、齋藤内藏助利三の娘にして、おふくといふなり。後に此妻は江戸將軍の御乳母に召出され、春日の局といふなり。

―女子　堀田勘左衛門正利の室なり。秀秋家臣たり。母は齋藤内藏助利三の娘なり。

―正次　稲葉八左衛門

―正勝　稲葉宇右衛門、後改丹後守。子正勝の美濃守正則七萬石に召出さろ。

―正定　同七之丞

―正利　内記。正利の子は堀田勘左衛門養子となり、徳川家より召出され七萬石を領す。

―正房　稲葉出雲守

―正吉　同伊勢守

通安子
―通勝　林佐渡守

―通豊　林佐渡守、尾州知多に住す。織田備後守信秀其子信長に仕へ老臣となる。後に信長の意に違ひ追放せられ畢。

―通國　林新之丞

通以子
―通富　稲葉伊豫守法名鹽塵、加茂郡御座野村遠見山の城に住す

―通則　稲葉備中守、始の名右京亮、郡上郡下田の城主なり。永正年中牧田合戦に討死す。

―通勝　稲葉右京亮

―通房　宮内少輔

―通朝　刑部少輔

稲葉氏家系

─通豐 四郎兵衞
┆通廣 又五郎 右兄弟五人父と同時に討死す
┆通朝 彦六郎伊豫守入道一鐵齋、後貞通と改む。慶長六辛丑年十一月廿四日卒す。法名清光院殿豫州大守三品法印一鐵宗勢居士、石碑清水の北長貞の月桂院にあり

稲葉・林由緒の事

抑稲葉氏といふは其先祖を尋るに、人皇七代孝靈天皇第三の皇子伊豫親王を以て元祖とす。其頃南蠻西戎等起りて、王命に隨はざるに依りて、伊豫の皇子を、藩屏將軍に任じ、彼の國に發向なさしめ給ふ。伊豫王より五代の孫を、三竝朝臣といへり。是は神功皇后の三韓征伐の時、十人の大將軍の内にて、海上の先陣なり。三竝より十一代の後裔を、益躬といへり。此人、血氣の勇將にてありけるが、推古天皇の御宇、三韓より日本を攻めんと欲し、數萬騎を率し亂入す。其大將軍は、鐵人といへる不思議の勇將にて、倭軍悉く討負けゝるにぞ、益躬も鐵人と戰ひて、叶はざるの故に、謀計を以て降參し、播磨國蟹ヶ坂にて射殺しぬ。益躬より六代の後胤を、守興といふ。此

人は、敕命に依つて、新羅國に赴き、反逆を退治せり。守興より三代の孫を、越智の玉澄といへり。此人は、稱德天皇の御宇、宣旨を蒙りて、朝敵太宰少貳廣嗣を討つて、天忠を勵ます。玉澄八代の孫を、河野好方といふ。此人は、天慶二年、錦の鎧直垂を賜はり、軍船を以て、藤原純友を退治す。好方四代の孫を、河野新太夫親經といふ。此人は、伊豫守源頼義より、伊豫の國の守護職を賜ふ。然るに親經に子なき故に、頼義の四男親清を養子として、家督を繼がしめ、三島四郎親清と號す。是は快譽阿闍梨の弟にして、頼義伊豫任國の時に、彼の地にて出生の子なり。親清の子を、河野新太夫越智通清といふ。豫州河野の住人なり。其子三人あり。長男河野四郎通信といふ。北條四郎時政の聟となりて家榮え、殊に源家の一族なりければ、頼朝に一味して、度々の武功あり。二男河野五郎通孝といふ。是は元暦の頃、高純の城にて、能登守教經に攻められて、父通清と一所に討死す。三男河野六郎通富といふ。扨通信九代の孫を、河野隼人助通有といふ。是れは弘安四辛巳年、蒙古國より襲來の時、海上の先陣を承り、筑前の國に押渡り、武功ありし勇將なり。通有より五代の孫、河野彈

正忠遠江守通直、其子伊豫守通實といふ。藝州竹原にて、細川武藏守賴之入道常久が爲に生害しける。河野家は、此時に滅亡す。然るに通實が末子、出家をして、藝州の安國寺にありけるが、此時より還俗して、稻葉七郎越智通高と名乘る。康曆元年の十一月、豫州外木の城にて、細川賴之と戰ひ打負けて、始めて美濃國に落ち來り、土岐氏の臣下となり、刑部少輔と號す。則ち加留見長勝卿の開基せられし本巢郡輕海村の明城を修覆して、始めて是に住せり。是より代々、土岐の舊臣となりて、當國に住せり。而も稻葉・安藤・不破・氏家とて、美濃の四人衆といふなり。此內にても、稻葉を以て第一とせり。又一說に曰、稻葉・林の先祖は、治郎高光といふ人にて、本巢郡又は郡上郡ともいふ粥川村の邊に居住の由、天曆年中に、武儀郡洞戶村の山中の惡魔を退治して、粥川の邊に歸り、太刀・長刀の血を洗ひ、惡鬼の骸を、其所に埋めけるとぞ。是よりして、粥川を、赤瀨川といふといへり。其子を藤原長勝といふ。後には安八郡中川村に住す。是れ林・稻葉の元祖なりといへり。然れども時代遙に隔ちたる事故に、其慥なることを知らずと云々。また林と名乘ることは、安八郡林といふ所に住せし故に、

其在名なりといふなり。然れども是れ又、其由來詳なる事を知らず。稻葉元塵の老國記に曰く、我館は、糸貫・六種の二川を請けて、要害にすと記せり。本巢郡輕海村の城主故なり。其後、應仁二子年、加茂郡御座野村の遠見山に要害を構へて、是に移住せり。總じて子孫繁昌して、所々に住せり。又稻葉備中守通則は、郡上郡下田の城主なり。今の北辰寺山に城跡あり。又林の先祖、中頃武儀郡山中村に住居する の由。林駿河入道道慶も、武儀郡に居城あり。其後、川手の領下といふ所に、屋敷を構へて住すといへり。其外、林主水・林主馬・林外記・林右衞門佐・林忠助・林新九郎とて、歷々の一族多し。扨又稻葉備中守通則に、六人の子あり。長男右京亮通勝・二男宮内少輔通房・三男刑部少輔通明・四男四郎兵衞通豊・五男又五郎通廣・六男彦六郎通朝なり。然るに濃州牧田合戰に、稻葉通則幷子息五人共に討死す。六男彦六郎は、岐阜長良の崇福寺にて出家して、崇福寺の喝食と申してありけるが、父兄討死の後、還俗して、伊豫守通朝と名乘りける。性質勇猛絶倫にして武功あり。先代より相續いて、土岐氏の舊臣なり。通朝は、始め土岐左京大夫賴藝に仕へ、賴藝落去の後、暫く

道三に伏し、而して後、一色左京大夫義龍、其子齋藤右兵衞大夫龍興に隨身し、永祿十一年より、變心をなして齋藤を背き、織田信長に仕ふ。信長生害の後は、羽柴秀吉に屬したりぬ。始は郡上郡下田の城に住し、天文廿一壬子年八月、安八郡曾根村に一城を築きて、是に移り住しぬ。其後、弘治三年の春、大野郡清水を攻取りて、是より此所に在住す。信長生害の後には、又方縣郡鄕渡の城を攻取り、城主井戶十郎を追出し、三男左京・四男勘右衞門を入置きぬ。二男彥六兵衞重通は、曾根に住す。一說に曰、一鐵齋は、天正十六年巳十一月十九日卒去といへり。然れども誤なるべし。其故は、慶長五年、關ヶ原合戰の砌、一鐵齋八十有餘にて、郡上の城にありて、犬山勢と戰ひし事あるの故なり。然るに一鐵齋は、勇猛の剛將たるの故に、生涯の內には、不義不仁の事共多かりけるとなり。傍友安藤伊賀守、信長の意に違ひ、居城鏡島を改易せられ、濃州を追放の砌、稻葉は、郎等をして鏡島に遣し、狼藉をさせしなどの事共、以の外の不道なり。夫故に、其臣齋藤內藏助利一・那波和泉守等之を憎みて、稻葉の家を出でて、明智光秀に仕へし事などあり。其外齋藤を背きて、織田家に身を寄せ

し事も、天下國家の爲と雖も、實は非義の振舞なり。而して天正九年の正月元日、揖斐光親を攻落し、是よりして發心せしと云々。三代相恩の主君の連枝を追落しぬる事、本意にあらずと思ひて、入道して一鐵齋と號しける。されば其後よりは、善道を行ひけるといへり。其故にや、天正十年の夏なりしが、當國先の大守土岐賴藝は、齋藤道三が爲に國を奪はれ、零落の身となりて、其節は上總の國海喜といふ所に、蟄居しておはしけるが、此人先年より、眼病を受けて惱み煩ひ、後には盲人となり、剃髮して宗藝と號し、世を賴みなく暮し居給ひけるにぞ、稻葉一鐵齋、倩思ひ出し、君臣の義を重んじ、痛はしく思ひ、何卒宗藝入道を、美濃國に歸し迎へ參らせんと欲しける。然りと雖も、一鐵齋は、先年揖斐五郎を、攻出せし程の事なれば、之を聞かれなば、我を恨みありて、來向はあるまじと思ひければ、夫より思慮を運らして、厚見郡江崎村に住し居ける江崎六郎といふは、賴藝の末子なる故に、則ち之を以て、迎の爲めに遣すべしとて、六郎を尋ね出して、其由を申含めける。然れども、六郎は、幼少にて賴藝に別れて、久々父子の對面もせざりし事なれば、心元なく思ひける故に、乳父の十

八條村の住人林七郎右衞門を差添へ、天正十年七月、上總の國へ遣して、宗藝を呼迎へける。是に依つて、賴藝入道、再び當國に來向せられ畢。則ち一鐵齋之を請じて、大野郡岐禮村に新館を構へ、賴藝を住せしめ、米二百石參らせ、侍女五六人付けて勞はりける。尤此岐禮の里は、稻葉暫く住せし所なり。然るに賴藝は、同年の十二月四日、假初に病に臥して、終に此所にて逝去なり。法名東春院殿前濃州大守左京大夫文閣宗藝大居士、年齡八十二歲なり。則ち一鐵齋より、南化玄奥和尙を招き、導師とせり。下火拈香等、南化文集に見えたり。日頃住居せられし館を、東春庵といひける故に。東春院殿と號しける。其墳墓は、今岐禮村の東春庵の西南の隅にあり。賴藝の遺命に依つて、山本數馬藝重が舍弟の僧衆知に庵を賜ふ。其後、火災に依つて、庵中の重器地藏尊等、燒失しける。然るに、此山本數馬といふは、先祖代々より、岐禮村の住人にして、則ち賴藝の近習なり。忠節無雙の者にして、始終少しも傍を去らず、美濃國を出で越前に至り、又上總國にも隨ひ行き、此度又本國に歸り、我が在所に於て、主君を介抱し奉りける。後には山本次郎左衞門と改名せり。誠に主

君の臨終迄隨身して、忠心を盡せし者なり。子なくして、小津の住人高橋但馬が二男を養子とす。次郎左衞門娘は、野村の住人飯田道純が妻なり。二代目の次郎左衞門娘は、岩手彈正が妻なり。山本の子孫は、今に鄕士となりて、岐禮村にあり。又江崎六郎の子孫は、淸水にあり。一說に曰く、竹中半兵衞と、父子の好ある故に、紋所に九枚笹を付くるといへり。扨又、林七郎右衞門は。江崎六郎に隨ひて、淸水に住しけるが、其後は西國に至り、筑前中納言金吾秀秋に仕へ、林宗兵衞正三と改名せり。其子は、稻葉佐渡守正成と號す。關ヶ原の合戰には、金吾秀秋に隨ひ、在陣の中に、主君秀秋を、關東への味方に進めける。是は關東の御殿内に、春日の局といふ女、正成の妻なるに依つて、內通是ある故なり。是に依つて、正成は、脇坂中務少輔・小川土佐守・朽木河內守・平野遠江守・赤座久兵衞等六人、申合せて裏切をなし、武功ありける故に、江戶將軍御感の上、御取立ありて、十萬石に立身し、今の丹波守の祖なり。扨彼の春日の局といふは、女儀に稀なる人にて、隱居屋敷を賜はり住しけるが、寬永十一甲戌年九月十四日逝去なり。法名麟祥院殿仁淵了儀尼大姉と申しける、扨稻葉

父子、天正十八年に、郡上の城を賜はり、是に移りぬ。彦六は早世なり。左京は、東美濃七組村の山下に住す。一鐵齋の長女を、一色小次郎賴秀に遣す。土岐小次郎昭賴・其弟稻葉勘解由良賴などの母なり。又右京貞通の妹は、林宗兵衞の妻なり。關ヶ原合戰の後、稻葉右京亮は、豐後國臼木の城太田飛驒守沒落の地を賜はり、是に移り、以後は臼木の城主となるなり。一鐵齋は濃州に止まり、舊領淸水の北なる長良村の釣月庵に住しける。右釣月の西の面に、一つの額をかけて、一鐵齋の自筆にて、辭世の一首あり。

幾度かかくすみ捨てゝ出でぬらん定めなき世のさゝのかり庵

其翌年慶長六年丑十一月廿四日、逝去なり。墳墓は、長良月桂庵の境内にあり。其後、一鐵齋に相隨ひ居し所の家人等、殘らず豐後に引移りける。相殘りて加納道益といふ者一人、極樂寺村に住し居ける所、豐後より召に依つて赴きけるが、其道すがら、船中にて病死しける。女子二人ありけるが、一人は淸水の若原市右衞門に嫁す。一人は、極樂寺村にて、竹中氏より聟を取りて、家名を相續して、若原も倶に子孫今

にあり。稲葉兩家倶に德川家に仕へて、武運長久たり。

不破氏家系

不破氏の事

安八郡西の保の城主不破河内守通貞は、東美濃遠山刑部允正元の孫なりといふ。通貞の父は、不破彥左衞門通直というて、西の保村の城主なり。一說に、不破氏の先祖は、山城國の松井藏人直家といひける者なるが、笠置の城沒落の後に、六波羅の命に隨ひ、後醍醐天皇を尋ね奉る。此恩賞として、美濃國にて、數ヶ所の庄園を六波羅より賜はりて、始めて當國に來り、不破郡府中村に住せり。其後、氏を不破と改め、其子孫は、不破・多藝の兩郡に數多し。府中の住人不破隼人直重、江州の篠原にて討死しける。是れ通貞の先祖なりと云々。扨又、退翁新法印の日記を見るに、天正元癸酉年十二月、不破河内守通貞儀、瀧川左近將監一益に對し、刄傷に及びける事あり。是を以て見る時は、源姓なるべきにや。其故は、瀧川一益の長女を、不破通貞の嫡子彥三郎通家に、嫁し申度の由を申入るゝの所、瀧川、如何なる故にや之を承引せず。

我が娘は、筋目正しき大名の内へ嫁せんとこそ思へ。不破などには、得參らせ難しといへり。通貞之を聞きて大に怒り、心得ざる左近が申條かな。我れ今信長の臣たりと雖も、其昔をいはゞ、淸和源氏の後裔土岐・遠山の正統にして、當國の本家たり。瀧川は、何程の者なるぞ。渠は只江州佐々木出の浪人者とは聞きつるものゝ、祖父の來歷も知れず、近年漸く信長公の御取立に預かりし者なりしが、今勢に乘つて當家を侮りし事、奇怪なりと立腹して、其年の十二月十一日の夜、瀧川が宿所へ打入り、刄傷に及びけると記しありぬ。然れば、此等を以て考ふる時は、當國の侍にて、土岐氏の庶流なるべし。山城の國より來れりといふは不審なり。按ずるに、土岐頼貞の末子に、五郎頼之といふあり。不破郡府中に住すといへり。是れ則ち通貞の先祖なるべし。然れども通貞迄の來歷の次第、詳ならずと云々。扨通貞、土岐の舊臣にして、美濃の國四人衆の内より、土岐頼藝・一色義龍・齋藤龍興に屬し、永祿七年の秋より心變りして、織田信長に屬したり。此人勇猛武功の事は、さして其名なし。然れども、其氣質温和にして、人愛深くして、其形、威相なり。殊に辯舌綺麗にして、

談合扱等の事に、能く其理明白の人なり。然れども戰功に於ては、生涯の中、一立の働勝れたるを知らず。于レ時天正九巳年八月卒去せり。其子、彥三郎通家は、柴田勝家の與力として、北國征伐の烈將たり。依つて越前國に住せり。後には加州に移りぬ。天正十一年の賤ヶ嶽の合戰には、前田家に組し、度々武功を顯したり。子孫は何れにあるや、其名知れず。今濃州不破郡にも、不破氏を名乘る小百姓等、少々ありと雖も、通貞の子孫とも見えず。何れ彥三郎が子孫は、北國にありと見えたり。今西の保村にも、少しの堀の跡、幷に小高き岡などのやうなるもの見ゆる。是れ則ち河內守居城の跡と見えたり。

氏家氏家系

氏家氏の事

氏家の先祖は、越中の國の住人なり。中頃足利尾張守高綱の與力にして、氏家中務丞重國というて、延元の頃、北國の戰に武功あり。殊に延元二年閏七月二日、越前國足羽郡藤島の鄉に於て、新田義貞の首を取つて、京都に差上げける。尊氏將軍、其功

を賞せられて、美濃國にて、闕所の地を數多給はり、是より當國に來り、石津郡高須の庄に住せり。尤重國の父は、彌三郎胤義と申して、桃井氏の一族なりといへり。土岐氏扨中務丞重國の子を、氏家內膳胤國といへり。相續いて高須に住しける所、土岐の舊臣たり。胤國の子を、左京進則國といふ。安八郡淺草の城に住せり。其子越中守政國、相續いて淺草の城主なり。其子藏人政幸といふ。同郡樂田村の城に住せり。其子民部少輔幸國といふ。同じく樂田の城主なり。其子氏家常陸介友國といふなり。入道して卜全といふ。是れ又、西美濃四人衆の內なり。始め樂田に住し、永祿二年より、牛谷の城に住す。大垣の事なり。土岐賴藝・一色義龍・齋藤龍興に仕へて、永祿七年の秋より心變りして、稻葉・安藤、不破と諸共に、信長に屬しぬ。勇猛武剛の人なり。然るに其頃、尾州と勢州の境なる長島といふ所に一揆蜂起して、織田家の領地を、亂妨狼藉する事數度なり。依つて信長之を征伐あるべとて、元龜二年五月十日、岐阜を御出馬ありて、五萬餘人の軍勢を率せられ、長島表に御發向なり。則ち三道に分

れて押寄せらる。所謂中道通りは、佐久間右衞門尉信盛・池田勝三郎信輝・佐々内藏助成政・前田又左衞門利家・蜂屋兵庫頭賴隆等以下、一萬五千餘人と云々。又西美濃多藝山の麓より押寄する人々は、柴田修理亮勝家・氏家常陸介、友國入道卜全・同子左京亮直元・安藤伊賀守守就・同子小太郎尙重・五左衞門守宗是は守就の弟なり、稻葉伊豫守良通・同子右京亮貞通・市橋九郎左衞門貞正・國枝大和守正則・不破河內守通貞等以下、一萬五千餘人なり。又石津・安八郡の間を經て、大將軍信長先陣には、明智十兵衞光秀・簗田右近政長・菅谷九右衞門行淸・小瀨三左衞門國家等以下、二萬餘人なり。然る所織田の大軍押寄すると聞きて、剛氣英勇の一揆共、少しも恐れず、貝・鐘・太皷を鳴らして、我も〳〵と寄せ集り、下間三位坊蓮龍・小倉三河左衞門・手槌與兵衞などを大將として、長島の近邊近江五十餘ヶ村駈集り、貴賤老若女童に至る迄、弓・鐵砲・鑓・長刀・斧・鉞・鎌・鋤・鍬の類、得物々々を提げ、一同に起り立ち、防戰の用意して、之を相待ちけり。是に依つて信長にも、案に相違し給ひ、百姓一揆と侮り、何心なく攻寄せし所、斯くの如く速なる振舞なしけるに依つて、今は卒忽に進み難し。而も此長島

といふは、隱れなき屈竟の要地にして、溝田深沼等多く、別して雨天の節は、洪水して道なめり、土地不案内にしては、甚だ難儀する所なり。さしもの信長も、大に困り給ひ、之を無體に攻めんとするならば、味方の軍勢、大半は討たるべし。然らば先づ此度は退陣して、重ねて不意に押寄せ、攻干すべしと仰せて、俄に軍勢を返し給ひ、十二日の晩景に及んで、雨口より向ひたる味方の軍勢を早々引上げ、退くべきの旨を觸遣さる。是に依つて面々、俄に備を疊みて引取りけるが、中道通りの寄手佐久間・池田・佐々・前田が輩は、敵も追懸け慕はざりしかば、何の災もなく退きける。本道通りの津島なる信長の本陣二萬餘人、引返さんとする折節、早や一揆原追懸け來り、犇々と喰付きて駈惱ましけるにぞ、信長甚だ難儀なりける所、此手の先陣明智光秀、後殿して戰ふ隙に、信長は備を返さず、其まゝ後陣を先陣として引取り給ふ。光秀は、後に下りて勇戰をなし、敵を追拂ひ、是も難なく引取りける。然る所、多藝口の寄手柴田・氏家・安藤以下は、急に進んで、敵地深く押寄せたりしに、十二日の夕暮方に及び、俄に信長より退陣すべき由を觸れ給ふに依つて、諸將驚き乍ら、其

日の酉の刻頃、直に備を疊み、引返さんとする所を、一揆共之を喰止め、やらじとい
うて支へたり。是に依つて各難儀となり、後殿を定めて退くべしとて、第一番の後
殿柴田勝家なりしが、甚だ苦戰し、其身も手を負ひ、漸うとして淡海加島を過ぎて
引取りける。二番に安藤伊賀守、是も大に難儀し乍ら、漸うに切拔け、居城鏡島を指
して、遠引に退きにける。第三番の後殿、氏家常陸介なりしが、此時には、早や夜に
入りて案内知れず、いとゞ難儀なりける所、折節大雨降り出し、甚だ困窮してありけ
るにぞ、一揆原之を幸として、數多群り來り、追懸け追討して、氏家、殊に難儀せり。
されども漸うとして、太田村七屋敷といふ所迄、退き來りし所、又爰にて敵に圍まれ、
戰難儀なりける所、卜全は、深田の中へ馬を乘入れ、進退自由ならざる所、一揆原群り
來りて、終に是を討取り畢。時に卜全五十九歳なり。此時、安藤五左衞門守宗も、討
死しけるなり。卜全卒して後、其子氏家左京亮直元、相續いて大垣の城主なり。天
正元年八月、越前の敦賀にて、齋藤龍興を討取りぬ。天正三年より、又樂田の城に
住せり。其後、又同八年七月より、氏家内膳正直元、改名なり、其弟志摩守、大垣に再び住

氏家卜全戰死

せり。而して後、勢州桑名の城に移住しける。慶長五年に、氏家兄弟、石田三成に組し、桑名の城に楯籠りける。是より沒落して子孫なく、衰微しけるなり。

美濃國諸舊記卷之七終

美濃國諸舊記 巻之八

池田氏美濃來由の事

池田氏家系

當家は、淸和源氏攝津守賴光の子、美濃守賴國、其子參河守賴綱、其子兵庫頭仲政、其子源三位賴政なり。賴政の舍弟右馬允泰政は、母方の叔父紀朝臣泰貞の養子となりて、紀姓に改む。美濃國可兒郡池田の庄は、外祖の領地なり。此故に泰政當地に住して、美濃介と號す。其子、氏を改め、池田藏人俊政と號す。此代に至り、又姓を源に返改す。是れ則ち池田氏の元祖なり。然るに池田氏は、楠帶刀左衞門橘正行が胤にして、源・橘の兩姓なりと、世にいひ傳ふる事ありて、濃州の池田氏をも、是なりといふ說、甚だ不審なり。曾てさにあらじ。彼の楠の胤子を以て、池田の家を繼がしめたるといふは、攝州の伊丹・和田・池田の一類なるべし。攝州の池田氏は、楠正行の血脈の

池田氏は楠正行の末胤

家たり。和田氏は、楠正武の末なり。此和田氏は、天正の頃、高槻の城主和田伊賀守雅政迄、連綿として在住たり。荒木攝津守村重が爲に滅亡す。濃州の池田氏を以て、楠の血脈といふは、諸家傳記、幷に濃陽諸士傳記・大系圖などにも、決して見えず。扨又近代池田と、名を得し鄕々は所々にありて、甚だ紛らしく候。江州建部の池田・濃州の池田郡・攝州の池田の里・遠州の池田の宿、倶に樣々なり。同じ濃州の內にても、池田郡西美濃なり。池田の庄は、東美濃可兒郡なり。又厚見郡鄕渡川の上鏡島村べに川の邊を、池田と今世俗のいひ傳ふるは、大なる誤なり。是は尤其故なきにしもあらず。慶長五年、關ヶ原合戰の時、岐阜の城を攻むる爲め、池田三左衞門輝政、諸勢に抽んで、一番に大川を渡し、大功を立てたる故に、いつとなく此邊を池田の渡といへり。是れ池田の人數渡りし故に、今斯く異名せり。曾て古よりの名にあらず。關ヶ原陣より以來の俗說なり。是又攝州の池田氏、楠の胤なる事は、楠帶刀左衞門尉正行、南朝の正平二年正月五日、河內國四條畷の戰にて討死す。其妻室は、攝州能勢の住人內藤右兵衞尉滿幸の娘なり。正行之を具して室とし、嫡男多門丸を設けし

が、是は四歳にて早世す。然るに父正行討死の後、舅内藤滿幸、不義の振舞ありけるに依つて、正行舍弟左馬頭正儀之を憤りて、兄が後室を、父内藤右兵衞尉が許へ送り返したり。此時後室は、正行の胤を懷胎してありけるが、同國池田の住人池田九郎敎依に再縁して、七ヶ月を經て男子を生む。是れ正に正行が二男なり。童名美勝丸といふ。則ち敎依が家名を受繼ぎて、池田十郎兵庫助敎正といふなり。扨又池田九郎敎依が父を、池田五郎政依というて、南朝に味方し、新田義貞に屬したり。古今精兵の手垂の人なり。延元元年五月、湊川合戰の後、義貞と倶に山門に楯籠り、本間孫四郎重氏・相馬次郎左衞門重忠等と倶に、強弓を引きて寄手を射殺しける事、武名諸人の知る所なり。然るに濃州の池田氏も、右馬允泰政の末なり。又攝州の池田氏も然り。其由緒詳ならずと雖も、何れ兄弟の家ともいふ。池田兵庫助敎正は、明德二辛未年二月廿八日、池田の五月山の城にて卒去す。法名を高法寺といふ。今攝州池田の里に、待兼山高法寺といふあり。池田家の菩提所と見えたり。敎正の子を、池田十郎備中守佐正といふ。是は永享十一己未年三月四日卒去。法名聖玄院

前備前安公大禪定門。其子を六郎恒正といふ。母は野田の住人野田左近宗幸の娘なり。其子を、太郎筑後守恒之といふ。是より累代攝州池田に住して、織田信長の時代には、池田筑後守勝政或は光政といふて、明智十兵衞光秀之を攻立て、足利新公方義昭公に、歸伏させしむる所なり。元來攝州の池田は、他に出でず。數代此地に住居しけるを、楠が遺腹の血脈あるを以て、所々にて池田氏とさへ號する族は、楠が末流ならんと稱せられん事を欲して、其實正なきをも、皆楠が末なりと號す。其故に紛はしき名なり。楠は、元來本朝無雙の名士たるに依つて、其末流と呼ばれん事を欲す。若し楠無道柔弱の士ならば、誰か之を稱せんや。扨又、爰に池田恒之の孫池田三郎恒利といふあり。永正より大永・享祿の頃の人と云々。攝州を出でて、始め足利將軍義晴公に屬し奉り、紀伊守に任じ、故ありて後に江州に來り、佐々木定頼の扶助を受けてありける。獨身たるに依つて、江州建部の一族池田又三郎が娘を娶りて、室とすといふ。然れども或人曰く、恒利といふは、佐々木の被官にあらずと難じけれども、其證あり。既に恒利の子勝三郎信輝の小招きの印は、四つ目くづし

の定紋を顯したり。是は則ち四つ目結の印を、佐々木家より。拜領せしと見えたり。然れば此恒利のみは、尤正しき說にして、後に濃州に在住すと雖も、實に正行の庶流の家ともいひつべし。其餘は信ずる所なし。扨恒利は、其後、天文の始めの頃、濃州に來りて、池田郡本鄕の萩原といふ所に、暫く居住す。子息三人あり。嫡子孫太郞家利・二男は彥次郞長利・三男勝三郞恒興といへり。嫡子孫太郞は、萩原の里にて卒去。而して恒利は、土岐氏に伏して、武儀郡志津野の城主となると云々。又一說に曰、恒利は尾州に移り、居住すといへり。然れども濃州にては、池田の住せし所、樣々にありと雖も、尾州にては、居住の地詳ならず。織田信長の乳父といへり。其故は、恒利に一人の女子ありけるを、織田備後守信秀の手に仕はしむ。信秀の子信長の乳を付くる故なり。或は曰く、恒利の妻室、則ち信長の乳母にして、信長と勝三郞は、乳兄弟なりと云々。此方實なるべし。勝三郞恒興は、信秀より一字を賜はり、信輝と相改めける。又輝の一字は、將軍義輝公より給はりしといふ事、大なる誤なり。信ずべからず。此時代々に、信秀・信長父子共に、將軍家には陪臣の家なり。池田は其

臣なり。御一字拜領の謂れなし。扨池田勝三郎信輝は、始終信長に仕へて、忠節武功隱れなし。後に紀伊守となり、天正十年午の六月八日、入道して勝入齋といふ。又恒利の二男彥次郎長利は、後に池田庄兵衞政義と改め、土岐賴藝に仕へ、後に齋藤義龍に屬して、弘治二年四月十九日、鷺山の戰にて討死す。之れ又居住の地は、武儀郡志津野といへり。扨又土岐氏にも、土岐西池田・東池田といふなり。又土岐氏連枝明智家の一族にも、池田氏あり。是は可兒郡池田の住人にして、應永より以來の者なり。同じ可兒郡と雖も、彼の泰政の末流と紛らすべからず。東美濃可兒郡の在鄕に、鳥井・松高山・神野・勝川・明智・坂下・內津・池田・釜戶・竹折抔といふ所あり。皆一竝の地にして、尾州に相隣りし所なり。扨又濃州先の池田氏、源三位賴政の舍弟右馬允泰政七代の孫を、池田左衞門大夫義政と申しけるが、此代迄、元祖泰政の舍兄賴政が、近衞院の御惱を治せし時の鵺を射殺したる重代の弓、相傳し來りけるを、義政の代に至り、故ありて當國の屋形土岐大膳大夫賴康の舍弟揖斐出羽守賴雄に、相讓りて死去す。子なくして、家は是にて斷絕すといへり。足利將軍義詮公の御時

代なり。尤是迄代々、可兒郡池田に住せしといふ。明智一族の池田氏は、是より遙、後に出でたる家なり。古老の曰、彼の弓は、揖斐の家に代々相傳はり、近代德川家の幕下揖斐氏にありといふ。扨又義政の跡目を、同姓池田五郎信政といふ者、之を繼ぐともいへり。一說に、彼の弓は、信政の代に至りて、衞斐に讓りしともいへり。然るに、此池田信政の妻室は、楠帶刀正綱といふ者の娘なりといへり。此等を以て、楠に紛るゝ事もあらんか。濃州の池田は、曾て楠氏の血筋なし。彼の池田藏人俊政の末は、累代當國の住人なり。俊政の子池田左衞門尉俊勝といふ。其子太郎俊兼、其子藏人大夫國家、其子國幸、其子左衞門大夫義政なり。是迄可兒郡に住居たり。曾て外の地に住せし事見えず。又池田恒利は、武儀郡志津野の城主として、暫く是に住す。又津村の城に住せしと云々。是に依つてか、方縣郡曾我屋村の邊に、生津七鄉の總社津大明神といふ一社あり。生津七鄉は、池田の領地なるべし。當社の緣起棟札には、池田三郎源恒利とあり。然れば津大明神は、恒利の氏神、且は守護神なるべし。恒利一頃曾我屋村の片邊に閑居してありける。是は尾州より、再び舊領に歸

りて住せしと見ゆ。歌に、

我が庵は月見ヶ原の程ぞかやかたむく庭のかげぞ惜しけれ

古老の曰く、月見の里といふは、津の邊なりといへり。扨恒利は、天文九年子九月九日、此所にて卒去。或は齋藤道三と戰ひ、討死といへり。年齡五十一歲。法名桂景院と號す。遺言に依つて、家臣宗慶舍人といふ者、其死體を、津大明神の鳥居の下に埋めたりといふ。今は田所となりて、其中に五輪の石塔ありぬ。是なるべし。星霜久しくふりぬれば、當時の里人古老に尋ぬると雖も、其說を委しく知る者稀なり。只古書記に殘りしを以て、信ずるのみなり。又恒利・信輝父子家の定紋には、桔梗と橘なり。或人、桔梗は、土岐氏より拜領なりといふ事誤なり。桔梗は、賴光の愛花なれば、之を家紋として、土岐氏も源三位も、子孫たる者之を用ふるなり。攝州の池田も、其先祖は泰政たり。然るを信輝の代に至りて、橘の形を改め、三葉の立笹にしけると見えたり。同時に信長より、家紋平氏の蝶を拜領して之を用ふ。恒利は、始め勝山村加茂郡に住すともいへり。而して後、武儀部志津野の城主となりしなり。何

れの地も、土岐の下なり。此故に、織田の臣下にあらず、土岐の幕下たるべし。信輝は、織田の臣たり。濃州岐阜・尾州犬山等に住し、後に濃州大垣の城に住す。知行高十一萬石の餘なり。又池田郡萩原の郷に、暫く住せし事もありとなん。嫡子を新太郎元助といふ。後に紀伊守と號す。永祿七甲子年二月八日、尾州中島郡にて誕生す。母は津田與三郎娘といふ。天正七年卯の十二月、攝州の住人荒木攝津守村重征伐の砌、伊丹・有岡の戰に、十七歲にて初陣す。二男を小新發といふ。後に三左衞門輝政と改む。永祿九年寅七月生る。十五歲にて、兄と同時に初陣す。三男小三郎、後に備中守長吉といふなり。天正十二年、織田信雄卿と羽柴秀吉、尾州小牧山の麓、長久手の合戰の節、池田勝三郎信輝入道勝入齋の聟、森武藏守長一と俱に秀吉に隨ひ、信雄と合戰す。此時德川家、後詰之あるに付きて、勝入齋も武藏守も、頗る勇猛の將なれども、不意を討たれ、勇に餘り血戰して、森武藏守は、井伊兵部直政と戰ひて鐵炮に中り、大久保七郎左衞門忠世の與力本多八藏に討たるゝ。行年廿二歲なり。法名鐵園秀公と號す。勝入齋は、永井傳八郎尙政が鐵炮に中り討死す。時に四月九日巳

の下刻なり。法名有峯院護國勝入と號す。一說に曰、勝入齋、始め馬を打たせて、步行立になり戰ひけるが、藤の蔓に足を引かけ倒れけるを、敵兵來りて、鑓にて突くともいへり。此故に彼の家にて、藤を悉く忌むといへり。嫡子紀伊守之助は、父勝入齋を助け落さんとて、大勢を引受け防戰して、安藤帶刀直次に討たるゝ。紀伊守之助の內室、齋藤左京大夫義龍の娘にして、長井隼人佐道利の養女とせり。二男三左衞門輝政も討死せんとしけるを、家來の輕卒塙の何某、馬の口を取つて引返しける。依つて命を保ち、子孫長久たり。神戶侍從信孝落去の後、三左衞門は、岐阜の城を相守る。尤も其先岐阜の城に天守を上げ、要害を構へ總堀を掘り、山下に屋敷を拵へ、新屋倉を造營せり。是れ三左衞門が修造なり。此故に、關ヶ原合戰の時、城の案內を能く知りたるに依つて、一番乘したると見ゆ。尤我が造營したる故に、火をかけん事を惜しみたると見えたり。其後、參州吉田に移りて、十五萬石を領す。大阪陣の節は、播州姬路にて、五十萬石を領せり。長吉の子豐政代に、備前岡山の城を賜はるなり。輝政は、慶長十六年五月十六日、姬路にて卒去。年齡六十三歲といへり。法名國

清院と號す。濃州にある池田氏、數多あるに依つて、其由緒を是に記す。泰政の末流池田氏は、可兒郡池田に住して、足利將軍義詮公の御代に斷絕す。明智一族の池田氏は、應永以來にして、可兒郡池田に住す。此等は、決して楠氏の血脈なし。同じ泰政の末なれども、恒利は攝州の池田にして、楠氏の血筋として、江州に來り又濃州に移り、或は尾州にも暫く住して、濃州曾我屋にて卒去したり。其嫡流の子孫は、濃州池田郡萩原にあり。三男より、尾州織田家に仕官せし者なり。其前後を紛らすべからず。

白石山姫ヶ井の事

大野郡揖斐の東なる谷汲山觀音への參詣の路次、白石といふ所あり。此山の麓に、姫ヶ井といふ淸水あり。又此白石山の崎半腹の所に、八疊岩といふ大石あり。是は其岩の上、平にして美しく、疊の數を八疊程敷くべきの平石なる故に、おのづから名となれり。扨美濃國に、姫ヶ井といふ所三ヶ所あり。白石の姫ヶ井、幷に不破郡青墓村の西、右の方の田の中に、松の古木ありて、其下に姫池といふ淸水あり。是は往昔、

小栗判官の妾照手といふ美婦の用ひたる水にして、今姿見の池といへり。照手といふは、赤坂宿の萬屋の丁といふ者の所に、仕をなしてありけると云々。右丁が子孫は、赤坂にあり。又安八郡結父村にも、照手の姫勤めしてありける故にとて、彼の所にも古跡あり。扨又東美濃可兒郡姫ヶ里にも、姫ヶ水といふ靈水あり。是は大昔の頃、横萩右大臣藤原豐成の御息女中條姫、或年此里に住し給ひ、其庵の前なる清水を取りて、朝夕之を用ひ給ふといふ。中條姫の住せられし鄕なる故に、此地を姫の里と號せしなり。其故に、其流の今に殘りてありけるを、末世の今に至る迄、姫が水と申しけるとなり。中條姫といふは、和州當麻寺にありける曼陀羅を織り給ひし人なり。此姫、又此姫の里に住し給ひける時に、蓮の糸を以て織り給ひし曼陀羅とて、惠那郡安村の禪寺に納りて、今にある事顯然たり。然るに此白石の姫ヶ井といふは、由來を尋ぬるには、是れ西國順禮の往來の道端なり。其所の山際に流るゝ少し計りの水なり。是は其源白石山の峯の所より、自然と涌き出づる清水にして、誠に細谷川の漲なるが、段々落合ひて、瀧の如く流るゝを、麓に井筒を構へ、堰き入れて之を溜

めつゝ道行く諸人の渇を凌ぐ便として、設けたるものなり。然れども、今はおのづから廢りて、心を付くる人も稀なり。されば其名久しく聞えある姫ヶ井なれば、心に止めて、古老に其謂れを尋ねて、其物語せし事をのみ記せり。是は昔、延喜以前の頃とかよ、天滿天神の、谷汲山の華嚴寺にて、御經を書寫し給ふ事ありけるが、其時とや、此白石の川の淵より、龍宮の乙姫出現し給ひ、朝な〳〵此山の井水を汲んで、手づから携へ給ひ、阿伽の水に運び奉らる。是に依つて、此清水を、いつとなく姫ヶ井と號せしとかや。彼の乙姫の姿は、諸人の目にかゝる事なくして、聖廟の御目にのみ見えさせ給ふとぞ。又乙姫の御製とて、聖廟に傳へ給ふ古歌に曰く、

この頃は汲みては知らん山の井の淺さ深さを人の心に

扨又、其御經は、谷汲山の毘沙門天の腹心に、納め給ひてありけるなり。彼の山の上に、妙法水といふ所あり。其遺跡なりとぞいふ。斯くて時移り事去りて、星霜も久しく舊りたれば、姫ヶ井も、おのづから落積る木の葉に埋もれ、茂り合ひたる八重葎にとぢられて、在所さへも辨へざりしとなり。此水、元來清き靈水にして、流れ注ぐ

程の田所、皆以て五穀豐饒なり。白石の近郷の清水などといへる里の流れも、此名を引きし故とかや。水の性清冷として、甘味潔き泉にてありける。百病を癒し、萬江を沾す事、當國養老の菊水にも等しといふ。取分け難產の婦人、此水を用ひて平產し、母子共に安全たる事其例多し。殊に不思議といふ。又極暑の頃、小兒の輩、汗かぶれ、汗いぼというて、頭面のあたり、病の發する事あるに、此水を以て洗ひ、且行水等なしけるに、忽ち平愈しける事神の如し。是れ則ち觀音の御加護、福壽無量の大悲の誓、空しからぬ故なりといひつべし。猶其流れの末は、株瀨川に落入りて、伊勢や尾張の方、遙の南海に落ち、其果知るべからず。されば是を以て按ずるに、古は株瀨川の流も、此白石の山の麓を通りしと見えたり。谷汲山觀世音、卅三ヶ年目に開帳之ありけるが、其頃には、別して參詣の貴賤袖を連ね、順禮の男女夥しく、引きも切らず、山邊を傳ひ通る體、遙にありて之を見れば、影殊に風雅にして、一入の詠なり。漸漸春の日より、炎暑の時節に向へば、道行き振の袖ひぢて、行く人殊に姫ヶ井と流を汲みて行き通ふ。誠に功德他の水ともいひし物語なり。

桂の郷舊跡の事

大野郡揖斐の西、桂の郷といふ所あり。是は其往昔は、無雙の繁華の地にして、絶景の在所といふ。代々桂の長者花ノ木氏といふ者居住しける。然るに此花木氏といふは、其先祖を尋ぬるに、碓井靭負丞貞光の末流なり。貞光と申すは、人皇卅一代敏達天皇五代の孫、左大臣橘諸兄公の孫、太政大臣淸友より、六代の後裔、河内國交野の住人、交野荒太郎時澄の子、同國古市郡長野の庄碓井の住人、碓井太夫公貞の一子なり。然るに貞光は、天延三年の頃、上總の國に於て、源賴光に仕へ、腹心の肱股の忠臣となりて、四天王と稱せられ、片時も主君の傍を去らず、千忠萬功を盡し、生涯の名譽莫大なり。然るに大守賴光朝臣は、長保三年丑の四月より、美濃守となりて、當國に入任せられ、寛弘七戌年迄十ヶ年の間、岐阜の城に住し給ひ、其後、任限充ちて、陸奥守となりて、奥州に下向せられ畢。賴光、美濃任國の中、四天王の面々は、皆君命を承り、國政を執行する爲め、一國の内にて庄園を給はり、東西南北の四方の郷

鄕に在住して、政事をなしけるといふ。所謂一老の家臣渡邊綱は、惠那郡中津川に、居城を構へて東方を守護し、信濃口の政務を司る。平井保昌は墨俣に住して、尾州口の政務を取る。卜部季武は、郡上郡小野に住す。坂田公時は、多藝郡横曾根に住せり。碓井貞光は、則ち此桂の鄕に住しけると云々。然るに貞光、當所に居住の砌、此桂の鄕に、數代住しける長者に、藤内兵衞家景といふ者ありけるが、一人の娘を持つて、殊に寵愛深かりぬ。貞光、此家景が娘を相具し、暫く妾としてありけるにぞ、程なく一子を設く。其後、當國の任終りて、賴光には、奥州に至らせける故に、貞光當所を立退くの砌、形見の一子を、桂に殘し置きぬ。是に依つて、祖父家景之を養ひて、我が家名を繼ぎ、碓井三郎太夫貞致といふ。後に氏を花木と改め畢。貞致の子花木藤内左衞門家定、其子藤内兵衞家致といふ。當國の守護加茂次郎義綱に屬して、天仁二年丑八月廿八日、江州甲賀山にて生害せり。其子彌太郎宗貞といふ。其後子孫代々、桂の鄕に住して繁昌せり。碓井貞光は、此外に實子ありと雖も、早世して子孫なし。然れば此花木の外に、其血筋たる者曾てなし。所々紛るゝ者ありと雖も、信

千代野の禪尼

ずるの所あらじといふ。然るに此桂の郷に、千代河戸というて、其所より自然と涌き出づる清水あり。其由來を尋ぬるに、足利將軍尊氏公の御母、(或は御伯母ともいふ、)同氏讃岐守へ嫁して、相州鎌倉に御座せしが、亂を遁れて尼となる。(相摸次郎平時行再び起りて、建武二年七月十三日、鎌倉を攻破り畢。此時の事なるべし。)扨禪尼は人目を忍び、星月夜鎌倉山を忍び出で、其頃名僧の聞えある京都天龍寺の開山夢窓國師を師として、諸教を修し、教外別傳不立文字、直指人心見性成佛の悟の道を明らめ、近代無雙の智識たり。一説に曰く、加州千代野といふ所に、年頃住し給ひける故に、禪尼の名を、千代野の尼公と稱せしなり。其故にや、いつとなく名となりて、千代野殿と申しけるといふ。斯くて一つ所に止まるべきにあらずとて、諸國を遍歷して、越前の國に赴き、或一流の大守に案內して、立入られける。(平泉寺といふ。)生得美麗の禪尼なりける故にや、彼の寺の主僧、頓て出迎ひ、何の掛酌もなくして、其前陰を顯し答(本ノマヽ)へて曰、坊が物は三尺と問うたり。尼更に臆する體もなく、同じく陰所を顯して、相對にして曰く、尼が物は無底と答へたりといふ。主僧心中を感ず。扨問答終りて、住持に對面なしてより、數月當院に止宿せられぬ。此

尼天性麗質にして、美顏類なかりしかば、衆寮の若き坊主等、折に觸れては懸想しけるを、うるさくや思ひけん、或時大會のありしに、此尼衣帶を解き、裸形となり、聲を烈うして曰、大衆の內、何某の若僧、我に向つて日頃艶言を宣へり。心あらば、今爰に來られよ。相會せんと申されければ、彼の僧大に仰天し、面皮燒くが如く、脇汗冷くして流れ、針座の上に居するの思をなし、漸く會座を退き、這々になりて逃行きけるを、穢し返せの聲只耳に止りて、足の立ちども辨へず、行方も知れずなりけるといふ。誠に希代の活漢とて、女天和尙とも稱せしとかや。大會果てければ、千代尼も旅立して、東山道に差懸り、當國に來り、東美濃關の近所、見延といふ所の邊、ある尼寺に身を寄せて、暫く住し給ひ、持花汲水怠らず、一日水を汲まれしが、桶の箍や切れたりけん、底拔けて、手を空しく歸られしが、禪尼の胸中、洞然たる事ありて、詠める歌に、

とにかくに賴みし桶の箍ぬけて水たまらねば月も宿らず

悟道得道の人なれば、其名近隣に聞え高く、所の名をも、則ち千代野と號せしとかや。其寺今にあり。此寺に住する尼は、必ず長老ならでは叶はずとかや。道德といひ、

族といひ、旁由緒のありける事にや。世人悉く感慮尊敬す。夫より千代野禪尼は、西美濃に移り、大野郡當所桂の郷に來り居住せらる。其年は、延元三戊寅年二月なりといへり。是は夢窻國師と、師弟の縁ある故にや、但し土岐氏の本國故にや。斯くて桂の郷長者花木彌太郎政和といふ者、禪尼を尊敬して、我が領園の邊なる山の麓に、美麗なる庵室を營み、是に入らしめて、住居させしめ畢。此花木彌太郎といふは、其先に、彌太郎宗貞より八代の孫にして、相替らず桂の郷に在住しける者なり。然るに此禪尼の住せられし庵室の前に、一流の小川ありけるが、殊に淸らかにして、夏日には、其冷氣甚しく、冬日に至れば、水氣温々として、朝夕陽炎立覆ひぬ。人々此川を、千代河戸といひけるとぞ。尼公聞きて喜び、扨は此流れの中は、尼領にこそありけるやとて、戯れ詠める歌に、

千代に住む月のかつらの香をとめて流るゝ水はあまの川かも

一說に、此尼は、花木氏の娘なりといへる事、至つて誤なり。總じて此郷は、四圍皆以て高山峨々として、巖石上下に聳え、雲霧、山のとこしなへに迫り、片地にして、谷の

中にありと雖も、一體の地平にして山を形どり、絶景の地たり。星霜經るに隨ひ、次第に土肥えて岡を現じ、彼の洞此の洞などと樣々ありて、家居すべき洞共多く、其地境、鎌倉に能く似たるといふ人もあるとなり。其頃は、大郷の地にして、山の內地面滑にして、大なる人家千軒といへり。別して農人は、朝夕の業も繁く、民の竈も賑はしく、いつの世にか、人家も次第に流亡せしや、年を追うて衰微の地となり、其名も消えて失ひぬ。一說に曰、天文・永祿の頃には、未だ人家も多くして、繁地なりといひし人もありとなん。扨又、其頃加州の落人山岸新左衞門藏人光章といふ者、北國にありて、南朝に組し奉り、新田義貞・義助兄弟に合力して、加州より越前に打つて出で、足利高經以下と數ヶ度戰ひ、武勇を振ひけるが、曆應元年閏七月二日、越前足羽にて、大將義貞生害の後、山岸は越前を去りて、美濃國に落ち來り、土岐賴康に隨順しけり。是より山岸光章は、入道して道貞と號し、此桂の鄕に來り、牛ヶ崎といふ山の麓に、一の館を構へて是に隱居せり。又桂の鄕の大伽藍月桂山康永寺に、閑居しけるともいふ。山岸氏、此地に來りて閑居しける事は、光章の末子新五郎といひてあり

けるを、花木彌太郎政和に子なき故に、養子としける。則ち此養子花木藤内貞淸と
いふ。彌太郎の弟彌次郎政吉といふは、土岐頼康の老臣なり、旁其由緣あるを以て、
光章此地に閑居しけると見えたり。千代野尼公と、其庵近く住しけるまゝ、倶に志
を稱して、懇情しけるとかや。其故にや、千代野の詠める歌とて、樣々ありけるが、
皆牛ヶ崎の山岸の館に止まり、子孫迄も傳はりてありけるとぞ。右千代野尼公、自
筆にてありける歌共見けるまゝ、是に止めたりぬ。

かつら山きしの花の木ならべつゝさかえて薰る千代の橋
牛崎の館も雲井のすゑかけて住みながら行く千代の川水
かつらなる千代の淸水の底澄みて心に月の影はうつるや
秋の夜の月も猶こそ澄みまされ世々に變らぬ千代が川水
夕日さすかつらの岸は雪見えてしぐれにくるゝ山岸の里
なを照らせ代々にかはらぬ桂山岸に月影うつりましけり
手弱女の姿とな見そ色も香も知る人ぞ知る千代の後には

斯くて千代野は、康安元辛丑年十月二日、遷化せられける。年齢七十八歳といふ。臨終に至る迄、名匠にして座禪合掌し、五色の花、此河戶に降りけるとなり。一說に曰、紫雲の棚引きしなりといへり。時移り事去りて、其舊跡は、今田跡となり、川の流もいつしか埋りて、僅に殘れる溜水のみ、哀れ果敢なき世語とはなりぬ。あやしの山の奥なれども、名は止まりて、千代河戶、月は昔の桂の里、古き翁の物語、聞きけるままに記し畢。

桂の鄕重石の事

桂の鄕の內、持多星の先、東の方の山の際に、重岩といふあり。其形、大なる石を、上下二個重ねて、石碓の如し。其由來を聞き、如何なる者の拵へるぞといふに、碓井貞光が、戯になし置きたる事といへり。〔扱源賴光朝臣、美濃守に任ぜられて、當國の府に住し給ひける砌、其臣碓井貞光は、桂の鄕の庄園を給はり、此地に住しけるにぞ、元來貞光は和歌に達し、又庭作を好みて、自ら土地を繕ひ、爰彼を耕し、樹木草花を植ゑ、

山水の樂をなして、美景を盡せり。依つて此地へ、大守賴來光臨し給ふ事、折節なり。然るに寛弘三年年の春とかや、貞光、心中祝賀の宴ありて、我が子孫の者、必ず當鄕に永く住すべしと思ふ故あるに依つて、重代の武器一通り、幷に黄の地の表に、山吹に流水を顯したる家紋の旗一流れ・萬葉集一軸・太刀一腰、其外の珍寶等を燒壺に入れて、當城の地山の岸に、大なる穴を掘りて、彼の一瓶を深く埋め此地に殘す。末世の印なりとて、彼の上へ、大なる石を持ち來りて之を置きて、又我氏の印なりとて、其上へ同じく大石を持つて積重ねて、其形、石碓の如くにしてありける。則ち此形を以て、碓井となぞらへし印なるべし。誠に此大石、上下共に、中々凡人の力にしては、動し難き大石なり。斯くの如く、數十人の力にも及ばざる大石を、自ら之を持ち重ねたる力量、諸人之を見て大に恐れ、いとゞ尊みけると云々。然るに其節、大守賴光、桂の鄕へ來光ありて、所々遊覽せられ、頓て此重石を見給ひ、大に感じ給ふ。貞光も、我が心中の旨を、有の儘に言上しける。賴光、實にもと感じ給ひ、子孫必ず當地に住すべし。我も亦、子孫當國に居住させしめんとぞ申されぬ。又賴光、此重石の壽にて

は定めし詠歌もあるべしと宣ひけるにぞ、貞光取敢ず大守を請じて、卽吟を述べたりとかや。

君が代は幾萬代も重ね石碓井もくちて世の終るとも

賴光の御製とて、二首あり。

殘し置くみのゝ桂の重ね石碓井が住みし印なりけれ

重ね置く石の碓井に身を寄せて桂にすみし貞光が跡

其時、渡邊綱の歌とて、

我みのゝ名をば殘さん桂山碓井に似たる石を重ねて

住なれし桂に殘す重ね石末世に止む我が名とぞ知れ　貞光

斯の如く、桂は勿論、諸所にも、斯樣の事數多ありと雖も、委しく覺えざれば止め難し。又桂の鄕牛ヶ崎の東の方に當りて、山の半腹に、女夫岩と號して、二つ相竝びてぞ峙ちたる大石あり。是れ又貞光の造れる所なりといひ傳へける。然れども其憶なる所は知らざるなり。扨又、池田郡の內、南の方、池田山の半腹に、一宇の伽藍を

建て、長谷の觀世音を安置して、其頃專ら利益ありとて、參詣の人々繁昌しけるが、貞光是に信仰して、日毎に詣をなしける。尤貞光は故ありて、長谷寺の觀音を信じけると云々。是に依つて、此觀音に寄附の爲め、大なる石鉢を獻じたるも、又其節の事なるべし。其路次の民家へ與へし事なりとて、大なる石を以て四方を疊み、洞屋を造りて、施せしといへり。其岩穴、今禪藏寺參詣の路次の廣野に數多あり。俗のいふには、是は大昔の頃、火の雨降りし故に、此岩穴を造りて、是に入りて暮したりといふ。信ずるに足らず。是れ只貞光の造りたる事といふ説、尤と云々。又山の岸なる長谷の觀音堂は、後に至り、康和二辰年に池田山大に崩れ、土を降らし水發して、山拔しける其時、彼の堂は斷絶しけるとなり。是よりして、此山は谷となりて、大雨の節などには、流水夥しく、俗呼んで之を長谷谷(はせだに)といふ。後には、只長谷(ながたに)と呼びけるを、又次第に年經てよりは、其元を忘れて、只はが谷と申しけるなり。然るに桂の鄕の重石は、末世の今に至る迄、其形、變じもせず、茶碓の如く二つ重なりてありけるが、俗のいふには、此下には、御寶物が埋めありといふて、亂妨する者もなかりき。元

より常人の微力を以て、動かすべきやうの石にてもなかりける故に、其形の變せし事なし。然る所、遙に星霜を經て天文の頃、當國可兒郡明智の城主明智遠江守光綱の嫡子十兵衞光秀、未だ部屋住にて暮しける砌、武道鍛錬の爲めとて、所々を徘徊しけるか、其節此所に來りて、暫く住しけると云々。然る所、此桂の鄕の西の方に、中津原といふ所あり。其所の出產の者に、林半四郎といふ大力無雙の大勇士ありけるが、此時よりして、光秀の臣となりて、相仕へけるとぞ。元來此半四郎は、身の丈七尺五寸ありて、古今の剛勇、大膽不敵の者なりける儘、或時此重石を見て甚だ笑ひ、昔の貞光とやらは、賴光殿の四天王と呼ばれし者にて、日本無雙の大力量と聞けり。其故にして、我が武名を末世に殘さんとて、此の如くの大石を積んで、碓井がなしたる印なりとて、末世には人なき如くの事をなしたり。是は何さま後々に至り、貞光如きの大力あらば、此石を動かし見るべしとの手本なるべし。然れども夫より以來、之を持つべきの大力なしと見えたり。今我が主人と賴みし光秀殿は、其賴光の末流なれば、我れ又、其四天王に同じ。古の賴光の四天王と、我が大力を比べて見る

べしとて、頓て彼の重石の傍に至り、上に積みたる大盤石に手をかけ、むく〳〵と擔ぎ上げたりけるとなり。人是を見て、大に恐をなしけるとぞ。光秀來りて甚だ制し、元の如くさせたりけるといふ。然る所半四郎は、其夜より大汗をなし發熱して、三日が間、物を食せずしてありけるが、後は事なく平愈しけるといふ。是に依つて、半四郎が勇名は、いとゞ高くなり、生涯明智に仕へて其名を顯し、天正十年六月十四日、大津八町打出の濱にて、入水しけるとなり。然れば重石、何の變りし事もなく、今以て其形歷然たり。千代河戸は、夫より遙後の事なれども、其古跡は漸く衰微して、只僅の溜水となれり。光秀、此地に住せし時に、詠める歌とて、

遙々と千代の古跡踏分けてとはでか行かん山岸の里

桂のゝ千代の川水淸ければ月も流れを尋ねてぞ住む

桂の鄕休石の事

大野郡桂の鄕本村の入口四方辻の眞中に、休石と號して大なる石あり。此石の下に

は、蛇の死骸が埋めありけると、今世俗の言傳なり。是は其昔應安の頃、當鄕の住人花木藤內貞淸といふ者、之を退治しけると申しける。夫に付藤內は、妖怪ありて亡びけるといへり。其由來の事共、或老人の物語なりけるを聞置くまゝ、記しけるとぞ。扨其仔細を尋ぬるに、足利將軍尊氏公の御代の事なりけるが、桂の住人花木藤內とて、弓馬の道に能達し、而も剛力無雙にして、名を得し者なりけるが、是は元來、花木彌太郞政和が養子にして、實は加州の落人山峯氏の末子といへり。藤內の妻は、養父彌太郞の娘にして、是と語らひ、其の仲もいと睦しく暮しけるが、其間にして、二八の子供を設け、妻は計らずも打惱みて、延文五年の秋とかや、終に死去したりける。藤內は、其後、妾をも迎へず、暫く獨身にて暮し居けるが、或時親類の勸めに依つて、江州柏原の宿の何某の娘とて、尤其氏姓は正しからぬ者と雖も、實にや氏より育とて、都人にも恥づる美麗の娘なりとて、取扱ふ者ありて、頓て之を我が館內に取迎へ、愛妾として、睦しく相語らひける。其名を菊野といへり。然るに此女、若氣の誤にてやありけん、藤內の家の子の若者宇佐美何某といふ美男子と、密に相語らう

て、不義あるに依つて、短氣剛勇の藤內、之を見顯しつゝ、害せんとしけるに、宇佐美は、漸うにして遁れ、行方知れず逐電しける。菊野は、逃ぐる事を得なさずして、終に貞淸が白刄の下に懸りて、身を亡しにけるとぞ。扨其後、或夜の事なりけるが、藤內は、燈火を挑げて兵書を詠めて居ける所に、菊野忽然と來り、我が夫恨めしやと申しけるにぞ。貞淸驚き、正しく彼は過ぎし夜、我が手に懸りて死せし者の、今又爰に來りしは妖怪ならめ。いぶかしと思ひけれども、元來大丈夫の勇士なりければ、少しも心にかけず、其夜はつくづくいらへて、臥所に入り休みにける。扨夜明けて見れば、菊野は疾く起きたる體にて、まめやかに家事を營みぬ。藤內誠に勝れたる健士なれば、事ともせず、心に油斷はせず、何樣末には如何するぞや。其終を見んとて、只常の體にて暮しけるとぞ。月日には犯す關守もあらずして、程なく菊野が死せし月の其日に當りぬ。時に妾は、藤內に向ひていへらく、今日なん、君の御顏持勝れ給はず、何事か御心に懸る事やおはする。願はくは妾に包まず明かさせ給へと云々。貞淸答へて、いや何も心に懸る事なし。家は豐にして、金銀米穀には乏しからず。兄

上は壯にして大守に候し、そして汝と我が中も宜し、何事をか心にかけんやと申して、敢て取合はず。菊野又押返して問へど、藤内答なければ、妾も外の咄に紛らしぬ。早兎角して年も立ち、又迎ふる年となりけるが、其日は雨そぼ降りて、何か物淋しきに、妾は常よりも美々しく化粧して、藤内と膝を突並べ、いかにや我君、今日こそ思ひ當り給ふ事ありぬらん。何か隱し思ひ給ふやと尋ぬれば、貞淸何の答もせず、良ありていへらく、我が家に財寶滿ち、家僕又澤山に家業し、兄上の御身も榮え、兩家共に繁昌し、此上に望なければ、何の心に懸る事やあらん。譯もなき事を問ふ者かなといひさして、奥に入りぬ。夫より妾も、何事も問はずして、年月を送りぬ。其間常に變らずと云々。程なく三年の忌に當りしに、妾はいつもより疾く起きて、貞淸が前に居寄り、膝を突合せ、君今日こそ何か思ひ當らせ給ふ事あらめ。顏色の常に變り給ふといへば、藤內莞爾と笑ひ、汝何を申すぞ。我に少しも憂なければは、又心に懸るべき事更になしと。いとのどやかに答へし時に、不思議や女の顏色俄に朱を注ぎたる如く、眼逆さまに切れて口は逆つり、吐息炎々として凄じく、皺がれ

たる聲を發し、扨々世にも君程の大丈夫の氣質はあらじ。過ぎつる年の此月日、君の手に懸りて、果敢なくなりし菊野が一念、此恨めしさ忘られず、哀れ折ぞあらば、一口に喰ひ、恨を晴らさんと思ひしに、折として尋ぬれども、其答烈しく勇にして、近寄り難し。今日こそは、過ぎつる事を思ひ出し給ひ、不便とも恐しとも思ふなりと宣ふならば、其臆意に附入りて、直さま咽吹(のどぶえ)に喰付き呉れんと思ひしに、勇氣勝れて近寄り難し。あら口惜しや、此上は大蛇となりても、此仇を報いんといふかと思へば、庭へ飛出で、一條の黒雲に打乘り、何方ともなく消え失せけり。家僕は、恐れて立騷ぐと雖も、藤内は少しも驚かず。何ぞ妖は德に勝たんや。不義を戒めて打捨てたるに、何の恨かあるべけんといふ計りにて、打過ぎける。實に大膽の程聞えありて、人々勇威を恐れけるとなり。扨其後、暫く何の怪しき事もなかりけるが、或日、藤内用事ありて、家僕を召連れ、名禮の鄕の何某が方へ行き、終日物語して、日暮に及びし頃、名禮村を出でて立歸りけるが、いつもと事變り、何とやらん物淋しき心持にて、自然と身に覺えて、折節桂より名禮越の山道に上り懸りて、段々と步き運びける所、

道の傍より、白狐一疋走り出で、藤内が行先に立ちて、倶に歩きたりぬ、貞清心ならず家來に向ひ申しけるやうは、山道の事なれば、狐・狸・猿・猪の居る事、不審にはあらざれども、併し此山越の難所を凌ぎて、他行の爲めに往來する事數度なれども、今日に限り、何となく心憂く思ふなり。汝が心には、如何あるやと尋ねければ、家來答へて、さん候、某も仰の通り、物淋しく覺え候と申せば、藤内、扨はあの狐、我が歸るを窺ひ、たぶらかさんと計るなるべし。何ぞ狐狸の類、諸人は惑はすとも、我に於てや、いかんぞ計らるべきや。物々しき業なりといひて、家來に命じ、早く追懸け討取るべしといひければ、家臣心得、彼の狐を目懸け、追かけゝる。然れども登道にして嶮しき坂中なれば、思ふ儘に追付き難く、狐は跡を見つゝ逃げ走りけるが、既に其間近くなりし時に、彼の狐は逃戻りて、家來の前に來り、刄をも恐れず、其まゝ仰向けになり、伏倒れ身を震はし、起上りては頭を俯垂れ、悲しげなる聲を上げて、頻に泣叫びぬ。家來頓て一討と振上げけるを、藤内追付き之を制し、窮鳥懷に入る時は之を討たずといへり。必ず害する事なかれ。何さま仔細ぞありぬべしと止めける故、

家來卽ち白刄を納めたりぬ。彼の狐は、其儘藤內が裾に取縋り、何やらん手を動かして泣叫びぬ。藤內彌不審晴れやらず思ひ乍ら、次第に日も暮れ懸りけるまゝ、道を急ぎつゝ、振拂ひ〳〵行過ぎける。時に坂も下りなりける所、彼の狐先立ちて又取縋り、彌泣き叫ぶ。藤內又振放しければ、狐は一町計も先へ逃げ走りて、一村茂りたる木影の下にて、あちこち駈廻り、身をあせり狂ひ廻りて、泣わめきける。家來も之を見て、餘りに不審晴れやらざれば、駈付けて梢の下に來り、山の平の方を見渡しければ、頭牛の如くなる者、兩眼殊に光りて、山際の生ひ茂りし中より、頭を差出して飛懸りけるにぞ、家來大に驚き恐れ、飛しさりて、藤內に斯くと申す。貞淸走り來りて之を見けるに、誠に見も慣れぬ恐しき者、全く大なる大蛇にてありける。藤內いへらく、此山奥の谷合に、數百年を經たる大蛇住みしと聞く、さもあらばあれ、菊野が一念の言葉にも曰、我れ大蛇となりても、恨をなさんと申合へり。さり乍ら我れ、是式を恐れとせんや。夫れ妖は德に勝たず。不義あるを以て殺害したるに、何の憚る事かあらん。又此山下は、我が領內なり。我に仇する者を、捨て置くべき所にあら

じと大に驚いて、大蛇の方をはたと睨みぬ。件の大蛇は起上り、藤内を睨みて、臥したる大木を動かすが如く、二丸計りも伸上り頭を振立て、怒れる眼に朱を注ぎ、紅の舌長く見えて、火炎と息を吹き出し、只一口とためづく所を、藤内は持たせ來りし弓矢追取り押番ひぬ。

曰く、古は武士たる者、一騎の名ある身分としては、必ず弓矢を持たせける。是に依つて武士になりしを、弓矢の道に入りしといふ。又武士を弓取ともいふ。武家に生るゝを、弓箭の家に生れしといふ。皆是故なり。近代は鑓出でし故に、弓矢を止めて、必ず鑓を持たする。然れども是れ略儀なり。武士を鑓取とはいはず、是れ古法にあらず。

元來精兵の手垂なれは、十五束五つ伏、半月の如く引絞りて、切つて放ちけるにぞ、過たず大蛇の胴中を、はつしと射通しけれは、青臭き血と覺え、四方へ、ぱつと散り立ちて、其勢に乘りて、彼の者二三間空中へ飛上り躍り上り、狂ひ廻りて、傍の谷の中へ落入りたる。折節日は暮れ切つて夜に入り、忽ち大雨頻に降り出しにける。次

第に山鳴り震動して、物凄くなりけるとぞ。藤内は、何にもせよ、曲者は仕止めたれども、日暮に入りて、正體も篤と見分け難ければ、其儘にして、我家にぞ歸りける。其翌日、早く彼の所に行きて見けるが、不思議や血潮の流れたるのみにて、尸は更に見えざりけるといふ。此大蛇は、元來此山の奥の谷に、數年住み居しものなるにや。又菊野が怨念なるや、其實否詳ならずと、老人も咄し申したりぬ。然るに又其後、何の仔細もなかりけるが、頃は應安七年の冬といひ、而も十二月の廿三日の事なりけるが、來春正月の用意の爲にやありけん、花木が家にて用ひ傳へたる、十二枚の大なる釜ありけるが、家の僕共寄集り、此釜にて、蒸物をかしげる爲にや。其日、蓋を取りけるに、如何して入りたりけん、大なる蛇、凡そ廻り一尺四五寸もありけると思しきが、蓋に付きて頭を出し、口を開きて飛懸らんとしける。家來大に驚き、其儘蓋をして、主人藤内に斯くと申入れける。藤内立出で、蛇なるか、定めて過ぎし頃、我が矢先に懸りし者なるべし。其後尸を見ざりしが、今以て存命なるや。時節を窺ひ、猶執念深く我に怨をなさんとするか。併し乍ら今こそ遁すべきやうなし。中に入りし

こそ幸なれ。其儘煎殺すべし。外へ出しなば、又々逃行くべし。只早く火を焚立てよかしと命じける。是れ則ち菊野が死せし七ヶ年の其月其日といふ。家來共、頓て釜の蓋の上に大石を置きて、下より頻に焚かけゝるにぞ、忽ち釜鳴出してうごめきけるにぞ、物凄き有樣にてありけるといふ。然れどもいかで恢ゆべきやうもなく、難なく彼の大蛇を、其まゝ煎殺したりぬ。夫より其釜を擔ぎ出し、其釜と共に、近邊の山際を深く掘りて埋めたりける。其埋めたる上に、大なる石を居ゑて印となしける。此石を釜ヶ石ともいふ。又うはゞみ石とも申しける。此石の上平にして、往來の土民共、荷などを背負うて、此石の上に荷を懸けて休みけるまゝ、いつとなく休石と申習はしけるとなり。其古說は、此故なりといふ。扨又其頃は、此石の邊にて、大概大なる石などを持ち來りて、大地に打付けて見る時には、地中にてばん〳〵というて、釜の音響きて聞えけるといへり。近代にては、土中にて割れもやしつらん、其音は聞えざるとなり。扨其後、藤内は病ひ付きて、久しく打臥し、終に永和三年巳正月廿三日、死去しけるとなり。藤内が子供を、一人出家させ、子孫の祟を遁れしめ

けるとぞ。夫より次第に星霜積るに隨ひ零落して、子孫爰彼に蟄居しける。然れども血筋は斷絕なく、今以て桂一鄕に、花木氏の百姓共多かりき。何れも家いと貧しくして、名もなき者の暮しなりける。又彼の休石には、其靈もありけるにや。道の眞中にして、往來の邪魔なりとて、或時里人共、右の石を大勢懸りて起し動かし、少し傍に移しけるに、其夜悉く大熱して苦しみける故に、其翌又元の如く、以前の所に居ゑ置きける。夫故、今以て細き道の四ッ辻の眞中にありけるなり。扨又藤内を止めし白狐は、彼の大蛇の害のあらん事を知らしめたると見えたり。是は花木が領分に住したる狐なる故に、常に獵人の難にも合はず、心安く住しけるものなる故に、其恩を知りて、其恩人に、難のある事を患ひ歎き、心を盡して止めたるものなるべし。物のいはれ難き畜類の事故に、斯くと申して、告ぐる事ならずと雖も、只泣叫び、裾に縋りなどして止めたりけるに、果して不意の害を遁れたりける。依つて藤内も、之をつく〴〵感じて、彼の白狐に、好美の食物などを與へ、不便をかけて境內に住ましめける。後に一社を營みて是に納む。此白狐の子狐一疋、年久しく保ちてありける

が、後には桂を出でて、揖斐の城の曲輪の内に住しけるとぞ。諸人之を御茶屋狐と申して、能く知りてありけるが、數ヶ年を經て、揖斐の三輪明神の山にて、死しけるとぞ。其尸をば、則ち其死し居たる所に埋め葬りて、小さき石塔を建てたりぬ。之を狐墓（こほ）と申して、其形、今に山の上にありけるを、石塔の小さき故にや、人々之をいひ違へて、こぼが墓と申傳へたりけるなり。桂の郷、古名にも、梨の木洞・桃木洞・御堂ヶ洞・牛ヶ崎・鼈ヶ洞・持多星・重岩・休石・千代河戸・戸の渡・打越・狐の洞・蛇ヶ峯などと申して、此外古小名多しと雖も、得と相知れず、漸く古老の物語を聞きて、止め置きしのみ。

美濃國諸舊記卷之八終

美濃國諸舊記 卷之九

宮守山木守の宮の事

池田郡粕川谷の奥にある高山を、俗呼びて宮守(ゐもり)山といひ、其山にある小社を、ゐもりの宮といひ傳へたる事、其由緣を爰に記せり。扨其ゐもり山の上に、長者がだいらといふ所あり。是は長者がだいらか、長左がだいらか、不分明なりと申合へり。是按ずるに、昔文永の頃とかよ、宮守長左衛門といふ大勇士、此山に住みしといふ。是に依つて、長左がだいらといふなるべし。美濃大系圖を見るに、其由緒漸く顯然たり。然れども宮守と號する事、其謂れ知れずと云々。扨此宮守長左衛門といふ者、其先祖を尋ぬるに、俵藤太秀鄉より十代の孫に當りて、所六郎從五位上佐藤伊賀前司藤原朝光といふ者あり。是は賴朝卿の御代、鎌倉の大名の由にて、建保三年、九十

四歳にして、鎌倉に於て頓死せりといふ。右東鑑に出でたり。朝光の子を、所右衞門太郎伊賀左衞門尉光孝といふ。是は京都の諸司代として、後鳥羽院承久の義兵の始に、召に應ぜざるに依つて、官軍來つて之を攻立て、承久三年五月十五日、京都高辻京極家に於て討死す。右承久戰記に見えたり。二男を、伊賀次郎左衞門光宗入道式部大夫光西といふ。是は鎌倉政所の執事たり。三男、伊賀三郎左衞門光資といふ。然るに朝光竝に次男光宗・三男光資迄、父子三代の間、代る〴〵當國厚見郡岐阜の城に在住せり。扨又光資代に、氏を稻葉と改名す。光資の子、是より永く當國にありて、所々に在住せり。光資の子伊賀隱岐守光盛、其子光房、其子光有といふ。然るに此光有の末子に、伊目良太郎太夫光遠といふ者あり。是は當國山縣郡伊目良村に住せり。光遠の子に、伊目良四郎左衞門光益といふ者あり。後に中山總左衞門といへり。池田郡に移り、中山に住すといふ。其子を、宮守長左衞門義益といふ。此者大力量にして、身の丈九尺有餘なりしといへり。是を見たる杣人共は、山男なるべしといへり。義益の子を、次郎左衞門光治といふ。元弘・建武の頃の者なり。

然るに元弘三年五月、京都に於て、新帝竝に後伏見・花園上皇を始め奉り、足利高氏・赤松則村が勢に、六波羅を攻め落されて、關東へ落行き給ふ。其路次に於て、同十一日、近江の國を越え給ふ時に、當國不破郡の住人小笠木次郎左衞門貞政といふ者、大將となりて、先帝後醍醐天皇の第五の宮恒良親王を、江州伊吹山の邊にて守立て奉り、六波羅の落勢を待受けて、之を支へ攻戰ふ。此時宮守光治も、貞政に一味して、宮を守立て奉り、東山道番場の切所にて、大に戰ひ打勝ちて、主上を囚にして、京都に送り奉る。其餘の軍兵を、悉く攻殺す。是に依つて、宮守が家に、恒良親王の令旨、竝に錦の御旗等ありといへり。一說に曰く、中山の長左衞門といふ者、宮を守立て奉りし故に、氏を宮守と號しけるといふ。則ち是が光治の事なるべし。氏の事、又此方本說なるべし。然るを後世に至りて、ゐもりと讀み變へしと見えたりといふ。古老の物語に曰く、青木氏・堀氏などは、此末流なりともいふ。扨木守の宮の事を問ふに、過ぎにし足利御代永和年中に、池田郡中山の山の奥に、いつの程もなく、年の頃三十歲餘なる男の、いとやん事なきがありけるが、山の片陰に、いぶせき柴の庵

を結び、朝夕の煙さへもたえ〴〵に、いかなる世の營を悲みて、斯くは住めるよと、此山に來りて、稀に逢うたる木樵杣人も、不審なる事に思へり。此男の有樣を見るに、長高く健にして、色は極めて白く、眼尖くさかしまに切れ、緑の林に草鹿を書きたる萠黄色の小袖の垢付きたるに、白浪に帆掛舟附けたる素袍の破れたるを、玉だすきかけ、褐のはぎして小節卷の弓の大なる握り太なるに、色色の羽にてはぎたる矢を負ひ、輪寶鍔のかけたる、五尺もありける大太刀を帶し、九寸五分の差添して、峯に攀ぢ谷に下り、麓の里へは出でたる事もなく、山里の習ひ、幼き童人は、貧なる女共の、芝などを苅りに來て、其歸るさに、重荷を負うて難道するなどを見ては、助けて荷を持ち遣り、炭燒する翁の、老苦なるを勞り、斯くする程に、後には自ら人も能く見慣れ覺えて、いかなる人と問へども、定かに答へず。是に依つて杣人共、只此人をして、山の大將樣と唱へたりける。近世里の子供等の遊び戯れにも、竹木を以て、大小となして腰に差し、小高き所に打乘りなどして、山の大將をして遊びけるといふは、此事なりといふ。然る處、或日の事なりけるが、當國大野郡西國三十三番の札所谷汲

山華嚴寺の住僧、其頃名を得し不思議の智識たり。金胎兩部の壇の上には、四曼相卽の花を翫び、瑜伽三密の道場には、六大無碍の月を磨き、久修練行年を重ね、觀音の加持日を積れり。去頃、京白河にて、兩部の大法を傳へ、諸尊の床を學び、金剛薩陀の位に住せり。其法恩の爲め上京しけるが、不破の山越に懸り、池田郡市場瀧村を經て、此所を通られけるが、秋の日の習ひ、程なく暮れかゝり、日も山根に傾き、遠近のたづきも知らぬ山中に、往來の人は更になく、猿樹上に叫びて閨を急ぎ、鳥の聲かまびすし。計らずも彼男に行逢ひぬ。僧は、いかなる山賊强盜やらんと猶豫して、道の傍に蹲り居けるに、此男、やゝ御坊には、何方へ御通り候ぞ。日も傾きかゝる山中、殊に夜に入りぬれば、豺狼の恐れも侍る。里は遠し、いかゞし給ふらん。いたはしき次第なり。我れ夜獵の爲め、假に結び置きたる庵あり。一夜を明し、夜も明けなば、何方へも通り給へと、懇に申せば、僧は、斯る恐しき者の、優しき志やと、兎角伴ひけるが、彼の峯を越えて、一叢茂れる木影の、淺ましき庵に入りける。小柴折くべし爐のもとに、藁を束ねし夜の物ならでは調度もなし。枕の上と思はしき處に、守

護の本尊と書きたる不動尊の繪像をかけたり。都て食すべき物なし。いかんとしてか年月を送りけん、世には斯くしても過ぐるものかなと、思ひ續けしに、男申す樣は、山中の宿に、いかゞしてかは物をも參らせんと、漸う芋といふ物を燒きて、僧にも參らせ、我身も打喰ひてけり。僧はありし次第を見て、抑貴邊は、如何なる御事にて、斯る人倫稀なる山中に、斯く一人居し住まひ、旁不思議に侍る。願はくは其故を、包まず語り給へとあれば、男答へて、申すに付きて便なう候へども、且は懺悔の爲め、又は再會も期し難し。夜すがら語り申さん。某は數代當國の武士なりしが、幼少の砌、父の命に依つて、伊賀國の住人名鄕太郎安盛といふ者の養子となりぬ。是は新田義貞の英臣名張八郞が兄と云々。然る所、十四歳の秋、養父を山田の一族が爲に討たせて、安からず思ひ、其翌年其敵を討殺しける。然れども敵山田が一族數多ありて、所の住居もなり難く、伊賀の山中にさまよひしに、浮世の習、兎角存ふべきようすがもなく、自ら夜打强盜の身となり、世には我名を、仁王冠者と呼びけり。數多の郞等を從へ、富貴尊家を窺ひ、明暮切取追剝を業としぬ。或時黨を組み、卅人計同心して、人家を取廻し、打入りて

候ひしに、家の主、心早き者にて、散々に切つて追出す。人々を數多討取られ、或は疵を蒙り引きける程に、我が腹心の愛臣たる者、引後れて行方を知らず。扨は家主に討取れぬるにやと、思ひしかども、嗚呼の者なれども、俺忽には討たれまじと思ひ、人鎮まりて後、又我れ一人跡に戻り、隱れてあるべき所々を、小聲に呼びて尋ねけるに、大なる柚の木の茂りたる梢に登りて居たりけるが、爰にありしと答ふ。某聲をかけ、汝いかにしたるぞ、早く下りよといへども、棘に懸りて下り得ず。時移りける程に、夜已に明けなんとす。いかゞはせんと思ひて、某大音上げ、盜人一人、此柚の木に上りてありぬ。取返して討殺せよと呼びたりければ、彼の男難儀と思ひけるにや、思ひ切つて飛下り、我と連れて逃げたり。彼者身をたばひて、命を失ふべかりつるを、身を捨てゝ下さんと、我れ態と謀事にて助けたり。是を以て、萬事をつくづく思ふに、只心一つの仕業なるにや。夫より以後、一向に世を捨て、山林幽谷を住家として、我が先祖より數代の住國なれば是に歸り、暮山に薪を拾ひ、一靈の性を見て、萬緣の執心を斷ち、居安からざれども、彼の淨妙居士の丈室を觀じ、食乏しけれども、顔

回が道を樂んで、山河の大地を踏蹠し、一乾坤の外に逍遙し、形は塵俗に同じけれども、無爲を樂み、心は仁聖に通じて、一心法界の源を悟り、多念無相の理を觀ず。又此山に年月を送る。されば何方ともなく、美しき女性一人、夜每に通ひ、獨臥を慰め、美食を運ぶ。いつの頃より馴初めて、夫婦と語らひ、淺からざりしに、恩愛の衾の下より、一人の男子を設けて、彼に慰み生を送る。御僧の御宿も多生の緣にて侍れば、又此緣に引かれて、後生こそ賴もしけれ。世も靜ならねば、道の程も心元なし。小童を路次の守に附添へ奉らんと、いと賴もしく語りける。此僧も、奇異の思をなし、扨御妻女・御貴子はと問へば、男、答に、御侍ち候へば、暫く過ぎて、母子共に來りなんとて、兎角する程に、亥の刻計にもやと覺ゆる時に、嵐一通り烈しく落ちて、其凄じく山谷に轟き、樹木の枝に靡き、物淋しき折節、十四五歲計りの童の、髮を唐輪に束ね、面の色白く淸らかに見え乍ら、目の內するどきに、小弓に小矢を打番ひ、松明を黠し來れり。後に年の頃廿餘歲に見えて、容顏美麗の女性、組みたる籠を左の手に下げ、物優しく靜に內に入りぬ。扨亭主に、慇懃に禮を盡して、此僧を見て、驚きたる體もな

く、いとゞさへ旅のうきなるに、斯るいぶせき庵に宿らせ給ふ事の痛はしさよ。未だ夜も深く侍りしとて、齋を供養し侍らんと、持ちたる籠の內より、樣々の美しき目馴れぬ物を、數多取出して、小童に通ひをせさせ、僧にも與へ、亭主にも喰はしめける。女性の容體、童子の取成、山中にありと雖も、其氣高き事譬へん方なく、少しも賤しき體曾て見えず。又齋の味ひ、又と世に有難き珍味にてぞありける。斯くて小筒の內より、酒を取出し進めければ、僧は禁酒にて呑まず。僧の曰く、斯く離れたる住居、いかに夜每に通ひ給ふらんといへば、女性答へて曰く、其事に候。我が身は、此峯の彼方に住む者にて侍るが、さる仔細ありて、人目を包む身なれば、斯く夜每に通ひ侍る悲しさ、思ひやらせ給へとて、詠める歌に、

世の外に住みやならへるやま祇の木もりと人の名にや立つらん

主の男取敢ず、

おのづから馴れて來ぬれば木の下に世を捨つる身の名をもいとしゝ

斯くて東雲漸う明けなんとす。歸京の折節、尋ね問はせ給へと出立ちて、小童を、道

の案内者とし、弓矢掻負ひて、甲斐々々しく伴ひ連れ、山中を凌ぎ出で、歩みを進むる驛路の、駒の沓懸の里を打過ぎて、愛知の河原に出でけるに、昨日の雨に水增して、白浪岸を洗ひ、逆水堤に餘れり。橋落ち舟なうして、登り下りの旅人道絶えて、南北の岸に群れり。此僧、川端に大なる石のありけるに座を組みて、南方に向ひて祕印を結び、眞言を誦し、三密平等觀に住し給ひければ、此石忽に浮びて、河を南へ渡る。毛室が龜に乘り、張騫が浮木に會へる如く、向の岸へぞ着き給ふ。此童之を見て、やゝ待ち給へ。御供しつる身の、是より罷歸らば父母の恨みん。是非御供といひも敢ず、箙より鏑矢一筋拔出し、弦卷なる弦を取り、片端を鏑の目に附け、今片端を我が脇に結び付けて、其矢を弓に差はげて、向の岸を指して、能引きて放ちたれば、其矢彼の童を引下げて、川の西五丁餘を飛びけるに、川の中程にて、勢や盡きけん、落ちんとしけるを、又其矢を取つて射放ちたり。則ち川を過ぎて、向の岸に遙なる、大日堂の前なる畠の中へぞ立ちにける。あれは如何に〳〵と、數十人の者共、兩方よりどよめきける中に、此童、何地ともなく失せにけり。斯くて僧は、泣々京着しけるに、思の外

なる事共ありて、心ならず程經ける。然るべき寺院に入寺しけるが、供の仕丁もなく、如何せんと案じけるに、彼の童、何處ともなく罷出でて、御供の仕丁の事、營み侍らんとて、夜すがら藁にて人形を拵へ、密に行しけるに、殘らず人の形となり、きらびやかなる仕丁となり、僧の輿を仕りて、公用を勤め、童申すやうは、猶是迄御供し侍りて、御先途に會ひ參らする事、身の本望なり。返すゞ〲父母の後生、助けさせ給へ暇申すとて、人形も倶に失せぬ。僧不思議の思をなし、又もや當國に歸り、今一度尋ね見ばやと思はれけれども、公請に暇なく、せめては報恩を謝せばやとて、三七日道場に籠りて、金剛摩尼法を修し、逆修を行ひ給ひしが、遙に過ぎて彌生の頃、只一人、谷汲を出でて、忍びやかに粕川の谷に赴き、ありつる所を尋ね給へども、誰れ知る人もなく、終日山路を分入りて求め給へど、そことだに知らず、其夜は、中山の麓の家居に至り、亭の翁に、爾々と物語せられければ、老人答へて、其事に候。過ぎつる年の夏、不思議に左樣の人、我が方に來られ、暇を告げて行方知らずなりにけり。其年月を案じ見るに、疑もなく、御僧の都にて摩尼法を行ひ給ひし日に當れり。さ

るにても、彼の女の歌がらこそ、いかさま其邊に社やあると、彼の老人を案内にして尋ねければ、其峯の彼方の山の影の茂みに、木守の社とて、山の神の祠ありぬと、彼の翁がいへば、さればこそと思ひて、彼の老人を案内として、山又山に、奥深く尋ね上り見けるに、疑もなく小社のありければ、過ぎつる事も懷しく、彼の者共の行ひ澄まして、社の前にて、種々の祕法を修し、暫く觀念し給へば、神木の椎の梢に、白雲一村覆ひて、三人の形、ありつるに引換へ、衣冠正しく顯れ、上人を禮し、去頃の摩尼咒の功身に依つて、忽に神仙の身となり、無量の樂を受け、朝には風雲に乘じ、夕には仙境に遊ぶ。誠に報じても猶餘りありとて、三拜合掌して、雲と共に消え失せけり。僧も、衣の袖を絞りけり。扨夫より彼の社に竝べて、二つの祠を新に建て、翁にも米錢を與へて歸りけるとぞ。依つて此山を、木守山といひけるを、近世俗呼びて、ゐもり山といひ習はしけるが、是れ又、此故を以て見れば、其謂れなきにしもあらずといふ。何れ此仁王の冠者といひしは、宮守長左衞門光治の子にてもあるべしと申合へり。又右の歌二首は、彼の僧の手跡にて書寫して、谷汲山の院下の中に、今にありと

いふ。當國の中と雖も、此池田郡の山奧に至りては、さのみ深く分入りて、行く人も稀なれば、何さま古は、さま〲の事もありしと見えたり。右の女性といふは、蛇身にてもありけるにやともいふ。中山の奧山、越前境の方にて、山の絶頂に、夜叉が池といふ大池あり。當山里にて、百姓共、夏の頃日照打續き、田所旱魃に及ぶの時には、必ず此山上の夜叉ヶ池に雨乞をかける。其例には、馬の首を切つて、此池に投入れけるに、忽ち大雨降り出しけるまゝ、百姓共一散に、山を逃下りけるとぞいふ。扨又、同郡上野村の山の下に、ふるかが池といふあり。是に雌雄の大蛇住みしといふ。天正の頃とかや、岩音兵衞といふ炮術手練の者、此池に至りて、雌蛇を打取りぬ。其時雄蛇出でて、兵衞を追懸けゝるが、漸うにして遁れしといふ。瑞岩寺の谷迄追ひ來り、悲み歎きけるとぞ。是に依つて、此谷を面目谷と號しける。扨又、夜叉ヶ池□□〔虫損〕山々谷々の間に、いぶせき家居して暮しける者とも見えけるが、今以て月代を剃る事を知らず、又言語更にわからず。俗のいふには、平家の落人の子孫なりともいへり。何さま其故も知れざる事なり。其外、大野郡北山の奧にも、平家の餘流の者なりと

かや申して、面々の名を聞くに、傳内左衞門・彌平左衞門・甚五太夫・前司・親王・權頭・平內兵衞などといふ。都て近代にあらぬ名を付けたる者共多し。古老のいふには、或頃此面々なるにや、かろさんとかやいふ物を着して、里々に出でて、すはうはなきやというて尋ね歩き、買ひ求めんと申しけるにぞ、里人共之を聞きて、すはうといふは、染物にする物なるやといふ。彼の者共の曰く、さにあらず、着用する禮服なりといふ。其時、里人申すには、近世は素袍は廢りて、上下といふ物流行にて、禮服に着すると申聞かせたりとぞ。是を以て按ずるに、何さま素袍を着用しける時節に落入りて山中に住し、世間を見ざる故に、今の上下といふを見知らざると見えたりと、物語しけるなり。右古老の物語なりけるまゝ、舊記として止めたりける物なり。

白樫村金吾が穴の事

池田郡白樫村の鄕士矢野五右衞門といふ者あり。此者の屋敷の後なる山の峯に、一つの横穴あり。金吾中納言秀秋を、此穴に入れて、隱し申しけるとぞ。其故に、金

吾が穴といふといへり。扨其由來を尋ね、古老の物語を、是に止めたりぬ。爰に中國の大家宇喜多和泉守直家といふは、赤松家の臣とも、又浦上氏の家臣にて、備前國岡山の城主なり。後天正五年の頃かとよ、羽柴秀吉に降參して、備前・美作兩國を隨へ、五十萬石を領して、天正八年に逝去す。此人、生涯の内には、不義の事共多かりきといふ。其子八郎秀家、恙なく兩國を領して、太閤に隨ひ、任官中納言になりて、威光を天下に輝かしにけるが、父直家が、一生作りて置きける惡種の程、其子秀家に勢ひ來りけるにや、其家を亡しにける。然るに慶長五年、石田三成が反逆に組して、關ヶ原へ出陣せり。其時は、騎馬の侍千五百、雜兵合せて一萬五千餘人の勢を率して、一方の大將なり。已に九月十五日合戰の時は、關ヶ原の詰、海道筋より北に當りて、天間山とて小山ありけるに、則ち此所に本陣を居ゑて、先手の備は山を下し平場に立てさせけり。斯くて合戰始まり、雙方入亂れて挑み爭ひける所、其戰の半の頃ほひ、秀家は牀几を外してふと立上り、伊吹山の方、道もなき山中に歩み行き給ふ。近習の侍近藤三左衞門尉・黑田勘十郎といふ二人、跡に付きて行きつゝ、何方へ行き給ふと

窺ひ見れば、次第に足早に歩み給ふ。兩人跡を慕ひ行きけるに、夫より直に、山奥指して落行き給ふ。近藤・黑田兩人も、是非なく主君の供をして、落行きにけり。秀家卿は、二人の者と諸共に、伊吹山の方へ行き、夫より山又山に、奥深く分入りて、不破越といふ山路傳ひに、當國池田郡糟川谷の奥へ踏迷ひ落入りて、中山といふ山里に出でたりぬ。時は九月十六日の七ッ下りといふ。此所を今に浮田越といふなり。夫より漸うとして辿り着きて、河合・小神・上香六などといふ山里を踏迷ひ歩きて、其夜は河合村の辻堂にて、夜を明しけるとぞ。翌十七日谷川に着きて、麓の方へと下りける。然る所に、關ヶ原の合戰にて、西國勢敗北して、多く落人共は、糟川の谷へ落入りて、段々と逃げ來る由を、專ら風聞しけるにぞ。依つて池田郡の里々の鄕士土民共、矢野・窪田・國枝・野原・栗野・宇佐美などといへる鄕士共、之を聞きて、さらば分捕すべしとて、手鑓を提げて、立集る事夥し。中にも白樫の鄕士矢野五右衞門といふ者、粕川を登りに山手を指して、瀧村の奥迄至りける所に、半途にて、浮田秀家に行逢ひたり。矢野之を見て、適れ能き取物こそ御參なれと、持ちたる手鑓を取延べ、

進み寄りて、其體を見れば、容貌氣高くして、大將の出立なり。 いかさま只人にてはあらじと思ひ、五右衛門も、何となく痛はしき志出で來て、近く寄りて申上ぐるやうは、殿には、何方へか知邊のありて落ち給ふぞ。 見る目も餘り痛はしく覺え侍れば、何方迄も、御導き申參らせんといふ。 秀家卿始め二人の侍共、爾々の由を物語して、宜しく賴み入るの旨を申されければ、五右衛門心得、召連れたりし家來の九藏といふ者に命じ、背負ひ參らせよと申しければ、九藏則ち秀家を負ひ參らせ、足早に急ぎ行きける。 然るに、他の鄕士國枝左門・野原乙三郎などといふ者共之を見て、追懸け支へけるを、矢野漸う辯を以て言紛らし、鰐の口を遁れ、其日の暮方に、白樫村に着きしかば、我が家に入れ申して、之を大に勞はり、さま〴〵信を盡し介抱しける故に、二人の侍も心を救(ゆる)し、是に於て中納言秀家卿なりと、有の儘を物語したりける。 秀家は、加賀大納言利家の聟君なり。 又秀家も、矢野の事を尋ね給ふに、五右衛門曰く、某儀、斯る民間には住し候と雖も、一族共の內にも、作左衛門と申者御座候。 是は關東の大名本多出雲守忠朝に仕へ罷在候。 今度青野表合戰に付きて、武功御座候由

風聞に候。併し乍ら、御心安かるべし。親類の者、關東方にありと雖も、變心仕るべき某にはあらず。御安堵ありて、御休足せらるべしと申したりける。是に依つて、秀家始め二人の近習、共に矢野が志を感じ、漸く安心して逗留しける。而して後、二人の侍は、秀家卿の御出世の方便を巡らすべしとて、關東へ下りけり。扨矢野は、秀家卿を深く隱して、人の目耳にも知らさじと、心を付けてかくまひけるが、幸に後の山に、岩穴のありけるを拵へ圍ひ籠めて、其内へ入れ參らせ、いと懇に介抱し、朝夕の食事をも、夫婦の者懷中して進めつゝ、深く隱して、知れざるやうに取かくまひける。折しも秋の末つ方、後の山風吹下し、夜嵐凄じく〳〵、其音森々として山彥答へ、株瀨川や糟川の水の瀨の音、豁々として物凄く、越方行末の事共思ひ廻され、今にも敵兵襲ひ來るかと、肝心を驚かし、扨は夜に入りければ、見咎むる者もあらじと思ひ、土室の内よりよろぼひ出で、昔大塔の宮の鎌倉に於て、土牢に入れられしも、斯くやあらんと恨めしく、小萩が下の虫の鳴きける聲々に、鹿の妻戀ふ鳴く音も羨しく、月を友としては、曉の明星に名殘を惜み、晝は土中へ埋れ給ふ籠居の苦み、哀れ

便なき有樣なり。せめての心を慰むる爲めにとて、硯と料紙等を乞寄せて、手習などをせられけるが、其折柄に、古歌などを吟詠し、心に浮みしかば、狂歌をして書付け給ふ。

おもひきや天が下なる美濃に着て涙の露に袖ぬらすとは
有明のさすがつれなき命にて人のそしりにあふぞ悲しき
武も運もつき盡き果てし我がみのゝ國かゝる浮世といかで知らなん〔本ツ〕
山里の岩もと去らず鳴く虫も何れ悲しきことのあるらん
しばしなるうき世の夢のさめぬべし其曉をまつの葉風に

右の歌は、秀家の自筆にして、五右衞門に給はりけるが、今以て矢野が家にあるなり。手蹟最見事なり。然るに、大阪表にては、秀家の奥方等は、加賀黄門利家卿に預りとなりて、恙なく屋形住居せらるゝの由聞えければ、一先づ利家方へ音信して、再び出世の事をなさんとて、大阪へ送りくれべきの由を、申されける故に、矢野領掌して、夫より秀家を、あんだを拵へ是に載せて、病人の體に見せ掛け、其年の十月廿九日、白

秀家八丈島へ遠流せらる

樫村を夜深に舁き出でて、粕川を渡り、赤坂の宿に出で、上方指して上りけるに、垂井と關ヶ原には、新關を構へて、嚴しく守り居けるを、五右衞門、病人なりとかこつけて、數ヶ所の關を通り抜け、其夜は江州鳥居本に泊り、其翌日十一月朔日には、森山の宿に泊り、其翌日、伏見の京島に着きしかば、矢野則ち舟場を廻り、大坂へ乘合の船を語らひ、其夜大坂へ、事なく赴きにけり。斯くてたび屋に至りて、浮田殿も、奥方に對面をせられて、何か始終の事共、委しく物語をせられけるとぞ。扨矢野も、奥方に對面しけるに、我君を厚く世話しくれられし事、忝く候と、懇に御會釋ありて、樣々の報謝の禮をせられ畢。秀家も、頓て我れ世に出でなば、此度の厚恩を報謝すべしとて、秀家自筆にて、證文を書認めて、矢野に渡し給ふ。此書付、今以てありける。扨又、奥方より音物として、黃金三十枚に、又妻子の方へとて、小袖を二重賜はりつゝ、御暇申して、頓て古鄕に歸りけり。依つて彌矢野氏は、家富み繁昌して、子孫代々白樫村の鄕士として連綿たり。秀家卿は運拙くして、石田方の大將分たる故に、其罪輕からずとて、伊豆の八丈島へ配流せられて、跡は斷絶したりける。扨又、秀家の奥方より、

矢野が妻子の方へ送られたる所の小袖二重は、いかにも大切にして、持傳へけるが、是は息女の物なりとて、五右衛門は娘ありけるが、此女子他へ嫁しける時に、其家へ持參しける。又其家にて、女子出生して、成人の後、他へ嫁付しける時には、又其娘に持たしめて遣しぬ。いつ迄も斯くの如くにして、女子に讓りけるとぞ。扨又、此矢野氏といふ者、其由緒を聞きて、あらましを止むるに、元來其先祖は、當國の士にあらじ。右の來由を見るに、元祖の本苗を楊井氏といふなり。始めは周防の國熊手郡楊井津縣の出姓たりと云々。昔百濟國琳聖太子來朝の時、百司官人供奉の輩に、推古天皇より、多々良の姓を賜はる。其末流、彼國に流布して、武家となりぬ。其内より一家分派して、安藝國矢野郷に出姓して、始めて氏を改め、矢野と號す。則ち姓は多々良なり。後又、大友・大内と、二家分れて繁榮せり。矢野の末流、安藝守通義といひしが、康曆年中に、藝州竹布にて、細川武藏守賴之と戰ひ打負けて、稻葉七郎通尊と倶に、始めて美濃國に落ち來り、土岐氏の幕下となりて、加茂郡切戸村に住すといふ。美濃大系圖に曰く、矢野安藝守通義といふは、明智下野守賴兼入道の聟な

りといふ。加茂郡切戸は、明智の領内といへり。然るに、文安・寶德の頃に當りて、矢野氏は子息なくして、此時已に家名斷絶せんと欲す。然る所、切戸の隣郷福地の城主福地新左衞門光守といふ者の五男作五郎貞範、父の命を受けて、矢野氏の家名を取立て、自ら之を受繼ぎて、矢野作五郎と號し相續して、後に周防守と申しける。此福地新左衞門といふは、則ち明智下野守入道の曾孫、明智駿河守光淸の子なり。然る間、矢野氏は、多々良の姓を捨て、血筋の姓を用ひ、本系には、源姓をすともいふ。周防守貞範の子二人あり。長男矢野右京進貞長・二男作右衞門貞國といふ。右京進貞長の子を、五左衞門貞重といふ。是は當國の執權長井藤左衞門尉長張が老臣となりぬ。然るに長井は、其始め明應の頃、池田郡白樫に要害を構へて是に住し、其後、岐阜の城に移りける、其跡白樫には、矢野を目代として居ゑ置きける。長井は後に、齋藤道三に亡されしと雖も、目代矢野は、相替らず白樫に住して、子孫は後に鄉士となりぬ。浮田をかくまひ申したるは右貞重の孫の代なりと云々。其一族に、白樫左馬助貞成といふあり。是は大坂にて、秀賴殿に召抱へられ、武勇の聞えありて、諸人

能く知る所なり。扨又、作右衞門尉貞國五代の孫、矢野作左衞門弘賓といふは、本多出雲守忠朝に仕へけるが、關ヶ原・大坂兩度の戰に武功ありぬ。然るに元和二年、本多家にて政事正しからざる儀あるに依つて、弘賓、主家の仕置を恨み身を退き、浪人となり、諸國を徘徊して、其後西國に至り、肥前國に移り、大矢野村といふ所に住しけるとぞ。寛永十五年、肥前天草兵亂の節、大矢野作左衞門といふ剛勇の武士ありけるは、何樣此者の出でたるなるべしと、見えたりとぞ。

安次村安八太夫の事

安八郡安次村の邊に、髻つけ池というて、今田所の中に、葭の生ひたる古池あり。幷に安次村の大百姓に、高橋傳右衞門といふ者ありけるが、其先祖を、安八太夫と號して、大なる長者なりと、世の人々舊くいひ傳へて、之に付きて、さまぐ\といふ說ありけるまゝ、其故を知らんと欲して、心に止めて、或古老に其謂れを尋ねて、其物語の次第を聊か記して、舊記に入れたりぬとぞ。其來由は、昔承和・嘉祥の頃とかよ、安八

郡安次村に住める安八太夫といふ長者あり。一說に曰く、安次といふは、太夫の名乘なりけるまゝ、おのづからあだ名となりていひしなり。氏は高橋といふ。安次を始めとして、其東西の近郷神戶・川西・田村・末森・一色・丈六道・鹿野・受屋敷・騷動島などといふ村々の長として、一かり八町の田地を持傳へて、無雙の長者なりといふ。

濃州の三長者

或說に曰く、靑墓の長者太夫と、安八太夫と、桂の花木長者とを、濃州の三長者なりともいへり。然るに安八太夫は、右の里々の長として、家富み榮え暮しける所、或年天下大旱にして、數月雨降る事なく、干魃に及び、人民歎き苦しむ事甚し。安八太夫の一かり八町の田地も、悉〻水渴して、干潟となり、稻の作物皆々枯れて、實る事なし。依つて太夫も大に歎き悲しみ、諸所の宮神靈社に參籠し、雨を祈ると雖も、夕方の空もなく、又天水の溜水だになかりき。或日太夫、一僕を召連れて、田地を見廻りに出で、爰彼と順見をなし、稻の枯れたるを見、くよ〳〵として步みける所に、とある一つの田地の中に、大なる蛇の一疋、つゞらかきてありぬ。太夫之を見て、何と思ひけるにや、戯ともいふべけん、申して曰く、いかに蛇、汝畜類なりとも、生あらば我が

いふ事慥に聞け。我れ今大地の長として、何不足なき身と雖も、數月の旱に依つて、田地旱魃し、米穀を得る事を失へり。汝今其田の内に臥し居るならば、我が領内の者なるべし。殊更汝蛇身なり。然らば、我が賴みに應じて、速に大雨をも降らしめ、數多の田地を助くべし。此事全くならしめなば、我れ又、汝が心に任せて、何なりとも、望の旨を叶へて得さすべしと、語りけるとぞ。扨其夜に入りてけるも、太夫は終日の田廻りに、身心勞れけるにや、其夜は早く打臥して、前後も知らず寐入りたりける。然る所、大なる蛇體一疋、太夫が枕元に忽然と顯れ出で、安次に向つて申して曰、我は今晝田所に於て、貴殿の目に懸りし蛇なり。實は是れ大野・池田兩郡の境なる株瀨川の奥の、夜叉が池に住める蛇王の眷族なり。貴殿旱魃を患ひて、雨の事を乞ふ。我れいかにも蛇王に願ひて、一夜の中に大雨を下して、全く田作を助くべし。就いては申さるゝ旨に任せ望あり。必ず叶はしめ給ふやといふ。太夫答へて、雨さへ降らしめなば、其願、急度承引せりと申しける。蛇體之を聞きて。さらばといふて喜びけるかとすれば、忽ち大雨頻に降り出しけるとぞ。其烈しき雨の音に目覺めて、起

上りて見けるに、怪しきかな、いかにも大雨降出して、盆を傾る如し。然れども、蛇體とては更に見えず。是れ南柯の一夢にしてありけるとぞ。さり乍ら不思議にも雨降りける儘、且は悅び、且は奇異の思をなし、田作の樣子を見るに、忽ち稻葉共、悉くさへ返り、靑々として、豐年の耕作となれり。太夫喜び、其日をこそは暮しける。扨其翌日に、太夫が家に、大なる山伏姿の者一人、おとなひ來りて、太夫に對面を乞ふ。長者則ち之を請じて一間に通し、其故を問ひけるに、山伏申して曰く、我は夜叉が池の使の者なり。貴殿の乞ふに任せて、大雨を降らして、耕作を助けたり。定めて滿足たるべし。然る上は我が望、約束の如く叶はしめ給へといふ。太夫、實にもと答ふ。行者の曰く、然らば貴殿息女三人あり。其中何れの女子なりとも一人、我に給へかしと望みける。太夫之を聞きて當惑し、我子何れか惜しといふ方なく、不便やる方なしと雖も、一旦誓言を立てし事なれば、いかんとも否み難く、夫より末娘を呼出し、汝家の爲めなれば、父の爲に、行者の許に參るべしといふ。然れども得心せず、樣々歎きて、行く事を否めり。然らばとて、第二番目の女子に向ひ、參るべしといふに、是又さ

めざめと泣き悲みて、否みたりぬ。太夫も甚だ當惑し、此上は嫡女をして勸めなんと欲しける所に、其總領娘は、此時、一間の中にて、機を織りてありけるが、頓て機屋を下りて、父の前に出でて申して曰く、父上の願に應じ田作を助け、數萬の人々渴命をも救ひ給はりし報恩の爲め、殊更父の約束の事、子として之を見るに忍びんや。然れども妹兩人、辭する事、力なし。此上は妾參るべしとて、少しも否める色もなく、織かけたりし白き布機を携へ、父母にも暇を告げて立出でける。山伏頓て先に立ちて出でけるに、前なる池のありけるに、彼の娘姿を映し、櫛を取りて鬢の髮を撫で付けたりとぞ。今の鬢付池といふは是なり。父母も別れを惜み、暫く之を見送りけるに、頓て黑雲起り、又々大雨烈しく降り出しつゝ、四方水煙叢立ちて、兩人の面影も、見えざるやうになりける。扨其後、二三ヶ日過ぎて、彼の娘、太夫が許に、忽然として入り來り、全く家居に歸りしにてはあらねども、父母のいとゞ懷しきに、暫く暇を乞うて、對面の爲に參りたりと申しける。父母大に悦び、如何なる所に住居し侍るや、折に觸れ、尋ね行きたしと申しけるに、されば彼の行者のいはれし如く、夜叉ヶ池の

水底に宿り歸りぬと申しける。母の曰く、何ぞ物憂き事もあるやと尋ねけるに、娘の申すやうは、何も是とて、苦しき事もなかりけれども、晝三度夜に三度、蛭共の多く身に纒ひて、喰惱さるゝ事ありぬ。只是のみ苦しき事なりと申しつゝ、頓て暇を告げて出行きける。其後父母は、猶もいとゞ娘を懷しくあこがれて、紅・白粉・伽羅、其外香具の品々、凡て女子の用ふべき色々の物共を取調へ、之を土產として、遙々夜叉ヶ池に辿り行き、池の邊に佇みて、女子に對面の事を乞ひ歎き、彼の土產の品々を、小き板の上に載せ、扇を持ちて扇ぎ立て、池の中に押出しけるに、頓て右の品々、池の眞中などに至りけると、忽ち浪掻立上りつゝ、彼の土產の物を、水中に卷入れけるとぞ。程なく娘は顯れ出で、父母に對面に及びぬ。然れどもありし姿の、露程も變る事なく、互に無事を問尋して、時を移しける其折柄、父母申しけるは、池の中にて存へあるには、如何なる形となりてありけるぞ。其姿を見せよかしと乞ひける。娘聞きて、是計りは見せ申す事歎かはしく候まゝ、達つて許し給へかしと否みける。然れども父母、是非其姿を見せて吳れよかしと、深く賴みあるまゝ、娘も今は辭するに詞もなく、

其儘水中に入りけるが、暫くして逆浪大に立上りて、池の内どう〳〵として鳴り渡りけるが、彼の娘の姿、見しに變りて、恐しき大蛇となり、長き角を振立て、總身悉く鱗顯れ、父母に向ひて頭を垂れ、其儘水中に入りけるとぞ。父母大に歎き苦しみ、呼び叫びつゝあこがれけるが、夫よりしては、再び出づる事なかりけるまゝ、是非なく心を殘して歸りけるとぞ。娘も、我が父母ながらも、淺ましき我が身の上を、恥ぢたりけるにや、其後、家居に尋ね來る事もなく、又父母尋ね行きても、顯はれ出づる事はなかりける。然れども父母は、娘の事のみ忘るゝ隙なく、其後とても、折々右の用具、其外娘の好める品々を取調へ、夜叉ヶ池に持參して、以前の如くして、扇ぎ出しければ、いつにても池の中程にて、水中に卷入れけるとなり。右の娘、始めて夜叉ヶ池に至るの砌、持參しける白き布機を、株瀨川の流れの中を、引ずり行きしといふて、其布の形なりしといひ傳へて、今に大雨にても降りて、水出づる節には、株瀨川の眞中にて、而も水底に、白き布のやうなる物、長く〳〵として、所々に見ゆるなり。然れども之をきつと見んとしては、又ある事にてなければ、見定むる事もなし。さり乍ら

ふと立寄りて、水面を見る時には、誠に水中を、白き布にても流れ行くやうなる體にて、微に見ゆる、尤爰にありぬと思へば、又遙隔ちたる所にも見ゆる。夫を見んと立寄る時は、又其外の方に見ゆるやうなり、此事尤實たりぬ。扨又、右の安八太夫が家は、子孫長久にして數代の星霜を經たりといふ。尤昔の九分一が程もなき身體たりと雖も、當代の安次村の鄕士高橋傳右衞門と申すは、右太夫の末流とも申す事、何さま虛說にてもあるまじといふ。其故には、近代にても、其邊の里々にて、夏日の頃旱して水に渴し、耕作旱魃に及びける時は、百姓共集りて、彼の夜叉ヶ池に祈り、雨乞をかくるに。此時、安次の傳右衞門方へ賴みて手紙を貰ひぬ。百姓共則ち此手紙を以て、夜叉ヶ池に來り、土產として櫛・笄・紅・白粉の類を相添へて、小さき板に載せて、手紙と共に、池の面に浮ましめ、扇を以て扇ぎ出しけるに、忽ち池の眞中と思ふ所迄浮み行きて、其儘水中に卷入りける。果して時ならず天掻曇りて、大雨降り出しける。其驗ある事、末世の今と雖も、全く不思議の事共なり。其手紙の文體は、只雨を降らしめ給へかしとの事のみなり。扨今安次村と、近鄕神戶村にある鎭守山王大權現は、

年々祭禮の日には、安次の傳右衞門方へ、神戸村より、七度半の使を立て、而して傳右衞門參向してより社を開き、神輿を舁き出して、祭禮相渡りぬ。所を相離れし事と雖も、今以て右山王の鍵預りは、傳右衞門なり。七度半の使として、神戸より安次へ、七度の使を立て、八ヶ度目には、傳右衞門來り懸りて、彼の使と、半途にて行合ふやうに、相なせし事なり。此山王の鍵預り、傳右衞門仕來りし事如何といふに、彼の先祖安八太夫、雨を乞ふ事に、我が娘蛇身になりし事故、父母之を歎きて、何卒娘其苦界を免れ、成佛得道するやうにとて、其追善の爲め、江州坂本の比叡山延暦寺の開山傳敎大師を招待申し奉りて、回向を賴み申しける。依つて傳敎大師、遙々太夫が許に來向ありて、御經を讀誦せられ、懇に供養をせられ畢。其時、太夫が願に依つて、此神戸の鄕に、江州坂本の山王を移し申して、一社を造營したりけるとなり。是を以て按ずるに、安八太夫は、承和・嘉祥の頃の者にあらじ。桓武天皇の御宇、延曆の頃の者と見えたり。何さま千歲の餘を經て、星霜久しく舊りし事なれば、其前後詳ならずといふ。又彼の鬢付池をば箙〔樓カ〕が池ともいふ。是は此地にて、娘鬢を付くる

とて、持ちたる簓を取落して行きし故に、簓が池ともいふなり。簓といふは、簱〔機カ〕を織る道具なりといふ。右池の跡、今田所の中にて、少し計りの空地にして、葭葦の生ひてありける所なりとぞ。是れ皆古老の物語をのみ聞きけるまゝに、記し置くものなり。

美濃國諸舊記卷之九終

美濃國諸舊記 卷之十

東山道路驛古跡并古墳墓の事

美濃と近江の寢物語

美濃と近江の寢物語といふは、今往還に、幅一尺五六寸計りの小溝を隔てゝ、之を以て美濃と近江の國境となせり。其寢物語といふ由來を尋ぬるに、昔文治の頃とかよ、九郎判官源義經、御兄賴朝卿と其中不和になりて、都吉野を落ちて、奧州秀衡の許を志して、落行き給ふとぞ。其節義經の家臣に、江田源藏廣綱といふ者ありけるが、御供に後れ、御跡を慕ひ馳せ下りけるが、則ち此所に一宿しけり。此家の主と源藏、夜もすがら物語に、計らず其姓名を名乘りしに、其聲隣家に聞ゆ。時に其隣國の家に泊り合せし人、之を聞きて聲をかけ、壁越に申しけるには、扨は其家に泊り給ふは、江田の源藏殿なるか。嬉しさ限りなう存ずる。妾こそは義經公に御情を受けし靜と

申す者なり。此程、君の御跡を慕ひ、此所迄來りしに、附添ひ居たりし侍共も、皆敵の爲に討たれて候なり。願はくは源藏殿、妾を同道せられ、是より倶に東へ下り給はれかしと賴みたりぬ。源藏も靜御前と聞きて、御心安かれよ、某御供申上げ、明日是を出立仕り、東へ御同道申し、義經公に合せ奉るべしといふ。靜は彌悅び、夫より互に心置なく終夜物語せしなり。誠に靜も嬉しさの餘り、明日をも待たず、夜もすがら壁越にて物語して其夜を過し、寢ながら隣同士、而も美濃と近江の國を隔て、咄し明せし事故に、扨こそ此所を後々迄、美濃と近江の寢物語と申すなりける。後も度度寢物語の舊跡あり。上聞に達し、忝くも御上より、御惠みなし下され、萬代不易の蹤跡なり。

同今須の宿の西往還より坂を上りて、南の方の竹籔の中に、常盤御前、幷に千種といへる側仕の小女の墓あり。其由來は、中昔の頃、長寛癸未年五月十一日の夜なりけるが、東の方へ下るとて、此山中の宿に泊り給ふ。然るに熊坂入道長範が爲に、其夜中、兩人共に討たれけるとなり。然る所、里人等其死骸を此所へ埋めたりとぞ。其後

牛若丸、此所へ尋ね來り、石塔を建て、入口に松を植ゑ置き給ふとなり。不破の關、家康公關ヶ原合戰ありしは、此所なり。往還の左の方に、關ヶ原合戰の時の首塚あり。同所右の方に見ゆる山を、鷄籠山といふ。其左の空地を、斑女花子が在所なりといふ。花子といふは、靑墓の遊君なりしと申傳へたり。今古跡と申傳へて少しの庵あり。爰に花子が影ありける。夫より野上川の流なり。古歌に曰く、

霧ぞ立つ野上の方に行く鹿はうぐひす春になるらむ〔本ノマヽ〕

古鄕の見し面影や宿りけり不破の關屋に板間もる月

扨又南の方に、古城の跡あり。是は元來今須の城主長井今右衞門が要害にてありける所、關ヶ原の合戰の節には、筑前中納言秀秋の居城なりしと申傳へたり。野上川の西、土手の下り江の左の方に、弘法大師の腰掛石といふあり。扨垂井宿より東、靑野が原に出でて、左の方にある松の古木を、熊坂が物見の松といふなり。尤古の長範が登りたる物見の松にあらじ。二代目の松なりとぞ。里人の申しけるとぞ。同所靑墓村の上りに、右の方に當りて、村の出離れ田の中に、松の大木あり。此下に、

少し計りの清水あり。之を照手の水といふなり。是は小栗判官の室嫁。此青墓の東、赤坂の萬屋丁が方に、奉公してありける時に、汲み用ひたる水なりと申しける。同青墓村の後上りに、右の方の山の上に、古墳墓あり。是は中宮大夫進朝長の墓なり。朝長といふは、左馬頭義朝の二男にして。賴朝の兄なり。平治二庚辰年二月朔日、此所にて生害なり。里人其死骸を、此所に葬りけるとなり。同所に、又左馬頭義朝の廟所あり。是は同年の正月三日、尾州野間の內海にて、長田の庄司忠致が爲に害せられ給ひける。然るを故ありて、此處に廟所を建てたりぬ。其側にある少し計りの竹藪を、今葭竹(よしたけ)の藪といへり。其由來を聞くに、義朝の九男牛若丸、金賣橘次安春に誘はれて、奥州へ下り給ふ時、此廟前に參り、拜禮を遂げ給ひ、あたりの葭を折りて、生へたる竹の上を切りて花立となし、其處へ彼の葭を挿して手向草となし、一首の詠歌を手向け給ふなり。

さしおくも形見となれや後の世に源氏榮えば葭竹となれ

斯く詠じて、竹の切口に葭を挿し給へば、忽ち竹となりける。末世の今に至ると雖

葭竹の藪

も往來の諸人に見せしむ。疑ふべけんや。葉は葭にして、軸は竹なり。土地より生ふる時は、竹となりて生ふると雖も、段々成長して、葉の出づる頃に至りては、其葉全く笹にあらず。皆葭の葉なり。然るに竹藪といふものは、年數を經るに隨ひ、段段と蔓るものと雖も、此葭竹の藪に限りて、曾て廣く蔓る事なし。只漸く二間四方計の藪にてありける。扨又此葭竹の事は、珍しき物なりと思ひて、其傍なる家の主に乞うて、一二本も取り來りて、我が庭前抔に植うると雖も、其竹つく事なし。忽に枯れ果つるなり。乃至一丁を隔つるとも、一里を隔つるとも、敢て遠近に拘らず、其處より少しにても地を替ふる時は、更につく事なし。是又、一入の不思議といふべき事共なり。扨又牛若丸の姉、夜叉御前といふは、大墓の長者が許にありけるが、大野郡谷汲山に至るとて、平治二年二月朔日、池田郡岡島といふ所にて、株瀬川に身を投げて死し給ふなり。其處を、今に身投の淵と申傳へしとなり。扨又、青墓の後なる小山をば、粉糠山といふなり。其謂れは、青墓の町、大昔の頃は、繁華の地にして、遊君多くありて、朝夕捨てたる粉糠、積りて山となれり。是を以て、粉糠山と號けたり

とぞ。次第に星霜經るに隨ひ、段々土々重り肥えて、山となりしと見えたり。或人の曰、攝州の待兼山と、其形能く似たりとぞいふ。故に待兼山と粉糠山を、女夫山といふといへりとなん。又靑墓の村中、朝長の墓所の下に、長者が屋敷跡あり。是は保元・平治の頃より、元曆・文治の頃に當りて、靑墓長者內記平太行遠といふ者あり。是は桓武天皇の御子仲野親王の末流たる者なりといへり。代々靑墓に住して、美濃の靑墓と申しては、天下に知らざる者もなし。極めて其名の高き者なり。內記平太行遠に、子供四人あり。嫡子を、靑墓大炊義遠、次は女子なり。是は源義朝の妾にして、乙若以下四人の母なりといふ。一說に、爲義の妾ともいへり。次に男子、內記平太政遠といふ。次に平三眞遠、後に出家して、鷲巢深光といへり。義遠が子を大內記氏遠、其子三郎太夫兼遠といへり。子孫は漸く衰微して、其血脈も斷絕せしとなり。

赤坂宿西の入口に、龜塚あり。是は慶長五年八月廿四日、關東の旗本野一色主殿頭、此處にて討死しける。兜首を埋めし塚なり。又笠ぬき堤の方にもあり。

加茂郡勝山村の森の中に、中納言在原行平の墓あり。行平卿は岐阜稲葉山に、暫く住し給ふとぞ。歌に、

立わかれ稲葉の山の峯に生ふる松としきかば今かへりこん

又國量の歌に、

暫しともなどか止めん不破の關稲葉の山のいなばいねとや

秋の田の稲葉の峯に吹くかぜの身にしむ葦は冬のくれまで

行平

昨日にも秋の田の面に露置きて稲葉のやまも松のしらつゆ

行平は、其後、此勝山に館を構へて、住し給ふとぞ。于時寛平五癸巳年七月十一日、七十五歳にして、此處にて卒去せられけるとぞ。後の古き石塔は、數多の星霜を經りし事故に、寛保年中、村の者共、石塔を再建しけり。高さ五尺程の角石にして、正面には、正三位在原黄門行平卿の墓と記しあり。右寛平五年より寛保年中迄は、凡そ八百五十年程に及びけるなり。印に植ゑたる七本の櫻木あるなり。抑行平卿と申す

は、人皇五十一代平城天皇の皇子三品彈正尹阿保親王の御子なり。御嫡男は行平、二男兼見王、三男大僧都行慶、四男正四位上左中將業平、五男藏人守平、次は女子なり。行平の子基平といふ。一人は女子なり。四條后淸和后なり。扨此所より十町程下りて、北の方なる田の中にある大塚を、鬼の首塚といへり。是は昔、關の太郎といひし鬼の首を伐りて、桶に入れて都へ送るとて、此所迄持ち來りしに、俄に重くなりて、數百人の力に及ばざりし故に依つて、是非なく此所へ埋めけるとぞ。又桶も埋めたる故に、此所を桶繩手といふなり。是より東、松井尻の邊に、右の關の太郎が住みし岩穴とて、奧の知れざる大なる岩穴あるなり、

和泉式部の屋敷跡

御嶽宿より一里程東、うとふ坂の邊、和泉式部の屋敷跡とて舊跡あるなり。又石塔もあり。和泉式部は、此所に住し給ひてありける。歌に、

夜をこめてうたふそらねに松風の心にぞしむくだかけの聲

長保四壬寅年十二月、此處にて卒去せられけるといふ。抑和泉式部と申すは、人皇卅一代敏達天皇五代の孫、左大臣橘の諸兄公の子、太政大臣奈良麿、其子島田麿、其子

伯耆守眞趣、是は喜撰法師の弟なり、眞趣の子阿波守岑範、其子播磨守仲遠、其子和泉守道貞、其子和泉式部なり。小式部内侍の妹なりと云々、

大井宿と大久手宿の間、花なし山といふ所あり。其邊なる山を、西行坂といふ。此坂中の北の方の山の上に、西行法師、庵を結びて住しありけるとぞ。其時、詠める歌に

心ある人に見せばや大井なる花なし山の春の景色を

西行は此處に住して、建永元丙寅年八月、卒去せられける。則ち庵の下に葬り、五輪の石塔を建てありぬ。抑西行法師といふは、大織冠鎌足公六代の孫、村雄の一男田原藤太秀鄕の子、鎭守府將軍千常、其子相模守公光、其子公淸、其子兵衞尉秀淸、其子從五位下左衞門尉康淸、其子佐藤兵衞尉藤原憲淸といふ。禁裏北面の侍なりしが、出家して西行といふ、則ち是なり。扨此所より東へ下り、大井の宿を出で、一里程下りて、南の方の山中に、根津甚兵衞是行といふ者の墓あり。是は右大將賴朝へ仕へし諸士の内なり。正治年中の卒去といふ。同所木曾川の向に、城山あり。此所に、木曾の武士落合五郎兼行といふ者の墓あり。今社を建て、愛宕權現を勸請してあり

けるとなり。右の外、諸墳墓所々に數多ありと雖も、悉く記し難し。餘は略しけるものなり、

土岐・齋藤歸依神社の事并土岐家氏神の事

土岐氏は、清和天皇の嫡流たるに依つて、八幡宮を以て氏神とせり。依つて在城の所へ、石淸水の八幡を勸請して、代々之を尊敬せり。然る所、先祖多田伊豆守國房、故ありて三熊野の權現を信仰ありて、館の邊に、必ず之を勸請す。依つて彼の子孫たる故、土岐氏、熊野の兩社を以て鎭守とす。八幡は是れ應神天皇の應化にして、源家鎭護の靈神なり。三熊野は、伊弉諸・伊弉冊尊にして、我が朝洞沼男女の始闢の神なり。土岐の一流、彼の兩社を尊敬して、彼の氏族居住する所には、必ず其一社を、勸請せずといふ事なし。國房嫡流居住の地には、全く彼の兩社を勸請す。彼の家名永く連續して、數年當國に居住しける。故に一族の舊跡數多し。然れども庶流の面々は、又我が信仰の神社を歸依して、領地の內に勸請せしまゝ、思々にして、悉く記し難し

となり。

齋藤氏神天神社の事

齋藤氏は、大織冠鎌足公四代の孫、魚名卿より五代の末、鎭守府將軍左近將監利仁の後裔、故ありて當家は、菅神の靈を尊敬す。利仁の子孫、加賀・越前・越中に住す。所謂加賀の國、林・富樫の一類、越中の井ノ口氏、越前國の吉原・河合・齋藤の一類、皆各菅神を祭りて、氏神と崇め奉る。則ち加賀の國江沼郡敷地山の天神は、林・富樫・井ノ口・齋藤・吉原・河合家の氏神なるに依つて、今濃州にある所の齋藤氏、是又、彼の一族なる故に、少しの間にても、齋藤氏が居住せし所には、此社を勸請せずといふ事なし。所謂厚見郡・加納・岐阜・長良・武儀郡關・本巢郡文殊・北寺、池田郡白樫・堀・宮地、安八郡加々野江・三井・八神・前田・各務・鏡島、其外所々に至る迄、皆是れ齋藤一族の住しける所にして、天神の社を建て、則ち之を守護としけり。齋藤數代當國に住しける故に、一族の舊跡、其數多くありて、容易く知れず。委しくは尋ね知るべし。悉く天神の社

あり。彼の齋藤家の定紋所には、梅鉢を用ふるといふ事も、是れ氏神を信じて以て、天神の定紋を申受けて、紋となす事と見えたり。堀・前田の兩家も、齋藤氏の庶流なる故に、則ち梅鉢又梅の花を以て家紋とす、然るを此紋あるを以て、先代の舊記を辨へずして、何さま前田氏・堀氏の先祖は、菅原氏なるべしと稱する事、是は全く後世に至りて、誤れるものなるべし。前田氏は、則ち齋藤の一族にして、安八郡前田村に住せしを以て、氏とせり。其後、尾州に至りて、荒子の郷主となりしものなり。然るを、前田氏は菅相丞の子にして、兄を前田といひ、弟を原といひし者なりといふ事、一本に見えたりと雖も、其證據あるべきの文を聞かず。堀氏は、又池田郡堀村に住して、後に厚見郡赤鍋村に住せし者なり。扨又當國の内にても、中頃より、梅の花の紋を付くる者多し。此等は皆、齋藤の紋を賜はりて付くるなり。扨又、爰に大野郡大洞村といふに、天神の社を、一鄕の總社として、其鄕士に、梅鉢の紋を付くる者ありて、民俗のいふには、彼の鄕士は、梅鉢を付くるに依つて、鎭守と一つなりなどと申はやせり。同じ事の樣なりと雖も、是は全く齋藤の一族にあらじ。或人、其鄕士の家に行

きて、其謂れを聞きしに、彼の大洞といふ村は、今の牛洞村とを、二つを一つにしたる地にして。洞ヶ里といひしとかや。其先祖加州の住人林の一族、山岸新左衞門光章といふ者、暦應の頃、當國に落ち來りけるが、右五代の孫、山岸加賀守光範といひけるが、長祿三年巳三月、始めて此洞ヶ里に住しけるといふ。彼の鄕士は、則ち山岸氏にして、加賀守光範の末流なりといへり。則ち先代より當地に住し、いつの時にか、此天神の社を勸請し、之を氏神として、一鄕の總社に崇め奉るなり。家紋又、天神を信ずる故に、之を用ひたりと申しける。是を以て按ずるに、山岸氏は、齋藤の一族にはあらずと雖も、其先祖は、利仁將軍にして、倶に菅神を信ずるの一類なる故に、其謂れ、全く齋藤と異なる所なしといふ。是等を以て見る時は、堀・前田が梅鉢を用ふるも、此一儀と同然たるべし。山岸氏は、其本義を取違へざる者なり。前田・堀は、先祖の鎌足と、氏神の菅相丞と、取違へたる事と見えたり。

靈葉山正法寺の事

厚見郡川手の正法寺は、土岐氏の建立なり。元來土岐氏先祖、代々天台宗にして、本巣郡大日山美江寺美江寺村といふの檀越にてありけるが、土岐伯耆守頼貞、始めて禪法に歸依して、土岐郡の内に、數ヶ所の禪刹を建立して、之を則ち氏寺とせり。然る所、其子彈正少弼頼遠、建武四年の春、厚見郡長森の城を構へて以來、甥の大膳大夫頼康代に至り、文和二癸巳年四月、厚見郡川手の城下に、三つの伽藍を建立して、則ち靈葉山正法寺と號す。土岐家一類の氏寺にして、地面高く、寺建廿八間四面ありて、次第に繁昌し、寺務豐にて、國中無雙の梵刹なり。開山夢窻國師の法孫にて、嬾桂正榮和尙と申すなり。又謚は、大醫禪師なり。抑夢窻國師と申すは、京都靈龜山天龍寺五山の第一の寺なりの開山にして、諱は智曤と申し、又は疎石とも號し、或は木納叟とも稱せしなり。其生れ、勢州の人といふ。姓は近江源氏にして、宇多天皇九世の孫なり。母は觀世音に祈りて、金色の光、西より來るを呑むよと夢見て妊し、十三月にして誕生す。時に後宇多院の御宇、建治元乙亥年八月朔日なり。四歲にて母に後れ、九歲の時、平鹽敎院に至り出家し、十歲にして、法華經を七ヶ日に誦し、母の恩に報じ、自ら母の死

屍九變の相を畫いて、獨座觀想し、十八歳に至り、慈觀律師に禮拜して、具足戒を受け、三ヶ年の間、顯密の敎を習ひしかども、猶も大道の發明に足らずとて、道場を建て、百ヶ日聖慮を求められしに、期滿の日過ぎて、座中忙然として、夢の如く覺え、一僧來り、夢窻を引きて一寺に至る。寺を疎石といふ。又一寺に至る。之を石頭といふ。其内に一人の長老あり、夢窻を迎へて、持ちたる一軸を與へて、能く捧持し給へといひ、覺めての後、夢窻之を開き見るに、達磨半身の畫像なり。夫より志を定め、禪觀に歸し、名を疎石と改め、字を夢窻といふなり。後、國師の號を賜ふ。于時觀應二辛卯年九月晦日、七十七歳にして寂せられけるとなり。扨正法寺は、是より土岐氏代々の氏寺として、寺務賑かにして繁榮し、天文・弘治・永祿の頃迄も、法流相續し、伽藍も恙なかりける。尾州の織田信長、齋藤道三と、甥舅の契を結びて後、此處迄信長來臨ありて、天文十八年酉四月廿九日、道三は、始めて對面をせられけるは、則ち此正法寺にての事なり。時に永祿四辛酉年六月十一日、齋藤左京大夫義龍病死しけるにぞ、時節や能しと思ひけん、織田信長、其弊に乘じて、同七甲子年九月大軍を催し、稲

葉山の城を攻立つる。其時、岐阜の東西南北を、悉く放火して燒捨つる。此時正法寺も、彼の兵火の爲に燒亡されけるが、是より當國は、信長の守護となりけるが、其後再興に及ばずして、荒墟となり果てたりぬ。左京兆義龍、法名靈岸玄龍大居士。永祿四年辛酉六月十一日。

本巢郡大日山美江寺の事

當寺の本尊觀世音は、國中無雙の靈佛なり。往昔伊賀國より、當國本巢郡十六條の里へ移り給ひ、毒蛇を退治して、東山道の往還を安からしめ給ひてより、人皇四十四代元正天皇の敕願所として、養老三年己未九月に、始めて彼の寺を建立ありけるとなり。則ち天台宗なり。夫より以來、數百年の星霜を經ると雖も、退轉の事なく、佛意冥慮に叶ひしや、法流榮え相續しける。右養老年中より、四百六十餘ヶ年程過ぎての後、右大將賴朝卿の御代、文治元丁巳年、定家卿、船木の山庄より日參せられけるが、其後、左兵衞尉則重に仰せて、文治二丙午年二月、寺院堂塔を再興なして、廓を寺領に

寄附せられにける。之を卽ち船木の庄といふなり。扨又、土岐氏は、先祖美濃守國房より、代々當寺に歸依して、數ヶ所の庄園を寄附せり。元應二庚申年四月、土岐賴貞より、安八郡落合・齋田の二鄕を寄附す。又左京大夫持益は、文明二庚寅年二月、當寺に於て落髮して、法名を道賢といふ。死去の後、程經て文龜の頃、孫の政房の代に至り、一宇を建立す。道賢院と號す、則ち是なり。持益の子、美濃守成賴の代に至り、永正五年の頃、其臣和田佐渡守義繁に命じて、諸堂幷に塔頭廿四院を再興せり。和田は則ち美江寺の守護職なり。然るに、佐渡守が子和田將監義直、相續いて之を守りける所、天文十一壬寅年九月三日の夜、甲州の武田信玄の軍勢亂入して、火を懸くるに依つて、和田は、居城を燒落さるゝ。然る故、に和田滅亡の後は、守護の入らざる地と號して、當國他國の賊徒等一揆共、悉く當寺に集り住所となし、人民を惱まし、往來の通路を塞ぎなどして、動もすれば、岐阜を犯さんとしけり。依つて、守護職齋藤義龍、之を退治するに、堪へ兼ねて、永祿元年の夏に、寺院堂塔を破却して、觀世音を岐阜に移し、今泉村に一宇を營み、是に安置せり。本巢郡十六條村といふは、今の美江寺村

のことなるべし。

西の庄の立政寺の事

厚見郡西の庄村の立政寺の事は、昔、智通和尙の開基にして、打籠庵といひしを、後光嚴院の御宇、文和二癸巳年十月、改めて一寺に建立し、龜甲山立政寺と號す。其後より、代々の帝王の敕願所と號して、寺務賑にして山威高し。後小松院の御宇に、紫の衣を敕許せらる。又大和尙の位を賜はりて、智通一派の本寺とす。永祿十一年の秋、足利新公方義昭公、信長の請待に依つて、當寺に暫く御滯留。又關ヶ原御陣の時、當寺の和尙、柿を以て家康公に獻ず。はや大垣が手に入りしと仰せて悅び給ひ、其御禮狀を賜ふ。今に立政寺にありぬ。然れども此寺は、土岐家の由緒の寺にあらざる故、餘は之を略せり。

鏡島村梅之寺・乙津寺の事

厚見郡鏡島村の梅之寺といふは、其昔は、乙津寺と號して、此處は則ち七里の渡海の大湊にてありし故に、船付大明神を以て鎮守とす。其後、一寺に黜ぜり。此寺一派の本寺にして、土岐・齋藤の兩家、殊に之を歸依して、數ヶ所の庄園を寄附せり。其記錄は、宗別に見えたり。當村院內、悉く梅樹を植ゑたり。故に梅之寺と號す。按ずるに、齋藤家信仰の一寺と見えたり。信長御入國の後も、尤寺務繁く、雙もなく榮えたりぬ。然るに信長公は、元來佛法を嫌ひ給ひて、所々にて寺院佛閣を數多破却し給ひけれども、故ありて、當寺をのみ甚だ尊敬し給ひ、別して當山の梅を愛し給ひ、則ち之を分けて、江州安土迩に京都妙心寺抔に移し給ひけるなり。依つて其寺威甚だしく、敕願所にも異ならず。然る所、天正十年六月二日、信長生害し給ひてより、此寺の威勢も薄くなりけるといふ。其後、文祿二年癸巳閏五月、秀吉より、寺領の御朱印を改正せられけるとぞ。

厚見郡瑞龍寺の事

當寺は、齋藤帶刀左衞門尉利藤入道大年居士の建立の地なり。大年居士は、悟溪和尙に歸依して、外護の檀越なり。應仁元丁亥年八月、天台の舊跡を點じて、此處に一宇の伽藍を建立して、主君美濃守成賴の菩提所とす。土岐氏は、近代相國寺派にて、川手の正法寺の檀那なりけるが、成賴一人、關山派に歸依して、數ヶ所の庄園を、彼寺に寄附せられたり。寄進狀は宗別にあり。美濃守政房、父成賴の爲めに、法事を勤めらるゝ節は、皆川手の正法寺にて勤められたり。政房の子左京大夫賴藝も、相續いて正法寺にて法事を勤めらる。然る所、天文十三年辰八月、織田備後守信秀、齋藤を攻討たんと欲して、大軍を率して、美濃國に亂入し、先手の大將織田與次郎實近と、道三と、瑞龍寺の西南の廣野にて、大に相戰ふ。此時信秀は、岐阜の日方より、四方の民家に火をかけて、攻寄せける故に、瑞龍寺方丈も堂塔も、殘らず此兵火の爲に燒亡しける。然りと雖も猶斷絕なく、法流繁榮して、悟溪一派の本寺にてありけるなり。又大年居士、外に一宇を建立して、位牌所とせり。今の開善院是なり。土岐成賴、法名瑞龍寺殿前左京兆國文安公大禪定門。明應六巳年四月二日、正法寺にて卒去。五十七歲といふ。

加納の大寶寺の事

厚見郡加納の大寶寺は、齋藤利勝が嫡子、新四郎利國入道一超公性僧都、明應三寅年、始めて之を建立し、同十二月に開堂なり。悟溪和尚を請じて開山となし、其後は、奥山和尚をして、是に居らしめける。開堂の日に當りて、利國、入道して、一超妙純と號す。或は公性とも號するなり。其家臣、石丸利光との合戰は、委しく船田亂記に見えたり。略之畢。

岐阜の崇福寺の事

厚見郡岐阜長良の崇福寺は、後土御門院の御宇、文明元己丑年二月、利藤の舍弟齋藤左金吾利安、自らの居所を點じて、一寺を建立する所なり。文明二庚寅年四月十五日開堂たり。然るに當寺は、元來利安が館にてありける故なりしかども、或時、山

神の告あるに依つて、館を點じて寺となしける事故に、神護山崇福寺と號するなり。利安の子長井豊後守利隆、相續いて當寺の檀越なり。然るに、利隆の二男長井藤左衞門尉長張は、先代より、池田郡白樫といふ所に居城を構へ、是に住してありけるが、利隆の嫡子長井利親儀、明應五年の十二月、蒲生下野守貞秀入道知閑と、江州蒲生郡日野の中野にて戰死しける。其後、利親の子勝千代と申しけるが、幼少なるに依つて、長張則ち後見の爲め、本巣郡の内に要害を構へて、稻葉山の麓、瑞龍寺の西北の谷の間に、新館を構へて是に住し、國中の政務を執行ひける。然る所、享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎正利（道三が事なり）が爲に、長張は、夫婦共に生害しける。法名桂岳宗昌と號す。妻の法名、法林宗珠と號す。則ち位牌は、右崇福寺に立てありぬ。又稻葉伊豫守良通も、幼少の頃は、出家にして當寺に住し、崇福寺の喝食と號してありけるなり。扨又、長井長張が住したりし谷間の新館の跡は、後代迄相殘りてありける所、近年此地に、一向宗の坊舍を建立して、本願寺の談議所としけり。俗呼びて、此地を今長井洞と號するなり。扨又崇福寺は、天文二年の頃、公命に依つて、此寺を山縣郡

大桑の城下に移しける。然るに又、同十六年の秋、大桑の城斷絶の後、再び長良に移し替して、寺院長久たりとぞ。

鷲林山常在寺の事

齋藤帶刀左衞門尉（或越前守）利永入道宗甫迄は、禪法を崇敬して之を信じ、利永左京の中は、日峯和尚に參禪し、在國中は、雲谷和尚に歸依して、直指心印を得て、武儀郡汾陽寺といふ一寺を建立して、氏寺としける。其子帶刀左衞門利藤、相續いて土岐氏の執權職として、國中の政務を執行せり。然るに利藤は、嘉吉年中より、日蓮宗に歸依して、川手の府に、持是院を建立して、其身晩年には、則ち自分此院に住居し、政務を嫡子新四郎利國に相讓りける。文明五年に、一條兼良公の筆額を求めて、法城といへり。此兼良公は、本巢郡文殊里に居住ありける。其時の歌に、

船木山糸ぬき川の川上に今日はつくりて明日やきの里

船木といふは、文殊村の事なり。（當時、戸田孫十郎陣屋なり。）是は定家卿の舊館の跡なり。此定家

卿、一年下向し給うて、輕海の里岡野を通り、若宮を拜し給うて、

　　若宮のもみぢ散りしく岡の原にしき爭ふあこめくさかな

文殊に着き給ひて、

　　いかなれば船木の山の紅葉は秋はふくれど焦れざりけり

右、名所集記に見えたり。

扱利藤入道して、法名持全院妙桂と號す。權大僧都法印の僧綱を受けて、經外には禪法を信じ、內には妙經を持して、其後は、嫡家代々妙全に至る迄、皆當宗に歸依せり。寶德三庚午年三月、京都より、妙覺寺の住持世尊院日範僧都を請じて、厚見郡岐阜山下今泉村に一宇を建立し、鷲林山常在寺と號す。寬正六乙酉年八月に、一條關白兼良公の額を求め、寺號を賜はるなり。第二世は、蓮法院日審上人、妙覺寺の住持たりしを、文明十一己亥年三月、妙椿僧都より招請せり。同十二庚子年二月廿一日、妙椿逝去せり。法號を開善院權大僧都大年妙手椿公居士といへり。百ヶ日追福の爲めに、令嗣の志を以て、嫡子利國、祖師の像を造立して、當寺に安置せり。明應七戊

午年十二月七日、大獻紹與大德の第三回忌追福の爲に、令嗣勝千代より、妙覺寺の日護上人を迎へて、法事を相勤め、卽ち當寺三世の住職とす。永正三丙子年二月、本山妙覺寺の日善上人の弟子日運上人を、長井豐後守利隆より請じて、四世の住職とせり。然るに此日運上人と申すは、長井豐後守利隆が舍弟にて、幼少より京都に登りて、日善上人に隨身し、學は顯密の奧旨を極め、辯舌は富樓那にも劣らず、近代の名僧なり。始めは其名を南陽房といへり。又其頃、日善上人の嫡弟に、法蓮房といふあり。是は上北面松波左近將監藤原基宗が子にして、山城の國西の岡の者なりしが、三內外を能く悟り、南陽房を常に引廻しけるとなり。或時、如何なる心か付きけん、三衣を脫ぎて還俗し、西の岡に住し、奈良屋某が娘を娶りて、彼の家名を改め、山崎屋と號し、後に松波庄五郞と名乘りて、每年美濃國に來り、油を賣りけるが、常在寺の日運上人吹擧に依つて、齋藤家へ出入をさせられ、齋藤・長井の得意となれり。此男、出家の中にも、遊山翫水を好みける故、亂舞歌曲に堪能なりし故に、其頃の執權長井藤左衞門長張、之を請ずる事限りなし。大守賴藝も、其行跡妄にして、酒宴遊興を好み

給ふ故に、藤左衞門折を以て、大守へ目見えさせしが、大守の寵愛又甚しく、長井が家老西村三郎左衞門が遺跡を繼がしめて、西村勘九郎といふ。其後、主人長井が行跡正しからざるを見て、享祿三年正月十三日、岐阜に於て、長井を夫婦共害し、自分長井新九郎正利と名乘りける。是に依つて、長井・齋藤が一族共大に怒りて、急に押寄せ討取らんとせしに、正利は密に館を出でて、大守の方へ逃參りける。長井が一類共、大守に申受けて、首を刎ねんと憤りけるを、常在寺の日運上人、昔を思ひ不便を加へ、大守へ願ひ申して、長井の一類と和睦させ、大守よりの內通ありし故に、江州より、佐々木義秀來りて、向後遺恨なきやうにとて、烏帽子親になりて、秀の一字を與へて、秀龍と名乘らせける。然るに此時、長張の幼子一人ありけるが、勘九郎是より親分になり、後見致し、成長の後は、執權の家を相續さすべきに相極め、此譯に依つて、長井新九郎秀龍と名乘りける。然れども繼がせざりける。此幼子成長して、長井隼人正道利とて、關の城主なり。秀龍は、日運上人には、古の恩あるに依つて、我が代に至りてより、寺院を修造し、數ヶ所の庄園を別狀に寄附し、猶又、子供を二人出家させて、

日運の弟子とせり。常在寺第五世の住職日饒上人、第六世日覺上人是なり。義龍、又龍興も尊敬ありける。庫裏・方丈・鐘樓・堂塔頭に至る迄、金銀珠玉を鏤め造立しぬ。正法寺領厚見郡領下村・竹腰領・日野領・淸水領・芥見領・那波領・晝飯村・西海寺領三宅村にて、寺領五百貫文寄附す。其後、日韵上人の代迄、恙なかりしを、信長公御入城の時、寺領を召上げられしが、又日野村にて、百貫賜はりける。天正十一年、信孝岐阜を沒落の時の兵火にて、朱印を燒失しける。秀信は、朱印を賜はらざれども、寺領は相違なく賜はりけり。慶長五年秀信卿御生害の後より、寺領斷絕しける。今殘る物とては、道三の畫像と、義龍の容像のみなり。道三の繪像は、信長公の北の方の御寄進なり。義龍の眞影は、龍興の寄進なり。本尊文殊菩薩は、前の左金吾利安の建立なり。本巢郡文殊堂の本尊なり。永祿年中、文殊の要害を攻めし時の兵火にて燒却し、堂舍斷絕しける故に、齋藤家の由緒を以て、當寺に安置す。文殊堂・法輪寺等永く斷絕の後、天正十一年、信孝落去の時、本尊藥師燒失し、此節より、文殊を本尊としけるなり。右の外、諸佛堂塔の舊記、數多ありと雖も、悉く記し難し。餘は之を

略し畢。

美濃國諸舊記卷之十一終

美濃國諸舊記 巻之十一

當國諸城主并所主の事（但天文・弘治・永祿の頃を記すなり）

西美濃四人衆

大野郡清水の城主　稲葉伊豫守良通入道一鐵齋（始は安八郡曾根の城主なり）

安八郡大垣の城主　氏家常陸介友國入道卜全（元龜二年太田村にて討死）

厚見郡鏡島の城主　安藤伊賀守守就入道道足（天正十一年に討死）

安八郡西の保の城主　不破河内守道定（天正九年に病死）

右の四家を、西美濃四人衆と號して、土岐氏代々相恩の舊臣なり。尤各天文・弘治・永祿・元龜・天正の頃の人々なり。土岐頼藝より義興に屬し、龍興代に至り、永祿七年の頃より、織田信長に隨身しけるなり。右の内、稲葉は子孫繁昌、氏家は内膳志摩守、關ヶ原にて終る。不破は、彦三郎より北國に果つる。安藤は、關東にありと

云々。

西美濃十八將

西美濃十八將の事

大野郡揖斐の城主　揖斐周防守光親
池田郡本郷の城主　國枝大和守正則
大野郡府内の城主　山岸勘解由左衞門光信
不破郡岩手の城主　岩手彈正道高
大野郡松山の住人　松山刑部正定
同　　衣斐の住人　衣斐與左衞門光兼
同　　小津の住人　高橋修理治平
同　　郡家の住人　郡家七郎兵衞光春
本巣郡船木の住人　船木大學義久
同　　八居の住人　八居修理亮國清

本巣郡小彈正の住人	小彈正三郎國家
不破郡菩提山の住人	竹中半兵衞重治
本巣郡唯越の城主	竹腰攝津守守久
大野郡相庭の住人	相場掃部助國信
本巣郡十七條の城主	林主水道政
同　小柿の城主	小柿四郎左衞門長秀
大野郡黑野の住人	所七郎信國
本巣郡輕海の住人	輕海五左衞門光顯

右大將分十八家、天文・弘治・永祿の頃の人々なり。

土岐氏一族の家柄分明の分

可兒郡明智の城主一萬五千貫なり　明智駿河守光繼　同子遠江守光綱　其子十兵衞光秀

右は、文明より弘治の頃迄の三代の人々なり。當家の元祖は、土岐民部大輔賴清

の二男明智下野守頼兼と申して、大膳大夫頼康の舍弟なり。土岐氏連枝と申して、一族の内にての随一にして、此上に出づる庶流なし。代々明智の城主なり。

大野郡揖斐の城主一萬貫、實は大守政房の五男なり　揖斐周防守光親

當家の元祖は、明智下野守の舍弟にして、連枝の家柄と申して、明智の家に差續ぐ一家たり。

惠那郡原の城主實は明智駿河守の四男なり　原紀伊守光廣天文・弘治・永祿の頃の人なり　同子隱岐守久頼

當家の元祖は、土岐光定の子隱岐孫太郎定親の四男原彥四郎師親と申して、後に出家し、鏡貞と號す。北條右京大夫時村の合戰に、先登して相働き、討取しける。是れ則ち元祖たり。隱岐守久頼は、慶長五年、關ヶ原合戰に生害す。子孫池田郡東野六ノ井に蟄居。又松平安藝守總長・森美作守・成瀨隼人正、右の三子に、原の末流あり。

方縣郡石谷の城主　石谷近江守光重

當家の元祖は、隱岐定親の兄隱岐太郎國時の子彌太郎國經四代の孫石谷太郎頼

俊といふなり。夫より代々石谷に居住す。右近江守光重は、天文・弘治の頃の人なり。子孫は、井伊掃部頭の家にあり。

各務郡田原の城主　　　　田原式部少輔安久

當家の元祖は、土岐出羽判官光行の子饗庭次郎光俊の三男田原三郎光繼といへり。夫より代々田原に在住して、右安久は、天文・弘治の頃の人なり。

本巣郡小彈正の住人　　　　小彈正三郎國家

當家の元祖は、土岐饗庭次郎太郎國綱の三男小彈正次郎國禮にして、夫より代々、小彈正村の住人なり。子孫猶又當鄉に住し、小彈正右膳と號して、鄉士にてありけるなり。小彈正村といふは、當時高家衆土岐大膳殿の陣屋なり。

大野郡衣斐の住人　　　　衣斐與三左衞門光兼

當家の元祖は、土岐美濃守賴忠の三男海老三郎左衞門賴勝と申して、代々海老の住人にして、光兼迄六代に至りぬ。子孫は、尤衣斐村にあり。又黑田筑前守長政・山内土佐守忠義の家にもありといふ。右與三左衞門は、天文・弘治・永祿の頃の人

にして、齋藤龍興を守護して、當國を立出づる人數の内なり。

土岐郡高山の住人　高山伊賀守光俊　同子右近光明

元祖は、淺野藏人光元の子高山十郎光之なり。

本巣郡船木の住人　船木大學頭頼宗　同子八之丞頼次

當家の元祖は、船木左近將監頼直の子、同孫四郎頼重、始めて船木に住し、夫より數代當國の住人にして、頼宗は土岐屋形頼藝に屬し、齋藤義龍・龍興迄相屬し、其晩年は、明智日向守に仕へて、父子共に、天正十年六月に滅亡しけるなり。

方縣郡下土居の住人　土居右京亮光宣

當家の元祖は、土岐饗庭次郎太郎國綱の八男土居七郎國常、始めて是に住し、夫より光宣迄、代々居住せり。天文・弘治の頃の人なり。

大野郡本庄の住人　本庄民部少輔頼元

是は、其父本庄六郎頼胤と申して、大守成頼の六男なり。

本巣郡鷲巣の城主　鷲巣六郎光就

是は、大守政房の六男にして、始めて是に在住しける。子孫は、鷲巣伊織と號して、關東に之あるなり。

加茂郡蜂屋の城主　　蜂屋出羽守頼隆

始めは、兵庫頭といへり。元祖は、隱岐孫太郎定親の子蜂屋近江守貞經と申して、始めて蜂屋に住し、其子安房守頼貞といふ。夫より代々是に住す。頼隆は、後信長に奉仕しける。子孫は、關東の旗本にありけるなり。

武儀郡篠洞の住人　　金山次郎左衞門國勝

元祖は、土岐國綱の六男、可兒郡金山に住して、金山六郎國政といふなり。其後武儀郡に住せり。

大野郡饗庭の住人　　饗庭掃部助國信

元祖饗庭三郎信盛是に住し、代々當鄕の領主なりけり。

本巣郡八居の住人　　八居修理亮國淸

當家の元祖は、小彈正國禮の舍弟八居三郎國幸、始めて八居村に住し、夫より代々

國淸迄在住す。右國淸は、天文・弘治の頃の人なり。

土岐郡淺野の城主　淺野十郞左衞門光同

當家の先祖は、土岐光衡の二男光時、始めて淺野に住し、其子淺野光淸・同光忠・同光朝などと申して、兄弟多し。然る間其子孫悉く繁昌し、所々在住せり。又尾州に住する一族もあり。或は羽栗郡本加々野江村に住する淺野源藏といふもあり。其家數多あるの故に、餘は之を略す。尤も右光同は、代々淺野に住し、弘治の頃の人なり。

土岐郡肥田の城主　肥田玄蕃頭家澄

此家は、可兒郡明智の一家にして、其元祖といふは、明智兵庫介光兼の次男肥田十郞兵衞尉光壽といふ者、始めて肥田に住し、後には豐後守といへり、夫より代々當城主にして、子孫繁昌し、一門類葉數多になりぬ。右玄蕃家澄は、同郡金山の城主森三左衞門可成の妹聟にして、永祿の末の頃より、織田信長に屬し、其後は、明智日向守の幕下となり、天正十年六月十四日、江州大津にて討死しける。玄蕃が一

門肥田帶刀左衞門家則・同弟七藏氏敎此兩人は、光秀の臣下たり。

可兒郡池田の城主　池田織部正輝家

當家も、明智の一家にして、元祖は、明智遠江守光朝の三男三郎左衞門尉輝繼、始めて是に住し、夫より以來輝家迄、當城主なり。右織部正は、光秀に屬し、後に城州伏見の城を守り、天正十年六月十四日、羽柴の大軍を引受け、討死しける。右の外にも、明智の一家にして、隱岐・溝尾・奧田・三宅・藤田・肥田・池田・瀨田・柿田・妻木などと申して、數代血脈の一門多くして、皆悉く嫡家光秀に屬し、後は天正十年、山崎の戰にて亡びたりぬ。明智光秀は、信長に仕へ、僅十五ヶ年にして、六十萬石餘の大名となりぬ。按ずるに、斯くの如く能き家臣等、皆以て一門たる故に、身命を捨てゝ働きある故に、自然と武功も勝れてありしと見えたりといふ。又土佐の一族の內にも、東池田と號して、此池田に住したるの家ありと雖も、是は先代の事にして、子孫なしとぞ。

土岐郡多治見の城主　多治見修理進國淸

當家の元祖は、土岐太郎國綱の四男多治見四男國經と申して、始めて是に住し、其子多治見四郎次郎國長は、土岐伯耆十郎頼定と倶に、後醍醐天皇の密謀に與し奉りて、元德元年巳の九月十九日、京都錦の小路高倉に於て、小串三郎左衛門範行と戰つて討死しける。其子一人は、加州に落行きて、子孫大聖寺の邊にありといふ。一人は、本國多治見に止り、子孫代々相續して、右國淸迄連綿たり。國淸は藏人國好と申しけるが、光秀に随身して後に、山崎の戰にて滅亡し、子孫家名を失ひけるとぞ。

山縣郡大桑の住人　　大桑治郎兵衛定雄

當家の元祖は、屋形美濃守成頼二男大桑兵部大輔定頼と申しけるが、明應五年の春、始めて大桑の城に在住しける。其後定頼は、他の城に移る。右定雄は、定頼の孫なり。屋形頼藝在城の頃より、大桑の内に蟄居なり。定雄は、後に齋藤龍興に附屬して、當國を立退き候人々の内なりとぞ。子孫の者、今に大桑にもあり。又東國に下りて、德川家の大名松浦壹岐守の家に、大桑氏の子孫ありと云々。

土岐郡小里の城主　小里出羽守賴長

當家の元祖は、土岐判官代國村の次男小里太郎左衞門國定、始めて當鄕に住し、其子兵庫助國平、相續いで是に住し、夫より以來賴長迄、當城主なり。右賴長は、天文・弘治の頃の人にして、右正流の子孫は、和田助右衞門と號し、其末は、松平丹波守光重の家にありと云々。

同郡萩原の住人　萩原彥次郞國繁

當家の元祖は、小里國定の舍弟萩原孫次郞國實と申して、夫より國繁迄、當鄕の住人にして、天文・弘治の頃の人なり。

大野郡郡家の住人　郡家七郞兵衞光春

當家の元祖は、土岐光行の三男郡家三郞光氏、始めて是に住し、夫より數代、當鄕の住士にして、尤舊家たり。右光春は、天文・弘治の頃の人なり。

土岐郡猿子の住人　猿子主計頭國基

當家の元祖は、土岐判官代國村の四男猿子三河守國宗と申して、始めて是に住し、

夫より代々、國基迄連綿たり。小里・萩戶・猿子・郡戶・深澤等を始めとして、光行より別れたる嫡流二十二流の內なりとぞ。

本巢郡根尾外山の城主　　外山修理亮賴安

當家の元祖は、土岐賴遠の子外山近江守直賴、始めて是に住せり。根尾・德の山などといふは、此一族にして、皆在名を付けたる者なり。根尾の城といふは、往古堀江美濃守貞滿の居城にして、後には新田義貞の舍弟脇屋右衞門佐義助も、住しけるとなり。

厚見郡今峯の城主　　今峯賴母頭光之　同弟源八郞泰成

當家の元祖は、外山通賴の兄今峯右馬頭氏光と申して、始めて是に住す。後に氏光は、仁木右京大夫義長の養子となり、勢州長野の城に楯籠る。將軍義詮公、土岐賴康に命じて、之を攻めさせらるゝ。今峯・外山は、却て賴康に隨伏せり。其後仁木は、勢盡きて、將軍家に降參しける。氏光より、其子孫當國に住し、今峯賴母頭・其子新助泰正父子、俱に後には明智日向守に屬しける。尤其外、今峯氏の子孫、當國

の內所々に住居し、一類數多之ありけるなり。

方縣郡福光の城主　福光藏人賴國

當家の元祖は、土岐賴貞の嫡子福光藏人助賴通と申して、夫より代々、當城の住人なり。

惠那郡大井の住人　深澤三郎左衞門定政

當家の元祖は、土岐判官代國村の五男深澤五郎定氏と申して、元德の頃、後醍醐天皇の密謀に組し、六波羅の使山本九郎時綱と戰つて討死しける。猶其子孫、當國に住して、定政まで連綿たり。尤右定政は、天文・弘治の頃の人なり。

土岐郡妻木の城主　妻木勘解由左衞門範熈　同源五郎

當家は、明智の一家にして、勘解由左衞門は、光秀の舅なり。其子供主計頭範賢・次男忠左衞門範武・三男七右衞門範之等、皆以て日向守に屬しけり。嫡家を妻木長門守忠賴と申して、是れ又光秀とは叔姪なり。子孫は、江戸將軍に仕へ、代々妻木村の領主なりとぞ。

右の外、土岐氏の一族たる家柄、數多ありと雖も、其元祖、得と正しからざる故に、之を除き畢。右記し候の內、是又一門分家も多し。故に略ㇾ之。

城主所主諸士傳記の事

厚見郡岩戸の住人は　武井肥後守直助此人、後に法體して夕庵と號し、織田信長に屬しける

惠那郡山田の住人は　山田兵庫頭重正

各務郡岩田の住人は　岩田民部丞光季

方縣郡鄉渡の城主は　井戸齋助賴重始は齋藤に屬し、後に信長に隨身す

本巢郡秋澤の住人は　近松新五左衞門正良

厚見郡中鶉村の城主は　多藝大膳守定鶉村三千石を領せり

大野郡杉原の住人は　杉原六郎左衞門家盛

當家の本姓は平なり。其元祖と申すは、平相國淸盛の二男小松三位重盛、其子惟盛、其子秀衡、其二男伯耆守光平といふ。平家の一族沒落の後、所々に散在す。光

衡は、當國大野郡小山の奥に落入りて、杉原村に住す。故に是より杉原氏と改む。光衡より數十世の後、杉原平太夫家幸といふ者あり。其子則ち六郎左衛門家盛なり。扨二男を、杉原七郎兵衛尉家則と申しけるが、是は故ありて尾州に至り、愛智郡に住す。此人一男二女を設く。嫡子を杉原七郎左衛門家次と申して、木下藤吉郎秀吉に屬せり。女子は朝日といへり。杉原助左衛門入道道松に嫁す。次の女子を、七曲といふ。是は淺野又右衛門長勝の妻となる。後に高臺院と號す。長勝は、秀吉の舅なり。長勝の娘は、秀吉の妻故なり。後又淺井長政の娘を取りて、別の妻とし、淀殿といふ。杉原助左衛門は、後に伯耆守家親といふ。其子肥後守家定、秀吉より、木下の氏を貰ふ。家定の子木下若狹守勝俊、二男宮内少輔利房、三男筑前守延俊、四男信濃守俊定なり。五男金吾中納言秀秋、六男木下出雲守と申しけるなり。

可兒郡兼山の城主は　　森三左衛門尉可成

織田信長に奉仕す。元龜元年九月十日、江州志賀郡宇佐山にて討死す。森氏の

菩提寺は、兼山の嘉祥寺といふ。是に位牌等あるなり。

本巣郡穗積の城主は　長井將監利滿　長井雅樂頭利重

齋藤八郎左衞門利基　同石見守利依

同　別府の住人は　同　大和守利盛

不破郡今須の城主は　長井今右衞門長利

大野郡府内の城主は　山岸勘解由左衞門光信

多藝郡飯田の城主は　石丸主殿助利近

方縣郡御望の城主は　蔭山掃部助定重

郡上郡鷲見の城主は　鷲見大學光安

方縣郡小野の城主は　鷲見美作守光實光實は、光安の兄弟、始め小野に住し、後加茂郡に移りぬ。其後弘治二年四月、齋藤父子合戰の時、道三暫く此城に籠れり。

郡上郡中坪の城主は　鷲見新藤次範綱是は美作守が從弟なり

本巣郡小柿の城主は　小柿勘六郎長定　同四郎左衞門長秀

池田郡堀の住人は

安藤伊織盛基

堀監物直有　堀與次郎直家（直家は、後に明智光秀に奉仕す）

厚見郡赤鍋の住人は

堀太郎左衞門秀重　同久太郎秀政

當家は、左近將監利仁將軍より八代の孫堀權太夫季高と申して、當國池田郡堀の郷に在住せり。是より代々當郷に住し、季高六代の孫堀小左衞門康重といふ。此時代に至りて、厚見郡に移り、上赤鍋・下赤鍋の二郷を領しぬ。其末流、堀掃部大夫康重といふ。其子小太郎は、齋藤道三に仕へて、秀の一字を貰ひ、太郎左衞門秀重といふ。其子久太郎秀政といふ。信長に仕へ、其後、羽柴秀吉に隨身す。天正十一年、長久手の戰破れてより、濃州大野郡北山に落ち來り、慶長十四酉年七月卒す。七十五歲なり。

武儀郡關の城主は

長井隼人正道利

長井藤左衞門長張の子なり。永祿七年の秋、龍興沒落の節、之を守護し、關の城を捨て、江州に落行きける。

各務郡鵜沼の城主は　大澤治郎左衞門爲泰　同弟主水爲之（治郎左衞門とは別腹）

爲泰は、永祿の中頃、信長の疑を得て、城を出でて行方知れず。

郡上郡苅安の城主は　遠藤左馬助慶隆

後に、但馬守といふ。郡上の城主となるなり。當家の由緒は、平姓にして、千葉氏なり。本名東氏なり。桓武天皇五代の孫村岡次郎忠賴の一男千葉上總介平忠常といふ。長元元年に反逆して、源賴信之を征伐し、忠賴を召捕りて、京都に牽き行くの所、其路次美濃國垂井にて死せり。忠常の子小次郎千葉介常將、其子千葉太夫常兼、其子從五位下千葉介常重、其子常胤、其子千葉太郎胤正、其長子兼太夫重胤、其子東左衞門胤行（法名素羅）、其子行氏、其子時常、其子氏村、其子常顯、其子師氏、其子氏數、其子益之（法名素明）、其子東下野守常緣といふ。始めて關東より美濃國に來り、郡上郡山田の庄に住せり。其子賴數、其子元胤、其子東下野守常慶、其養子遠藤新五兵衞胤緣といふ。同郡苅安の城主となるなり。其子大隅守胤基、其子遠藤小次郎胤直、其子左馬助慶隆なり。後に但馬守といふなり。一族の嫡家は、東六郎左衞門行隆

と申して、是れ連歌の達人にして、而も歌書の能筆たり。明智光秀の臣にして、京都愛宕山連歌の執筆是なり。

不破郡栗原の城主は　栗原右衛門尉義師

同　郡岩手の城主は　岩手彈正道高

同　郡梅谷の住人は　竹中遠江守重高

同　郡菩提山の城主は　同半兵衛重治　同丹後守重定 是は岩手に後住す

方縣郡鵜飼山黒野の城主は　加藤左衛門尉光長

是は安藤の一族にして、國枝氏と一つたり。其後又年を經て、加藤作十郎貞泰も、是に住しけり。

武儀郡跡部の城主は　跡部將監賴西

大野郡太郎丸の城主は　深尾下野守宗衡　同和泉守宗重 子孫に德川の御旗本にあり　又山内土佐守家にもあり

本巣郡見延の城主は　原掃部介賴龍　同中務丞賴行

山縣郡川屋の城主は　武藤淡路守貞好　同子助十郎基之
助十郎は岐阜中納言秀信に仕へ、慶長五年の秋、岐阜を落行きて、子孫は北國にありといふ。

濃州七加賀

加茂郡上田の住人は　上田加賀右衛門久重
山縣郡高井の住人は　高井加賀右衛門信兼
大野郡伊野の住人は　井上加賀右衛門利久
安八郡青木の住人は　青木加賀右衛門重直
大野郡志那の住人は　山峯加賀右衛門氏房
武儀郡佐野の住人は　臼井加賀右衛門義秀
方縣郡川道の住人は　加藤加賀右衛門泰忠
右の七人を、濃州七加賀と號しける。尤加藤泰忠、後に久馬介といふ。其弟加藤兵部光季は、惠那郡坂下に住するなり。
池田郡八幡の住人は　石河駿河守家忠

惠那郡苗木の城主は　遠山久兵衞友政

安八郡牧村の城主は　牧村兵庫介賴豐　同子牛之助春豐

武儀郡牛牧の城主は　牛牧右京亮光久

土岐郡多治見の城主は　多治見修理進國淸

山縣郡岩崎山の要害は　齋藤道三の砦なり

同　郡福富の住人は　福富七郎左衞門貞吉

貞吉の子平太郎貞家、尾州に至り、織田信秀に仕ふ。一說に曰く、道三の息女婚禮の節、附屬して赴きしといふ。其子平左衞門貞次は、信長に奉仕しける。天正十年六月二日、京都にて討死しける。福富の先祖は、明智家の一族なりといふ。

同　郡伊目良の城主は　臼井平太夫義連　伊目良次郞左衞門秀澄

方縣郡岩利の城主は　大岡左馬助家師

加茂郡御座野の要害は　稻葉元慶の砦なり

方縣郡上中村の城主は　纐纈右京安秀

先祖は纐纈源吾といふ者、文治年中に、源賴朝より當城を賜はり、數代是迄此所に住す。尤舊家たり。右京の子纐纈藤太夫晴遠と申しけるが、明智光秀に仕へて、天正四年、松永彈正少弼久秀を征伐の砌、和州志貴の城攻にて、討死しけるとなり。

加茂郡野原の城主は　中江中務丞正富

伊目良谷合の城主は　臼井平太夫が居所なり

大野郡小津の住人は　高橋但馬守治通　同修理治平

土岐郡妻木の城主は　妻源木五郎忠賴

武儀郡津野の城主は　池田勝三郎信輝其後信長公より、尾州大山を賜はりて是に住す

石津郡安田の住人は　安田主稅之介國利　同子作兵衞國次

國次は、明智光秀に仕へ、安田・箕浦・山本・古河と申して、四天王の內なり。

可兒郡堀尾の住人は　堀尾忠左衞門氏晴

先祖は、郡上郡に住すと云々。氏晴、始めは土岐左衞門尉盛賴に仕へて、當國にあ

りける所、天文の始めに、齋藤秀龍が爲に、美濃國を落去して尾州に至り、岩倉の城主織田伊賀守信昌に仕へ、武功多し。弘治三巳年、故ありて信昌の家を出で、浪人となりて、濃州に歸り、稻葉山の奥日野谷に蟄居し、永祿五年に病死す。其子茂助吉晴は、同七年の秋より、羽柴に仕へけるとなり。

加茂郡加治田の城主は　齋藤新五郎長龍　同子齋宮龍幸

新五郎は、龍興の子なり。信長に仕へて、天正十三午年六月二日、京都二條の城にて、明智が家來內藤內藏助利一が爲に討死す。其子齋宮は、岐阜中納言秀信の小姓なりしが、慶長五子年八月廿三日、岐阜落去の砌、信友・足立中務・武藤助十郎と共に、白晝に、女の姿に出立ちて、長良川を越えて、北山に落行きぬ。其子孫は、松平大和守道基に仕ふ。又池田三左衞門の家にもありと云々。

武儀郡上有知の城主は　佐藤陸左衞門正秋　同才次郎正村

兩人共、岐阜中納言秀信の臣下なり。

方縣郡村山の城主は　村山越後守藝重

ふ。

其外、土岐の一族葦敷も是に住す。其外彦坂谷等にも、土岐の氏族住しけるといふ。

同　郡城田寺の城主は　屋形左京大夫成頼　同美濃守政房
同嫡子左衞門尉盛頼

明應五年の夏六月廿日、政房の舍弟四郎元頼、幷に齋藤が家臣石丸利光以下、生害せし所は、則ち是なり。其後は、齋藤の家臣交代して、之を守れり。然るに以前屋形左京大夫成頼の住居せし所は、同郡城田の庄に閑居すといふ。故に持是院の日記に、城田・城田寺の譯分明ならず。城田の里人に、成頼の舊跡を尋ぬると雖も、其館のありし所といひ傳へたる所は、更になしといふ。然らば城田寺の事なるべし。又城田の邊に、正木といふ所あり。此所に古城の跡ありといふ。按ずるに、山内氏の先祖山内掃部助實通、城田に住居せしといへば、必定是なるべしといふ。

安八郡一木の要害は　稻葉兵部が砦なり

同　宮田村の要害は　葦敷又三郎重貞

是は山田兵庫が弟なり。後に、山田丹後守と改む。其後、是は稻葉一鐵齋の砦となるなり。

同　大塚の所主は　松井九郎次郎直清

石津郡市瀨の城主は　桑原次右衞門家影

同　太田中島の要害は　原隱岐守久賴の砦なり

多藝郡祖父江の所主は　祖父江孫左衞門國舍　同弟源助國成

其弟孫次郎國之

祖父江國舍は、織田信長に仕ふ。其子孫丸國政は、天正十年年六月二日、京都本能寺にて討死す。國成は、明智光秀に仕へ、山崎にて討死す。其子孫四郞國俊は、山内土佐守一豐に仕官せり。國之は、後に福島正則に仕へ、法齋といふなり。

大野郡九鄕の所主は　稻葉權之丞通定

同　有馬の所主は　杉山刑部丞正定

惠那郡一宮の城主は　中條左近將監家忠
始めは、齋藤義龍に屬し、後に織田信長に仕へ、氏を山澄と改めさせらるゝ。
本巣郡赤石の所主は　筑間左衞門尉正守
不破郡今須の所主は　長井今右衞門長利　井上忠左衞門通勝
安八郡森部の要害は　明智十兵衞光秀　赤尾宮內少輔常政
　不破壹岐守重貞
　大塚飛驒守眞政　足立中務丞宣成
同　今尾の城主は　丸毛河內守兼利　市橋下總守長勝
大塚は、土倉・大藪の一族にして、飛驒守が一類大塚久一郞眞之・同孫三郞眞春・同主稅助眞元等は、信長に屬しけるとなり。
惠那郡明地の城主は　遠山勘右衞門友治
本巣郡文珠の城主は　中納言定家卿の舊館の地なり。本名船木山ともいふなり。其後小笠原四郞泰綱是に住す。文珠の西の城は、祐向山の城といへ

り。此城は土岐の砦なり。長井新九郎正利、則ち是に住す。定家卿の歌とて、

君が代は幾萬代も重ぬべき糸貫川の鶴の羽衣

本巣郡本田の要害は　稲葉長左衞門住す是は稲葉一鐵齋の家臣なり

同　定原の北方の城は　安藤伊賀入道道足　同三男七郞左衞門守之

池田郡本鄕の城主は　國枝大和守守房　同大和守正利

和田佐渡守義繁　其子八郞將監義直

本巣郡美江寺の城主は　其子瑞門院可心　其子杉本市兵衞直定

林土佐守越智正長

天文十一年九月三日夜、武田信玄の軍勢來り、火を懸くるに依つて、城を燒落され、防ぎ難く、和田將監討死。其子兩人、共に城を落ちて行方知らず。其後十七條の城主林左近が嫡子林土佐守正長住せり。信玄の夜合戰に、正長嫡子玄蕃亮は、討死しける。次男總兵衞は落去しけり。

本巣郡十九條の城主は　織田勘解由左衞門信益

永祿五年五月三日の夜に、信長と龍興と、輕海の合戰にて討死しけり。

池田郡市場の住人は　内藤十郎左衞門盛重

大野郡呂久の住人は　那波上野入道久昌軒　同内匠助久之

安田郡前田の住人は　佐合修理忠正

厚見郡江崎の住人は　江崎三郎右衞門光知

本巢郡長屋の住人は　宇佐美左衞門實助

厚見郡西の庄の住人は　永田靱負昌道

本巢郡十七條の城主は　林主水正道政

加茂郡板井の住人は　私市太郎左衞門信家

惠那郡高山の城主　平井宮内少輔光行　同子賴母光村

天正二年戊の二月二日、武田勝賴、當城を攻落し、光村は討死す。

惠那郡串原の城主は　串原孫左衞門親春右同時に落去せり

同　飯狹間の城主は　飯狹間右衞門尉重政右同時に落去せり

武儀郡高野の城主は　高野作十郎宣家　同作右衞門政家

武儀郡於里の要害は　川尻與兵衞重遠

方縣郡則武の住人は　池田勝三郎信輝砦なり

三太夫は、堀尾帶刀吉晴に仕へ、子孫は、安藤對馬守重信の一家にあるなり。

各務郡野村の住人は　則武織部丞武景　同三太夫武之

多藝郡小倉の住人は　野村越中守正俊

安八郡加々野江の城主は　羽賀五郎左衞門常遠

日比下野守弘近　同大三郎 信長と森部の合戰に討死

本巣郡曾井の住人は　加々野江彌八郎重望

惠那郡下村の城主は　長屋信濃守義豐

本巣郡木倉の住人は　下村丹後守幸近

同　山口の城主は　梶原平九郎景久

古田左金吾安長　安長弟 同吉左衞門長宗

此城は、昔梶原平三景時の居城なり。當城に住しありける砌、此所の鴨を取りて、賴朝に獻じたりしと、東鑑に見えたり。又文治の頃、判官義經を、木振寺に於て調伏しける由。此事、五大尊寺にあるなり。扨又古田吉左衞門は、羽柴秀吉に仕へたり。播州三木の城攻の砌、討死しける。其子古田兵部少輔長幸・二男大膳大夫長盛とて二人あり。慶長五年、勢州松坂の城主となりて、六萬石を領しけり。其後兵部少輔は病死す。其時六歲の孤子あり。將軍家康公より、大膳大夫に、兄の跡目を相續して、則ち兵部少輔となるべき旨を、仰せありけるにぞ、大膳承りて申しける樣は、有難き上意に候へども、孤子を成長させて、父が名に候へば、是は兵部少輔と名乘らせ申度の由を望みける。家康公聞召し、今の世には稀なる者かなと感じ給ふ。孤子漸々成長せしかば、父が擧具、殘らず目錄を以て、元和六年の頃相渡し、勿論六萬石の地をも附與して、其身は物淋しき樣にて、江戶に住しける。潔き事、誰か此上に立たんぞや。稻葉內藏助・一柳監物なども、兄の跡目を、

長宗弟同兵部少輔長政　長政子同織部正長勝

名代として相續せしが、何れも古田には及ばざるといふ。

加茂郡川浦の住人は　　武市常三光邦

同　郡伊邊の住人は　　同善兵衞光種

光種は、常三が兄なり。善兵衞は、羽柴秀吉に仕へて、天正十一年に討死す。其時三歳の幼子あり。伯父常三之を養育し、長となして、父の名なればとて、善兵衞重植と名乘らせ、兄の家を修理し、勿論知行所家財等悉く相渡し、常三は、鍋一つ手鑓一本を取りて、別家しける。此等、古田に劣らぬ信義、賢き勇士なりと云々。

池田郡和田の住人は　　和田彌太郎秀定

美江寺の城主和田將監が從弟にして、屋形土岐賴藝に屬しける。秀之生質の所は、其風、常に美婦人の如くにして優しく、物事應揚なり。戰場に出でて、魁殿の時も、一向騷がしからず、動ずる心も見えざりしかば、何とも知れぬ男にてありしよと、人々沙汰しけるに、傍友浦野若狹守・日根野兄弟・日比野下野守抔も、頗る勇士と雖も、つまる所の武功は、和田彌太郎すべきぞと、兼々いへり。果して卅六歳の

春、江北の淺井下野守久政、越前勢を語らひ、一萬五千の着到にて、濃州西方表に發向し、猛威を振ひ、味方危く見えしが、彌太郎は、諸人の目を驚かす程の鑓を、二日の間に三度合せ、敵を突散らし、終に土岐頼藝運を開き、泰平を唱へけるとなり。

安八郡結父の住人は　立田大藏近季
同　横井の住人は　松井刑部宗久
大野郡瑞原の住人は　村瀨權九郎重勝
厚見郡藤生の住人は　兼松右京國氏　同又四郎國行
安田郡中澤の住人は　臼井宮内少輔盛一
大野郡郡家の住人は　小森隼人長常
同　西方の住人は　所七郎信國
羽栗郡三宅の城主は　三宅式部少輔光遠　同周防守業朝
可兒郡大森の住人は　可兒才兵衞吉家
羽栗郡江川の住人は　可兒才藏吉長

可兒郡室原の住人は　奧田宮内少輔景綱
安八郡長澤の住人は　宮内左衞門尉治久
同　小泉の住人は　佐藤和泉守信通
厚見郡中島の城主は　日根野備中守弘就
同　古津の城主は　同弟彌次右衞門弘繼
土岐郡豐田の住人は　豐田民部一政
不破郡榎戸の住人は　大倉右京貞正
多藝郡三笠の住人は　石井遠江守氏辰
武儀郡坂元の住人は　村山兵庫介行輝　同主稅行家
郡上郡粥川の城主は　粥川備中守光延子孫は、金森出雲守可重の家にあり
方縣郡谷の城主は　谷五郎左衞門重衡　同大膳亮幸衡
加茂郡福島の城主は　福島左近將監政清

政淸の二男、與右衞門政家といふ。大永の頃尾州に至り、二つ寺に住す。其子新

左衞門政元、其子市松正則なり。

惠那郡釜屋の住人は　淺岡新八郎村重
郡上郡高原の住人は　國井治郎左衞門祐重
池田郡池戸の住人は　國枝八郎守景
本巣郡曾我屋の住人は　曾我屋內藏亮家治
同　生津の住人は　松景右京高介
池田郡田中の住人は　池田庄兵衞政義
大野郡下方の住人は　後藤右馬允貞乘
郡上郡小川の住人は　小川治左衞門賴包
同　木尾の住人は　關谷兵庫助行景
安八郡佐渡の住人は　岡主馬俊春
大野郡高科の住人は　松岡內膳義兼
多藝郡津谷の住人は　淺屋助三郎元常

羽栗郡松原の住人は　松原源吾藝久　同内匠藝定

同　米野の住人は　矢代左衞門尉與安

安八郡笠木の住人は　堀部新左衞門義廣

本巣郡輕海の住人は　輕海五左衞門光明

各務郡各務の住人は　各務右近將監常久

羽栗郡成光の住人は　小牧源太道家

大野郡樫原の住人は　樫原但馬治定

同　野村の住人は　汲田左衞門佐道順

同　城主は　織田河内守長孝是は織田源五郎長益の子なり

美濃國諸舊記卷之十一終

美濃國諸舊記　卷之十二

城主所主諸士傳記の事

大野郡沖野の住人は　平野平太夫正道
本巣郡馬場の住人は　馬場大三郎爲道
加茂郡山本の住人は　山本三郎兵衞由時
大野郡岐禮の住人は　山本數馬藝貞
方縣郡又丸の城主は　川島掃部介唯重
同　今川の住人は　神山内記義鑑
本巣郡十八條の住人は　林駿河守正道入道道慶
大野郡清水の住人は　林主馬助正長

同　　　　　　　　　　　加納悅右衞門勝春
本巢郡石神の住人は　　　道家助六郎定重　同彥八郎定常
池田郡黑田の住人は　　　黑田監物長治
大野郡三輪の住人は　　　堀池備中守定治
筵田郡石原の住人は　　　石原左衞門助友
本巢郡三橋の住人は　　　三橋傳左衞門正利
同　宗慶の住人は　　　　河田隼人正常　同新左衞門常遠　同八五郎重遠
池田郡古屋の住人は　　　內藤新十郎吉近
羽栗郡笠田の住人は　　　松原治郎左衞門義保
安八郡入方の住人は　　　奧田造酒介景政
大野郡小津の住人は　　　高橋修理治平
方縣郡開田の住人は　　　改田大學武道　同圖書武良　同太郎作武章
方縣郡中村の住人は　　　中村惣助秋益

山縣郡高木の住人は　川村圖書入道務元
方縣郡木田の住人は　木田掃部助實政
羽栗郡平方の住人は　箕浦六郎兵衞高繁
同　一色の住人は　渡邊源助唯綱
加茂郡市橋の住人は　市橋庄九郎泰長
池田郡樫村の住人は　遠藤修理亮常景
武儀郡須原の住人は　守屋中務爲久
方縣郡古市場の住人は　安藤刑部守利
安八郡藤江の住人は　片桐縫殿助爲春
同　西高橋の住人は　高橋兵內氏衡
方縣郡正木の住人は　大西太郎左衞門勝祐
同　彥坂の住人は　彥坂又十郎繁幸　多田新左衞門泰信
本巢郡中島の住人は　中島石見成久

武儀郡中保の住人は　一柳右近將監直季
厚見郡高桑の住人は　篠田新左衞門良宗
方縣郡小島の住人は　武田平左衞門賴貞
可兒郡中村の住人は　長山新六郎善兼
郡上郡眞鍋の住人は　眞鍋外記友澄
郡上郡中津屋の住人は　今井修理兼貞
同　前谷の住人は　大塚藤三郎眞氏
郡上郡田尻の住人は　近藤壹岐守成守
惠那郡坂下の住人は　加藤兵部光季
方縣郡鵜飼の住人は　鵜飼外記輝久
池田郡般若畑の住人は　國枝參河守守衡
羽栗郡小熊の住人は　毛利宮內高家
大野郡高屋の住人は　森彌四郎長任

安八郡安次の住人は　田村將監雅長
山縣郡別島の住人は　山內傳兵衞盛重
中島郡桑原の住人は　桑原十郎左衞門久賴
大野郡廣瀨の住人は　廣瀨主稅嘉常
同　坂本の住人は　松浦民部助氏種
多藝郡大野の住人は　大野主水義光
大野郡深坂の住人は　堀江掃部助滿昌
石津郡駒野の住人は　兼本內藏實元
大野郡池內の住人は　所新左衞門信基
武儀郡山田の住人は　山田九藏重成
本巢郡大須の住人は　早川藤次郎直季
郡上郡中坪の住人は　大學の從弟鷲見新藤次範綱
加茂郡夕田の住人は　梶川彌三郎重宗

羽栗郡柳津の住人は　水野民部丞兼好
同　川口の住人は　飯沼杢之助國俊　川口久助久利
大野郡麻生の住人は　衣斐修理入道道寛
惠那郡福岡の住人は　三山藏之助信齋
武儀郡吉田の住人は　關十郎右衞門長政　同十郎太郎長繁
武儀郡高野の住人は　關小十郎成政
羽栗郡栗本の住人は　石川覺右衞門泰政
同　中野の住人は　乾内記正慶
不破郡樋口の住人は　樋口忠左衞門行兼
方縣郡則松の住人は　野々村辨藏義宣
可兒郡錦織の住人は　錦織内膳義忠
大野郡上秋の住人は　松久三郎左衞門勝繁
安八郡道塚の城主は　種田信濃守兼久

安八郡今宿の城主は　種田助六郎兼國 氏家の組下なり
同　直江の城主は　種田彥七郎兼成　丸毛三郎兵衞兼利
同　西江﨑の城主は　林權內通虔
方縣郡小野の城主は　横幕帶刀信兼 又青野にも居住せり
安八郡池尻の城主は　飯沼勘平國長　片桐半右衞門　一柳伊豆守
池田郡市橋の要害は　市橋九郎左衞門貞政
同　白樫の城主は　長井齋藤左衞門利親　同藤左衞門長張
同　廣尾の要害は　右同人の砦なり
安八郡中川の加納の城主は　名和和泉守長宗 是は稻葉伊豫守の長臣なり
加茂郡上田の城主は　齋藤內藏助利三
安八郡三屋の北方の城主は　吉田休三入道
安八郡南方の城主は　久世民部長安
同　墨俣の要害は　信長卿の砦なり 永祿五年六月廿一日木下藤吉郎築ㇾ之

不破郡長松の城主は　　武光式部少輔忠宗
郡上郡上山の城主は　　稻葉右京亮貞通
郡上郡下田の城主は　　同備中守通則
羽栗郡竹ヶ鼻の城主は　　不破源六郎貞乘　杉浦五左衞門重勝
石津郡松木の城主は　　德永式部卿法印
不破郡高須の城主は　　高木十郎左衞門好康　德永父子
安八郡成田の城主は　　高木十郎左衞門
同　西の保の城主は　　不破河內守貞通　木村惣左衞門家包
大野郡北方の城主は　　屋形賴藝、少しの間住す
北山の四家は　　岩手・高橋・長江・國枝なり
土岐氏の本城厚見郡長森　　土岐彈正少弼賴遠
　　土岐大膳大夫賴康　同左京大夫賴益
同　本城厚見郡川手　　同屋形左京大夫持益　同左京大夫成賴

土岐美濃守政房　同左京大夫賴藝
長井豐後守利隆　同藤左衞門長張（二人は城代なり）

厚見岐阜稻葉山城主相續く代々

二階堂山城守行政　佐藤伊賀前司朝光　伊賀次郎左衞門光宗
稻葉三郎左衞門光資　二階堂出羽守行藤　齋藤帶刀左衞門利永
齋藤越前守利藤　同新四郎利長　長井豐後守利隆　同藤左衞門長張
齋藤山城守秀龍入道道三　齋藤左京大夫義龍　同右兵衞大夫龍興
織田彈正忠信長　同勘九郎信忠　同三七郎信孝
池田勝三郎信輝
羽柴少將秀勝　岐阜中納言秀信
以　上

岐阜沒後諸士成行の事

慶長五年子八月廿三日、岐阜落城に付きて、諸士の成行をあらまし記したりぬ。先づ大將秀信の舍弟織田左衞門佐秀則と申しけるは、落城の節、長良川を越えて、武儀郡鞍知の邊へ落ち給ふ。其後越前の國へ退き、在宅せられて、津田左衞門佐と申しける。男子二人・女子二人ありける。越前中納言秀康卿、御懇意になされて、女子の内一人は、越前中納言殿へ御入りなり。松平但馬守直良の母儀、則ち是なり。一人は、尾州亞相公へ御入り、貞松院殿と申すは是なり。男子二人は、松平但馬守の御内にて、津田九郎次郎・同佐右衞門と申しける。九郎次郎は、後に尾州へ越され、尾州の津田七兵衞の父は、則ち是なりと。扨又齋藤齋宮新五郎が子なりは知行二千石、武藤助十郞は知行四千五百石、足立中務は千石にて、町奉行なり。此三人は、秀信の家にては、筋目正しき歷々の者たりしが、軍の負を見て、白晝に、女の姿に出立ち、長良川を渡り越えて落行き、齋宮は長良の小栗野村に隱れ、夫より我が在所加茂郡加治田村へ退きけれども、里人、一宿もさせず追出しけるにぞ、其後方々とかせぎけれども、有付なく、後には江戶へ出でて、徘諸師となりて、法名を德元と號しける。此子孫は、

松平大和守直基の家にあり。武藤助十郎基定は、久々浪人して、尾羽打枯らし、京都に出で、或日町中を、縮笠を冠りて歩きけるを、池田三左衞門輝政參内の節、馬上より之を見て、あれは助十郎にてはなきかとて、近習の侍を遣されければ、助十郎笠を脱ぎて、何方よりの御尋ぞと申しける。三左衞門の使なりと申しけるに付、則ち其所にて目見えを致し、輝政昔を思ひ出し、痛はしくや思はれけん、御扶持として、千石にて召抱へらるゝ。其後大坂御陣の時、手柄を致して、岐阜の面目を雪ぎける。足立中務は行方知れず、子孫は、安八郡今尾村にありといふ。又飯沼十郎左衞門・野崎市兵衞は、羽栗郡米野にて、飯沼勘平討死の節深手を負ひ、立股を立割に致され、其まゝ岐阜へ歸り、本町にて鹽を求め、足にこみ、夫より勘平が母幷舍弟幼少なるを引連れ、長良川を越えて、十郎左衞門の知行所へ罷越候の處、里人共、分捕に懸りけるを、以の外なる働をなして里人を隨へ、却て知行所に浪人して居けるを、福島正則より召出され、勘平舍弟を、則ち飯沼勘平と名付け、父十郎左衞門の本知二千石を與へらるゝ。野崎市兵衞にも、三百石を與ふるなり。扨又津田藤三郎は、二千石の身上

たりしが、新加納川中にての武者振といひ、七曲口の働、比類なき勇士なればとて、其後池田三左衞門輝政、是れ又六千石にて抱へにける。松平左衞門督忠繼家の臣下十家の內なり。又山田久兵衞康重は、百五十石の身上、同甚次郎は、三百石の身上なりしが、落城の節、岐阜の近所の野村へ退きけるが、山下にての働き、すさまじき事眼前なればとて、兩人共に、是れ又六百石にて、池田家へ召抱へらる。誠に近世武勇を磨く池田の名家、知行を惜まず名士を抱へける事、尤感ずる振舞なり。又木造左衞門佐內奥田喜太郎は、百五十石の身上なりしが、武勇の聞えありける故に、蜂須賀阿波守正鎭の家に抱へらるゝ。其後彼の家にて、度々の高名ありける故に、後には千五百石に至りけるとなり。又櫛田治左衞門は、二百石の身上なりしが、是れ又勇名ありけるもの故に、松平下野守殿へ、五百石にて召抱へらるゝ。又百々越前守も、武勇天下に隱れなき者なれば、本知五千石にて、山內對馬守一豐へ召抱へらるゝ。木造左衞門佐具正は、秀信卿補佐の臣にして、仁義正しき勇士なり。度々武功高名、天下に隱れなければ、諸大名より、禮を厚くして招きけれども、曾て承引なく、引退

き居たりし。如何なる故にやありけん、其後大膳と改め、福島左衞門大夫正則が臣となる。二萬石領せり。天晴勇士やと、羨まぬ者はなしといふ。扨又大岡左馬助・和田孫太郎・飯沼小十郎・鷲見久右衞門、此人々は、廿三日の落城前に、焔硝の火にて、燒摺をして、落城の後、長良川を歩行渡りしが、此時燒摺疵に水入りて、四五日の內に相果てにける。誠に惜しき勇士なりと、人々申合へり。大岡左馬助は、知行所方縣郡岩利村にて死去せり。此外討死、又討殘されたる侍共、武勇の正しき輩は、夫々に、皆諸大名へ召抱へられ、一人も殘る者なし。臆病なる者は、廿二日の夜、大略落行き、其外長良川に逃入り、水に溺れ死する者、其數を知らず。慶長五庚子年八月廿三日午の刻、岐阜落城して、是より後は、天下穩にして國家治り、弓矢悉く袋中に入れて、當國にて、軍馬の沙汰はなかりけり。

右の書の內、土岐氏の事共、專に候所、持益の頃より、成賴・政房の樣子を書出し不申候なり。此二代の內に、不埒の事共多しといふ。夫故に賴藝の代に、道三に國を奪はれ候樣に相聞え申候。又政房死去の樣子も、得と知れ不申候。米田と申

す所にて、死去しけると有之候事なり。尤大系圖にも、斯くの如く御座候なり。米田といふ所を相尋ね候へば、太田宿の北細目の邊を、米田の庄と申候由承り候。政房死去の所有之候かと、尋ね申事に候。又齋藤の事も、書出し候所は、承久の以前に、齋藤中務、美濃の目代と書出し、末は、長井藤左衞門より、道三三代の事をのみ書記し申候。齋藤利政・同利永・同利藤・同利安・同利綱・同利國の事を、いひ漏らし申候。此故に、前後篤と相聞え申さゞる處多く有之由。吳々長存寺にて、之を相調べ候事にて候。

美濃國廿一郡總村名付の事

不破郡五十二ヶ村 西は近江境、南は伊勢、東は石津郡、北は池田山なり

岩手 竹中主膳陣屋なり　十六村　鋪原村　榎戸村　晝飯村
荒尾村　赤坂宿　矢道村　長江村　中曾根村
德光村　若森村　松尾村　峯村　關ヶ原宿

玉　村　大墓村　青野村　大瀧村　縁光寺村
野戸村　大石村（長谷川半四郎知行所）　笠毛村　梅谷村（神萬吉知行所）　市丸村
荒井村（別所孫右衞門知行所）　府中村　栗原村　島村　表佐村
宮代村　垂井宿　綾戸村　荒川村　久法村
鹽田村　綾野村　室原村　今須宿　小笠木村
檜木村　坂井村　福田村　熊野村　吉良村
香座村　中原村　色原村　高田村　養老村
樋口村　平尾村（津田英太郎知行所）

多藝郡四十八ヶ村

蛇持村　西岩村　飯田村　栗笠村　下笠村
舟付村　大野村　江ヶ島村　宇田村　江月村
横曾根村　島江村　安久村　舟見村　若宮村
津屋村　志津村（志津三郎兼氏の在所是なり）　柏尾村　清子村　龍泉寺村

上方村　櫻井村　野口村　多喜村　三笠村
高淵村　檜爪村　中　村　豐　村　飯木村
押越村　島田村　五日市村　白石村　飯種村
尙江村　金屋村　有尾村　大場村　東岩道村
上口村　明德村　小倉村　大跡村　根子須村
淡海村　祖父江村　横屋村

石津郡卅七ヶ村

福田村　五町村　柳湊村　福江村　市ノ瀨村
乙坂村　馬澤村　奥茶村　羽根村　德田村新田
庭田村　松山村　中島村　東小島村　萱野村
安田村　一帆引村　宮地村　上野村　山崎村
駒野村　安江村　大里村　下一色村　西小島村
澤田村　吉田村新田　梶屋村　高須（松平攝津守陣屋）　東駒野村

札野村　牧田村　馬渕村　馬渕新田　多良村（高木修理陣屋）
時良村　深濱村

安八郡百四十六ヶ村

今尾村　大牧村　森部村　墨俣宿　大倉村
牧　村　脇野村　中　村　海松村　拂内村
大森村　西島村　大尻村　小今ヶ渕村（三渕伯耆守知行所）　大野村
大明神村　南條村　高田村　水取村　二木村
落合村　齋田村　築寄村　高屋村　林本村
林中村　宮　村　室　村　中屋村　大垣（戸田采女正城下）
切石村　本戸村　一色村　笠縫村　笠木村
池尻村　青木村　市島村　更屋敷村　南方村
北方村　午一色村　末森村　横井村　田　村
安次村　丈六道村　神戸村　川西村　下宮村

新屋敷村　前田村　本庄村　鹿野村　八條村
和泉村　加能村　瀬古村　曾根村　濱崎村
柳瀬村　中澤村　興福寺村　川間村　中野村
南方村　領家村　東田村　大島村　上開敷村
下開敷村　開曾根村　津　村　加賀野村　小野村
今宿村　三塚村　藤江村　西高橋村　東高橋村
江崎村　南輪村　南寺内村　今　村　外花村
柳　村　一本木村　川口村　外淵村　友江村
釜富村　内河原村　淺草村　示之森村　築捨村
東西村　入方村　犬ヶ淵村　長澤村　小泉村
江福村　難波野村　深地村　牧新田　古宮村
米野村　福田新田　平　村　直江村　大　村
三本木村　萬石村　蓮　村　佐渡村　東結父村

西結父村　白鳥村　草道島村　善光村（別所孫右衛門知行所）　南今ヶ淵村
西橋村　成田村　勝　村　下宿村　佛師河村
車戸村　西島村　高瀬村　中須村　脇田村
福塚村　下難波野村　里　村　本戸村　西條村
西條新田　十連村　橋股村　中江村　大藪村
上大狩村　下大狩村　五友江村　鹽喰村　海松新田
毛地新田　杉野村

池田郡七十ヶ村

西横山村　東野村　岡村　山洞村　溝尻村
大門村　市場村　小寺村　藤代村　段　村
船子村　宮地村　願城寺村　小牛村　田畑村
青柳村　砂畑村　上野村　萩原村　本郷村
田中村　野中村（松浦平右衛門知行所）　市橋村　白樫村　黑田村

新宮村　堀　村　和田村　畑尻村　廣尾村
三倉村　外津汲村　西津汲村　日坂村　坂本村
親　村　杉原村　羽根村　小　村　西　村
川上村　瑞岸寺村　瀧　村　樫　村　池戸村
下ヶ流村　上ヶ流村　川合村　小宮上村　古屋村
香六村　谷山村　中山村　寺元村　中江村
小佐井村　種本村　安土村　草深村　般若畑村
戸入村　門入村　萩町村　沓井村　八幡村
片山村　菖蒲池村　上田村　池田村　東野村
六ノ井村（加藤平内陣屋）

大野郡百五ヶ村

揖斐（岡田將監陣屋）　三輪村　岡島村　黑野村　辻　村
衣斐村　古河村　郡家村（青木縫殿之介陣屋）　澤　村　乙原村

東横山村　座倉村　室來村　呂久村　中ノ宮村
大月海村（日根野榮之介知行所）　彈正村　國領村　海老村　下方村
屋居村　有里村　石神村　本庄村　相羽村
六ノ里村　五ノ里村（德永主膳陣屋）　東黒野村　上秋村　更地村
櫻大門村　大野村　木曾屋村　谷汲村　上長瀨村
小瀨村　寺内村　野　村　有鳥村　牛洞村（戸田大内藏陣屋）
大洞村　深坂村　結　村　府内村　赤石村
木振村　宇津戸村　高尾村　水取村　大井村
大河原村　小津村　東津汲村　樫原村　岐禮村
高科村　淺木村　瑞原村　數屋村　小野村
領家村　田上村　改田村　中ノ元村（西尾助市陣屋）　唐栗村
一木村　笠庫村　温井村　居庫村　杉原村
三日市場村　德ノ山村　山本村　橦原村　塚　村

能郷村　瀬古村　西方村　麻生村　公江村
八木村　大衣斐村　野　村　島　村　神樂村
高屋村　南方村 岡田剛助知行所　房島村　北方村　志那村
松山村　名禮村　大光寺村　志津山村　小楯村
長良村　清水村 岡田龍藏知行所　極前寺村　桂　村　上磯村
下磯村　小脇村　横屋村　伊野村　沖野村

本巣郡五十八ヶ村

三橋村　祖父江村　柳一色村　曾井村　十七條村
山口村　小地洞村　神海村　佐原村　木倉府
川内村　奥　村　吉野村　板敷村　金原村
市場村　越草村　門脇村　長峯村　天神戸村
長島村　黑津村　越島村　橋見村　板屋村
西小鹿村　西田村　奥谷村　高屋村　生津村

上穂積村　下穂積村　別府村　上大須村　下大須村
前野村　宗敷村　十四條村　輕海村　文珠村（戸田孫十郎陣屋）
法林寺村　美江寺宿　北方（戸田内藏助陣屋）　小彈正村（土岐大膳陣屋）　早野村
見延村（松波平右衛門知行所）　十九條村　十八條村　十五條村　本田村
上眞桑村　下眞桑村　唯越村　秋澤村　長屋村
牛牧村　馬場村　鷺巢村

筵田郡八ヶ村

芝原村　石原村　加茂村　郡府村　春近村
三橋村　佛生寺村　上ノ保村（大島雲四郎知行所）

方縣郡四十二ヶ村

新福寺村　喜多見村　新色村　古市場村　下西郷村
上西郷村　沙戸村　木田村　小島村　西政田村
東政田村　尻毛村　川道村　叉丸村　桑山村

開田村　下鵜飼村　中　村　則武村　則松村（大島大次郎知行所）
下土居村（向坂藤十郎知行所）　受人村　碓綱村　上福光村　中福光村
鷺山村　正木村　洞　村　御望村（松平式部陣屋）　小野村
東栗野村（戸田七内知行所）　西栗野村　今川村　上良村　上城田寺村
下城田寺村　打越村　村山村　石谷村　横洞村
上田洞村　小崎村　彦坂村　蘆敷村　岩利村
佐野村　雛倉村　東秋澤村　曾我屋村　寺田村
御渡宿

山縣郡卅七ヶ村

上野村　中屋村　世保村　加野村　伊自良村
梅原村　高富村（本庄甲斐守陣屋）　小野村　古市場村　戸田村
側島村　宮上村　大桑村　西源瀬村　東源瀬村
伊佐美村　椎倉村　赤尾村　高木村　佐賀村

太郎丸村　岩原村　上輪村　川屋村　落　村
原　村　福富村　岩井村　溝口村　千疋村
畑野村　富永村　青波村　谷合村　葛原村
神崎村　天王村

厚見郡五十一ヶ村

岐阜（尾州御預り領）　小熊村　明屋敷村　忠節村　早由村
池ノ上村　中島村　芋島村　今泉村　清　村
西島村　古津村　東本庄　六條村　西ノ庄村
上加納（永井山城守城下）　下加納　鏡島村　江崎村　江口村
藤生村　東島村　岩戸村　日野村　野一色村
小一色村　前一色村　岩地村　北海道村　高田村
前所村　切通村　佃畑村　領下村　川手村
下川手村　鶉　村　佐島村　須木村　下奈良村

小峯村　高河平村　日置江村　高桑村　紅部村
中島村　小島村　旦ノ島村　近島村　藪田村
萱場村

各務郡卅一ヶ村

鵜沼宿　飛鳥村　野　村　小佐村　大野村
長塚村　前渡村　三井村　西市場村　新加納村（坪內惣兵衛陣屋）
島崎村　更木村（徳山五兵衛陣屋）　大島村（徳山知行所）　野口村（同知行所）　山後村（同上）
前野村（室賀知行所）　松本村（坪內權左衛門知行所）　能田村　陶器村　各務村
古市場村　坂井村　東島村　伊吹村　小洞村
大洞村　芥見村（室賀兵庫陣屋）　宮臺村（室賀知行所）　岩田村（同知行所）　持田村
岩瀧村

加茂郡百三ヶ村

下飯田村　上飯田村　小久見村　板井村　下鹿生村

葛牧村　田代山寺　川浦村　米田村 瀧川源八知行所　山上村
伊邊村　河小牧村　小山村　西脇村　信友村
牧野村　和知村　野上村　畑目村　久田見村
勝山村　鳥組村　黒岩村　姫栗村　河合村
中ノ方村　深田村　今　村　福島村　鷹巢村
太田宿　飯地村　嶺下立村　福地村　切戸村
赤川村　黒川村　犬地村　上田村　名倉村
荒松村　廣野村　宇津尾村　濁井村　田島村
德田村　成山村　久田島村　室原村　小野村
寺前村　大野村　吉田村　有本村　越原村
神戸村　柏本村　久須見村　下野村　宮代村
大澤村　中屋村　須崎村　深萱村　小屋村
水戸野村　泉　村　加持村　中ノ番村　大狹間村 大島雲四郎知行所

夕田村　山本村　爲岡村　蜂屋村　伊深村佐藤修理知行所
下古井村　加茂野村　野原村　則光村　西田原金田伊之助知行所
大針村　酒倉村　大杉村　鑄物師屋　市平加村
稲口村　肥田瀬村　羽丹生村　今泉村　市橋村
高畑村　木野村　東西原村　小狭間村　大平加村
少屋村　石神村　上河野村　下河邊村　鹿鹽村
絹丸村　大山村　瀧田村

武儀郡六十二ヶ村

松森村　西神野村　神野村　小野村　保木脇村
曾代村　大野村　志津野村　志戸村　上猪串村
加淵村　上鹿生村　切原村　篠洞村　金山村
坂之本村　沙和村　出戸村　松戸村　柿野村
佐野村　岩佐村　中洞村　宇多院村　牛牧村

廣見村　小瀬村　高野村　大矢田村　小倉村
安毛村　立花村　蕨生村　神洞村　乙狩村
坂元村　洞戸村　谷口村　小知野村　長瀬村
前野村　上ノ保村　須原村　中ノ保村　下ノ保村
吉田村　關（大島肥前守陣屋）　下市場村（金田大隅守知行所）　上有知村　下有知村
小屋奈村（池田吉十郎知行所）　笠神村　横越村　笹賀村　鞍智村（村瀬平四郎知行所）
上田銀村　加治田村（大島織部知行所）　跡部村　池尻村　山田村
極樂寺村　下生櫛村

郡上郡百四十四ヶ村

八幡（青山大膳亮城下）　木尾村　卷　村　勝原村　紋　村
野尻村　下田村　福野村　新刎村　粥川村
高原村　前安村　杉原村　赤地村　關本村
三日市村　相戸村　門福手村　保戸村　梅原村

名津佐村　西乙原（遠藤式部知行所）　東乙原村　千尾村　門原村
那比村　寺元村　福斗村　鈴原村　穀見村
腰細村　中野村　木口島村　白中野村　勝原村
五町村　坪佐村　小瀬子村　江神路村　中神路村
上神路村　辟長村　島馬場村　落邊村　內ヶ谷村
名田邊村　德永村　八町村　眞木村　東股村
西股村　母袋村　小間元村　大間見村　劔　村
馬場村　中津屋村　成　村　大島村　藤　村
畑ヶ谷村　野里村　野德村　陰地村　橋詰村
高久村　柿洞村　折　村　阿田島村　中西村
爲貝村　向小駄良村　越佐村　白鳥村　二町村
長瀧村　前谷村　步岐島村　鮎走村　正ヶ洞村
中切村　乾見村　中坪村　首本村　切立村

穴洞村　西洞村　源皿村　爲安村　鳩丸村
宇津須村　皆佛村　小野村　鶴佐村　寺田村
田尻村　符路村　川佐村　石原村　市島村
下津原村　有原村　神谷村　小久須見村　寒水村
大久須見村　西氣良村　東氣良村　二間手村　畑佐村
小川村　長尾村　添原村　鎌邊村　坂本村
西田村　本谷村　熊谷村　思谷村　安貝村
貝間村　東野村　宮地村　野尻村　宮代村
澤　村　法師丸村　下洞村　土更村　方須村
厚波村　須崎村　田平村　小那地村　戸川村
沓邊村　相原村　祖師野村　乙原村　八坂村
中原村　心喜屋村　外原村遠藤熊五郎知行所　弓掛村

可兒郡卅七ヶ村

錦織村　兼山村　土田村　古瀬村　河合村
谷師村　送木村　矢迫間村　大森村　羽崎村
久々利村（千村平右衛門知行所）　小見村　伊岐津志村　上ノ江村　中ノ江村
伏見宿　莅戸村　三下村　鹽村（林左京知行所）　土原村
根本村　小木村　伊河村　柿下村　小名田村
柿田村（押田忠次郎知行所）　長洞村　谷戸村　室原村　池田村
明智村　御嶽宿　中村　帷子村　姫ヶ郷
鹽川村　榎戸村

土岐郡卅三ヶ村

日吉村　月吉村　米原村　大瀬村　山内村
川合村　定林寺村　豊田村　肥田村　駄知村
細目村　柿野村　曾木村　羽庵村　笠原村
藤木村（妻木佐渡守陣屋）　下知村　多治見村　部尻村　大富村

土岐村　高山村　神富比村　淺野村　釜戸村（馬場大助陣屋）
小里村　猿子村　山田村　戸狩村　深宮村
小田村　寺川戸村　萩原村

惠那郡七十六ヶ村

落合宿　中津川宿　手金那木村　駒場村　千旦林村
正家村　大井宿　上　村　下　村　淺草村
小田子村　串原村　澤中村　岩村（松平能登守城下）　飯狹間村
富田村　阿木村　飯妻村　東野村　久須見村
藤　村　中野村　長田村　柴井村　竹折村
佐往木村　掠實村　小杉村　落合村　高木村
高坂村　高波村　嶺山村　上手向村　下手向村
久保原村　釜屋村　田代村　原　村　柴志村
杉平村　門野村　明地（遠山主水陣屋）　上田村　大栗村

多性子村　吉良見村　猿爪村　大舟村　小泉村
柏尾村　岩竹村　安　村　土助村　才坂村
阿妻村　淺谷村　小路志村　深淵村　一宮村
野原村　昆野村　上地村　瀬戸村　坂下村
田瀬村　福岡村　高山村　蛭川村　毛呂村
毛呂窪村　茄子川村　馬場村　山田村　水上村
大川村

美濃國、郡數十八ヶ郡、村數千百四十ヶ村。右の外羽栗郡・海西郡・中島郡三郡有之候得共、尾州と入合に候間、之を除き置候。

美濃國諸舊記卷之十一大尾

濃陽諸士傳記

守護の事

當國は、東山道の齒舌なれば、古より守護國主、其人を選ばるゝ所なり。村上天皇の御宇に、多田滿仲、當國の主に住し給ひてより、其子賴光・賴信迄、相續いで是に住す。賴光の嫡子讃岐守賴國・賴信の嫡子肥前守賴房、敕勘を蒙り解官せられ、賴義の二男加茂次郎義綱、後美濃守と號し、其任を拜し、其子義俊、相續いで是に住す。其後程を歷て、文治・建久の頃より、建治の頃迄、土岐光衡・梶原平三景時・相模守惟義・小笠原十郎四郎泰綱、代るぐ當職に任ずと雖も、皆其身一代にて終る。又時移りて、後醍醐の天皇の御宇に、土岐賴貞、當國の守護職に任じてより、後奈良院の御宇迄、十一代當國を治す。天文の頃の國司、土岐左京大夫賴藝と號しけるが、家臣齋藤山城守

秀龍入道道三逆心故に、土岐、守護職を離れ、賴藝、越前國へ落行く。是より左京大夫道三・一色美濃守義龍・齋藤右兵衞大夫龍興迄、三代の間當國を押領す。正親町院の御宇永祿七甲子年、平信長の爲に國を奪はれ、龍興終に江州に落行きける故、信長卿、清須より岐阜へ移り、秀信卿に至る迄、三代の間之を領す。慶長五庚子八月、秀信卿、石田三成が叛逆に組し給ふに依り、大神君、諸將に命じて之を征し給ふ。是より以來、當國の守護斷絶す。

土岐氏來歷

土岐は、清和の嫡流にて、代々禁庭護衞の名家、武名逞しき家なり。源賴光三代多田伊豆守國房、始めて當國土岐郡に住居し、美濃守と號す。五代の孫光衡の代に、當國守護職に任じ、氏を始めて土岐と改め、子孫長く繁榮し、末流數多なり。淺野・三栗は光衡より分る。小里・萩戸・猿子・郡戸・深澤・吉良・小宇津・石谷・芝居・相原・大竹嫡流として、饗庭・郡家・小彈正・八居・多治見・東池田・原・蜂屋・久尻・金山・土居二十二流は、光行

より分る。船木・福光・外山・今峯・北方・小柿・荒川・井口・穗保・麻生・明智・墨俣は、賴定より分家。久々利・宇田・陶・江所・肥田瀨・羽崎も同流なり。萱津・鷲津・洲原・西鄕・田原・月海は、賴忠より分る。滿木・村山・大桑・佐良木・長山・本庄は、成賴より分る。梅戶・一色・菅沼も、同末流なり。總て子孫繁榮して、光衡より賴藝迄、二十一代五百餘年、連續して當國に居住す。光衡は、郡戶に住す。其子光行を、土岐郡淺野の里に住せしめ、其後四代、相續いで淺野の鄕に住す。賴定は、土岐郡高田の里に住す。其子賴遠は、土岐郡大富の里に住せしめ、建武の頃、厚見郡長森の城を構へて居住す。光衡より賴定迄、さ せる威勢もなかりしが、嫡子彈正少弼賴遠、尊氏公に屬して、將軍家より、當國の守護職を給はり、次第に威光を輝し、仁木・細川の同列に加はり、天下の高家として、諸大名之を尊敬す。曆應五年九月、賴遠、法に背く事ありて、京都に於て誅せらる。舍弟園濟坊、總領職に任ず。叉甥の刑部大輔賴康、二代將軍義詮公より、美濃・尾張・伊勢三ヶ國の官領を許さる。始めて厚見郡川手府の城を構へて移り、大膳大夫と改め、入道して善忠と號す。賴遠の嫡子土岐右馬頭氏光・外山・今峯兄弟三人は、仁

木右京大夫義長に組し、伊勢の國長野の城に籠る。將軍義詮公、大膳大夫賴康に命じて、之を討たしむ。外山・今峯は、飜つて賴康に組す。其後義長勢盡きて、將軍家に降參す。賴康舍弟明智次郎賴兼・同新藏人賴雄といふ。賴康の嫡子土岐大膳大夫賴行・左馬之助康政、將軍の命に背き、叛逆の色を立つる故、將軍義滿公、同左京大夫賴兼に命じて、之を討たしむ。康政嫡子持賴は、永享十二年五月十六日、大和國にて生害し、當家の嫡流は、此時斷絕す。左京大夫賴兼は、其氏族を捨て、公命を重んずる志、殊に此度の戰功を感じ思召し、土岐の總領職を賴兼に給はり、川手の城に移り、賴兼は、賴家より以來、池田郡に住する故、土岐西池田といふ。賴兼、始めて尾州萱津に住する故、萱津とも號す。左京大夫成賴と申すは、一色兵部少輔義範の□□（虫損）饗庭備中守義政が子にてありしなり。左京大夫賴兼の嫡子持兼、早世にて子なし。執事齋藤利永入道宗甫が計らひにて養ひ、持益の家を嗣がせたり。成賴には、息數多あり。嫡男美伊法師、元服して賴繼と名乘り、東山殿に見え奉り、政の字を賜はり、政房と改む。二男は、大桑兵部大輔定賴・三男佐良木三郎尙賴とて、同腹の兄弟なり。四

男四郎元賴は、當室の子にて、成賴も寵愛甚し。故に長男政房を押込め、元賴に家督を立てんと、當室思ひ立ち、齋藤が家臣石丸利光を語らひ、大寶寺の開堂に事寄せ、政房竝に齋藤公時僧都を討たんと謀りしが、事顯れて本意を達せず。其後明應五年六月廿日、城田寺に於て、元賴幷に石丸利光以下、悉く自殺す。同年の秋、成賴、池田の安國寺にて剃髮し、法名を宗委と號す。世を政房に讓り、川手城に移らしむ。自分は方縣郡城田の庄に閑居す。同六年四月、川手の正法寺を、瑞龍寺と號す。政房は、神佛を崇め、上を敬し下を慾み、仁義正しき名將なり。息子多し。長男太郎盛賴も、萬人に勝れたる良將なり。永正十四丁丑年、家督を繼ぎ、同十六己卯年、父政房逝去し給ふ。法名承隆寺宗壽と號す。其頃京都西の郡松波庄五郎といふ商人、齋藤・長井が家へ出入しけるを、音曲の上手にて、長井藤左衛門醉亂して、政房に見えしむ。天晴發明なる者故に、政房甚だ寵愛あり。長井が家老西村三郎左衛門といふ者早世して、家を續ぐべき子なき故、此松波に家を續がせ、西村勘九郎と名乘り、齋藤の家臣になす。盛賴申さるゝは、此者、面魂、何さま大事を企てん相あり、親しむべき

土岐賴藝兄盛賴を追ふ

者にあらずとて、出仕を停止せられける。勘九郎深く憤り、盛賴の舍弟方縣郎鷺山の城主賴藝に近付き、時々謀叛を勸め、盛賴を亡し、賴藝を家督に立てんと謀る。賴藝も年若く、血氣の勇將なれば、西村が深き巧をも知らず、兄を討ち、總領職に立たんと思ひ、大軍を催し、川手の城を攻めたり。俄の事なれば、遠路の幕下の者共一人も來らず。防ぐべき便なければ、盛賴も城を明け、越前の朝倉の方へ落行き給ひけり。夫より賴藝總領職となり、川手の城へ移り給ひけるが、世の中物騷しければとて、長井豐後守利隆を城代として、川手の城に差置き、其身は山縣郡大桑に、城を構へて移り、諸國の使節、或は官使と雖も、川手府にて對面、他國の者は、大桑の地に入る事能はず。扨又西村勘九郎は、賴藝の代となりければ、次第に勢強くなり、享祿三年正月十三日、主人長井藤左衞門長弘を害し、齋藤の家を奪ひ、長井新九郎正利と名乘り、追付立身し、齋藤山城守秀龍と號す。賴藝の舍弟三男を、三郎伊豆守治賴。四男は、勢州梅戸へ養子、民部大輔光尙。五男は揖斐五郎光周、六男は鷲巢六郎光就、七男は七郎丹後守賴滿、八男は八郎賴香とておはしける。治賴は、常州の信太の城に、江戸

崎の城主なり。**七郎賴滿・八郎賴香**へ、齋藤秀龍、京都より美女を呼下し、我娘として彼兩所へ遣し、親しくなり、密に謀を以て、兄弟共に害せんとす。賴滿は、心賢き人にて、害すべき便なければ、毒にて害す。弟賴香は、天文十三年八月、織田信秀、濃州へ攻入る時、不動寺にて、賴香は山城守が家來松原源六に討たる。幼子一人あり。家臣名和某、下野國に伴ひ落ち、那波の庄にて生長す。揖斐五郎光親は、大桑落城の後、尾州へ退去。其後當國に移り、宇多にて逝去。鷲巢六郎光就は、駒野といふ所にて逝去。息女三人あり、一人は、揖斐周防守室なり。一人は、和田將監に賜はる。今一人は、何れの室とも知れず。又政房に女子一人あり。佐々木六角判官義賢室なり。盛賴、後に賴純と改め、天文十五年、齋藤退治の爲め、朝倉義景を語らひ、美濃國へ攻入り、山縣郡大桑の城にて逝去。法名南泉寺玉峯元鞋と號す。美濃守賴藝の息子多し。嫡子を、北美伊太郎法師といふ。父賴藝、愛宕山權現を崇敬あり、此神の使者は、猪なる故、童名を猪法師と付けらる。生れ付、叔父賴純に、姿心共に達はず、器量は、國中無雙の美男なり。然るに父賴藝、常に齋藤秀龍を寵愛の餘り、剩へ國中の成敗を、彼

に任せ置かれける。山城、元來心中に大望ありければ、己が味方にもなるべき者は、功もなきに賞を與へ、末々は仇ともなるべき者は、樣々讒を構へ科に落す。國主賴藝も、齋藤が申す事は、理非を辨へず、或は誅罰し、或は國を追ひ出し、所領を沒收せらる。是に依つて國中も穩ならず。太郞法師此事を聞きて、揖斐五郞光親と共に、齋藤を執權職に置かれん事然るべからずと、父賴藝を諫め申されけれども、御承引の色もなし。太郞若年なれども、器量人に勝れたれば、密に山城を討ち、國中の憤を散ぜんと思ひ給ひける折節、太郞法師幷に一門の勇士、幕下の小童數輩、的を射ける所に、秀龍、乘打無禮して通りける。太郞法師を始め、小里孫太郞・原彌太郞・萩原彥次郞、其外的矢を以て、殿中迄押込みたり。其時太郞法師は、秀龍法外の體、主從の禮を忘れ、奇怪の仕方言語に絕えたり。依つて村山越後が末子市之丞其外若輩者、秀龍が出仕の歸り、夜に入り、廊下の暗所にて待受け、只一討と左右より切懸くる。秀龍は、劒術の達人なれば請流し、漸う遁れ歸りしが、末の大事を思ひ、太郞法師の御事を、樣々賴藝へ讒訴しける。太郞御曹子・揖斐五郞殿、御心を合せられ、御謀叛の思召立

と讒す。流石父子兄弟の間、賴藝も不審にて時過ぎぬ。然る所に、如何なる運にや、揖斐五郎來り給ひ、去頃鷲巢六郎同道にて、瑞龍寺へ參詣仕る所、鳥羽の新道にて、齋藤山城に參り合せ候所に、齋藤馬上乍ら禮義もなく、橫合に本道へ通り候故、奇異の曲者と存じ、六郎追懸けしに、山田が館の邊にて見失ひ候。總て太郞法師へも、常々の不禮、言語に述べ難し。是皆御寵愛に誇り、往昔の凡卑を忘れて、御家嫡を始め一門の面々に法外の働、口惜く存候。其上、國の成敗を、彼に御任せ置かれ候所、非道數多し。國中の恨、甚だ少なからず。此者は、追付御家の仇となるべき間、秀龍が首を、我々に賜はり候へと、願ひ申されけれども、兎角賴藝御返答なく、秀龍が申す所僞なし、謀叛の企に疑なければ、速に太郞法師と揖斐五郞を害せんと、思召立ち給ひけ る色見えければ、近臣林駿河守正道・杉山刑部丞正定・佐倉修理忠正・眞野新之允吉重・同三之允以下、諫め申しけるは、昔より讒臣を信じて後悔多し。虛實も御糺しなく御生害とは、後に御悔み思召さば、甲斐あるまじ。是非思召止まり給ふべしと、理を盡し諫めけれども、讒言止まざりければ、密に太郞を害すべしと仰ある由、太郞傳へ

聞き、村山越後守藝重・國島將監隆重・中島監物正宣を御頼み、則ち取迎へ奉り、越後入道が村山の要圍に入れ奉る。秀龍此事を聞きて、賴藝の下知と僞り、押寄せたり。村山よりも南の手へは、原・羽賀・內藤・正木。東の手へは、河野・平井。北へは大西・片桐・中條等、道を遮つて待懸けたり。山城は、城田寺を經て、改田に陣を取る。村山・國島・中島は、聞えたる勇士なれば、鵜飼山の砦の城に陣を取り、敵を廣野に引受けて相戰ふ。齋藤方の兵過半討たる。揖斐五郎光親・顯與三左衞門尉光兼・原紀伊守光廣・片桐縫殿之助爲春・遠山加藤太正景・松井越後守宗信・小森肥後守道親・染江與左衞門尉直友・山田兵庫介重勝・佐藤新左衞門尉信通・河田隼人入道常久・內藤十郎左衞門尉森重・河野杢助通房・大西太郎左衞門尉勝祐・平野宮內丞光行・中條左近將監家忠・國枝修理亮能重・玉井治郎兵衞尉祐重・蔭山掃部助定重等、一人當千の勇士馳せ加はり、大軍に及びける。此事近國に隱なく、平信秀之を聞き、君臣父子兄弟和睦させんと、尾州より馳せ來り、兩陣を駈廻り曖ひければ、漸う其日の軍は止みにけり。斯くて賴藝に申して、兩陣を引かせらる。其後江州佐々木定賴は、太郎法師の母方の

祖父、又越前の朝倉義景は、從弟なれば、使者を以て無事を告知らす。兩將馳せ來り、和睦の上は仔細あらじ。さり乍ら秀龍が所存計り難しとて、太郎法師を、越後入道の許に願け置きたり。其後秀龍、入道して道三と號し、猶も國の政道を、心の儘に取行ふ。國中の諸士を、我儘に進退す。依つて齋藤が威勢は、次第に強くなる。國守賴藝は、追日勢衰へければ、此時土岐家を亡し、國主とならずんば、いつの時をか待つべきと、入道道三、數萬の軍勢を催し、天文十一年八月、俄に大桑の城を取圍み、終に八月廿四日攻落す。國主賴藝は、主從七騎にて、城の後靑波といふ所へ出で、夫より山本數馬が在所岐禮の鄕迄落ち給ふ。大桑落城の譯、幷賴藝の御行方、又山本數馬が事は、大桑城の所に記す。夫より山を傳ひ、越前の朝倉義景の許へ落ち給ふ。是よりして土岐數代の守護職、此時に斷絕す。

其二男次郎法師は、兄の太郎御勘氣の後、家嫡となし給ふ。平信秀烏帽子子として、一色小次郎賴秀と名乘り、次郎法師は、一色左京亮賴師と申す。三郎は早世なり。女子一人、四男を四男左衞門尉、五男を五郎左衞門尉と申す。太郎法師は、後宮内少輔賴榮と改め、息子多し。長男小太郎正義、後に越後守光義といふ。村山が娘の腹

道三、賴藝を逐ふ

なり。村山の家にて成長す。次男小次郎、茂頼三左衛門尉といふ。祖父稲葉良通入道一族が携にて、永祿十七年七月廿七日、厚見郡西の庄立政寺にて、將軍義昭公へ目見あり。昭の字を賜はり、織部正昭賴と改む。三男小次郎は、一鐵の養子として、同八月義昭公へ仕へ、江州御發向の御供して、稲葉靭負佐賴永と名乘り、後に勘解由良賴と改む。四男又次郎、後に主稅助榮興といふ。其後掃部助光榮と改む。女子何れの室とも知らず。扨左京助賴師の嫡子左馬助、次男縫殿之助といふ。左馬助嫡子を內匠介、其長子出羽守、二男は兵庫助といふ。大樹の御幕下に仕へける。賴師、後は京都に往き、見松齋宗臣といふ。天正十年冬、賴藝、七郎兵衞尉を使として、累代相傳の旗幕・太刀・甲・冑・系圖・綸旨・御敎書、其外家の軍記等を讓らる。四男左衞門、後に道庵と號す。其子四郎左衞門は、德川賴宣公に仕へ、後宗見といふ。五郎左衞門は、主水正と改め、入道して久安と號す。長子を主水といふ。其子を市正といふ。其子を大膳亮といふ。各大樹に仕ふ。縫殿之助嫡子を、九左衞門といふ。其子を圓右衞門といふ。尾州亞相公に仕ふ。其外土岐氏族は、賴藝の正流にあらず、庶流

なるべし。出羽守賴隆と、播磨守光俊・蜂屋・石谷の正流は、大樹の御幕下。近江守光重正流石谷は、井伊掃部頭直孝の家にあり。長門守忠賴と〔二字虫損〕日向守光秀と叔姪なり。明智の家にて、嫡家の忠賴、大樹の御幕下なり。原の正流隱岐守久賴は、慶長五年〔二字鈌字〕合戰に生害す。子孫池田郡東野の鄉六野井に住居す。又松平安藝守・森美濃守長政・成瀨隼人正の三家に、原の末孫あり。又中務丞政賴が子孫あり。小里出羽守正流の子孫和田助右衞門が末は、松平丹波守の家にあり。滿喜の末道鐵が子孫は、池田輝政と前田利綱の家にあり。此外彼氏姓と稱する者、繁多なれども、皆後に出づるの系圖にして、信ずるに足らず。始に六十三流の氏姓たるに依つて、歷代其氏族に隨つて、其聞え傳ふる所を記し、後世の爲に殘し置く。又近來問考の趣、爰に之を記す。

齋藤氏由來

齋藤氏は、利仁將軍の後胤にて、數代越前國の住人なり。中頃より長井の齋藤と稱

す。齋藤帶刀左衞門尉親賴は、鳥羽院御宇に、始めて美濃國の目代に住してより、中務丞賴茂迄、相續いで當國の目代なりしが、延文の頃より、土岐大膳大夫賴康、美濃・尾張・伊勢の官領を許され、依つて權威甚だ盛なりし故、いつとなく彼家臣となりぬ。久しく當國に住するに依り、子孫數多なり。林・長井・岡・疋田・加藤・水野・牧野・青山・安田・藤井・小野・汲田・松波・和田・羽田・花村・名倉・曾我部・近藤・赤塚・後藤・佐藤・堀・前田・吉原・河合・都築・中村・矢木・青木・松井・豐田・白木・大谷・安東・各務・加賀野江・三井・村山等なり。嫡家は、齋藤越前守利永帶刀左衞門尉といひ、入道して宗甫といふ。代々土岐殿の執權にて、國中の政務を執行ふ。嫡子齋藤越前守利藤、相續いで執事たりしが、嘉吉年中より、日蓮宗に歸依して、川手府に持是院を建立し、其後自ら爰に住して、政務を嫡子新四郎利國に讓り、文明十一乙亥年三月、利藤卒す。開善院權大僧都妙椿と號す。利國嫡子新四郎利良、次郎長井豐後守利隆、利親の嫡子新四郎利良、次男右衞門尉利賢なり。長井藤左衞門迄、相續いで執事職たりしが、享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎が爲に害せらる。此勘九郎は、上北面にて、松波左近將監藤原

基宗の庶子にて、西の郡の者なりしが、京都妙覺寺に隨身して、學は顯密の奥旨を究め、辯舌富樓那に劣らず、近代の名僧にて、法蓮坊といひける。如何なる惡魔の心か入替りけん、或時三衣を脱ぎ還俗して、西の郡山崎屋といひて、松波庄五郎と名乘り、毎年美濃國へ來り、油を賣りけるが、常在寺日護上人吹擧にて、齋藤・長井の一族へ出入せさせけり。元來此男、出家の時よりも、遊山翫水を好みける故、亂舞音曲に堪能なりしかば、長井藤左衞門、請じぬる事限なし。大守も其行跡を亂し、酒宴遊興を好み給ふ故、藤左衞門、折を以て大守へ目見させける。大守寵愛甚しく、御側近く召されけるに、辯舌利口人に勝れける故、甚だ賞し給ふ。其頃長井が家老西村三郎左衞門早世して、家を繼ぐべき子なし。國守より、此庄五郎を家督に言付けて、西村勘九郎と名乘り、長井の家臣となる。天性發明なる者故に、藤左衞門心に叶ひ、家中殘らず此西村に思付きけり。西村つく〲と、國の政道を計り見るに、大守賴藝・執事長弘、共に淺慮短才にして、政道猥なれば、我智略を以て、當國を從へん事、掌の內にあり。先づ主人長弘を害し、其後國主をも討取り、一國平均に治めんと、心中に大望を

道三美濃を押領す

思立ちけるを、知る人更になかりけり。享祿三年正月十三日、家中を語らひ、主人長井藤左衞門長弘夫婦を害しける。齋藤・長井の一族大に怒り、急に押寄せ討取らんとす。西村密に圍を出でて、大守の御方へ逃參りける。齋藤の一族、大守へ願ひ、首を刎ねんと憤りけるを、國主不便を加へ、常在寺の日運上人を以て、長井の一族に御詫ある。齋藤・長井の一族、猶以て立腹し憤りけれども、君命なれば力なく、和睦致しける。藤左衞門幼少の子一人あり。勘九郎親分になり、後見して、成長の後、執權職を繼がすべき契約に相究め、此譯に依つて、長井新九郎正利と改め、其後藤左衞門子成長に及べども、家を渡すべき色もなし。自分執權職を司り、國中の政務を執行ふ。齋藤山城守秀龍と改め、入道して道三と號す。天文十一年に、國守賴藝をも攻出し、當國を押領す。國中の諸士、出仕せざるを亡し、幕下に屬せば、所領安堵せさせ、一國平均に治め、近國迄も、其命を重んぜずといふ事なし。嫡子新九郎義龍、二男を勘九郎といふ。後に孫四郎と稱す、文珠の城主なり。三男喜平次といふ。後に玄蕃と號す。女子三人、織田信長の室と、金森五郞八妻・三木休庵妻なり。藤左衞門長弘の子

成長の後、長井隼人道利とて、關の城主なり。嫡子新九郎義龍を、美濃守を兼ね左京大夫になし、稻葉山の城を讓り、我身は鷺山の城に隱居す。義龍は、賴藝の種子にて、道三の子にあらず。此仔細は、賴藝常々道三を寵愛し、身近く侍りしなり。賴藝の妾に、三芳野とて美女あり。道三望み深く、執心の體見えける故、賴藝より賜はりけるが、此女、賴藝の子を懷姙してありけるが、追付誕生す。是れ義龍なり。童名を新九郎といふ。道三、義龍に世を讓りけれども、如何なる所存かありけん、二男の孫四郎を、左京亮に改め、總領職に立てんと思ひ、義龍を隔つる體見えければ、義龍口惜く思ひける折節、關の城主長井隼人佐來り給ひ、君は前の大守の種にて侍れば、道三と父子に非ず、君臣にて、其上尊父賴藝公、道三が爲に國をも奪はれ給へば、御父の仇なり。我が爲には、父母の敵、主君の仇なり。君思召立ち給はゞ、土佐御一族は申すに及ばず、齋藤・長井の一族、其外舊臣の面々馳せ集り、道三を亡し、土岐の御家を守立て申さんと諫め申しける。依つて近臣日根野弘龍・長井助直と謀り、舍弟二人を、稻葉山の下屋敷へ招き寄せ、日根野備中守弘龍に仰せて討たせられ、此旨使者を以て、

道三に告知らす。道三大に怒りて、弘治二年の春、國中の勢を催しけれども、皆義龍の勢に加はり、十が一も鷺山へは參らず。義龍は父子の義を思ひ、齋藤を一色と改めて、土岐家相傳の旗を立てらる。一色左京大夫、義龍の味方に加はり集る。土岐の一族には、揖斐周防守・原紀伊守・船木大學助・石谷近江守・明智十兵衞・田原式部・衣斐與三左衞門・高山伊賀守・同右近・土居左京亮・本庄民部少輔・遠山刑部少輔・一色宮內權少輔・土岐小次郎・鷲巢六郎左衞門尉・曾我部內藏助・池田又太郎・蘆敷右京亮・山縣三郎兵衞・蜂屋兵庫頭・金山次郎左衞門・相應掃部介・八居修理亮・池田勝三郎・淺野十郎左衞門・肥田玄蕃・多治見修理亮・大桑次郎兵衞・小里出羽守・萩原孫次郎・郡家七郎・猿子主計・牛牧右京亮・外山修理・金澤源八・落合掃部。其外他家幕下の輩には、伊賀伊賀守・氏家常陸介・不破河內守・稻葉伊豫守・武井肥後守・竹越攝津守・岩田民部・山田兵庫・井戶齋助・近松新五左衞門・齋藤八郎左衞門・同石見守・市岡大和守・石丸主殿・小鹽四郎左衞門・蔭山掃部・長井將監・堀將監・鷲巢九郎兵衞尉・栗原右衞門尉・跡部將監・鷲見大學・深尾下野・武藤淡路守・佐美左衞門・上田加右衞門・筑間左衞門・石河駿河守・

大塚飛驒守・中條左近入道・內藤市祐・那波上野入道大呂永・同內匠介・松山刑部・佐倉修理・林主水正・親市太郎左衞門・野村越中守・平井宮內・羽賀五郎左衞門・日比野下野守・長屋美濃守・下村丹後・梶原平九郎・立田大藏・高屋大炊助・和田六郎・松井七右衞門・同勘兵衞・同喜右衞門・淺岡新八・向井加賀・兼松右京・臼田宮內・宮田左衞門・青木新左衞門・佐藤和泉・山岸勘解由・豐田民部・土倉左京・石井遠江守・村山兵庫・同主稅介・玉井次郎左衞門・國枝八郎・四松右京・後藤右馬亮・關谷兵庫助・岡主馬・高井加右衞門・松原源吾・馬淵源左衞門・那波助右衞門・奥田內記・高田源藏・岡部兵助・箕浦喜左衞門・矢代左衞門・堀部新左衞門・古田左近將監・和田主馬・各務右近・河合織部、此等を始として、在國の諸士、鄕村の地侍、名を知られたる輩は、我も〳〵と馳せ集り、岐山の上下に滿滿たり。道三方へは、川島掃部助惟重・神山內記義鑑・林駿河守正道入道・道家助六定重・同彥八郎・林主馬・堀池備中守・黑田監物・河田隼人正・同新左衞門・內藤新十郎・松原次郎左衞門・奥田造酒・高橋修理・竹中遠江守・岩井彈正・牧村兵庫・改田大學・同圖書・大澤次郎左衞門・纐纈右京・中村惣助・河野圖書入道務元・武部式部・同齋藏・井上加右衞

門・木田掃部・箕浦市郎兵衞・渡部源內・市橋庄九郎・遠出修理亮・守屋中將・安東刑部・原中務・片桐縫殿之助・篠田新左衞門・氏田平左衞門・中島石見・一柳右近將監・加藤右馬助・大西太郎左衞門・多田新左衞門・長山新助・眞鍋外記・今井修理・大塚藤三郎・近藤壹岐守・加納兵庫・鵜飼外記・國枝三河守・毛利宮內・森彌四郞・田村將監・山內傳兵衞・桑原十郞左衞門・所新左衞門・山田九藏・早川藤治・鷲見新藤次・梶原孫三郞・水野民部・飯沼杢助・世斐修理亮入道・三山內藏助等なり。此小勢を以て、義龍の大軍と戰ひ、利あるまじとて、道三は長良の中渡へ打出で、川島掃部・神山內記・林駿河守入道道慶・道家助六などといふ家臣、川を隔てゝ相戰ふ。敵も味方も同家の臣、殊に道三の旗大將林駿河守入道と、義龍の旗大將林主水道正は、伯父甥の事なれば、互に恥を重んじ下知をなす。其外の軍勢も、或は父子或は兄弟・從弟、皆同國の侍にて、皆一家の事なれば、後日の誹を恥ぢ、命を輕んじ攻戰ふ。道三終に打負けて引退き、山縣郡北野村に、鷲見美作守が住みたる明城へ楯籠り、林道慶は、鷺山に向城を構へて楯籠る。道三は北野より、城田寺村へ移り、岐阜の景氣を窺ひて居けるが、道三、時節や好しと思

道三討たる

しけん、同二年四月十八日、再び中の渡へ打出で、同廿日迄、息をも繼がず攻戰ひ、終に道三打負け、賴み切つたる兵五十餘人討死す。道三も、廿日の暮方、城田寺を指して落行く所を、小牧源太道家・長井忠左衞門通勝・林主水道政、追懸けて攻伏せ、道三の首を、道政討取り、後の證據として、忠左衞門、道三の首の鼻をそいたりけり。義龍、實檢畢り、長良川の邊に捨てたりしを、小牧源太、土中に葬る。今に齋藤塚といふは是なり。此源太、生國は尾州の者にて、幼少より道三側に近仕せしが、非道多き故、憤深く恨みし故、人多き中に、道三を追討しけれども、主從の好捨て難くや思ひけん、道三の首を葬りける。抑道三若かりし時は、僅なる身にてありしが、末符を謀り智深くして、損益のみに心を用ひ、天命を恐れず、利口辯舌にて人を懷け、義を露程も知らずして、一生の惡事、第一は先づ主君長井藤左衞門長弘を害し、齋藤家を奪ひ、國守御兄弟の御中を惡しくなし、終に太郎賴純を攻落し、土岐殿の末子兩人を毒殺し、賴藝の御嫡子太郎法師殿を、讒を構へ流浪せさせ、其外國中の大名を、或は毒害し、或は謀刑に落し、終に國主賴藝を攻出し、當國を奪ひ取り、猛威富み溢れ、一往榮えけれども、

天其不義を許し給はねば、其子義龍に討たれ、首を道路の街に捨てられ、惡名を天下に殘しけるこそ口惜しけれ。義龍、實に土岐殿の御子にて、道三の種にあらねども、胎內より齋藤道三に下され、道三の養育にて成長し、齋藤の家督を請け乍ら、其恩を忘れ、父道三を討ちし事、實に逆なる事共なり。去程に義龍は、道三を亡し、本望を遂げし故、齋藤・長井の一族を呼出し、所領を安堵させ、心を合せて、國中の政務を執行ひ、義龍、齋藤の種にあらざる事を存ぜられしかば、齋藤を一色と改め、源氏の姓と號し、已に道三を討たんと思立ちし時より、齋藤を名乘れば、父子の義あり。藤原氏を改め、源氏と稱すれば、土岐殿の御子にて、君臣の別なり。其一色とは、土岐殿の簾中は、一色氏の娘なればなり。又多田滿仲の御末、一色と名乘らるゝ口傳あり。又厚見郡一色といふ所に、土岐殿の屋形あり。世の人、一色殿と稱すともいへり。義龍、器量世に勝れたる勇將なれば、國中に靡かぬ草木もなく、井の口の大將とて仰ぎけるが、永祿四辛酉年五月十一日、病に臥して逝去し給ふ。常に禪法に歸依し、心源を明らめ、辭世の偈に、三十餘年、守護人天、刹那一句、佛祖不傳。行年卅五。法名雲峯玄龍

義龍死去

居士と號す。快川和尙の筆を假りて、辭世の偈を、壽像の上に書記す。永祿元年より、傳燈寺和尙に歸依し、國中の寺院の法式を定む。是れ偏に彼僧の所意に依つてなりとて、國中の僧大に擾亂す。扨又家督を、嫡子喜太郎義興に讓らる。右兵衞大夫美濃守に歷任す。齋藤の餘裔共と心を合せ、國中の政務を執行ふ。齋藤の名跡なればとて、又齋藤と名乘らる。是より先づ淺井備中守長政が娘、名を近江といひけるを嫁す。江州淺井氏は、道三の代より、折々當國を奪はんとす。義龍の計略にて、聟舅になりし故、龍興の代には、江州は心易くなり、佐々木は、土岐の一族なれば、別條なし。甲州晴信、折々井の口近所迄押寄せける。信長は、故道三の聟なれば、上には別條なき樣なれども、義を思はざる勇將なれば、如何なる底意かありけん、越前の朝倉義景も一族なれども、美濃守賴藝敗北の後よりは、當國を奪はんと思慮あり。過ぎにし天文年中にも、折々押寄せ、根尾・德山抔と戰ひ、或は糟川口より打出で、岩手・高橋・長江・齋藤・稻葉・國枝抔と戰ひ、鍬原合戰には、堀池備中抔と、手痛く戰ふと見えたり。度々の合戰に勝利なし。然れども齋藤が世を奪ひ返して、土岐殿へ參らせ

ん爲なりといへり。當世の風俗なれば、底意覺束なし。然れども元來一騎なれば、無事にせばやと思付き、朝倉常壽坊を、人質に越さるゝ故、越前には無事なり。大略四方治まりて、近來の靜謐と見えたり。其頃義龍の息女馬場殿とて、小牧源太が預り、山下の馬場殿におはしける。容儀世に勝れける故、信長、妾にせばやとて、龍興へ談ぜられける。龍興申さるゝは、信長は、故道三の聟なれば、信長妻の爲には姪なれば、其妻死後に遺し難し。況や妾などとは、緩怠過ぎたる申分、當家は齋藤の家督とは雖も、種姓土岐の嫡流にて、天下の當家たり。彼は今勢に乘じて、其昔を忘れ、斯樣の雜言申す條、返すぐも奇怪なり。彼等は武衞の臣にてありけるものをと申されける。此事を誰か傳へけん、信長聞きて、元來恷へぬ勇者なれば、憎き物の申分かな。いざ押寄せて攻亡さんとて、大勢を率し、當國へ打入り、是より美濃・尾張不和になり、度々の合戰、其數を知らず。終に永祿七甲子年八月下旬、信長數萬騎の勢を率し、稻葉山の四方を放火して取圍む。其頃西方四人とて、龍興の舊臣不破河内守道貞・安藤伊賀守守龍・氏家常陸介直元・稻葉伊豫守良通、此四人心替りし、龍興を背き、

尾州へ内通す。斯くて城恢へ難しとて、嗳を入れ、義龍には、是非なく城を明け、關の城へ立退き、叔父長井隼人佐通利・長井忠左衞門道勝等を從ひ、江州淺井氏の許へ落行き、其後朝倉義景に組し、天正元癸酉年八月八日、越前の敦賀にて討死。長井は、後に井上小左衞門と改め、義昭公へ組しけり。元龜二年末八月廿八日、攝州白川原にて討死。法名德翁道舜と號す。其子井上小左衞門兄弟、秀吉公に仕へて、黃綅の人數にて、天下に武勇の隱なし。慶長二十年五月六日、井上小左衞門定利、道明寺の戰に討死。行年五十歲。法名宗朴といふ。子孫大坂亂の後、稻葉典道に仕へ、加治田の城主新五郎が子齋藤齋宮は、岐阜中納言秀信卿に仕へ、小姓となりしが、慶長五年八月廿三日の落城の前に、足立中書・武藤助十郞三人、白晝に女に出立ち城を忍び出でて長良川を越え、北山へ落行く。其子孫、松平大和守直基に仕へ、今に彼家にあり。内藏介利光が子孫は、大樹の御旗下にあり。右衞門尉利賢が娘は、稻葉良通の妻なり。右兵衞尉治利が娘は、稻葉内匠介正成が妻なり。八郞左衞門利行の養子和田五郞左衞門直行は、主君龍興の家寶を數多奪ひ取りて、信長へ參らせ、織田の臣とな

る。其弟松井勘兵衞は、一日一夜の戰に、數ヶ所の疵を蒙り、東美濃へ落行き、遠藤六郎左衞門許に蟄居す。其子孫、今に郡上の城主に屬す。齋藤石見守が末子六郎利兼は、武儀郡の洞戸村に蟄居す。其子孫今にあり。和泉利胤の娘は、明智左馬之助母なり。慶長の頃迄、加賀野江の城に、加賀野江彌八郎、三井の城に、三井彌市・花村修理亮、皆彼末孫なり。三井が子孫は、加賀利長の家にて、本田安秀が麾下に屬す。加賀野江・花村は、秀信卿に組して、其後子孫、其名を隱して知れず。

岐阜城主織田三代の事

織田氏の興廢

織田家は、葛原親王十三代の後胤、新三位中將越前守平資盛より十二代の末孫、織田彈正忠敏定といひて、越前、尾張兩國の守護を〔脫字アルカ〕、斯波左兵衞督義敏の家臣なり。義敏の三職を、織田彈正忠敏定・增澤甲斐守祐德・朝倉左衞門尉繁景とぞ申しける。增澤甲斐守謀叛を企て、澁川左衞門太夫義廉を語らひ、主の義敏を害す。依つて將軍義政公より、織田・朝倉に、謀叛人を誅戮の御敎書を、文正元丙戌年下され、應仁よ

信長信忠弑せらる

り長享年中迄、相戰ふ事度々なり。終に謀叛人甲斐守を討取り、長享二年、越前を朝倉、尾張を織田に給はる。二代の孫月巖長子、尾州勝幡の城主備後守信秀の長子織田上總介信長と申すは、故道三の聟なりけれども、當國を奪はん事を謀り、義龍逝去の後、度々美濃國へ攻入り、所々の戰、其數を知らず。或時信長、大勢を率し井の口へ押寄せ、瑞龍寺西方町にて大に戰ひ、織田の大族大分討たる。其死屍を取集めて、一塚を築く。織田塚是なり。此塚、雨降る日、曇りたる時は、土中に鬨の聲を揚ぐる。里人恐れて、高桑の雲外といふ禪僧を賴み、頌を作り塔婆を立て、懇に追善しけり。其後怪事止みにけり。頌曰、一塔巍々碧空（美濃國諸舊記ニ、一塔巍然徒碧空トアリ）、從來將謂名英雄、戰場秋暮好時節、釼樹刀山黃落風。信長猶も計略を廻らし、永祿七年九月朔日、終に稻葉山の城を攻落し、龍興を追出し、城主となり給ふ。江州佐々木を退治して上洛す。天下の武將に備はり、正一位右大臣に歷任す。岐阜の城を、嫡子三位中將信忠卿に讓り、天正四年に、江州安土に城を構へて移り給ふ。天正十壬午年六月二日に、土岐明智光秀が爲に、御父子共に京都に於て御生害あり。壽四十九歲なり、諡官總見院殿贈

大相國一品泰巖大居士と賜ひ、信忠卿は、大雲院殿仙巖と號す、壽廿六歳なり、其後信忠卿の嫡子中納言秀信卿、淸須より岐阜に移り給ふ。御幼年たるに依つて、信忠の御舍弟織田三七郎信孝、後見の爲め當城に住居し給ひしが、越前柴田修理亮勝家が語らひにて、羽柴筑前守秀吉を亡さんとす。依つて天正十一年、尾州內海にて生害あり。行年廿六、辭世の詞、

昔より主をうつみの野間なれや因果を待てや羽柴筑前

信孝自盡

其後三位法印一路の息大納言秀後、其頃三好少將といひけるを、後見に附けらる。太閤朝鮮征伐の時、發向して、肥前の名護屋にて病死する。其後よりは、前田德善院法印玄以に、何事も仰合されたり。然る所慶長五庚子年、石田治部少輔三成、逆心を企て大亂を起す。折節岐阜中納言を、味方に引入れ奉らんとす。秀信卿は、關東陣御供の御人數たりしを、石田一向賴み申し、川瀨左馬之助を使者として、是非秀賴の御手を引かせ給ひ候樣にと、段々申述ぶる故、木造左衞門・百々越前守に御密談ありけるに、兩人、口を揃へて申しけるは、既に關東御發向の御人數として、今更御變改と

は本意にあらず、其上君の御事は、前將軍信長公の嫡孫に渡らせ給へば、天下の主にもなり給ふべき御身を、秀吉に掠められ、當城に蟄居し給ふを、口惜しとは思召されず、石田に組し給はんなどとは、言甲斐なき御所存かな。必ず思召止まり給ふべしと、理を盡し諫めけれども、御承引の色もなし。兩臣重ねて申しけるは、兩家の御事は、御父中將信忠卿の御遺言にも、前田德善院玄以の差圖を、何事も用ふべき旨、仰置かれ候へば、一先づ玄以の差圖を請ひ、其上にて返事然るべしとて、兩臣は宿所に歸り、上京の支度しける。其頃の出頭人樫原但馬といひける者あり、治部少より、莫大の金銀を充へ、秀信卿を味方に引込み、本意を遂ぐる程ならば、其方も大國の主になさんと、一卷の誓紙を書きて、但馬が方へ送りける。木造・百々、此儀を夢にも知らず上京しける。夜に入りて、彼出頭人樫原但馬を始として、入江左近・伊達平左衞門・高橋德齋此四人を、中納言の寢間へ召され、此度の一儀如何と、御密談ありければ、何れも申しけるは、大坂御奉行幷西國大名、殘らず一味の上は、天下一統に、奉行方と相見え申候。然る上は早速御同心の御返事有之候はゞ、秀頼公も御滿足に思召し、治

秀信大坂方に組す

部少も、早速の御返答、大慶に存ぜられん。後日の思入も、宜しく候はんと申しける。本より秀信卿の御所存、少しも違ふ事なければ、早く同心し給ひ、石田が使者を殿中へ召され、御盃を給はり、老臣の面々に御相談もなく、四人の出頭人を御供にて、忍びやかに澤山へ越え給ふ。是れ御運の盡きぬる印、是非もなき次第なり。木造・百々の舊臣は、此儀を夢にも知らず、夜を日に繼ぎて上京し、德善院の差圖を請けて歸る。折節鳥本の町へ、石田、人を出し、秀信卿は、是に御入候間、入來せられよといふ。兩人、扨は當家の滅亡近きにあり。口惜しき次第なりとて、足摺をすれども甲斐ぞなき。さり乍ら是非もなし。透間もあらば、治部少と刺違へんと思ひ込み、使と打連れ、澤山へ立寄れば、色々引出物をし饗應す。三成も思慮深き者なれば、兩人の心中を推量し、急ぎて覺悟やしたりけん、刺違ふべき隙もなく、早や御立あるべしとて、中納言の御供して岐阜に歸り、木造、涙を流し申しけるは、時移り事變じて、貴賤位を易ふ。治部は、江州北の郡地下人の子たりしを、邪智增長しけるに依つて、秀吉公に仕へ、五奉行の數に加はると雖も、天性卑賤の者ぞかし。義を知り道を存せば是へ參り、御

頼をぞ申上ぐべき筈なるに、今勢に乘じて、往昔の凡卑を忘れ、君を澤山に招き寄せけるこそ、返々も奇怪なれ。其上玄以の差圖にも、早く關東御出立然るべき旨申越されたり。如何思召候やと申しけれども、今度江州に御越の上は、今更關東御出勢は、叶ひ難く候へば、治部少、近日當城へ可罷越旨、願ふ所の幸なり。當城に於て、治部を討取り給はゞ、餘黨の輩は、力を落し退散して、天下靜謐し、御家繁昌ならん。其上家康公も、如何計御滿足に思召さん。組手なく候はゞ、某を組手に仰付けらるべし。君の御心一つにて、天下の大亂、忽に治る事に候へば、早く思召立ち候へと申しければ、舊臣の面々も、此儀尤然るべしと、一統に、早々御心を決せられ候へと諫めけれども、秀信卿、樫原但馬父子が、逆謀に引入れ奉る上は、曾て御承引無之こそ、御運の末とぞ覺えける。近所なれば、黑野城主加藤左衞門尉、郡上城主稻葉右京亮、犬山城主石川備前守を御頼あり、其外國中の大小名、鄕村の地侍を狩催され、謀叛の色を立て給ふ。此事關東へ聞えければ、急ぎ退治せよとて、井伊兵部少輔・本多中務大輔を御目代として、數萬の軍勢を差上せらる、既に八月十四日、尾州淸須に着きて、川越

の評定あり。黑田の渡は、池田三左衞門尉・淺野左京大夫・有馬玄蕃・松下右京・山内對馬守・一柳監物。川下小越の渡は、福島左衞門大夫・長岡越中守・京極侍從・黑田甲斐守・加藤左馬助・藤堂佐渡守・井伊兵部少輔・本田中務、乘越ゆべしと定めて、八月廿一日の宵より、黑田村の西堤の下に陣を取り、池田輝政の臣伊木淸兵衞・村山織部寛賴など、當國の案內者なれば、相圖の狼煙をも待たずして、八月廿二日の卯の刻に、木曾川を乘越え、中納言秀信卿は、川手村閻魔堂迄御出馬ある。有知の城主佐藤陸左衞門方秀・木造左衞門・百々越前守・飯沼十左衞門を、武者大將として、足輕千計に騎馬武者五百にて、新加納へ馳せ向ひ、川岸堤下に於て、合戰之あり。此時は、一柳監物、木曾川の先陣なり。其外諸軍勢一同に、木曾川を乘越え、面も振らず切つて懸る。岐阜方には、木造左衞門・飯沼勘平眞先に進みて、足輕には、千餘挺の鐵炮を打たせ、一足も引かじと攻戰ひ、一柳が臣大塚權太夫と、岐阜武者藤田權左衞門と渡り合ひ、大塚、藤田を討取る。然る所へ飯沼勘平馳せ來り。權太夫を討取る。夫より池田備中守と鎗を合せ、暫時戰ひしが、池田が突く鑓を、請け損じ、飯沼は、備中守に討たれけ

る。武市忠左衞門は、一柳の手へ生捕にせらる。前田半左衞門も討死す。津田藤三郎は、赤緜懸けて、兼松又四郎は、黄緜を懸けて渡し合ひ、時移る迄戰ひけるが、終に勝負なく、互に相引にぞしたりけり。使番佐々彌三郎も討たる。其外岐阜方の武者、大半討たれ、大將防ぐに叶はず引退く。關東の大勢、一戰に利を得て、岐阜武者の跡を慕ひ、川手村の西、荒田の橋迄攻寄する所に、百々越前守・飯沼十左衞門、殿して乘廻し〳〵、靜に岐阜へ引入りけり。川手村にて、津田藤三郎返し合せ、踏止まりて、比類なき働して相支ゆる。加納前にて、瀧川平市・中崎傳左衞門、其外五人取つて返し、足輕を押廻し防ぎ戰ひ、此勢にて、寄手の勢も引返し、其夜は新加納長森邊に陣を取る。中納言殿、岐阜へ御歸城ありて、組頭の面々を召寄せ、今日の合戰無下に打負け、剩へ岐阜へ逃籠るなどと、後日の評判も無念なり。軍の勝負は、勢の多少に依らず、時の仕合たるべし。其上治部少も、後詰可致候間、明日の合戰、一際賴入るの間、城の木戸を墳として、討死仕る樣に、侍中へ申聞かせよとの事にて、面々組中を呼集むるに、今日新加納へ馳向ふべき兵は、大半討死し、今日俄に抱へたる新參の輩は、大

方落行き、十人組は纔に三四人ならでは見えず。危き籠城とは思ひ乍ら、爰彼人數の手配をす。抑岐阜の城東西は、或は谷峯聳えて難所なり、北は長良川の切岸なり。此三方は平素の時さへ、人馬の通路なし。既に以て六具して、大勢攻入るべき樣もなし。西は七曲百曲水の手とて、大手搦手三筋の道ありと雖も、山嶮岨にして、詰々の難所に伏勢を置き、曾て攻入るべき方便もなき要害堅固の城郭なり。未だ篠目も明果てぬに、川上川下乘越えたる兩手の軍兵一同に、岐阜の町に迄押寄せ、先を爭ひ亂入し、福島左衞門大夫・同福島伯耆守・堀田新介、眞先に駈入り、火花を散らして戰ひ、山下御殿の前の門矢倉へ、大岡左馬之助走り上り、福島が人數を打拂ひ、櫛田治左衞門・木造左衞門内奥田喜三郎・大岡内鷺見久右衞門、何れも門の櫓に駈上り、福島の人數を散々に打立て防ぎ戰ひ、矢種盡きければ、七曲の道を引上げけり。福島家中、續いて上らんとしける所、津田藤三郎打つて出で、大勢を駈立て防ぎ戰ふ有樣、譬へん方もなし。津田藤三郎、心は猛しと雖も、大勢に取圍まれ、既に危く見えける所へ、山田久兵衞・同甚次郎、其外歷々、突いて出で戰ひけるが、何れも疵を蒙り、城へ引

上ぐる。大手七曲は、福島左衞門大夫・長岡越中守攻上る所を、木造左衞門手勢百餘人左右に立竝び、鋒先を竝べ、大山の崩るゝ如く、七曲より打つて出で、追手山口に於て防ぎ戰ひ、比類なき働なり。百曲道は、京極侍從攻口なり。川原水の手の道は、池田三左衞門、此上の案內者にて、此水の手本城へ攻寄するに、達所井川通を、直に水の手へ攻入る。此山は、當山第一の難所なれども、伊木淸兵衞・村山織部・鷲見平右左衞門・同十郎左衞門、其外當國武士、多く城中の案內は知つたり、難なく天守の下迄攻寄せたり。其外諸軍勢四方より、鬨の聲矢叫の音は、山も崩るゝ計なり。木造・飯沼・和田各手鑓提げ、大勢の中へ駈入り、面も振らず突いて廻り、數多敵を討取り、天晴勇士やと感ぜぬ者はなし。敵味方、前後左右に入亂れ、討ちつ討たれつ相戰ふ有樣、譬へん方なし。福島左衞門內大島茂右衞門は、木造左衞門に渡し合ひ、比類なき働して疵を蒙り、兩方へ引く。同家中保科又八は討死し、〔脫字アルカ〕敵の首を谷へ落し、又追手へ駈上り、重ねて高名す。城中には、津田藤十郎・飯沼十左衞門・大岡左馬之助・同角內・伊藤長八・和田孫太夫・竹市善兵衞・大野善八・木田彌左衞門、此人々、四方八面に切つ

て廻り、突いて出で切崩し、今日を限と戰ひける。上格子門の前にて、福島内傍島太兵衞組討して、首を取上げ、上格子門は、中島傳右衞門・布川三郎兵衞・齋藤新五郎預り、丈夫に持堅めて見えけるが、大勢一同に押寄せ攻めければ、中島は討たれにけり。長岡越中守内澤井才八、之を討取る。然る所に福島内吉村又右衞門、眞先に進み、上格子の門を立て、透間もなく押込み、矢狹間より指物を振出す。夫より我劣らじと駈入り、二の丸の門前迄押詰むる。鐵門の近所に、焔硝藏あり、焙烙火矢を拵へ、城中より打出し防ぎければ、寄手手負死人多く、急に攻寄する事を得ず。廿三日の巳の刻に、焔硝藏に火移り、鳴響きける音、山も崩るゝ計りなり。其響、國中に聞えけるとなり。其時大岡左馬之助・和田孫太夫・飯沼十左衞門・弁鷲見久右衞門、焔硝の火に火傷して、心體合期せず、敵を防ぐ事を得ず。寄手、二の丸の門前にて高名す。同家臣長尾隼人、塀際へ付く所に、家の子内野平右衞門、主人より先へ飛乘り、手を下げ、引上げ申すべしといひければ、汝を賴み、城乘をすべきかといひ捨て、其儘飛乘り、二の丸の門を押開く故、門前に支へたる武者共、大音揚げてつと押込み、本城へ押寄せ、中納

言殿御座所を、稲麻竹葦の如く、鑓先竝べ取圍みたり。さる間既に御自害あるべき御氣色の所、木造左衞門を始め、其外各宥め申し、時節はあるべき間、一先づ御降參然るべきの旨、達つて御意見申上ぐる。秀信卿聞召し、戰場に臨み、骸を軍門に曝す事、今更珍しからず。兼て其覺悟せしめ、此大事を思立つ上は、露命惜むにはあらねども、今度の合戰に粉骨を盡し、今少し活殘りたる者共の、一命を助けん爲め、自害を止め、降參の由仰出され、城明渡し申すべき旨呼ばはる。其時總勢矢留なり。中納言、硯料紙を取寄せ、感狀を書き、當座に有合ふ者共に送らる。此時終に侍卅六人。治部少加勢として、川瀨左馬之助・大西善右衞門、以上卅八人なり。本城に取籠之あり。然るに池田三左衞門輝政は、筋目を忘れず、秀信卿を抱き取り、上加納村一向宗の道場へ入れ奉る。御供の侍小姓十四人、道すがら哀れなる事共なり。警固の武士、白刄を持ちて前後を圍み、常家坊圓德寺にて、御鎧を脫がせ奉り、御馬印・大身の鑓一筋・御鎧等を、此寺に殘し置きたり。尾州知多郡迄送り奉り、夫より御船に召され、紀州高野山へ上り給ひしが、岐阜中納言殿は、聖を成敗になされしとて、高野へ入れ申さ

秀信病死

ざるに付、麓におはしけるが、同月晦日とも廿日ともいふ、九月行年廿一歳にて、病死し給ふ。秀信の御舍弟を、左衞門佐秀信と申し給ひしが、其後越前へ退き、在宅なされ、淺田左衞門佐殿と申しける。男子二人・女子二人おはしける。越前中納言秀康公、御懇意の由にて、女子の內一人、越前中納言殿へ御入り、松平但馬守殿御母儀是なり。一人は、尾州亞相公へ御入り、貞松院殿と申すは是なり。男子二人は、松平但馬守殿御家にて、津田九郎次郎・同左衞門と申しける。九郎次郎は、後尾州へ越えらる。津田七兵衞父是なり。扨又齋藤齋宮は知行二千石、武藤助十郎は知行四千石、足立中書は、知行千石にて町奉行なり。此三人は、秀信卿の御家にては、筋目正しき歷々なりしが、軍の負色を見て、白晝に女に出立ち、長良川を越え落行く。齋藤齋宮は、長良の北栗野村に隱れ、夫より父新五郎の在所加治田村へ退きけれども、里人、一宿をも許さず追出しけり。其後方々稼ぎけれども、有付なく、後は江戶へ出でて、徘諧の師をして日を送り、德元といひける。此子孫、松平大和守通基の家にあり。武藤助十郎は、久々浪人にて、尾州を打立ち、京の町を、編笠にて步きけるを、御參內の節、池田三衞門尉、馬上

より見給ひ、あれは助十郎にてはなきかとて、近習の侍を、見せに遣されければ、助十郎笠を脫ぎ、何方よりの御尋と申す。三左衞門よりの使と申すに付、則ち其所にて目見致し、輝政昔を思出し、痛はしく思はれければ、御扶持方とて、千石の御あてがひにて抱へらる。其後大坂御陣の時、手柄之あり、岐阜の面目を雪ぎける。足立中書は、其行方を知らず。飯沼十左衞門內野崎市兵衞は、木野村にて、勘平討死の節、深手を負ひ、高股を立割りにせられ、其儘本町にて鹽を貰ひ足に込み、夫より勘平御袋幷勘平舍弟幼少なるを引連れ、長良川を越え、十左衞門の知行所へ罷越す所に、里人分捕に懸りけるを、以の外の働して、里人を追散らし、知行所に浪人致し居申す所に、福島左衞門大夫正則より呼出され、勘平舍弟を、則ち飯沼勘平と名づけ、父十左衞門の本知二千石賜はる。野崎市兵衞にも、三百石給はる。扨又津田藤三郎は、二千石の身上なりしが、新加納・川手にての武勇、七曲口の働、比類なき勇者なればとて、池田三左衞門尉へ、六千石にて抱へらる。山田久兵衞は、百五十石の身上、同甚次郎は、三百石の身上なり。落城の節、日野村へ退きけるが、山下にての働、眼前の事なれば、兩

人共六百石給はり、池田三左衞門輝政の臣となる。木造左衞門・奥田喜太郎は、知行百五十石なりしが、武勇の聞えありければ、蜂須賀阿波守へ抱へらる。彼の家に於て、度々の高名ありける故、後には千五百石給はる。櫛田治左衞門は、二百石なりしが、松平下野守へ、五百石にて抱へらる。百々越前守には、勇武隱れなければ、木知五千石にて、山内對馬守一豐へ抱へらる。木造左衞門貞正は、秀信卿の補佐の臣にて、仁義正しき勇士なり。度々の高名、天下に隱れなければ、諸大名より、禮を厚くして招かれけれども、曾て承引なく、引籠り居たりしが、如何なる所存にやありけん、其後大膳と名を改めて、福島左衞門大夫正則の家臣となり、二萬石領す。天晴勇士やと、美ぬ者はなし。扨又大岡左馬之助・和田孫太夫・飯沼十左衞門・鷲見久右衞門此四人は、廿三日の落城前に、焔硝の火に燒摺し、落城後、長良川を步行渡して、疵に水しみ、四五日の內に、相果てけるとなり。誠に惜しき勇士なり。左馬之助は、知行所いわり村にて死す。此外討殘されたる侍、武勇正しき輩は、諸大名へ抱へられ、一人も殘りたる者なし。臆病なる輩は、廿二日の夜、大略落行き、其外長良川に逃入り、水に溺れ

て、死する者數を知らず。慶長五庚子年八月廿三日午の刻、落城なり。偖又信長卿、永祿七甲子年入城し給ひしより、子孫三代の歷數卅七年。織田三代とは是なり。是よりして城主斷絕す。

池田氏來歷

池田氏の事

源三位賴政の舍弟左馬亮泰正、母方の伯父紀朝臣泰貞の養子となり、姓を改め、當國可兒郡池田の庄は、外祖の領地なり、爰に住し、池田藏人と號す。姓を源に改め返す。勝三郎源信輝迄、累世池田の庄に住す。始めに信長卿の臣となりて、信の字を賜はる。武儀郡津野の城主なり。入道して勝入と號す。嫡子紀伊守正敎庄九郎といふ・二男三左衞門輝政と號す。天正二年三月、織田信雄卿と秀吉、尾州岩崎にて合戰の時、勝入幷聟の森武藏守長一、常に秀吉公に從ひ、井伊直政と、長久手山にて戰ひ、武藏守は鐵炮に中り、大久保七郎右衞門が與力本田八藏に討たる。行年廿二歲。法名鐵園秀公と號す。勝入は、永井傳八郎が爲に討たる。紀伊守は、勝入を落さん爲め、大

勢を引請け防ぎ戰ひ、安藤彥兵衞直次に討たる。偖又三左衞門、岐阜城主の節、公命に依り天守を上げ要害を構へ、始めて總堀を掘り、山下に屋敷を拵へ、新櫓を造り、其後天正十八年より、三州吉田の城主なり。大坂陣の時は、播州姬路の城を守る。輝政代、備前岡山の城を賜はる。勝入嫡子紀伊守は、大垣の城主にてありける。內室は、齋藤義龍の娘とも、長井隼人の娘ともいふ。追つて考ふべし。

貞和五年正月、楠正成戰死の後、其妻嫁して、池田の家に來り、池田兵庫助敎正を生む。敎正嫡子六郞佐正、是より累世を經、起つて池田に城を構へ、爰に住す。津の國の池田と、世にいひ傳ふるは誤なり。美濃國の在名なり。

安藤氏來歷

安藤氏の事

厚見郡鏡島の城主安藤民部藤原守行、入道して道足と號す。嫡子伊賀守守龍、鏡島の城に住す。二男五左衞門尉守宗は、本巢郡輕海村磐の城に住せしが、元龜二年辛未五月十二日の夜、太田村七屋敷といふ所にて、氏家卜全と一緒に討死す。三男七

道足戰死

郎左衞門守元、本巢郡芝原村に住す。同じ分れ伊織盛元は、何方へも出仕せず、本巢郡小柿村に屋鋪を構へ住す。同じ分れ國枝大和守は、池田の本江村に住す。明應四年七月五日死す。法名前和州宗椿禪定門。同じ分れ加藤左衞門尉光長は、黑野の城に住す。是皆藤原守長卿の末孫にて、土岐舊臣の内にても、安藤・稻葉を第一とす。道足嫡子伊賀守守龍は、始めは伊賀日向守ともいへり。土岐滅亡の後、齋藤に屬し、其後信長卿の臣となり、度々忠戰を盡しけるが、天正の始め心替りし、甲州武田へ内通す。信長卿怒甚しく、攻亡すべき御支度あり。依つて父子共、鏡島の城を落ち、北山に身を隱し、其後本巢郡北方村に、要害を構へ楯籠り、稻葉入道一鐵・同名右京亮、大野郡宮田砦へ出陣す。一鐵の臣稻葉長左衞門、本巢郡本田村の要害にありて相戰ひ、見延村の城より、原掃部亮、後より狹み之を攻め、天正十年六月七日の宵より、八日の朝迄、息をも繼がす攻戰ふ。道足討死。嫡子伊賀守・三男七郎左衞門尉・伊賀守嫡子忠次郎・道足舍弟琦藏主、父子兄弟五人・家臣二十餘人討死。此七郎左衞門は、山内對馬守一豐の姉聟にて、七郎左衞門子を、一豐扶持し置く。土佐山内靭

負先祖なり。右五人の位牌、東美濃汾陽寺にあり。北山に蟄居。何れの所とも、討死の場知れず不審。又伊豆守討死の節、幼少の子あり。高屋氏の家にて生長の由。家名・實名・死去の節未ㇾ詳。菩提山の城主竹中半兵衞尉は、伊賀守聟なり。又松平土佐守先祖を、掃部助實通といふ。天文の年に、方縣郡大桑に居住の由、何れの地も、皆土岐の幕下にて、右山内屋敷も、大桑の邊にありけるなり。一豐父は、山内傳兵衞尉盛重といふ。各務郡内に蟄居。其後當國を出でて、織田伊勢守信安の幕下に屬し、弘治年中に、尾州にて討死の由。土佐にては、尾州黑田の城主と雖も、山内氏美濃・尾張の戰日記にも、何れの節、戰功ありとも見えず。又知行何程、實の其子孫傳兵衞兄弟一家の末、詳ならず。土佐よりも、立政寺へ來る書付數多あり。

稻葉氏の事

稻葉氏來歷

稻葉氏は、伊豫親王の御末裔にて、伊豫國の住人なり。河野遠江守越智通直舍弟稻葉七郞通高は、康曆の頃、細川武藏入道常久に打負け、當國へ落ち來る。夫より土岐

の臣となり、輕海長勝開基の明城を修覆し、是に住す。又稲葉の先祖は、次郎藤原高光とて、本巣郡粥川の邊に住居あり。天暦年中に、武儀郡洞戸山の惡鬼を退治して、粥川の邊に歸りて、太刀・長刀の血を洗ひ、惡鬼の骸を洗ひ、其所に埋む。是より粥川を、赤瀬川と名付く。其子藤原長勝といふは、後安八郡の內に住居す。是れ稲葉林の元祖なり。然れども時代遙に隔り、其詳なる事を知らず。又林と名乘る事は、安八郡林といふ所に住居ありし故、在名なりと雖も、其由來未詳。稲葉元塵孝國記には、我館は糸貫・六種の二川を請く要害と記せり。本巣郡輕海村の城主なり、應仁二子年、加茂郡御座野村遠見山に、要害を構へ移る。子孫繁昌して、所々に居住す。稲葉備中守通則は、郡上郡下田城主なり。今比辰寺山に城跡あり。又林の先祖、武儀郡山中村に住居の由。林左近入道道慶も、武儀郡に居城あり。其後川手の領下といふ所に屋鋪を構へ、住居すといへり。其外林主水・林主馬・林外記・林右衛門・同忠介・同新九郎とて、歷々一族多し。稲葉備中守通則の六男伊豫守良道、入道して一鐵と號す。安八郡曾根の城主なり。又岐禮・淸水などに居住と見えたり。井戸十郎の居城方縣郡

江戸の城今は河渡と書くを攻取り、嫡子右京亮・二男彦六・三男右京亮・四男勘右衞門、此四人を入置きて、我身は曾根の城に住す。天正十年十一月十九日病死す。大野郡清水長良山に葬る。清光院殿前豫州大守三位法印一鐵宗勢大居士と號す。嫡子右京亮は、郡上八幡城を賜はり移る。彦六は早世。右馬亮は、東美濃七祖村の山下に居住す。一鐵の長女を、一色小次郎殿に進ず。土岐小次郎義賴・稻葉勘解由良賴の母儀なり。又林惣兵衞も、一鐵の聟なり。此惣兵衞は、本巢郡十七條村の城主林駿河守政長の二男なり。甲州勢と夜合戰のありし時、政長嫡子玄蕃亮は討死。二男惣兵衞は落去。政長は元龜三申年十月廿五日卒す。前駿州大守月良宗白大居士と號す。惣兵衞は、十七條村の產にて、稻葉隼人佐娘の腹なり。十七條の要害は、土岐賴貞の四男次郎賴胤草創なり。後船木次郎と號す。彼奧州の國主靑野原の合戰に、賴胤深手を負ひ、我館に歸り、曆應元年五月十一日死す。法名秀山道鐵と、大日山美江寺の過去帳に見えたり。幼少の子あり。家臣船田某、之を養育して、十七條に住せしむ。成長して、武藏次郎賴實と名乘る。江州鹽津合戰の時、大敵を引請け、武勇を顯しける

一鐵病死

事隱なし。土岐の庶流に、船木氏はあれども、武藤と名乘る由來を知らず。賴胤の子ならば、淸和源氏の後胤なるべし。鹽津合戰に、武藤次郎藤原賴實討死とあり。賴胤の妻女、武藤氏の娘なる故、母方の氏ともいふ。其子武藤七郎・同八左衞門とてありしが、一城を守る器量なく、武勇の名もなく、何國へ行きけるか、其先を知らず。又山縣郡笹賀村にも、七條氏の者あり。本巢郡十七條の城主武藤氏の末孫なり。秋田城之助實季の家に、彼子孫ありといふ。賴實討死の後、十七條の要害は、二階堂三藏・其子安右衞門尉、之を領す。其後仙石權右衞門尉秀豐住す。嘉吉二戌年十一月十七日病死。法名雪峯道寬と號す。此後和田五郎兵衞利隆住す。享祿の頃より、林氏、要害を改築し、惣兵衞尉迄、相續いで住居す。天正六寅年四月三日卒す。寬月宗本大禪門と號す。是れ稻葉內匠正成の父なり。扨又稻葉右京亮は、郡上の城に住しけるが、郡上の城は、元來遠藤家の本領なればとて、慶長五年の亂に、遠江左馬助、郡上の城を乘取るべきとて、金森を加勢として、長瀧口・升田口より攻入る所に、右京亮は、犬山へ加勢に行き、留守なりしが、早速に馳戻り合戰之あり。其後、噯にて和睦

ありて、右京亮も、神君に歸伏す。郡上は、數代の本領の地なればとて、遠藤左馬助へ下され、右京亮は、豐後臼杵の城を賜はり、是に移り居住す。

不破氏の事

不破氏來歷

安八郡西の保城主不破河内守通貞は、東美濃遠山刑部丞正元の孫なり。道貞、又は不破彦右衞門ともいふ。代々西の保に住す。不破氏の先祖は、山城國住人松井藏人直家といふ者、笠置の城沒落の時、六波羅の命に隨ひ、後醍醐天皇を尋ね奉る。此恩賞に、美濃國にて、數ヶ所の庄園を、六波羅より賜はり、始めて當國に來り、不破郡府中村に住す。其後、氏を不破と改む。其子孫、不破・多藝兩郡に數多し。府中の住人不破隼人直重、江州篠原にて討死。是れ道貞の先祖なりといひ傳ふ。故退翁軒法印の日記を見るに、天正元癸酉年十二月、不破河内守・瀧川左近、及場に及びける譯は、瀧川長女を、不破道貞の嫡子彦三の嫁に請ひけるに、瀧川、如何なる故にや之を嫌ひ、我娘は、筋目正しき大名に嫁せん。不破などには得させ難しといふ。此事道貞

聞きて大きに怒り、今我れ信長卿の臣たりと雖も、昔は清和源氏の後胤土岐遠山の正流、當國の本家たり。彼れ父祖の來歷も知らず、信長卿御取立の者なりしに、今勢に乘じ、當家を侮る事こそ奇怪なれとて、十二月十一日の夜、瀧川が宿所へ打入り、刄傷に及ぶと記せり。然れば元來當國の侍にて、土岐の庶流なるべし。山城國より來るといひ傳ふるは不審。道貞の嫡子不破彥三は、後、加賀國へ移り、天正十一年柴田合戰にも、前田利家に組し、度々武勇を顯しけると聞えし。

氏家氏來歷

氏家氏の事

氏家先祖は、越中國の住人なり。足利尾張守高經の與力に、氏家中務丞國重、延元二年閏七月、越前國足羽川の合戰に軍功あり。將軍尊氏公より、美濃にて闕所地數ヶ所賜はり、安八郡高澤庄に住す。其後數代を經て、氏家常陸介直元、後入道して卜全と號す。安八郡大垣城主なり。齋藤氏沒落の後、信長卿に從ひ、元龜二辛未年五月十二日夜、長島一揆退治の節、太田村七屋敷といふ所にて討死。其子氏家左京亮・同內

膳、大垣の城主なり。慶長五庚子年、氏家内膳・同志摩守、石田三成に組し、勢州桑名の城に楯籠りたりといへり。

正法寺の事

正法寺建立、

土岐は、天台宗にて、西美濃美江寺の旦越なりしが、賴貞始めて禪法を歸依して、土岐郡に數所の禪館を建立す。賴遠、長森の城を構へて以來、大膳大夫賴康代に、厚見郡川手府の城に、三つの伽藍を建立す。靈乘山正法寺と號す。土岐一統の氏寺にて、次弟に繁昌し、國中無雙の梵宮にて、開山は、夢窻國師の法續嫡桂正榮和尙、謚大醫禪師なり。天文・永祿の頃迄、法流相續いで、伽藍も恙なかりしが、義龍代に到り、漸く頽破に及べり。義龍逝去の後、右兵衞大夫龍興代、永祿七甲子年九月、平信長大軍を牽し、稻葉山の城を攻落し、岐阜の東西南北、悉く放火す。此時、寺も兵火の爲に燒亡して、再興に及ばず、荒墟となりぬ。

瑞龍寺の事

當寺は、長井豐後守利隆入道大年居士の建立の地なり。大年居士は、悟溪和尙に歸依、外護の旦越なり。明應六年四月、天台の舊跡を轉じて、伽籃を建立し、主君成賴の菩提所とす。土岐は、近代より相國寺派にて、川手の正法寺の旦越なるが、成賴一人、關山派に歸依して、數ヶ所の庄園を寄附す。寄進狀、別にあり。正房、成賴の爲め、法事執行の節は、皆川手の正法寺にて勤行す。賴藝も、相續いで正法寺にて勤行す。天文十三年、織田秀信、濃州へ攻入りし時、先手の大將織田與十郞實近と、齋藤方の勢と、瑞龍寺西南の野にて大に戰ひ、其内に秀信、岐阜の日方より、四方の民家に火をかけ攻寄せけるが、瑞龍寺も、方丈堂塔、殘らず兵火に燒けゝれども、猶斷絕せず、法流繁榮して、悟溪一統の本地なり。大年居士、外に一宇建立し、位牌所とす。今善院是なり。土岐左京大夫成賴法名、瑞龍寺殿前左京國文安公大禪定門。長井豐後守利隆法名、法印權大僧都大年椿公。

大寶寺の事

大寶寺建立

當寺は、齋藤新四郎利國入道超公僧都、明應三年に建立。同十二月開堂に、悟溪和尙を請じ開山とし、後、興山和尙を居らしむ。開堂の日に當りて、利國入道妙純と、其臣石丸利光と合戰あり。委しくは船田亂記に見えたり。

美江寺の事

美江寺建立

當寺本尊觀世音は、國中無雙の靈佛なり。往昔伊賀國より、當國本巢郡十六條の里へ移らせ給ふなり。人皇四十四代元正天皇、敕願所として、養老年中に、彼寺建立あり。其後程遙に隔りて、文治の頃、中納言定家卿、船木の庄より日參ありて後、左兵衞尉則重に仰せて、文祿二年、寺院堂塔を再興し、一鄕を寺領に寄附す。是れ船木の庄といふ。土岐の先祖多田美濃守國房より數代、當寺に歸依して、數箇所に庄園を寄附す。元龜二庚申年、土岐賴貞、落合の鄕齋田といふ里を寄附す。左兵衞大夫持

宣は、文明二年二月、當寺に於て落髮し、法名道賢といふ。死去の後程を經て、正房代に至り、一宇を建立す。道賢院是なり。美濃守成頼の代永正三年、和田佐渡守に命じ、諸堂幷塔頭廿四院を再興す。然るに天文十一年、和田將監滅亡の後、守護不入の地と號し、當國他國の賊徒一揆原、當寺に集り民を惱し、往來の通路を塞ぎ、動もすれば岐阜を犯さんとす。國司義龍、諸士に命じ之を退治す。永祿年中、寺院堂塔を破却し、觀世音を岐阜に移し、今泉村に一宇を建立なり。本巣郡十六條村は、今の美江寺村の事か。

立正寺の事

當寺は、知通和尙の開基にて、灯籠庵といひしを、後光嚴院の御宇文和年中に建立し、其後代々の帝王敕願所と號し、後小松院の御宇、紫衣を敕免ありて、大和尙位を賜ひ、知通一院の本寺とす。此寺は、土岐家由緣の寺にはあらず。

梅之寺の事

往昔乙津寺といふ。七里の渡海の湊にてありし故、船着大明神を鎮守とす。此寺一派の本寺にて、土岐・齋藤の兩家、之を歸依し、數箇所の寄附、家別に見えたり。信長卿は、佛法を嫌ひ、所々にて、佛閣を破却し給ひしが、故ありて、當寺は尊敬し給ふなり。當寺の梅を分けて、江州安土幷に京都妙心寺に移させ給ふなり。信長卿薨じ給ひてより、當寺の威薄くなりしとなり。文祿二年に、秀吉公、寺領の朱印を改正し給ふといふ。

崇福寺の事

崇福寺建立

當寺は、後土御門院文明元巳丑年、齋藤越前守利永、身の居所を轉じて建立する所なり。文明二庚寅年四月十五日開堂、山神の靈瑞ありて、建立する故、神護山と號す。長井藤左衛門尉、享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎が爲に、夫婦共に生害あり。

法名桂岳宗昌と號す。妻の法名法珠と號す。位牌、崇福寺にあり。藤左衞門尉は、池田郡白樫村といふ所に居城ありしが、川手府の城程遠く、政務の便惡しゝとて、本巢郡文珠に、要害を構へ住す。長良に館を建て、政務を執行ふ。天文の頃、公命に依つて、此崇福寺を、山縣郡大桑へ移す。彼城斷絶後、又長良に歸りぬ。藤左衞門長弘は、瑞龍寺の西北稻葉山の南の谷の間に、新館を構へ住居す。近年此所に、一向宗の坊舍を建立して、本願寺の諸評議所とす。俗、其所を、長井洞といふなり。

常在寺の事

齋藤帶刀左衞門利永迄は、禪法を崇敬して、利永在京の内は、日峯和尙に參謁し、在國の内は、雲谷和尙歸依し、直指心印を得て、武儀郡に汾陽寺を建立して、氏寺とす。其子利藤より、日蓮宗に歸依して、川手府に持是院を建立して、其晩年より、爰に住す。文安五年、一條兼良卿の筆額を求めて、法城といへり。利藤、妙椿と號す。權大僧都法印の僧綱を得、外には禪法を信じ、内には妙經を持す。其後嫡家代々、妙全に至る

常在寺建立

迄、皆當宗に歸依す。寶德二庚午年三月、京都妙覺寺住職世尊院日範僧都を請じ、岐山の下口、厚見郡今泉村に一宇を建立し、鷲林山常在寺と號す。著賜なり。第四世一條院日運上人と申すは、長井豐後守利隆が弟なり。幼少より、妙覺寺日善上人に隨身して、顯密の奥旨を究めたる名僧なり。始は南陽坊と號す。其頃日善嫡弟に、法蓮坊といふ者あり。是れ齋藤山城守秀龍が昔なり。享祿三年、秀龍既に首を刎ねられんとする時、古の好に依つて、常在寺の日運上人、一命を請はれけるなり。其後秀龍、國守となりし時、此恩賞に寺院を修造し、數箇所の庄園を、別狀に寄進し、息二人出家させ、日運上人の弟子とす。常在寺第五世日饒・第六世日覺兩上人是なり。此由緒に依つて、義龍・龍興共に尊敬あり。庫裏・方丈・鐘樓・塔堂に至る迄、玉を連ねて造立し、領下村・日野村・芥見村・印食村・三宅村にて、寺領五百貫文寄附す。日韵上人の代迄、恙なかりしが、信長卿入城の節、暫く寺領を召上げられ、又日野村にて、百貫文賜はり、天正十一年、信孝沒落の時、兵火にて朱印を燒失す。秀信卿は、朱印賜はらざれども、寺領相違なし。慶長五年、秀信卿沒落に付、寺領斷絕す。今殘る物とて

は、道三の繪像・義龍の眞像は、義興の寄附なり。本尊文珠菩薩は、前左金吾桂岳宗昌の建立なり。本巣郡文珠村の本尊なり。永祿年中、文珠の要害攻めし兵火にて、堂舍斷絕故、齋藤家の由緒を以て、當寺に安置す。文珠堂・寶林寺等、長く斷絕の後、天正十一年、兵火にて、本尊藥師如來燒失して、文珠菩薩を本尊とするなり。

土岐氏神の事

土岐は、淸和の嫡流たるに依つて、八幡大菩薩を氏神とす。在城の近所に、石淸水八幡を勸請し、代々之を尊敬す。先祖多田の伊豆守國房、故ありて三熊野を信仰あり、館の邊に勸請す。依つて彼子孫、八幡・熊野の兩社を以て鎭守とす。八幡は、應神天皇應佐源家鎭護の靈神なり。三熊野は、伊弉諾・伊弉册の尊、我朝陰陽男女の始め、開闢の祖神なり。土岐一統、彼兩社を尊敬し、氏族住居の所には、其一祖を勸請せずといふ事なし。國房嫡流居住の地には、必ず彼兩社勸請す。家相續して、當國に住せし故、一族の舊跡其數多し。悉く記すに及ばず。

齋藤氏神の事

齋藤氏は、田村將軍利仁の後裔なり。故ありて當家は、菅神の靈を尊敬す。加賀國富樫の一類・越中國井口氏・越前國齋藤の一族、各菅神を氏神と尊敬す。加賀國鋪地の天神は、富樫・井口・齋藤・河合家の氏神なるに依り、齋藤、暫の間も住居の所に、此社を勸請せずといふ事なし。沓井（今の加納なり）・岐阜・長良・關・文珠・北方・白樫・鏡島・堀津・加賀野江・三井・八神・前田・各務・池田・宮地、皆齋藤住せし所には、彼社を以て鎭守とす。齋藤數代當國に住せし故、一族の舊跡、其數を知らず、尋ねて知るべし。悉く天神の社あり。彼家の印紋に、梅鉢を用ふるといふも、此故なるべし。堀・前田の一族も、齋藤の庶流なるを、梅鉢を紋に付くるに依つて、菅原氏と稱して、後世に至つて、誤るものなり。當國に、中頃より、梅鉢の紋を付くる者多し。是れ皆齋藤の紋を給はりて付くるなり。

稻葉山の事

當山は、和歌の名所にて、廿一代集・萬葉集に入りたり。當山に三つの名あり。金花山・一石山・破鏡山と號す。仁明帝の御宇、中納言在原行平、詔を奉じて、陸奥國より、金花石を曳きて來り、美濃國に着く。藏王權現の神託に依つて、當國に捨置き上洛あり。後此石を、金大明神と號す。此時和歌に詠じ、世の人知る所なり。當社大明神は、人王十一代垂仁天皇第八皇子、瓊磯入彥命なり。景行天皇十三年に、當山に鎭座し給ひ、貞觀元乙卯年二月、正一位因幡社・正三位金社と、敕額を賜はる。今日葉酸命・五十瓊磯入彥命・熨媛命・物部神四座を、稻葉と號す。因幡の舊記を見るに、當社は、本地阿彌陀如來、奧院は權現と申して、本地は藥師如來といへり。奧の院とは、內宮の儀を申すなり。然れば陰神にして、五十瓊磯入彥の正妃を崇む所ならんか。一說に、峯の社は、垂仁帝を崇め奉る所にして、御親の神なりといふ。何れか是なるを知らず。其本地阿彌陀藥師といふ據所を知らず。五十瓊磯入彥は、垂仁天皇の御子な

り。峯の社は垂仁帝、我朝の神、何ぞ西域の俗に混ずべきや。本地垂跡とは、皆是れ浮屠氏、人を惑はすの謂なり。信ずるに足らず。

岐阜城主歴代の事

岐阜城主の歴代

山を岐山といひ、里を岐阜といふ。昔明應より永正迄の舊記には、多く岐阜・今泉・桑田・忠節・井の口といひけるを、信長御入城の後、沓井・吉田を合せて、加納と號し、忠節・井の口・今泉・桑田を合せて、岐阜と定め、又岐府と書く、本字なり。岐阜と書くは古文字にて、信長卿の附け給ふ字にあらず。當城は建仁の頃、二階堂山城守藤原行政、始めて要害を構へ、佐藤伊賀守朝光是に住す。伊賀次郎左衞門尉光宗、相續いで居住す。光宗入道して、宗監と號す。後三郎左衞門尉光資居住す。氏を稻葉と改め、其後時代遙に隔りて、正元の頃、二階堂出羽守行藤、少しの間在城の内に、武儀郡吉田の郷に、新長谷寺を建立す。其後應永の頃より、齋藤帶刀左衞門尉利永、古城を修覆し、居住せしより以來、嫡子越前守利藤・其子新四郎利國・同新五郎利親・長井豐後守利隆・

齋藤新四郎利長・長井藤左衛門尉迄是に住す。享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎、主人長弘を害し、後、齋藤山城守秀龍と名乘り、當城の主となる。其子美濃守義龍・孫の右兵衛太夫義興迄三代、當城に住す。永祿七甲子年、平信長の爲めに當城を落ち、義龍、江州へ落行く。同年九月より、信長卿當城に移り、嫡子三位中將信忠卿も居住あり。天正十年六月二日、御父子共に、家臣明智日向守光秀が爲めに、京都にて御生害の後、信忠の嫡子秀信卿は、江州安土の城に移り給ひ、信長の三男三七郎信孝、當城に住す。天正十一年、羽柴秀吉の爲に生害あり。池田庄九郎政敎・同三左衛門尉輝政・羽柴少將秀勝、是に住す。天正の末、中納言秀信卿、安土より岐阜に歸りおはしけるが、慶長五庚子年八月、石田三成が逆心に組し給ひ、後、諸將岐阜を攻落し、秀信卿を虜にし、紀州高野山に送る。是より城主斷絶して公領となる。

長森の城の事

淸和天皇七代の後胤多田伊豆守國房、始めて當國土岐郡に住す。光衡代に至りて、

郡戸に移り、其子光行を、同郡淺野の里に住せしむ。其後四代、相續いで同郡に住す。頼貞代に、土岐郡高田の里に住す。其子頼遠は、同郡大富の里に住す。建武の頃、當國の守護職を賜はり、國務を執行ふに便悪しゝとて、大富の城を捨て、始めて厚見郡長森に城を構へ居住す。長森とは、今の川手村の邊。暦應元年、青野が原の合戰に、頼遠疵を蒙り、長森の城に退くとあるは、此節なり。往昔文治の頃、澁谷金王丸が要園なりといひ傳ふるなり。

川手の城の事

土岐大膳大夫頼康迄、長森の城に住せしが、延文の頃、美濃・尾張・伊勢三國の官領を拜せられし故、府城甚だ狹く、政務に便悪しゝとて、代々の舊跡を改め、川手に城築きて移り、嫡家代々住す。美濃守頼藝を、當城に居す。頼藝代に至り、世中物騷なればとて、長井豐後守を城代として、當城に差置き、其身は山縣郡大桑の城を、改め築きて是に住す。諸國の使者、或は官使と雖も、此所にて饗し、大桑の城に通す事なし。天文

の頃、盗臣の道三逆心を企て、川手・大桑の兩城を攻落し燒捕る。是より兩城、共に斷絕するなり。

大桑の城の事

當城は、新羅三郎常陸守義光八代の孫、逸見又三郎義重、承久の戰功に依つて、當鄉を始めて賜はりてより、其子三郎義元相傳して、大桑五三郎と改め、此子孫、世々此所に住す。明應の頃、成頼の子息兵部大夫定頼、當城を改築して居住。左京大夫頼藝も住居す。天正十一年、齋藤道三逆心を企て、大勢を率し、俄に大桑の城に押寄せたり。宗徒の輩には、武井肥後守・日根野備中守・富樫藤左衞門・上田加賀守・青木陽左衞門・野村越中守・山本勘解由・平井中書、林右衞門四郎・同忠介・同新左衞門・内藤右馬助・佐藤紀伊守・近松道右衞門・同新五・三山又次郎・井上加賀守・近松壹岐守入道・眞野太郎左衞門・安藤九郎左衞門・蔭山新左衞門・世斐入道・松浦兵庫助・森野兵助・闞左近・同喜八郎・上村十郎太郎・森川掃部・村橋伊豆、此等を先として、數千の軍兵を引具し、八月

廿三日の卯刻に、大桑の城の四方を取圍み、城中には、村山出羽守・同主計・彥坂藏人・葦藤左近・石谷播磨守・同長門守・桑山左近・稻木宮內少輔・鷲見美濃守・深尾和泉守・栗原加賀守・林駿河守・成吉攝津守・松景右京・臼井將監・私市太郞左衞門・梶原平九郞・宇佐美左衞門尉・國枝三河守・下村丹後守・片桐縫殿・中島藤左衞門・山本數馬・廣瀨隼人・不破小次郞以下、命を輕んじ攻め戰ひ、其外國中の大名は、恨を含む折節なれば、一人も參らず。只御連枝の面々、外山・根尾・遠山・各務・揖斐・鷲津の人々、近習の侍の外は、皆山城守が味方なり。城中の人々、命を捨てゝ防ぐと雖も、大敵なれば、味方利なく打負けたり。山本數馬・不破小次郞・〔二字虫損〕廣純以下七人、口を揃へて申す樣、一先づ越前朝倉殿へ落行き、重ねて軍勢を催し、攻亡すべしと申すに依り、賴藝も詮方なく、城の後靑波といふ所へ出で、夫より山傳ひに、山本數馬が在所岐禮の鄕へ落ち給ふ。城中に籠る軍兵、他家の輩は、皆山城に降參す。道三下知して、川村筑後が嫡子圖書良秀・林駿河守正道に申付け、追懸けさせけれども、土岐相傳の侍なれば、佐原といふ所へ引違ひ、行方知らず落行きたり。川村圖書、神海といふ所にて備を立て、井野河

原へ駈出し戰ひしが、圖書も、相傳の主君に向ひ、弓彎く事本意にあらず、天の照覽恐しと思ひ、山本が方へ矢文を送り、內意を通ず。依つて七騎の兵、計略にて喪服を着て、屋形は、旣に御生害と披露して、山の上にて、葬禮の體を執行ひ、柴を積み火をかけゝれば、圖書は勝鬨を上げ引退く。是より賴藝主從七騎、山路を傳ひ越前へ落行き、朝倉を賴み給ふに、朝倉も、常々美濃國をも從へばやと思ひければ、賴藝を討取り齋藤を亡し、美濃國を領地にせんと思ふ氣色顯れたり。山本數馬、其心底を推量し、當地の御逗留然るべからずとて、密に一乘の谷を立出で、忍びて上總國へ落行き、上總介賴尙を賴み、彼國滿木といふ所に、館を構へて住み給ひしが、眼を患ひて盲人となり、剃髮して宗藝と號す。天正十壬午年、稻葉一鐵、君臣の義を重んじ、宗藝入道を、上總國より迎へ取り、岐禮の里に新館を構へ、米にて二百石進らせられ、士女五六人附置き勞はりしが、同年十二月、假初の病に伏し、行年八十有餘にして薨じ給ふ。法名、文關宗藝と號す。一鐵、南北玄與和尙を招き、導師とす。下火拈香等、南北文集に見えたり。日頃住み給ふ館を、後に東春庵といひける故、東春院殿と號す。其墳墓、東春

庵の南西の隅にあり。遺命に依つて、數馬が弟僧泉知庵に賜ひ、其後庵中の重器地藏尊等灰燼となる、數馬、後に山本次郎左衞門といふ。彼は東春院御臨終迄隨身して、忠を盡せし者なり。子なくして、小津の住人高橋但馬次男を養子とす。治郎左衞門娘は、野村の住人汲田道純が妻なり。二代目の次郎左衞門娘は、岩手彈正が妻なり。其子孫、今に岐禮の里にあり。扨頼純は、美濃守正房の嫡男にて、城田寺の城主なり。始は盛頼といふ。後に左衞門尉頼純と改む。正房薨じて後、家督となりしを、道三が逆心に依つて、頼藝と川手の城にて戰ひ、敗北して、尾州信長を頼み、古渡へ立退き、熱田の一向宗の寺に蟄居す。其後信長の曖にて、濃州へ歸り、大野郡揖斐の庄北方といふ所に、城を構へて住居す。天文十一年の軍に勝利なくして、越前に赴き、朝倉の加勢を頼み、同十六丁未年、美濃國に攻入り、大桑の城にて道三と戰ひ、討死なり　則ち南泉寺にて葬る。又頼純の兄弟、天文十一年の後、虜となりて、大桑の南泉寺境内に幽居し、同十六年に、道三が爲に生害すといふは、大きなる誤なり。方縣郡鷺山の城主は、淸和帝十二代の末孫佐竹美濃守別當秀義、頼朝公より賜はり

て、始めて要園を構ふる所なり。其後時遙に隔りて、永正の末、美濃守頼藝、改築して是に住す。賴藝零落して後、左近大夫道三是に住す。弘治二丙辰年、義龍の爲に戰死す。其後城主斷絕。道三法名、過去濃州前司山城大守道三居士。弘治二丙辰年四月廿日。
厚見郡加納の城は、齋藤帶刀左衞門尉利永、文安二乙丑年八月、沓井鄉に要害を築き、川手の城の後見たり。代々執權の嫡傳たる者、是に住す。長井豐後守利隆も、當城の主たり。天文年中より、暫く城主斷絕す。慶長五年の亂の後、神君御父子、所々御見分ありて、城改築。同六辛巳年より、奥平美作守信昌に賜はる。慶長廿年卯三月四日逝去。法名久昌院殿前作州大守泰雲道安大禪定門と號す。加茂郡兼山の城主は、森三左衞門可成が嫡子森武藏守長一、是に住す。始は森勝藏といふ。天正十二年に、尾州長久手合戰に、鐵炮に中り、大久保七郎右衞門が與力本田八藏に討たるるなり。行年廿二歲。法名鐵園秀公と號す。是れ作州の大守忠政父なり。岩村の城主は、森長一の舍弟森蘭丸住するなり。關の城主長井隼人道利、長井藤右衞門長弘が子なり。永祿七甲子年九月、義興沒落の節、關の城を捨て、江州へ落行く。鵜沼

の城主大澤六郎左衞門は、永祿の始め、秀吉調略を以て味方とす。大澤は、聞ゆる大剛の兵故、又心を變ぜん事を恐れ、信長卿、密に害せんと計り給ふ由を聞き、鵜沼城を落去し、其行方知れず。苅安の城主遠藤六郎左衞門尉は、東下野守常利が聟なり。是れ郡上遠藤の祖なり。苗木の城主は、苗木久兵衞尉開基なり。明智十兵衞尉は、土岐の氏族にて、可兒郡明智庄に住居あるに依つて、在名なり。後に信長卿に仕へ、日向守光秀と名乘る。牛牧の城主は、牛牧右京亮、武儀郡牛牧なり。多治見の城主は、多治見修理亮。外山・根尾・德山は、土岐の氏族の在名なり。根尾の城には、往昔新田左中將義貞の舍弟脇屋刑部卿義助居住なり。後、堀口美濃守も、當城の主たり。北山の四家は、岩手・高橋・長江・國枝なり。岩崎山の要害は、齋藤道三砦なり。太郎丸の城主は深尾和泉。伊目良の城主は、伊目良次郎左衞門、岩利の領主は、大岡左馬之助。跡部の領主は跡部將監。御座野村の要害は、稻葉元塵の砦なり。上中村の城主は、纐纈右京、纐纈源五、源賴朝卿より當鄕を賜はり、數代此所に住す。伊目良谷合の城主は、臼井平太夫。小津山の城主は高橋但馬。妻木の城主は妻木源次郎。

津野の城主は、池田庄九郎信輝是に住す。其後信長卿より、尾州犬山の城を給はり、是に移る。淺野の城主は、淺野十郎左衞門、土岐の末流なり。蜂屋の城主は蜂屋兵庫頭。加治田の城主は、齋藤新五郎。岐阜中納言秀信卿の家臣なり。上有知の城主は佐藤六左衞門。秀信卿の家臣なり。北野の城主は鷲見美作守。其後弘治二年、齋藤父子合戰の時、道三當城に籠る。村山の城主は、土岐の一族蘆敷・村山等、數代是に住居す。村山越中守入道も、當城の主たり。此外彦坂・石谷等にも、土岐の氏族住すといへり。鵜飼の要園は、村山家の砦なり。其後齋藤道三入道も、此所に要園せり。黑野の城主は、加藤左衞門尉光長、西美濃安藤家の氏族なり。久しく當城に住す。城田寺の城主は、美濃守正房嫡子太郎盛賴是に住す。明應の年、正房の舍弟四郎元賴・家臣石丸利光以下討死の所なり。其後齋藤の家臣交代是に住す。往昔左京大夫成賴、方縣郡城田の庄に閑居す。持是院法印の日記に、城田・城田寺の譯知らず。我れ城田の里人にて、成賴の舊跡を尋ぬるに、其館跡といひ傳へたる所なし。然ればば城田寺の事か。又城田邊に、正木といふ所には、古城の跡ありといふ。山内の先

祖掃部介實通、城田に住居といへり。江戸今は河渡と書くの城主井戸十郎は、奥州の產なり。當城を造立し、廿餘年居住す。其後安八郡曾根城主稻葉一鐵、當城を攻取り、十郎を追落し、嫡子右京亮を、當城に差置き、我身は曾根に住す。其後右京亮は、郡上の城へ移り、江戸の城は、年々に頽破し、慶長に破却し畢。此城屋敷、南は城切の川あり、夕部が池の流迄なり。北は寺田村境、東は大河、西は日詰の橋際なり。城の臺二十間四方、常の居住は、臺の西にあり。井戸十郎は、三百貫の少知なり。右京亮は二萬餘石、但し曾根の割地なり。此城構、井戸十郎とは相違に見えたり。井戸氏の領地は、黑野の加藤に奪はるゝ由、漸く城を守る計の由。一鐵、殿中の修理増補せし故、一城の名を得たり。小柿村の古城主は小柿助六、其後安藤伊織盛元。本田村の要圍は、一鐵の臣稻葉長右衞門。北方の城主は、安藤道足三男七郎左衞門。天正十壬午年六月八日、父子兄弟五人討死。美江寺の城主、和田八郎・和田佐渡・和田將監・隨門院可心幷に杉本市兵衞、代々土岐の幕下なり。天文十一年九月三日の夜軍に、城を燒落し、防ぐに堪へずして城を去る、十七條の城主は、土岐賴貞の四男次郎賴胤、草創の地

なり。其後二階堂三藏・其子安右衞門尉是に住す。其後仙石權左衞門秀豐・和田五郎兵衞利詮領なり。其後時代遙に隔りて、享祿年中より、林氏、要害を改築して住居す。林駿河守・越智正次・次男惣兵衞尉迄、城主たり。天正六年四月三日卒す。法名亮月宗本と號す。十九條の城主織田勘解由左衞門は、尾州犬山の織田十郎左衞門舍弟なり。永祿五年五月三日の夜、平信長卿と齋藤龍興と、輕海村にて合戰の時討死。高田村の要害は、山田兵庫頭が弟蘆敷又三郎是に住す。後に山田丹後と改む。其後稻葉一鐵砦に圍む。道塚村の城主種田信濃守。元龜二年五月十二日の夜、太田村にて討死。今宿村の城主種田助六郎は、信濃守と一所に討死。直江の城主は、助六・弟種田彥七。後丸毛三郎兵衞と改む。靑柳の城主は小寺掃部。小野村の城主は橫幕帶刀信兼。大塚村の城主は松井九郎直淸。市瀨村の城主は桑原治右衞門。江崎の城主は林權內。加賀野江の城主は日比大三郎・加賀野江彌八郞。森部の城主は不破壹岐守。墨俁の城主は信長卿の砦なり。竹ヶ鼻の城主は不破源六、其後杉原五左衞門、三井の城主は三井彌市。福束の城主は丸毛三衞兵衞。松木の城主は德永法印。

高次の城主は高木十郎左衞門。今尾の城主は丸尾兵庫。太田・中島の要害は原隱岐守砦なり。菩提山の要害は竹中半兵衞。今須の城主は長井八郎左衞門。白樫の城主は長井藤左衞門尉長弘。後、長良の館に移る。揖斐の庄北方の城は、天文の始め遊臣齋藤道三が爲に土岐の氏族蟄居の所なり。九郷の城主は稻葉權之丞。池尻の城主は飯沼勘平、後、片桐半右衞門。又後、一柳伊豆守住す。市橋の城主は市橋九郎左衞門。北方の城主は吉田休三入道。加納の城主は名和和泉守。曾根の城主は稻葉伊豫入道一鐵、後、西尾豐後守是に住す。西の保の城主は不破河内守、後、木村惣右衞門。南方の城主は久瀨民部。八居の城主は八居修理亮。野村の城主は織田河内守。山口の城主は古田織部。見延の城主は原掃部。輕海の城主は、輕海長勝草創の地なり。其後土岐家より、砦の要圍を給はり、稻葉家代々居住。應仁二子年、稻葉元塵入道、御座野村遠見山に要害を構へ是に移る。天正年中より、一柳伊豆守・越智直末住居し、同十八寅年、相州小田原陣にて討死。後、城主斷絕。直末は、岐阜今泉にて成長し、童名市助といふ。此舍弟四郎左衞門直守、秀吉公より召出され、監物と改め、尾州

黑田の城主にて、三萬五千石領す。曾我部村の城主は曾我部內藏助。別府村の城主は廣瀨隼人。穗積村の城主は長井雅樂頭。長松の城主は武光式部。本郷の城主は國枝大和守。文珠の城主は、往昔中納言定家卿の舊館の地なり。船木山といふ。後、小笠原十郎泰綱居住。祐向山といふ。長井勘九郎も是に住す。大垣の城は、足利十二代の將軍義晴公の御下知として、牛谷川を形取り、天文四乙未年、宮川吉左衞門尉、始めて築きて居住す。其後、城主代々なり。織田播磨守・竹越道陳。永祿二未年より氏家卜全。元龜二辛未年より氏家左京。天正三亥年より木下美濃守秀長。天正六年より加藤作內。天正九年より氏家內膳。天正十一未年より池田勝入。同十二年より三好孫七郎秀次。同年十二月より一柳伊豆守。同十七年より（三萬石）羽柴少將秀勝。同十九卯年より（三萬石）伊藤長門守。慶長四亥年（三萬石）伊藤彥兵衞尉、石田三成逆心に組し、同五年庚子四月討死。同六年より石川長門守康道。同十二年より（五萬石）石川日向守家成。同十四年より（五萬石）石川主殿頭忠從。元和二丙辰年より（五萬石）松平甲斐守忠良。寛永元年より（四萬五千石）松平因幡守。同年（五萬石）岡部內膳長盛。同十年より（六萬石）松平越中守定綱。同十二年より（十萬石）戸田

左門氏鐵。

濃陽諸士傳記大尾

大正四年七月十二日印刷
大正四年七月十五日發行

國史叢書 美濃國諸舊記 全
濃陽諸士傳記 全

定價金壹圓

不許複製

編者 黑川眞道

發行者 國史研究會
右代表者 小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地

印刷者 林春隆
東京市牛込區神樂町一丁目二番地

印刷所 林鳳文社印刷所
東京市牛込區神樂町一丁目二番地

發行所
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番
國史研究會